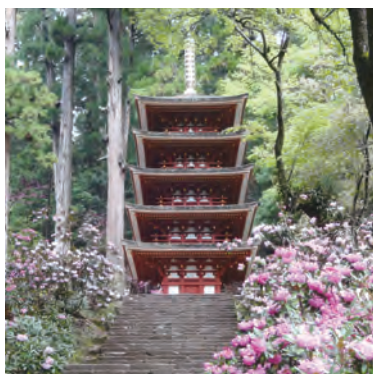


日本遺産「女人高野」 調査研究報告書



令和5（2023）年3月

女人高野日本遺産協議会

日本遺産「女人高野」調査研究報告書

令和5（2023）年3月

女人高野日本遺産協議会

序 文

文化庁が創設した日本遺産の主旨と目的の中に「我が国の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るためには、その歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化し、これらの活用を図る中で、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進めていくことが必要」とあります。

日本遺産「女人高野」のストーリーは、かつて高野山に憧れながらも、訪れることができなかった女性の願いや祈りを受け入れてきた寺院と、その地域の自治体が連携して申請することで令和2年6月に認定されたものです。それぞれの寺院には女人高野と呼ばれるようになった歴史的背景がありますが、詳しい研究はあまりされてきませんでした。

今回、女人高野に関する調査研究として、神戸女学院大学の栗山圭子先生や高野山大学の木下浩良先生をはじめ、多くの研究者の方々に各分野における女人高野関連の研究を行っていただきました。

それらの研究成果をもとに、これまであまり知られていなかった史実に光をあて、各地域、各寺院の魅力がさらに向上することを期待しております。そして、研究成果を効果的に発信するなど上手に活用することで、貴重な文化遺産を地域の活性化につなげるとともに、後世に引き継いでいく大きな原動力となることを切に願うものであります。

最後に女人高野の調査研究に熱心に取り組んでいただきました研究者の皆さまをはじめ、この報告書の作成に関わっていただきましたすべての方々に厚く御礼申し上げます。

令和5（2023）年3月31日

女人高野日本遺産協議会
会長 堀 智真

例 言

1. 本報告書は、令和2～4年度の文化庁の国庫補助事業（文化芸術振興費補助金 地域文化財総合活用推進事業（日本遺産））として、女人高野日本遺産協議会が実施した日本遺産女人高野に関する共同調査研究成果報告書である。

2. 調査研究者

調査研究については、栗山圭子氏及び木下浩良氏に女人高野に関する調査研究を依頼した。なお、栗山圭子氏については、研究テーマをより幅広いものとするため、金剛寺、慈尊院、室生寺、高野山等、女人高野に関連する研究者を共同調査研究者として依頼した。

○栗山圭子氏（神戸女学院大学 准教授）

【共同調査研究者】

大河内智之（奈良大学 准教授）

川合 康（大阪大学大学院 教授）

木村英一（龍谷大学等 非常勤講師）

坂本亮太（和歌山県立博物館 主任学芸員）

曾我部 愛（相愛大学 准教授）

森 由紀恵（奈良女子大学大和・紀伊半島学研究所 協力研究員）

○木下浩良氏（高野山大学密教文化研究所受託研究員・清浄心院高野山文化歴史研究所長）

【共同調査研究者】

山本新平（九度山町教育委員会 社会教育指導員）

【調査補助員】

石原友希恵（高野山大学図書館司書）

田村收子（元和歌山県文化財センター 技術補佐員）

3. 本書の執筆は第1章を女人高野日本遺産協議会事務局が、第3章を各研究者が、第4章を同協議会事務局が行った。

4. 本書掲載写真の撮影は、本文中に断りのないものについては、河内長野市、宇陀市、九度山町、高野町及び各教育委員会から提供を受けた。

5. 報告書は100部印刷した。

目 次

序文

例言

第1章 調査研究の経緯と目的等	1
1. 調査研究の経緯と目的	1
2. 事業の経過	2
第2章 女人高野のストーリーと構成文化財	3
1. 女人高野のストーリー	3
2. 構成文化財の概要	6
第3章 女人高野調査研究報告	13
◇女人高野の寺院と女性とのかかわり◇	
1. 「女人高野」金剛寺をめぐる女性 ～嘉陽門院礼子内親王を中心に～	栗山圭子 13
2. 高野山文化圏における女神信仰	大河内智之 25
3. 「女人高野」金剛寺の成立と河内長野	川合 康 33
4. 鎌倉後期～南北朝期の金剛寺と金剛寺僧一禅恵の活動を素材として	木村英一 45
5. 中世高野山麓における「女人高野」の広がりと伝承～天野と慈尊院～	坂本亮太 62
6. 中世前期における室生寺 ～「女人高野」室生寺前史～	曾我部 愛 75
7. 『大和名勝志』に記された『 ^{べんいちさんひみつ} 一山秘密記』～元禄期における室生山の由緒の整備～	森 由紀恵 86
◇「女人高野」慈尊院と弥勒堂◇	101
1. 「女人高野」慈尊院の成立と展開	木下浩良 101
2. 慈尊院弥勒堂の参籠墨書について	山本新平 121
◇高野山の女人禁制と女人堂◇	
1. 高野山の女人禁制	木下浩良 124
2. 古絵図からみた『高野山女人堂』について	山本新平 136
第4章 総括	142
付録 1. 金剛寺所蔵肖像画等の調査・撮影	
2. 仁和寺所蔵金剛寺文書の調査・撮影	
3. 慈尊院弥勒堂墨書の調査・撮影	144
研究者一覧	166
その他の参考文献	168

第1章 調査研究の経緯と目的等

1. 調査研究の経緯と目的

「女人高野」と呼ばれる天野山金剛寺、万年山慈尊院、㊦山室生寺、そして、高野山の女人結界に位置する不動坂口女人堂。かつて高野山に参詣できなくなった女性の祈りを受け入れてきた寺院や堂宇は、女性に安らぎと癒しをもたらし、心のよりどころとなってきた。

時は流れ、今は女性も高野山に参詣できる時代となったが、女人高野と呼ばれる寺院には安産や乳がん平癒などを祈願するために多くの女性が訪れている。一方、寺院も乳房型の絵馬の奉納や多宝塔をピンク色にライトアップするなど、従来の祈願に加え、現在に即した方法でも、女性の幸福を願う役割を担っている。

それぞれの寺院には長年にわたり積み重ねた歴史と伝統の中に「女人高野」となった経緯がある。天野山金剛寺は鳥羽上皇の娘、八条院が同寺を祈願所としたのち、寺のトップである院主を女性の僧である浄覚、覚阿、浄阿が三代にわたり努めた。㊦山室生寺は一時衰退していたが、徳川五代将軍綱吉の生母桂昌院の庇護を受けたことで再興した。万年山慈尊院は弘法大師空海の母、玉依御前が住まれ、没後、弥勒菩薩に化身したという言い伝えが残る。このように各寺院で高名な女性が関わることで、「女人高野」と呼ばれる一因となってきた。

これらの「女人高野」の寺院は歴史ある名刹であり、一級の仏像や建造物を持つ。慈尊院の弥勒仏や金剛寺の大日如来坐像、室生寺の五重塔はいずれも国宝で、他の文化財も幸いなことに戦乱や災害を免れ、多くの僧や領民の努力によって大切に守られてきた。

それら素晴らしい歴史遺産を擁する寺院を日本遺産「女人高野」のストーリーでつなぎ合わせ、我が国のみならず、海外の観光客も4か寺を巡り、それぞれの歴史遺産群に触れ、もって交流人口を増やすことが日本遺産の主な目的である。しかし、キーワードである「女人高野」の歴史的背景は、十分研究されたとは言い難い。そのため、今回、大学や研究機関の研究者に女人高野に関連する文献や建造物などの調査研究を依頼し、各研究者が持つ専門のテーマという切り口から「女人高野」の史実に迫り、その成果を報告書にまとめた。

報告書の研究成果は「女人高野」の各寺院を異なった角度から見直すことはもちろん、それぞれの寺院が持っている魅力をさらに高めてくれることを期待する。そして、歴史ある4寺院が日本遺産「女人高野」として結集することで、観光客を素晴らしい文化遺産へ誘うとともに、今回の調査研究の成果が呼び水となり、さらなる研究発展の礎となることを併せて望むものである。

2. 事業の経過

- 令和2年 10月23日 高野山大学の木下浩良氏に調査研究を依頼
- 11月24日 神戸女学院大学（代表 栗山圭子准教授、研究補助 曾我部愛氏、森由紀恵氏、木村英一氏）に調査研究を委託
- 令和3年 2月20日 第1回意見交換会・報告会を河内長野市市民交流センターで実施
- 6月 1日 大阪大学大学院（川合康教授）に調査研究を委託
- 6月 1日 和歌山県立博物館（坂本亮太氏）に調査研究を委託、のちに同館（大河内智之氏）が調査に加わる。
- 令和4年 2月15日 第2回意見交換会・報告会を宇陀市室生振興センターで実施
- 8月 1日 曾我部愛氏が相愛大学に移籍したため、同大学に調査研究を委託
- 9月25日 第3回意見交換会・報告会を九度山町ふるさとセンターで実施
- 12月20日 調査研究報告書原稿締め切り
- 令和5年 1月上旬 印刷業者へ入稿
- 1月下旬 第1回校正
- 2月下旬 第2回校正
- 3月31日 報告書納品

第2章 女人高野のストーリーと構成文化財

1. 女人高野のストーリー

■ストーリー概要

高野山は、近代まで「女人結界」が定められ、境内での女性たちの参拝は叶わなかった。そんな時代にあっても女性たちの、身内の冥福を祈る声、明日の安らぎを願う声を聴いていた、「女人高野」と呼ばれるお寺があった。

優美な曲線を描くお堂の屋根、静かに願いを聴いている柔和なお顔の仏像、四季の移ろいを映す周囲の樹々、これらが調和した空間を『名所図会』は見事に実写し、表現した。そこに描かれた「女人高野」は時を超え、時に合わせて女性とともに今に息づき、訪れる女性たちを癒し続けている。



名所図会が描く不動坂口女人堂と女人結界



現在の不動坂口女人堂前



四寺院連携の幟

(1) 女人高野

「高野山にはの、女は入れへんがのう、この慈尊院^{じそんいん}までは上がるんやしてよし。そやよってに、ここは女人高野と云うんやして。花は知ってたわの」。これは有吉佐和子の名著、『紀ノ川』の冒頭部分である。

空海^{こういん}が弘仁7年(816)に嵯峨天皇から高野山^{かしの}を下賜され、高野山は開創当初から「女人結界」が定められたと伝えられている。これは修行者の堕落を防ぐための不邪淫戒^{ふじやいんかい}という戒めによって、修行者を律するものであった。後の思想である、女性と穢れ^{けが}を結びつけ、聖域への立ち入りを禁じた「女人禁制」とは異なっていた。



女人高野室生寺



名所図会に描かれた金剛寺

この女人結界が解かれるのは、近代化を進める明治5年(1872)の太政官布告第98号「神社仏閣女人結界ノ場所ヲ廢シ登山参詣随意トス」によってであるが、高野山は更に遅れて明治後半になってからである。開創から千有余年の間、「高野山にはの、女は入れへんがのう」という時代が続いたが、そんな時代にあっても空海と縁を結び、祈りを届けたいという女性たちの願いを聴いていた、「女人高野」と呼ばれる4つのお寺があった。

一山室生寺は徳川5代将軍綱吉の母、桂昌院の寄進によって堂塔を修理したことから女人高野と称するようになった。天野山金剛寺は後白河院の妹、八条女院の祈願所となったこと、そして八条女院に仕えていた2人の姉妹が出家し寺主になったことから女人高野と呼ばれた。万年山慈尊院は空海の母、玉依御前が滞在し、没後本尊としていた弥勒菩薩に化身したという信仰から女人高野と呼ばれた。また、不動坂口女人堂は、高野七口に建てられた女性の参籠が許された七つの女人堂のうちの一つで、現存する唯一のお堂である。

(2)『名所図会』と女性の旅

この「女人高野」と呼ばれた寺院は江戸時代、諸国の社寺、景勝地など実景描写の挿絵を入れ、解説した『名所図会』に描かれていた。『名所図会』は徳川幕藩体制の安定、経済活動の進展にともなって、庶民も高野詣で、お伊勢参り、西国巡礼などお参りを兼ねて旅に出るという、近世において庶民の生活にも潤いが出てきた中で刊行された江戸時代の旅行ガイドブックである。

この頃の旅は、道や交通用具の発達した今日と違い、数か月に及ぶこともあった。特に女性にとっては関所における女改めは厳しく、また高野山への参詣も辛い山登りであった。高野山への参詣道として七つの道があり、それぞれの道を登りきった女人結界には女性のための籠り堂として女人堂が建てられた。山内に入れない女性たちはここで手を合わせて祈り、夜を明かした。この七つのお堂は一つの道で繋がっており、女人道と呼ばれた。女人道は、女人堂から女人堂へと金剛峯寺を中心に蓮の花びらにたとえられた八葉蓮華の峰々の尾根伝いの道である。女人道という名からは想像を覆す険しい道である。女性たちはお堂だけではなく、この険しい道を歩きながら樹間から垣間見える壇上伽藍や奥之院に手を合



現在の金剛寺境内



住民とともに行う祭礼



紀の川を見下ろす町石道



慈尊院の乳型の絵馬



ピンクリボン啓発ライトアップ

わせていた。この女人堂での参拝については、九州からの夫婦の高野詣で旅日記が現在に残り、それにより女人堂の間取りや参拝者が全国各地からであったことが分かっている。

女人堂の一つである不動坂口女人堂の前に地蔵尊(通称「お竹地蔵尊」)が造立されている。これは江戸の元飯田町の「横山たけ」という一人の女性が、亡夫の供養のため高野山に参詣し、女人堂に参籠していた時に夢に地蔵が現れたことから延享2年(1745)に造立したものである。

女性たちは、女人堂に籠り、夜通し祈った後に、眼下に悠々と流れる紀の川を見下ろしながら山を下りた。峠を越え、山に登る厳しい参詣が出来ない女性たちは高野山の麓にある慈尊院、高野街道近くの金剛寺でお参りをした。また、お伊勢参りと兼ねて伊勢本街道近くの室生寺に参詣していた。

(3) 見守り続ける癒しの聖地

身内の冥福を祈り、明日の安らぎを願う声を聴き届けていた女人高野は、今も安産、授乳、育児や乳がん^{へいゆ}平癒などを願って多くの女性たちが参詣している。

お寺では乳がん^{ぼくめつ}撲滅を願い、ピンクリボンデーに読経とともに多宝塔をピンクに染め上げ、文化財を活かした啓発活動をしている。また、世界文化遺産にもなった、高野山の麓から奥之院に続く町石道^{ちやういしみち}、女人堂と女人堂を繋ぐ女人道は、自然に恵まれた緑豊かな道であり、近年では多くの訪日外国人旅行者が文化財とともに、自然の癒し^{いや}を愉み、時を超え、時に合わせて女性とともに今に息づいている。

優美な曲線を描くお堂の屋根、静かに願いを聴いている^{にゆうわ}柔和なお顔の仏像、四季の移ろいを映す周囲の樹々、これらが調和した空間を見事に実写した『名所図会』の女人高野は、今も姿、形が変わることなく境内林に囲まれて佇み、また、住民とともに祭礼を行うなど地域に根ざし、多くの女性たちの願いを聴いている。これからも訪れる女性たちを心安らかに見守り、癒し続けて止むことはない。



見守り癒し続ける仏像



不動坂口女人堂



険しい女人道

2. 構成文化財の概要

むろうじ ①室生寺の境内 	『大和名所図会』に「世の人女人の高野ともいへり」と紹介された、ストーリーの中核をなす寺院である。 室生寺境内は、伊勢本街道に近く、室生山の山麓から中腹に広がり、代表的な山岳寺院のひとつである。空海と深いつながりがあり、五重塔西側の如意宝珠山からは当時の貨幣、琥珀玉なども見つかっている。
むろうじ ②室生寺の建造物群 国宝・国重文（建造物） 	山間の深い緑に囲まれ、奈良時代末から江戸時代の建造物が景観の主要な構成要素となっている。 室町時代以前の建造物は、国指定文化財であり、本堂、金堂、五重塔は国宝である。この五重塔は、室生寺最古の建造物である。
むろうじ ③室生寺の彫刻群 国宝・国重文（彫刻） 	平安時代を中心とする、木造釈迦如来立像、十一面観音立像、如意輪観音坐像などの国宝、重文をはじめ、幾つもの彫刻が伝えられており、本堂、金堂、弥勒堂などに安置され、高野山に女人結界が設けられていた時から多くの女性たちの願いを聴いている。 これらの彫刻群は、当地に真言密教が展開されたことを物語っている。
こんごうじ ④金剛寺の境内 国史跡 	『河内名所図会』に「女人の高野と称号し給ふ」と紹介された、ストーリーの中核をなす寺院である。 金剛寺境内は、高野街道に近く、隆盛期には天野谷に100程度の子院から構成されていた。空海も修行をした寺として伝えられ、畿内最南端にありながら京の朝廷との関係が強く、後白河院の妹、八条女院の祈願所とされた。

こんごうじ ⑤金剛寺の建造物群 国重文（建造物） 	檜、杉の寺叢林に囲まれ、中世から近世前半に建築されたものが多く、築地堀内の堀も含め歴史的建造物全てが重要文化財であり、景観の主要な構成要素となっている。 南北朝時代、後村上天皇が政庁とした建物そのものが残っている。
こんごうじ ⑥金剛寺の彫刻群 国宝・国重文（彫刻） 	中世の密教彫刻が数多く伝わっており、大日如来坐像、不動明王坐像などの国宝をはじめ、幾つもの彫刻が伝えられている。 中世に開花した文化とかつてこの地が繁栄したことを今日に伝え、高野山に女人結界が設けられていた時から多くの女性たちの願いを聴いている。
あまのかいどう ⑦天野街道 	天野街道は、堺市内で西高野街道から分岐し、金剛寺に向う祈りの道である。今も牧歌的な農村風景を残し、多くのハイカーに利用されている道である。
こうやかいどう ⑧高野街道 	高野街道は空海が高野山を開創して以後、皇族・貴族、そして近世以降は庶民も参詣に利用し、女人結界近くの女人堂まで多くの女性たちが歩いた道である。

⑨慈尊院の境内 	『紀伊国名所図会』に「母公は弥勒慈尊の垂跡とか聞こゆ。それより慈尊院を通称とす」と紹介された、ストーリーの中核をなす寺院である。 慈尊院境内は、高野山の麓、紀の川畔に位置していたが、天文9年（1540）の洪水により、当初、境内の一郭であった現在の、紀の川を見下ろす小高い地に移転されたという。
⑩慈尊院の建造物群 国重文（建造物）、県有形 	高野山の麓の樹々に囲まれ、堂宇とともに厚く築かれた築地塀が景観の主要な構成要素となっている。 承安3年（1173）に再建された弥勒堂は重文で和歌山県内最古の建造物であり、その前に拝堂が建てられている。
⑪慈尊院の彫刻群 国宝（彫刻）、県有形 	国宝弥勒仏は平安初期の密教草創期の代表作例であり、母君の死後空海が自ら刻んだと伝えられ、重文画像は国宝の御前立として信仰されている。 女性に関わる事象が多く、『女人高野』と称される所以である。
⑫槇尾道 	槇尾道は高野山と西国三十三所観音霊場を繋ぐ参詣道であるが、途中で金剛寺への分岐ルートも残され、『女人高野』巡りの体験ルートとしても注目される遺産である。

ちやういしみち ⑬町石道 国史跡 	慈尊院を起点に女人結界を経て、高野山奥之院に至る町石道は約24kmに及ぶ参詣道。 五輪卒塔婆をかたどった鎌倉時代に遡る町石が1町（109m）ごとに建ち、この道を通って、女性たちは大門口女人堂まで登った。
ふどうざかぐちによんどう ⑭不動坂口女人堂 	『紀伊国名所図会』に「諸国より参詣の女人投宿する所なり。」と紹介された、ストーリーの中核をなす寺院である。 不動坂口女人堂は現存する唯一のもので、室町時代から拡張が繰り返されたものと考えられている。
おたけじぞうそん ⑮お竹地蔵尊 	江戸の元飯田町の「横山たけ」という女性が亡夫の供養のため高野山に参詣し、女人堂に参籠していた時に夢に地蔵が現れたことから延享2年（1745）に造立したものと伝えられている。
によにんみち ⑯女人道 国史跡 	明治後半に女人禁制が解かれるまで、高野山内へは女性が立ち入ることはできなかった。 それまでの間、女性たちが、「一目壇上伽藍や奥之院を見てみたい。」「修行をしている我が子の姿を見たい。」と、高野山の外周の尾根道に拓いたのが、女人道である。

①⑦^{ぶつりゅうじ}佛隆寺 国重文（建造物）、県天然 	室生寺の南門ともいわれる。 寺伝では嘉祥3年（850）、空海の高弟堅^{けん}恵の創建という。宝形造りの石室(国重文)は、貞観9年（867）に入定した堅恵の墓と伝えられている。 サクラの巨樹（県指定）は、奈良県下最大・最古といわれている。
①⑧^{おおのでら}大野寺 国重文（彫刻）、国史跡 	室生寺の西門ともいわれる。 石仏（弥勒仏・国史跡）は、承元3年（1209）に後鳥羽上皇臨席のもと開眼供養が行われたものである。 木造地藏菩薩立像は、後頭部から背面全体が炭化している。本像が無実の娘を火あぶりの刑から救ったという伝説があり、「身代わり地藏」とも呼ばれている。
①⑨^{あんざんじ}安産寺 国重文（彫刻） 	かつて、室生寺金堂に安置されていた地藏菩薩立像（国重文）を本尊とする。子安地藏とも呼ばれ、安産・子授の信仰を集め、多くの女性が参拝している。
②⑩^{こんごうじ}金剛寺の鎮守 国重文（建造物）、国史跡 	金剛寺中心伽藍の東にある丘陵上に建つ鎮守社である。金剛寺の守護神を祀る。

②①こんごうじ金剛寺の子院群 国重文（建造物）、国登録、国史跡 	中心伽藍に連なり、また、東側に流れる天野川に面して子院が建ち並ぶ。 南北朝時代、南朝の天皇と北朝の上皇が堀を隔てて一時期住まわれていた子院である。
②②しょうみえく正御影供 市無形民俗 	室生寺、金剛寺の僧侶と地域住民が一体となって行っている祭礼である。 地域社会と深い関係を築きながら発展した室生寺、金剛寺の姿を今日に伝えている。
②③にうかんしょうふじんじゃ丹生官省符神社 国重文（建造物） 	慈尊院の鎮守に当たり中世には丹生七社明神社とも称され、多数の社殿群を構えていた。現在は室町後期の社殿3棟が残され極彩色で飾られた華麗な社殿で、境内には二本目の町石が所在する。
②④ふなとかわみなと舟戸河湊跡 	紀の川左岸の高い岩盤際に造られた河湊で、大消費地である高野山への資材を陸揚げした重要な交通関連施設で、女人堂の建設、運営にも利用されたと考えられる。 断崖は、紀州の名石である青石（緑泥片岩）である。

こつぎ じぞう こつぎ じぞう
②⑤子継地蔵（粉撞地蔵）



女人道と黒河道とが合流する子継峠に建てられた峠の地蔵。「子を継ぐ」という峠の名に由来し、「子を授ける地蔵」として厚い信仰があり、今でも願掛けに訪れる人が絶えない。永正9年（1512）の建立。

こ すぎみょうじんじゃ
②⑥小杉明神社



弘法大師のご加護により命を救われた小杉という女性が、自分と同じく弘法大師を慕って登山する女性のために、不動坂口に参籠所（女人堂と呼ばれるようになる）を開いて接待したと伝えられている。この神社はその小杉という女性を鎮守として祀っている。

たす じぞう
②⑦助けの地蔵



一生に一度だけ願い事を叶えてくれると言われ、お参りの人が絶えないお地蔵さま。龍神道と女人道が分岐する辻に建てられ、「辻の地蔵」とも呼ばれる。女性の参拝者も多い。

第3章 女人高野調査研究報告

◇女人高野の寺院と女性とのかかわり◇

1. 「女人高野」金剛寺をめぐる女性 ～嘉陽門院礼子内親王を中心に～

栗山圭子

(1) はじめに

一般に「女人高野」とは、女人禁制であった高野山に対し、女性の参詣が認められていた寺社のことを称する。河内国金剛寺が「女人高野」の寺として史料に初めて登場するのは、秋里籬島^{あきさと りとう}によって記された近世の地誌『河内名所図会』においてであるといわれている。ここでは、金剛寺が「女人高野」と称されるようになった由来を次のように説明している。

建保三年七月、嘉陽門院、故八条女院の芳信を感じ、旧風を継いで女人の高野と称号したまふ、

これによれば、嘉陽門院^{かようもんいん}（後鳥羽院皇女、礼子内親王^{れいし}。本稿では院号宣下された時期を問わず表記は嘉陽門院で統一する）という女性が、八条院^{はちじょういん}（鳥羽院皇女、暲子内親王^{しょうし}）の信仰を引き継いで金剛寺^{きんこうじ}に帰依したことが「女人高野」金剛寺の始まりとなったとされている。ここで、金剛寺「女人高野」化のキーパーソンとして、嘉陽門院と八条院という二人の女性が挙げられている。八条院がいわゆる「源平合戦」の時代を生きた皇女としてそれなりの知名度を有しているのに対し、一方の嘉陽門院については、一般のみならず、研究史においてもほとんどその事績が注目されることはない。

そこで、本稿では、「女人高野」金剛寺をめぐる女性として、特に嘉陽門院礼子内親王に注目し、彼女をめぐる人間関係とともに、金剛寺と嘉陽門院がいかなる経緯で接点を持つようになったのかについて明らかにすることにしたい。

(2) 『河内名所図会』の語る金剛寺の草創

冒頭で「女人高野」金剛寺の初見箇所を挙げたが、そもそも『河内名所図会』では、金剛寺の草創はどのように説明されているのだろうか。金剛寺の歴史について説明した箇所を先に掲出した部分も含めて一部引用する。

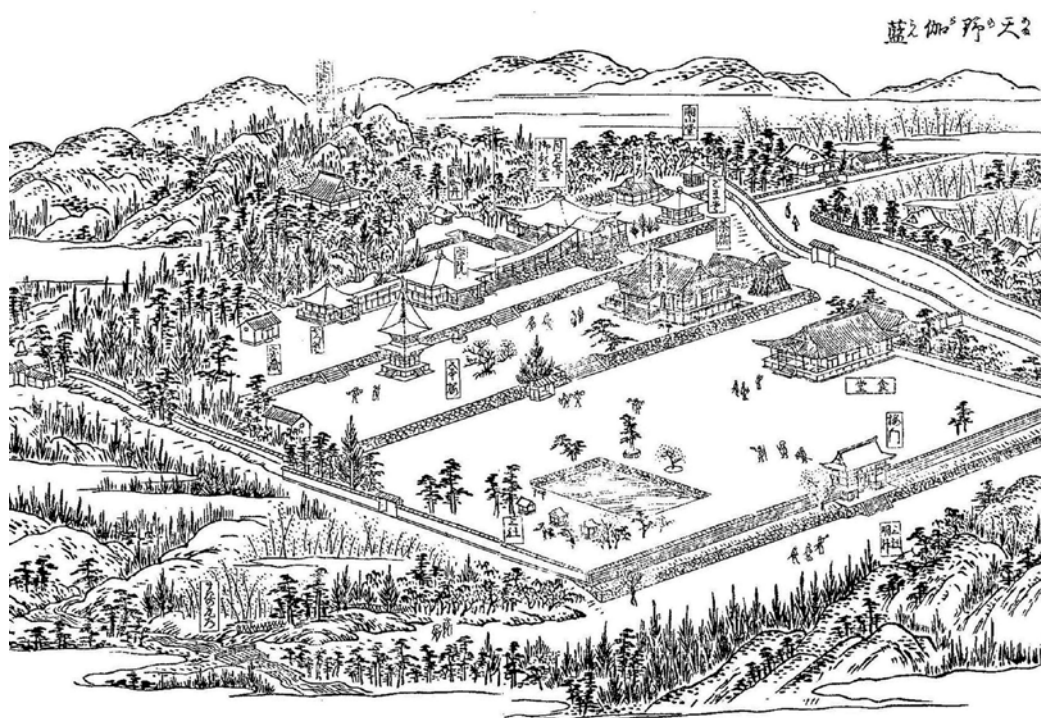
ここによつて興隆の志願厚くして、鳳城に奏す、後白河法皇叡心浅からず、①承安元年の春、高屋朝臣憲貞に詔して再営ある、すなはち金堂・食堂・御影堂の諸伽藍ことごとく成就す、また仏舍利を賜ふてここに安じ、また嵯峨帝の第二皇子真如法親王の染めさせたまふ弘法大師の図画を御影堂に安じ、丹生・水分の神祠を建てて鎮護とし、後白河院の勝をたまふ、

右大将頼朝卿の御教書、②建久二年、八条女院、牒を下して、僧坊三綱七十余坊を造らしめ、③同六年、石川判官代源義兼、寺領は国役・諸役・雑事、長く免除すべき院宣をたまはり、後白河法皇再建の由致をもつて、④第二皇子守覚法親王の裔寺となり、⑤建保三年七月、嘉陽門院、故八条女院の芳信を感じ、旧風を継いで女人の高野と称号したまふ、

一読すると、秋里籬島が金剛寺の項を記述する際、金剛寺所蔵の文書類を参照した可能性が高いことがうかがわれる。具体的な人名や年号が示されている箇所について『金剛寺文書』との対応関係について探ってみると、①は、^{たかや あそんのりさだ}「高屋朝臣憲貞」が金剛寺修理別当職に任じられた文書（『大日本古文書 家わけ第7 金剛寺文書』33号。以下『金剛寺文書』は『金』と略称する）を踏まえたのではないと思われるし、②は、建久2年（1191）6月9日付「八条院庁牒案」（『金』20号）、③については、建久6年（1195）6月の日付を持つ石川判官代^{みなもとのかよしかね}源義兼の文書がある（『金』20号）。また、④は、金剛寺が仁和寺北院末寺となった「二品^{にほん}法親王庁下文案」（『金』20号）と内容が近く、⑤については、建保3年（1215）に、金剛寺を嘉陽門院の祈願所となすべきことを命じた「嘉陽門院庁下文」（『金』43号）がある。

しかし、その一方で、原文書の情報がどれだけ正確に反映されているかについては、はなはだ心もとない。例えば、①については、高屋憲貞を金剛寺修理別当職に任じているのは本願阿観上人^{あかんしょうにん}であり、後白河院が憲貞に再建を命じるといった『河内名所図会』で書かれているような内容は全く記されていない。②も、院主・三綱・^{いんじゅ}供僧^{さんごう}以下の金剛寺僧官の設置を定めたもので、僧坊の造営に関わるものではない。

また、「後白河法皇^{えいしん}叡心浅からず」「後白河院の勝^{ふた}をたまふ」「後白河法皇再建の由致をもつて」に見えるように、『河内名所図会』では、特に金剛寺に対する後白河院の関与が強



『河内名所図会』の金剛寺

調されているのも特徴である。近年、金剛寺に関する研究の深化は著しく、本願阿観や女院女房浄覚^{じょうかく}らを中心とした金剛寺成立過程の様相が次々に明らかにされている（川合 2004、2022）。確かに、金剛寺文書の中には後白河院庁発給の文書も含まれているが、後白河院が金剛寺の成立に主体的に関わったとみなすことは難しい。さらに、鎌倉前期の金剛寺では、院主の地位継承をめぐり寺僧覚心^{かくしん}と女院女房覚阿^{かくあ}の間で相論が繰り広げられ、関連文書も多いが、それらについては『河内名所図会』の中で一切触れられない。

このように『河内名所図会』の語る金剛寺の草創をそのまま史実とみなすことは難しい。それに関して、秋里籬島による名所記の特徴について検討された藤川玲満氏は、以下の点を指摘している。籬島は叙述にあたって、先行する地誌から名所図会の構想に適う有用性を備えたものを採択し、これを新たな記事へと再構成した／実地調査によって得た情報や原典を参照する場合もある／籬島にとっては、「図会」という斬新な名所案内記の編集こそが目的であり、先行する地誌類が関連する旧記の記述を忠実な引用で蒐集しようとしているのに対し、その著作態度として、記述内容の詳細さや正確さの追求は意図していない、という（藤川 2014）。『河内名所図会』における金剛寺の項の内容について、原文書に基づく情報の正確性に疑問符がつくことは、こうした全般的な籬島の名所図会叙述態度に由来するものといえるだろう。『河内名所図会』の語る金剛寺の歴史は、あくまでも籬島の名所図会叙述方針によって構成されたものとして、中世の実態とは切り分ける必要がある。

そのように考えると、嘉陽門院・八条院を「女人高野」金剛寺の起点と説明する点についてはどうか。近年、「女人高野」の語の起源について検討された牛山佳幸氏によると、「女人高野」という用語は、中世以前の史料では確認できず、多くは 18 世紀後半から 19 世紀にかけて、庶民の観光ブームを背景に、女性参詣者を呼び込む目的で使用され始めるという。金剛寺を「女人高野」と称する点についても、『河内名所図会』では「その称が起こった理由を、嘉陽門院が八条院のかつての信心を引き継ぎ、自らも金剛寺に帰依した点に求めているが」、実際には、「（金剛寺が）「女人高野」を喧伝し始めるのは、他の寺院と同様に江戸時代になってから」であり、「その際に、八条院と嘉陽門院の「祈祷所」であったという過去の事実が理由付けにされ」と指摘している（牛山 2021）。つまり、『河内名所図会』で語られる金剛寺「女人高野」化は、女性観光客の誘引という近世の需要のために、金剛寺と女性のつながりが求められた結果創造された言説なのであり、それは、上に挙げたその他の事項と同様に、中世の実態とは異なるものであったといえよう。

以上のように、八条院や嘉陽門院の金剛寺への帰依を「女人高野」金剛寺の始まりと結び付ける『河内名所図会』の説明を史実とすることはできない。とはいえ、彼女らが金剛寺と関係を有していたこと自体は事実である。近年の研究により、浄覚（八条院女房、大式局^{だいしきぐわ}）という女性が、主人の八条院や後白河院ら中央の政治的諸関係を背景に、金剛寺寺辺領を確立していったこと、本願阿観により寺辺領確立の功績を認められた浄覚が、阿観から院主職を譲られ、それを妹の覚阿（宜秋門院女房、六条局^{ろくじょうぐわ}）に譲り、院主職が女院女房の間で継承されたことなど、金剛寺の草創に関わった女性の主体的な動きが明らかにされている（川合 2004、2022）。中世金剛寺は、むしろ『河内名所図会』が語る以上に、多くの女性に関係し、縁を結ぶ寺院であった。

そうした先行研究を踏まえ、本稿が特に注目したいのが、冒頭で述べた嘉陽門院礼子内親王である。上記した川合氏の業績により、時期としては金剛寺の草創期について、人物としては八条院および八条院女房浄覚らの働きについては、その実態解明がかなり進展した。それに比して、金剛寺の草創期のメンバーが退場する鎌倉前期について、また、その時期に金剛寺に関係した女性の動向については、まだまだ検討すべき余地を残している。金剛寺研究の空白期に位置するのが嘉陽門院なのである。そこで、次章では、金剛寺研究のみならず、これまでの鎌倉時代史研究においてもほとんど無名の存在である嘉陽門院とはどのような立場の女性なのか、当該期の王家（天皇家）の中でどのような位置にある女性だったのかについて検討することから始めたい。

（３）嘉陽門院礼子内親王と鎌倉前期の王家

嘉陽門院礼子内親王の基本的な事績については所京子氏の研究に尽くされているので（所2000）、そちらに依りながら、経歴を概観しておく。

嘉陽門院が誕生したのは正治2年（1200）、父は後鳥羽院、母は坊門信清の娘西御方（坊門局）である。坊門信清は後鳥羽院の母七条院殖子の兄であり、そうした関係から母西御方は後鳥羽院のもとに女房として出仕し、寵愛を受けることになったと思われる。同母兄弟には、建久7年（1196）に生まれた兄の道助（長仁親王。本稿では、親王宣下・出家の時期を問わず道助で統一する）、建仁元年（1201）に生まれた弟の頼仁親王がいる。嘉陽門院の兄道助は、出家して仁和寺に入り第8代仁和寺御室となる。建久9年（1198）に金剛寺は仁和寺北院の末寺となっていたので（『金』20号）、道助は仁和寺御室としての立場から金剛寺と深く関わることになる。

嘉陽門院は、元久元年（1204）に賀茂斎院となるに際して、同日に内親王宣下と准三后宣下を受けた。なお、嘉陽門院のあと斎院が定められることはなく斎院制度は廃絶するので、彼女は最後の斎院ということになる。建暦2年（1212）、病により斎院を退く。建保2年（1214）、院号宣下され、以後嘉陽門院と称されることになった。承久2年（1220）には兄道助を戒師として出家。翌承久3年（1221）の承久の乱により、父後鳥羽は隠岐に配流され、母西御方もそれに同行した。この時、同母弟頼仁も備前児島へ配流となっている。その後、文永10年（1273）に84歳で没した。

次に、当時の王家（天皇家）における嘉陽門院の位置付けはどのようなものだったのだろうか。近年、鎌倉期の王家研究が進展し、後鳥羽院政期における王家の存在形態は格段に明確化された（曾我部2021）。そこでは、王家家長である後鳥羽による自己の「家」形成の動きが指摘されているが、本稿では、嘉陽門院をめぐる人間関係を主軸に据え、改めて嘉陽門院サイドから後鳥羽王家の様相について見直してみたい。

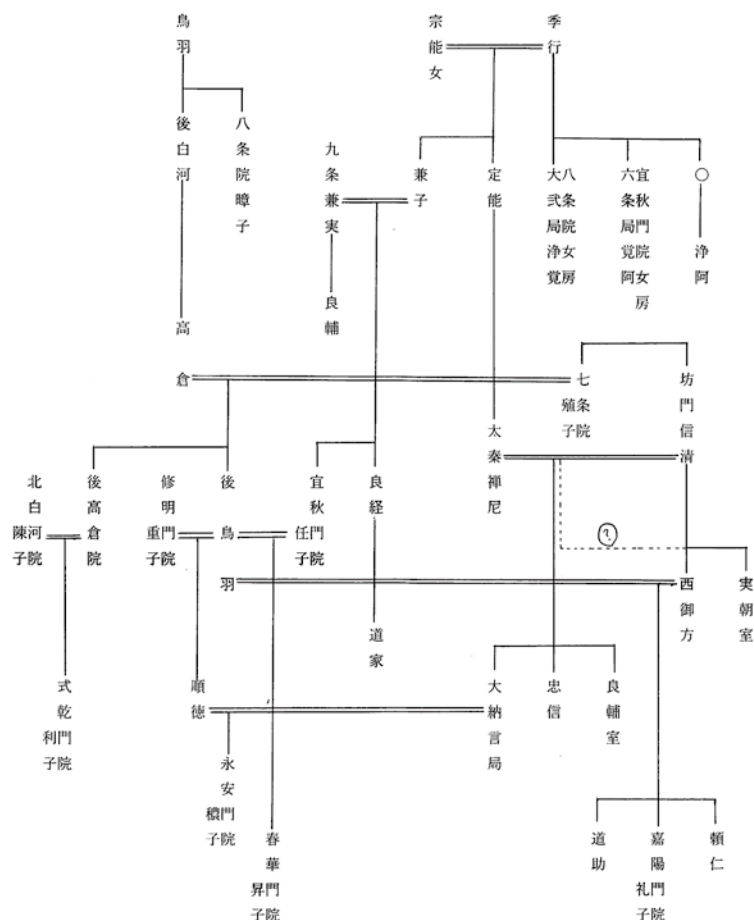
嘉陽門院の父後鳥羽は多くの妻妾と皇子女を持ったが、後鳥羽にとって正妻は修明門院重子、嫡子は修明門院との間の皇子である守成（順徳）である。当初は、源通親の意向により、通親養女承明門院が産んだ後鳥羽第一皇子為仁（土御門）が皇位を継承した。しかし、自らの政治意志を発揮するようになった後鳥羽によって、修明門院腹の順徳が正治2年（1200）に皇太弟となり、承元4年（1210）に即位する。こうして、ひとたび皇位についたものの

土御門は父後鳥羽によって傍系化された。

選ばれなかったのは土御門のみではない。後鳥羽には、第一皇子土御門が建久6年(1195)に、第二皇子道助が建久7年(1196)に、第三皇子順徳が建久8年(1197)に生まれている。建久9年(1198)に土御門が即位した後、正治元年(1199)12月16日、道助は一歳下の異母弟順徳と同日に親王宣下された。既にその段階で順徳の立太子が噂され(『明月記』同年12月14日条)、実際に翌正治2年4月に立太子している。一方の道助は、建仁元年(1201)に仁和寺御室道法法親王のもとに入室した。先に述べたように、道助・嘉陽門院の母西御方は後鳥羽の外戚坊門家の出身なので、その出自を重視するならば、順徳ではなく道助が後鳥羽嫡子として選定されても不思議ではない。しかし、後鳥羽はそうしなかった。道助を仁和寺に入れたことは、道助を自己の後継者としないという後鳥羽の明確な意思表示である。

だが、その一方で、異母弟順徳が即位したことで傍系へと追われた土御門とは異なり、西御方とその所生子たちは後鳥羽王家において無視し得ぬ重みを持っていた。そうした独自の位置を維持した要因の一つは、後鳥羽国母七条院との関係にある(西御方所生子の待遇を考える上で、七条院との関係の他に、後鳥羽院政期において絶大な影響力を持った女房である卿二位との関係も重要だが、紙幅の関係で本稿では触れられなかった)。七条院は姪にあたる西御方の生んだ道助・嘉陽門院・頼仁の養育に深く関わった。道助は七条院の猶子(養子)であり、道助が出家する際、七条院は道助に同行している。また、嘉陽門院や頼仁について

嘉陽門院関係系図



も、百日の儀・戴餅・魚味始などの通過儀礼は七条院の御所において行われている。西御方腹の皇子女は七条院のもとで成長したのである（所 2000、曾我部 2021）。重要なことは、こうした七条院による庇護は、孫にあたる後鳥羽の皇子女一般に見られるのではなくて、自身の姪西御方腹の皇子女に限られていたということである（秋山 1989）。嘉陽門院らは、国母のバックアップが得られる特別な存在だった。

それに関連して注目しておきたいのが、七条院の所領処分（財産分与）の在り方である。七条院の処分に関しては、安貞 2 年（1228）の七条院、および翌寛喜元年（1229）の卿二位の処分において、その大部分が修明門院に譲られたこと、それらは隠岐に配流されていた後鳥羽院の意向によるものであることが指摘されている（奥野 1941、白根 2018）。それに先立つ嘉禄 2 年（1226）段階にも、七条院は安貞 2 年の処分の原案となる処分を行っていた（奥野 1941）。その時、財産分与の対象者とされたのは「修明門院・北白河院・御室（＝道助）・斎宮（＝式乾門院）・雅親卿妻・法印某二人」であった（『明月記』同年 12 月 20 日条）。具体的な名を欠く法印某 2 名を除いたこれらの人々と七条院の関係は、修明門院と北白河院が息子の正妻、道助と式乾門院が孫、雅親卿妻（坊門信清娘）が姪にあたる。嘉禄 2 年の七条院自身による処分の特徴としては、後鳥羽皇統のみならず、七条院のもう一人の息子である後高倉皇統を対象にしている点、信清娘である雅親卿妻・信清娘西御方所生の道助という坊門家に関わる者への処分が見られる点が挙げられる。最終的には、後鳥羽の意向により、後鳥羽正妻修明門院に七条院領の大部分が継承されるかたちに改定されることになり、研究史上もその点が重視されてきたが、逆に「それ以外」のところにも七条院の処分の特質がにじみ出ているように思われる。やはり所領処分の観点からも、七条院が自身の出身母体である坊門家を重視する姿勢が確認できる。

そのことは、処分の内容、具体的には七条院から道助への処分の在り方にも表れている。道助は七条院から歆喜寿院領を継承した（『仁和寺御伝』）。歆喜寿院は、建保 2 年（1214）に建立された七条院の御願寺である。御願寺（祈願所・祈祷所ともいう）とは、天皇や院ら願主の発願によって建立された寺のことをいい、そこでは玉体安穩が祈られ、あるいは願主没後の忌日仏事が開催されるなどした。近年の王家領荘園研究の成果によれば、御願寺領を継承するということは、菩提を弔う義務を伴うものであった（野口 2006）。七条院が特に御願寺歆喜寿院を道助に処分したということは、道助に自らの後世を弔ってもらうことを期待していたということに他ならない。実際に、七条院が死去した翌年の寛喜元年（1229）、道助は「七条院御法事」を修している（『明月記』同年 8 月 27 日条）。

以上のように、西御方所生子は、後鳥羽国母七条院との間に、その出自に由来する緊密な関係を有していた。先に述べたように、後鳥羽の正妻は修明門院、嫡子は順徳であり、彼らが後鳥羽の「家」を継ぐ中核にいた。しかし、後鳥羽のルーツである国母七条院の庇護を受け、あるいはその没後を託された者として特有の位置を占めていたために、西御方所生子らは後鳥羽嫡流と近い関係を保ち続けた。七条院の忌日法要の挙行に関する史料から、その点について見てみたい。寛喜 2 年（1230）の七条院の忌日を前に、修明門院は「御室」道助に対して、七条院の忌日仏事を歆喜寿院で行うべきことについて問い合わせている。ところが、道助は、歆喜寿院が荒れ果てていること、しかし、その維持管理費用を捻出するはず

の歓喜寿院領が有名無実の状態であるため修理がかなわない旨を述べ、中院(陰)仏事(四十九日法要)を行った「柳殿」での実施はいかがなものかと問うている。その後しばらく開催場所は定まらなかったが、最終的に仏事は歓喜寿院で執行された(『明月記』同年9月22日条)。この史料から、まず、所領処分の際に七条院が期待した通り、道助が歓喜寿院領を継承し、七条院仏事の実施に寄与する存在であったことが確認できる。それと同時に興味深いことは、修明門院が七条院仏事について関与している事実である。後鳥羽が配流された後、都に留まり後鳥羽の「家」を維持したのは、後鳥羽正妻修明門院であった(曾我部 2021)。自らも七条院領の大部分を継承し後鳥羽王家を代表した修明門院と、「坊門ファミリー」の一員である道助は緊密に連携していたのである。

この点は、嘉陽門院においても確認できる。以下、そうした在り方を示す史料として、建長3年(1251)の修明門院議状を掲出する。

院よりかくおほせをかれて候へハ、かた／＼心くるしく、あさゆふ心にかけまいらせ候
ハぬ時もすくなくやとおほえて候へとも、そのいろもあらハれす候て、とし月つもり候
ぬるに、いまハむけに身もよはりて候へハ、かねても、すなはち、このやうとも、たれ
にも申てさふらひしかハ、きかせをハしましても候けんとおほえ候、けふよきひにて候
へハ、七条の女院より御ゆつり候し御けん、事さらまいらせ候也、又いんふくもん院の
御りやうにて、はりまのひらの・ちくまハさふらふ、これ二ところ、こ院よりの御けん
に候覧、をなしく御ふんにて候はむするに候、さていつれの宮／＼をも、かたミのおろ
かならぬ御事にて、をなし御心にも候、又はくゝミまいらせられ候ひぬへきハ、さやう
にも、返々候へく候、a 又やなきとのハ、かやうもん院御所も候へて、心くるしき御事
にて、御所にて候へきやうにおほせ候しかハ、b 行すゑにハ、やかてひめ宮も、ひむ
よく候など申てまいらせて候しかとも、わたらせ給御事もえ候はて、たうしハさん／＼
にあらて候、女院・ひめ宮したいのまゝの御事にて、七条の女院の御む所にて候へ
ハ、御あとにて候へハ、c 御行すゑにハ、をなしくその御所へと、ひめ宮へ申候ハんと
思て候ても、わなゝきふての行かたもみえ候ハぬに、こまかにかき候へは、さん／＼に
候、よく／＼こらむしつゝけられ候へく候、あなかしこ／＼、

建長三年十月八日

在御判

(『鎌倉遺文』7369号)

当該史料は、修明門院から順徳皇子四辻宮善統親王への所領処分に関わる文書として注目されてきたもので、修明門院領全体の処分について記されていること、文書中の「院」「こ院」は後鳥羽院を指し、修明門院領の処分に関しても(七条院領の処分と同様に)後鳥羽院の意向が働いていることなどが指摘されてきた(白根 2018)。

これまでの研究では、当該史料の前半部分が分析の中心となっていたが、本稿で注目したいのは、むしろ後半部分「又やなきとのハ」以下である。傍線 a によれば、まず「かやうもん院(=嘉陽門院)」は御所もなく気の毒なので、「やなきとの」を嘉陽門院の御所とするようにとの仰せがあった、という。ここで修明門院に対して「やなきとの」



柳殿故地（嘉陽門院墓）

を嘉陽門院の御所となすべきことを「おほせ」ているのは後鳥羽であろう。そして、傍線 b・c では「やなきとの」は嘉陽門院のあとゆくゆくは「ひめ宮」へ継承されていくことが望ましい旨が述べられている。

以上から、修明門院から嘉陽門院へそして「ひめ宮」へ、という「やなきとの」の継承計画が見て取れるが、そもそも「やなきとの」とはいかなる御所だったのだろうか。そしてこの「ひめ宮」は嘉陽門院や修明門院とどのようなつながりがある女性なのだろうか。

まず、「やなきとの」については、文書中に「七条の女院の御む所(=御墓所か)」とあるので、七条院ゆかりの御所であることが分かる。そして、実は、この「やなきとの」、先に七条院仏事の実施にまつわる道助と修明門院のやり取りに関して検討した際、御願寺歓喜寿院に替わる場、「柳殿」として登場している。そこでは、柳殿において七条院の中陰仏事が行われたと記されていた。

このように、「やなきとの」=柳殿は、七条院と関係の深い御所であった。柳殿の所在地をはっきり示す同時代史料は見当たらないが、後年、柳殿跡地は、後宇多院によって延慶2年(1309)に竜翔寺の敷地として寄進される(『鎌倉遺文』23617号、『大徳寺文書』162号)。竜翔寺は、のち大徳寺内に再建され大徳寺塔頭となるが、移転前は太秦安井にあったことが知られる(『鎌倉遺文』27281号、『大徳寺文書』2276号、『^{ようしゅうふし}雍州府志』)。七条院の御所としては、院号の由来ともなった七条殿が著名だが、その他に仁和寺殿あるいは太秦御所と称される御所を領有していた(『百鍊抄』嘉禄元年10月3日条、『明月記』同年10月4日条)。立地の点から、仁和寺殿(太秦御所)が柳殿に該当すると思われる。

そのように考えると、七条院の処分目録には、七条院が修明門院に対して仁和寺殿を譲与する旨が記されているので(『鎌倉遺文』3772号)、修明門院は、七条院から継承した仁和寺殿=柳殿を、七条院と関わりの深い嘉陽門院に譲ったことになる。やはり、ここでも後鳥羽の「家」を代表した修明門院と西御方所生子との密接な関係が確認できる。

さて、いま、仁和寺殿(柳殿)の継承について、七条院—修明門院—嘉陽門院の継承関係があったことを指摘したが、このことは別の史料からも裏付けられる。柳殿の跡地に建てられた竜翔寺を塔頭として吸収した大徳寺には、柳殿関係の一連の文書群が伝えられており、

その中に「柳殿御相伝系図」と題された文書がある（『鎌倉遺文』7975号、『大徳寺文書』2059号、『大日本史料』建長3年10月8日条）。そこでは、「七条女院」から伸びた罫線の下に、「^(修)朱明門院」「嘉陽門院〈御母三条坊門内大臣御女〉」「高野御室〈嘉陽門院御弟、御母同〉」の名が記されており、さきほどの継承関係が確認できるのである。

さらに、この相伝系図には、「姫宮〈順徳院宮也、号御所〉」という女性が記されている。修明門院讓状において、修明門院は「やなきとの」について、嘉陽門院のあと「ひめ宮」への継承を望んだことを見たが、ここで記された順徳院宮である姫宮がそれに該当すると思われる。順徳には九条立子所生の明義門院諦子と坊門信清娘所生の永安門院穠子の二人の皇女がいる。その出自から考えて、「ひめ宮」は永安門院とみて間違いなかろう。嘉陽門院は坊門信清娘西御方所生、そして永安門院もまた坊門信清娘所生であり、ともに坊門家に連なる皇女間での継承は理に適う。承久の乱後、都に残った修明門院は、後鳥羽の指示によって自己の下に集積された後鳥羽王家領を基盤として、後鳥羽嫡流である順徳皇子女を養育・後見した（曾我部 2021）。順徳皇女永安門院に対する柳殿継承計画も、そうした修明門院の後鳥羽王家国母としての行為の一環であろう。

以上、後鳥羽王家における嘉陽門院の位置付けについて検討してきた。修明門院を正妻とし、順徳を嫡子とする後鳥羽王家において、西御方とその所生子たちは非嫡流に他ならない。しかし、後鳥羽国母七条院との血縁関係を背景に、坊門家に連なる彼らは七条院の厚い庇護を受け、そうした独自の地位を保持していたがゆえに、後鳥羽嫡流と密接な関係を保っていたのである。

これまでの論述で、嘉陽門院の位置、および後鳥羽王家の在り方については明らかになったと思われる。しかし、一方で、当該期の王家の全体構造を考えた場合、後鳥羽王家はその全てではなかった。院政期以降、政務の実権を握り院政を主導した院は、正妻・嫡子を自ら選定し、自らの「王家」を形成した。しかし、世代が交代し、それまでの直系の「王家」とは異なる「王家」が形成された場合、新たな「王家」には回収されない旧「王家」の残滓ともいえる存在が生じることとなった（栗山 2012）。後鳥羽院政期にあてはめると、後鳥羽・修明門院・順徳らで形成される後鳥羽王家が王家の中核を占めるが、王家全体を見渡せば、それとは別に、鳥羽の系譜を引き継ぐ八条院（鳥羽王家）や後白河の系譜を引く宣陽門院（後白河王家）が存在していた。そのため、後鳥羽は自らの皇子女を八条院や宣陽門院の養子にして、それら他「王家」の吸収を図ったのである（曾我部 2021）。このように、当該期の王家は、中核としての現・院の「家」と、その周辺に旧「王家」の系譜をひく自立的な女院たちで構成されていた。

そのような王家の全体構造を踏まえ、改めて、嘉陽門院と八条院は別個の「王家」に属していたという点を強調しておきたい。ここで、再び『河内名所図会』の言説に立ち戻ると、そこでは「女人高野」金剛寺の始まりを、八条院の信仰を引き継いで、嘉陽門院が金剛寺に帰依した点に求め、八条院から嘉陽門院への継承が主張されていた。牛山氏は、「女人高野」の語が近世以降のものであり、「女人高野」の始まりについて、八条院・嘉陽門院の祈祷所であったことは後付けの理由で用いられたに過ぎないと喝破したが、一方で、八条院祈祷所として寄進された金剛寺は「その死後に嘉陽門院に継承されたのであった」とされている（牛

山 2021)。八条院と後白河は鳥羽の皇子女、後鳥羽は後白河の孫、そして嘉陽門院は後鳥羽の皇女なので、これらの人々は皆王家メンバーである。しかし、当該期の王家構成員は、系譜上のつながりがあったとしても、同じ「家」の構成員であるとは限らない。別個の「王家」に属する人間同士の財産継承は、(養子関係が締結された場合などを除き) 基本的には起こらない。八条院と嘉陽門院の両者は「家」を異として断絶しており、金剛寺が八条院から嘉陽門院へ継承されることはないのである。

このように、当該期の王家の存在形態の面から、『名所図会』の語りと中世の実態には乖離があることを確認したが、金剛寺の草創に深く関わった八条院と嘉陽門院の間に直接的な継承関係がなかったとすると、嘉陽門院と金剛寺との接点は、別の論理から説明されなくてはならない。そこで、次章では、金剛寺がなぜ嘉陽門院の祈願所となるのか、金剛寺と嘉陽門院の関係の成り立ちについて検討することにしたい。

(4) 院主職相論と嘉陽門院祈願所

建保2年(1214)12月、金剛寺寺僧の覚心らによって、金剛寺は「嘉陽門院御願寺及御祈祷所」として寄進され、それを受けた嘉陽門院庁(嘉陽門院の家政機関)は、翌建保3年7月に金剛寺を「御祈願所」とする院庁下文を発している(『金』42号、43号)。実は、嘉陽門院の祈願所化が図られた当時の金剛寺には、世代交代の波が押し寄せていた。承元2年(1208)、本願阿観上人と八条院女房浄覚が死去する。建暦元年(1211)には、浄覚の主君で、金剛寺を祈願所としていた八条院も死去した。金剛寺の草創に尽力した第一世代が退場し、替わって金剛寺の支配に関わることになったのが、浄覚から院主職を譲られていた宜秋門院女房覚阿と学頭覚心である。両者は院主職の地位をめぐる激しく対立し、最終的に天福2年(1234)に覚阿が院主職に返り咲くまで、金剛寺は長期間にわたる相論を経験することになった。金剛寺の歴史に嘉陽門院が登場するこの時期、金剛寺は世代交代とそれに伴う動揺のただなかにあった。

そのことを念頭に置いて、改めて嘉陽門院が祈願所となる経緯について確認しておきたい。建保2年12月に嘉陽門院の祈願所となすことを求める解状(上申書)に署名をしているのは、^{しょうそん}聖尊・^{げんかく}源覚そして覚心である(『金』42号)。この時期の金剛寺文書をみると、例えば、建暦元年(1211)には、学頭聖尊と覚心の署名で「二季談義」という法会への出欠統制を行った文書が残されており(『金』41号)、学頭覚心が寺務執行の中心となっていたことが分かる。嘉陽門院の祈願所化は、本願阿観亡き後、寺内で指導力を強めつつあった寺僧覚心の主導で進められたと見てよい。

では、覚心ら寺僧が祈願所化を進めたとして、その対象になぜ嘉陽門院が選ばれたのか。もともと金剛寺は八条院に祈願所として寄進され、八条院女房浄覚の有する中央政界との太いパイプを通して寺勢を拡大していった経緯がある(川合 2004、2022)。しかし、前章でも検証したように、八条院と嘉陽門院はつながらない。それゆえに、八条院とは距離がある嘉陽門院がなぜ寄進先として浮上することになるのか、これまで謎とされてきたのである。

しかし、むしろ、これまでの由緒や関係性とは断絶していたところに、嘉陽門院が求められた理由があるのではないか。当該期の金剛寺内が院主の地位をめぐる係争のさなかに

あったことを想起されたい。院主職相論は、女院女房覚阿と寺僧覚心の間で争われた。係争の一方の当事者である覚阿は、八条院女房浄覚の妹で、宜秋門院（摂関家九条家の出身で後鳥羽のキサキ）の女房である。そして、こののち覚阿から院主職を引き継ぐ浄阿は、春華門院（後鳥羽と宜秋門院の間に生まれた皇女）の女房であったと考えられている（白原 2018、高山 2018）。春華門院は八条院の養子となり、幼少のころから八条院の下で養育されていた。このように、八条院と春華門院・宜秋門院母子、そして宜秋門院の実家である九条家は関係が深い。浄覚・覚阿・浄阿という女院女房たちは、八条院・九条家ネットワークの中に存在していたのである。

実際に、覚阿は自らが仕えた主君の権勢を背景に院主職相論を闘った。例えば、覚心の没後、嘉祿 2 年（1226）に覚阿は金剛寺への帰住が認められるが、それは「宜秋門院・前摂政殿下（＝道家）、年来つらつらこの子細を聞き置かしめ給うの故、殊に御憐愍あり、二品法親王（＝道助）に申し披かしめ給う」（『金』53 号）とあるように、覚阿の訴えを聞いた宜秋門院と九条道家が仁和寺御室道助に口添えしたことで実現した。浄覚・覚阿・浄阿らは、女房として女院や九条家に奉仕し、それら奉仕に対する見返りとして、主君からの庇護を得られる存在だった。

覚阿の背後に女院や九条家の存在があったことは明白であり、覚阿と対抗する上では、覚心の側も、覚阿の擁する女院・九条家権力に抗し得る上位権力が必須となる。では、寺僧覚心にはどのような選択肢があったのか。金剛寺は、治承 2 年（1178）に八条院の祈願所となったが、加えて建久 9 年（1198）に、仁和寺北院の末寺となっていた（『金』20 号）。覚心はこの仁和寺と金剛寺との本末関係を軸に相論を展開していく。覚心は御室親王庁に対して自己を院主に補任することを求め、そして、貞応 3 年（1224）に「入道二品親王庁下文」によって、それを実現している（『金』拾遺 2 号、50 号）。覚心が依拠したのは、仁和寺－金剛寺の本末関係であった。そして、この時期仁和寺のトップにあり、覚心の地位認定に携わったのは、第 8 代光台院御室道助である。道助は、かの嘉陽門院の兄であった。

覚心らが金剛寺を嘉陽門院の祈願所となすことを申請したのは、建保 2 年（1214）の 12 月、興味深いことに、その直前の 8 月に、仁和寺寺務が前任の道法どうほうから道助に交替している（『仁和寺御伝』）。つまり、金剛寺の嘉陽門院祈願所化は、道助の仁和寺御室就任と連動している可能性がある。覚阿の擁する女院・九条家権力に抗し得る後ろ盾を求めた覚心は、金剛寺が仰ぐもう一つの上位権力である金剛寺本寺仁和寺に依拠した。嘉陽門院が新たに祈願所の寄進先として選択されたのは、新仁和寺御室たる道助との血縁関係が考慮されたからであると考えられるのである（栗山 2022）。

以上のように、嘉陽門院祈願所化は覚心ら寺僧側の要望により実現した。それは、金剛寺の礎を築いた浄覚・覚阿らが属する八条院・九条家ネットワークの中で果たされたのではなく、逆に、それとは別個の、金剛寺本寺仁和寺御室との関係性を意識して実現したのである。背景には、金剛寺に訪れた世代交代の波とそれに伴って惹起じゃつきされた覚阿－覚心の対立があった。八条院と嘉陽門院はともに金剛寺を祈願所としている。しかし、両者の間に継承関係はなく、嘉陽門院の祈願所化は、八条院らとは別軸を求める寺僧側の論理によって実現したのであり、寄進先として選ばれた要因はむしろ断絶しているところにこそあったといえる。

（５）おわりに

以上、本稿では、『河内名所図会』において「女人高野」金剛寺成立のゆえんとして挙げられている嘉陽門院礼子内親王について検討してきた。本論で縷々指摘した通り、近世の名所地誌である『河内名所図会』が語る金剛寺の歴史と現実の歴史とは齟齬しており、金剛寺の「女人高野」化を、八条院・嘉陽門院の帰依に由来するものとして説明する点は事実ではない。八条院と嘉陽門院は、ともに金剛寺を自らの祈願所としたが、その事情はそれぞれ異なる。嘉陽門院の祈願所化は、当該期の院主職相論を背景にしており、金剛寺の転機に関わるものであった。これまで嘉陽門院は、後鳥羽王家の嫡流には属さず、また関連史料もそれほど多いとはいえないこともあって、研究史上ほぼ無名の女性であった。金剛寺史研究においても、成立期の八条院や女院女房浄覚らの活躍が明らかにされる一方で、その存在は等閑視されてきた。本稿が、「女人高野」諸拠点の一つである金剛寺と女性との関わりを明らかにする一助となれば幸いである。

◆主な参考文献◆

- ・秋山喜代子「皇子女の養育と『めのと』—鎌倉前半期を中心に—」（『遙かなる中世』10号、1989）
- ・牛山佳幸「いわゆる「女人高野」の起源と諸類型」（『山岳修験』67号、2021）
- ・奥野高広「七条院御領に就いて」（『国学院雑誌』47-5、1941）
- ・川合康「河内国金剛寺の寺辺領形成とその政治的諸関係」（『鎌倉幕府成立史の研究』9章、校倉書房、2004）
- ・川合康「八条院祈願所金剛寺の成立と春秋二季伝法会」（『鎌倉遺文研究』50号、2022）
- ・栗山圭子「中世王家の存在形態と院政」（『中世王家の成立と院政』第3部第2章、吉川弘文館、2012。初出は2005）
- ・栗山圭子「鎌倉前期における河内国金剛寺と本寺仁和寺」（『鎌倉遺文研究』50号、2022）
- ・白根陽子「七条院領の伝領と四辻親王家」（『女院領の中世的展開』第1章、同成社、2018。初出は2001）
- ・白原由紀子「根津美術館所蔵春日若宮大般若経および厨子—作品と研究史—」（国際仏教学大学院大学 日本古写経研究所編『根津美術館蔵「春日若宮大般若経および厨子」調査報告書』、2018）
- ・曾我部愛『中世王家の政治と構造』（同成社、2021）
- ・高山京子「宜秋門院の祈願所ならびに女院周辺の人々」（小原仁編『変革期の社会と九条兼実』、勉誠出版、2018）
- ・所京子「最後の斎院禮子の生涯」（『斎王の歴史と文学』第2部第7章、国書刊行会、2000。初出は1997）
- ・永野仁編『日本名所風俗図会 近畿の巻Ⅰ』（角川書店、1981）
- ・野口華世「中世前期の王家と安楽寿院—「女院領」と女院の本質—」（『ヒストリア』198号、2006）
- ・藤川玲満『秋里籬島と近世中後期の上方出版界』（勉誠出版、2014）

[付記] 本共同調査研究において、史料の閲覧にあたっては、金剛寺座主 堀智真氏、尾谷雅彦氏、仁和寺学芸員 朝川美幸氏から格別のご高慮を賜った。記して厚く御礼を申し上げたい。

2. 高野山文化圏における女神信仰

大河内 智之

(1) 空海による高野山開創と神祇^{じんぎ}

空海（774～835）は讃岐国の佐伯氏の出身、幼名を真魚^{まお}という。青年期の確実な動向を掴みにくいものの、私度僧^{しどそう}として各地で山林修行などを行い、延暦23年（804）、遣唐使の一員として唐（現在の中国）に渡った。渡唐後、唐代密教の巨匠・恵果^{けいか}の弟子となり、密教の体系を伝授され、大量の経典や仏画などを携え日本に帰国し、密教を一宗として確立させた。延喜21年（921）に醍醐天皇から大師号が追贈されている。はじめに、この空海と神祇のかかわりについて確認しておきたい。

まず、「布施海宛空海書状」^{ふせのあま}（『高野雜筆集』^{こうやざっぴつしゅう}所収）は、弘仁7年（816）6月19日、空海が嵯峨天皇宛に高野山に道場を建てる上表文^{じょうひょうぶん}を提出するにあたり、布施海^{ふせのあま}に取りなしを願った際の書状である。これによれば、唐から帰国する途中、遣唐使船は何度も漂流したようで、空海は「善神」の加護を願い、無事帰国すれば天神地祇の威光を増し、鎮護国家^{ちんごこっか}、濟世利民^{さいせいりみん}のために密教修行の禅院を建立するとの誓願を立てたことが語られる。高野山に修行道場を建てる目的は、表向きは鎮護国家のためであるが、空海自身の誓願を果たす目的もあったことをうかがえる。

嵯峨天皇への上表文「於紀伊国伊都郡高野峯請乞入定处表」^{ぞくへんじょうほつきしよりうしゅうほけつしやう}（『統遍照発揮性靈集補闕闕抄』卷九）では、「空海、少年日、好涉覽山水、從吉野南行一日、更向西去兩日程、有平原幽地、名曰高野、計當紀伊国伊都郡南、四面高嶺、人縦絶蹊^{じんしやう みち}」と語り、少年（青年）の空海が山野に入って修行していた頃、吉野山から南に一日、西に二日程のところ、紀伊国伊都郡の南に高野という平原の幽地を見出し、そこが四面の山が高くそびえ、人跡を遠く隔てていて、修禅道場を建立するのにふさわしい場所であったことを明らかにしている。空海の願いは直ちに聞き届けられ、同年七月八日には紀伊国司宛の太政官符^{だじやうかんぶ}（『金剛峯寺根本縁起』）により嵯峨天皇より勅許が下されると、弟子の泰範^{たいはん}と実恵^{じちえ}を現地に派遣し、修禅道場の造営が開始された。

弘仁9年（818）11月16日、ようやく高野登山を果たした空海は、「高野壇上建立結界敬白文」^{けいびやくぶん}（『統遍照発揮性靈集補闕抄』九）によればその翌年、信仰の場としての聖域を明確にするため、壇上（場）建立に際しての結界を行っている。その敬白文の中で空海は、「此朝開闢已来皇帝皇后等尊靈、一切天神地祇」に伽藍の擁護を願っており、それは唐より帰国の船上での誓願とも類似する。また、結界に際しては「所有、東西南北、四維上下、七里之中、一切悪鬼神、皆出去我結界、所有、一切善神鬼等、有利益者、随意而住」と、悪鬼神は伽藍の東西南北四維の七里外へと去ること、善神鬼等は伽藍に住むように述べている。

鬼神とは、インドにおいては靈魂・精靈・魔物・山の神（山王）・河川の神・大樹の神などを含み、孔雀王經典^{ぶっせつだいくじゃくしゅおうきやう}（『仏説大孔雀呪王經』ほか）にその旨が説かれる（吉田2021①）。善神（護法善神）という思想も『陀羅尼集經』^{だらにじつきやう}ほか密教経典に散見されるものであって（吉田2021②）、空海自身が、こうしたインド・中国以来の鬼神・善神の思想をふまえて密教的方法によって伽藍結界を行っていることが理解される。神の名は示されないが、そこに在

地の神々の存在が意識されているのは間違いないものといえよう。

（２）丹生都比売神と丹生祝氏

このように空海と神祇（天神地祇）とのかかわりを確認した上で、高野山の地主神として位置づけられる丹生都比売命（にうつひめのみこと 丹生明神 にうみょうじん）について検討したい。「紀州某氏宛書状」（『高野雑筆集』）は空海が高野山の地を嵯峨上皇より賜った直後にしたためられたもので、高野原に修禪の一院を建てること、最初に一、二の草庵を建てるために泰範、実恵等を使わすこと、道場の開創に助力を得たいこと、そして来秋には必ず参上したいと思っていることを記している。書状の出し先については宛が切れており不明であるが、内容を確認すると、空海は自分の先祖が太遣馬宿禰（たけまのすくね）であり、宛先の人物の祖が大名草彦（おおなくさひこ）で、自らの祖が大名草彦の流れであるので、「私と親戚同士でとても親しみを感じています」と書き出している。

この史料で空海が誰宛に助力を願っているのかを考える上で、「丹生大明神告門」（天野社二祝・丹生氏所蔵）を確認する。これは紀の川中流域に勢力を有していた丹生氏による丹生都比売命の祭祀に関わる祝詞で、本文の成立時期は天暦6年（952）以降とされるが、より古い口承に基づく可能性がある。内容を確認すると、丹生都比売命が最初に庵田村石口（かつらぎ町三谷）に天降り、大和国の川上、高市郡など遠方への移動の後、布々支の丹生（高野町富貴）、町梨御門代（九度山町入郷）、天沼田（高野口町大野）、忌垣豆（九度山町慈尊院）、伊勢津美（九度山町九度山）、巨佐布（九度山町下古沢）、長谷原（紀美野町長谷宮）、神野真国（紀美野町真国宮）、那珂郡松門（紀美野町谷）、安諦夏瀬丹生（有田川町丹生）、佐夜久宮（かつらぎ町佐野）、渋田邨（かつらぎ町東渋田周辺）などを経て、天野原（かつらぎ町上天野）に鎮座したとする。基本的にはその降臨地・鎮座地の周辺を細やかに移動していることが特徴で、その移動範囲のうち遠方のものを後世の挿入と想定すれば、丹生祝氏の実効支配する、その勢力圏を示す情報であると捉えることができる。そしてその範疇には、紀の川の流通の拠点となった、高野山政所とよばれる慈尊院の地も含まれる。古代においてこうした要地を押さえていたのが、丹生都比売命を祭祀する丹生祝氏（にうはふりうじ）という一族であった。武内孝善氏の研究によれば（武内 2006）、「紀州某氏宛書状」では、空海が支援を要請した大名草彦を先祖とする紀の川流域の豪族には二つあり、紀の川の河口部一帯を押さえていた紀氏、そしてその上流域を押さえていた紀氏と縁戚関係にある丹生祝氏となり、まさしく高野山の膝下（しっか）を勢力圏としていた丹生祝氏が、空海が支援を求めた一族であった可能性が高いとされる。

このように、密教道場を建てる高野山の現地を実効支配している豪族の存在が確認された。空海自身が丹生都比売命に直接言及した史料はないが、先に見た「布勢海宛空海書状」にみられた善神への加護の要請、あるいは「高野壇上建立結界敬白文」にみられた善神鬼への仏法護持の要請にあたっては、空海が高野の地にかかわる在地の神、すなわち丹生都比売神を重視していた可能性が十分に想定されよう。

（３）丹生明神・高野明神と高野山一大師と聖地を結ぶ神々

空海没後 90 年がたち、醍醐天皇から大師号が追贈されたころより、宗祖の神秘化・伝説化がさまざまに図られる。高野山という場を巡っては、大師と聖地を結ぶ結節点として、空

海と丹生都比売神の出逢いの物語が成立し、展開していく。まず、およそ 10 世紀半ばごろの成立とみられる、最初期の大師伝といえる『遺告二十五箇条』に語られる内容は次の通りである。

高野山へ登る裏道の辺りに丹生都姫命という女神が祀られていた。その社のまわりには十町ほどの沢があり、人が近づくとただちに障害を受けた。空海が高野山へ登る日に、神は巫祝^{かんなぎ}に託宣して曰く、「妾は神道にあり、久しく仏の威徳を望んでいたが、今、菩薩（空海）がこの山に到ったことは幸いである。弟子である私がこの地に降臨した際、食国皇命より一万町ばかりの領地を給わった。南は南海を限り、北は日本河^{やまと}を限り、東は大日本国^{やまと}を限り、西は応神山の谷を限る。永くこの地を献じ、信仰の心を表す」と述べた。今この土地の中に、三町ほどの開田^{かいでん}があり、常庄^{ときわ}といわれている。

水辺のほとりに祭祀される丹生都比売命は、近づく^たと災いを受ける祟り神であったが、空海と出会い、神という立場にあることに苦しんでいることを告白する。こういう告白のあり方は神が仏教による救済を受ける存在であることを示すもので、仏門に入って帰依した神は、仏教を護る護法善神となるとというのが神仏習合の初期段階の理論となる（吉田 1996 ほか）。丹生都比売命は空海のことを菩薩と呼び、自らを弟子と称して、その信仰を示すために自分が所領している高野山周辺に広がる広大な土地を布施している。高野山側にとって都合のよい理屈ではあるが、空海が神との交渉を行ったことが最初期の縁起の中に語られていることが分かる。これ以後、この「高野山周辺の広大な土地は空海が護法善神となった丹生明神から布施された」という高野山開創神話に基づく理論を高野山や真言宗の教団は積極的に発信していく。なお、縁起の中では嵯峨天皇から土地使用を許可されたという史実は語られないことも興味深い。

もう一人の鎮守神、高野御子大神^{たかのみこのおおかみ}（高野明神・狩場明神）の神話上での出現についても確認しておきたい。『遺告二十五箇条』に引き続き、康保 5 年（968）に成立した『金剛峯寺建立修行縁起』の内容を要約して次に示す。

弘仁 7 年（816）の夏、大師が平安京を離れ、大和国宇智郡で一人の獵師と出会った。肌の色は深き赤色で、身の丈八尺、青い小袖を着て筋骨逞しい。弓矢を身に帯びて、大小の黒犬が従っていた。獵師が大師に声を掛け、大師が密教を広めるよい地を教えよと念じて唐の海岸から投げた三鈷杵^{さんこしよ}を探していることを語ると、「我は南山^{いぬかい}の犬飼で、一万町ほどの山を知っており、その中に幽かな平原があり靈瑞が多くある。空海の来住を助けよう」といい、犬を放って姿を消した。大師は紀伊国の境、大河のほとりで宿を取った。ここに一人の山の民がおり、語るには、南方に平原があり、三面が山で一方が開き、夜には靈光が現れるのが見えるという。翌日山人が従って大師がその平原を訪ねると、まさしく伽藍建立にふさわしいところであった。すると山人は「私はこの山の王なり。領地を献じて威福を増したい。私は山水^なに狎れていたが、菩薩（空海）に出会って（仏教の）徳にたどり着いた」と密かに語りかけた。

最後の部分にあるように、空海に対して菩薩と呼びかけ、土地を布施して護法善神となるくだりは『遺告二十五箇条』の丹生都比売命の物語と同じ構造で、高野山周辺を治めている神（山王）^{さんのおう}から土地を譲られるという話がここでも語られている。聖山・霊山に分け入り、聖俗を往来する存在である獵師姿の山王から土地を譲られたという神話が、丹生明神神話に引き続き成立していることがわかる。

なお、丹生明神、高野明神を表した図像には、それぞれ二種類ある。和装の丹生明神、獵師姿の高野明神（狩場明神）^{こうやみょうじん かりばみょうじん}と、唐装の丹生明神、束帯姿の高野明神^{からそう そくたいすがた}の二つのパターンである。従来、この二種の図像の違いについて特に注目されることはなかったが、ここに見たように縁起の構造を確認すれば、菩薩である弘法大師を通じて仏教とまみえる前は俗体の丹生明神と獵師の高野明神、そして菩薩の弟子となり仏門に入って密教を護る護法善神となった後は唐装の丹生明神、束帯姿の高野明神に表されていることが分かる。縁起を通じて、高野山のヒエラルキーの中に神々が位置付けられたことを、説明的に描き分けているものと読み取ることができる。

（４）最古の丹生高野四社明神像

このように丹生明神、高野明神という二神が、高野山の地主神であり、しかも空海の弟子となって密教を護る善神となったという経緯を縁起（神話）から確認した。ところで、丹生高野両明神の本社である丹生都比売神社ではこの二柱^{ふたはしら}だけではなく、さらにもう二柱の神々、気比明神^{けひみょうじん}、厳島明神^{いつくしまみょうじん}が祭祀され、丹生高野四社明神と称される。気比明神は越前国、厳島明神は安芸宮島の神々であり、丹生高野明神が高野山周辺の地域神であるのに対して、いわば他国の神が第三殿、第四殿として祀られていることになる。この第三、第四殿について、江戸時代半ばに編纂された、高野山の学僧である懷英^{かいえい}が編纂した『高野春秋』の承元2年（1208）条に「冬十月日、二位禪尼如実自熊野参詣之路次来禊于天野宮、為三四宮及御影堂創造之大檀主、是依行勝貞暁之勸化也」とあり、僧行勝^{ぎょうしょう}とその弟子貞暁^{じょうぎょう}の勧めで、北条政子が大檀主となって二柱が増やされたものとされてきた。また同条の割書には、天野神書という書物を引いて、この三・四宮を「越前^{けひ}笥飯大明神」「安芸厳島大明神」としている。ただしこの天野神書に相当する資料は見いだすことができず、かつこうした祭神増加にかかる経緯について示す同時代の史料も確認できない（菅野 2010）。

そうした中、丹生高野四社明神の成立時期を示す、重要な資料が見つまっている。高野山麓、かつらぎ町



【図1】三谷薬師堂に安置される丹生明神坐像及び女神坐像（3 軀）と、個人所蔵の銅製女神坐像（2 軀）

三谷の三谷薬師堂に安置される丹生明神坐像及び女神坐像（3 軀）と、個人所蔵の銅製女神坐像（2 軀）である（図 1）。これらを紹介した拙稿に基づき、以下確認しておきたい（大河内 2016）。

三谷薬師堂丹生明神坐像及び女神坐像のうち丹生明神像（像高 42.3 cm）は、髻^{もどり}を結び、花形の冠飾を前と左右の三カ所に表した冠をかぶり、內衣、大袖衣、蓋襦衣、裙をまとい、両手を袖の中に隠して^{ふざ}跏趺坐する。女神坐像その一（像高 27.9 cm）も、髻を結って、內衣、大袖衣、蓋襦衣、裙をまとい両手を袖の中に隠して跏趺坐する。女神坐像その二（像高 24.4 cm）は、髪を真ん中で分け、その左右に穴が開けられていて、もとは髻を結っていたと見られる。內衣、大袖衣、蓋襦衣、裙をまとい、両手を前方に構えて（手先欠失）跏趺坐する。三軀ともに頭体を通じて、両脚部を含めて一材から木取りし、女神坐像その二の髻と手先を別材製とする。像表面は素地を呈し、彩色の痕跡も見られないが、各部に荒い土が付着している。

個人蔵の銅製女神坐像 2 軀（その一の像高 28.1 cm、その二の像高 24.4 cm）は、三谷薬師堂の女神坐像その一とその二と全く同形同寸で、銅鑄造製となる。それぞれ銅厚は 3～8 mm 程度で、中型を固定する釘や形持が内部に確認され、後頭部などの湯まわり不良部分は鑄型を使用して鑄なおされ、丁寧に仕上げている。表面は鍍金仕上げとし、襟部分などに鑿で文様をあらわす。髪に墨、髪際群青^{ぐんじょう}、眉・眼に墨、唇に朱をさす。第四殿女神坐像の髻と手先は別鑄とする。このように同形の鑄造像が確認されることから三谷薬師堂像に付着した土は、木型から外型を作る際に用いられたものが残存したものであり、この 3 軀が鑄造の際に用いる木型であることが分かる。鑄造神像原型の貴重な残存事例である。

作風を丹生明神坐像で確認すると、体軀の表現は抑揚をあまり強調しないものの、頬を豊かに膨らませてまなじりを切り上げ口もとを引き結んだ表情は^{はつらつ}澁刺として、およそ鎌倉時代初期～前期頃の特徴を示しているといえる。

三谷薬師堂のある三谷地区は、同町天野地区の丹生都比売神社と密接なつながりを有する。先に確認した「丹生大明神告文」では奄田村石口に降臨したのち高野山麓の各地を巡って天野に鎮座したと語られるが、三谷はまさしくこの最初の降臨地であり、中世においては天野社の神官（一の祝）が三谷の丹生酒殿神社の神官を兼務し、またその居住地でもあった。内務省神社局の^{こうしやうかん}考証官であった^{みやじなおかず}宮地直一（1886～1949）によって調査された丹生都比売神社社殿内の記録である「宮地考証官参候御内陣拝観調書」（丹生都比売神社蔵）によれば、第一殿には「金銅坐像、宝冠ヲ頂キ、鰭衣を着両袖を前ニ合ス、両袖ノ合フトコロ持物穴アリ、持物欠ク、金銅製台ツキ、同時ノモノ、丈一尺四寸、台高二寸足ツキ」という特徴を持つ女神像が安置されていることが記録されており、銅製で、像高一尺四寸（約 42 cm）、宝冠を付けて両袖を合わせた坐像という特徴は、三谷薬師堂の丹生明神坐像と一致している。また同書には第二伝に同様に銅製の高野明神坐像が安置されていることを伝える。第三殿・第四殿の祭神像はこの時既に見られないが、個人所蔵の女神坐像その一・その二が、本来安置されていた像であった可能性は極めて高いといえよう。

先にも確認したが、『高野春秋編年輯録』承元 2 年（1208）条に、北条政子に丹生都比売神社三宮・四宮の勧請を勧めた僧として、行勝の名が見える。行勝は平安時代末期～鎌倉時代初めにかけて高野山を拠点に活動した僧で、『玉葉』元暦元年（1184）10 月 18 日条では、

仁和寺宮守覚法親王^{しゅかくほっしんのう}を介して九条兼実^{くじょうかねざね}に戒を授け「不動持者、効験殊勝人」とよばれた優れた効験を表す行者であった。現在丹生都比売神社の若宮にはこの行勝を祀る。

行勝^{げんせつ}をめぐる言説は分厚い伝承のベールをまとい、天野における歴史的な実像を見極めがたいところもあるが、平安時代後期以降（～鎌倉時代後期）に丹生都比売神社とその領地である六箇七郷を領掌した仁和寺との深い関わりを有していたことが明らかにされている（加地 1986）。また暦応元年（1338）「天野一切経会料所置文案^{おきぶみあん}」（『宝簡集^{ほうかんしゅう}』）に示される、行勝が承元年中（1207～11）に天野社一切経会を始行したとする伝えの信憑性は高く、建暦2年（1212）「丹生友家言上状写」（『丹生家文書』）では天野院主職という要職にあったことも把握できる。

12世紀後半以降の天野では、仁和寺による「天野院主を通しての丹生天野社支配の貫徹、そして社領である六箇七郷の領有権の強化」が図られていたとされる（加地 1986）。丹生都比売神社における三宮（渋田荘鎮守蟻通神）・四宮（不明ながら六箇七郷内の地主神か）の勧請は、社領及び周辺地域（大伝法院領）への信仰面での影響を強めることで支配を確かなものとする仁和寺の意図が強く表れているものといえる。行勝はまさしくこうした意図を汲んで、丹生高野四社明神を新たに祭祀し、そして社殿に安置する神像を造像した張本^{ちやうほん}と判断される。建仁3年の三谷郷荒野開発、そして承元年中の一切経会創始という状況を考えると、『高野春秋編年輯録』がいう承元2年（1208）の勧請という説も、典拠不明ながら蓋然性^{がいぜんせい}があるといえ、神像の作風とも整合するといえる。

このように、鎌倉時代前期に造像された、丹生都比売神社と丹生酒殿神社（あるいは竈門明神社）に安置されたと考えられる三谷薬師堂と個人蔵の神像は、まさに丹生高野四社明神の成立期の様相を示す記念碑的な作例であり、絵画も含め、現存最古の丹生高野四社明神像であるといえよう。

（5）丹生高野四社明神の神名と女神信仰

心南院尚祚^{しんなんいんしょうそ}（？～1245）が嘉禎2年（1236）に作った丹生高野四社明神を讃歎する「山王講式^{のうこうしき}」をもとに、宥快^{ゆうかい}（1345～1416）が改めて作成したとみられる「明神講式」では、三宮の神について「第三讚三大神宮慈悲者、尋本地者是深位也。千手千眼之観音、三十三身之惣体也。（中略）出彼蓮臺九品之宮、生丹生権現之王女、卜此檜杉四所之社、化高野明神之御妹。擁護大師之密教、潜衛高祖之末資。（後略）」とある（和歌山県立博物館所蔵の明和5年（1768）刊行の版本によった）。この神が三大神宮と呼ばれ、本地が千手観音であること、丹生権現の王女で高野明神の妹であることを記す。『紀伊続風土記』高野山之部天野社上で引用される「山王講式」では「吾三大明神者、丹生明神斯世陰息一十三人之中娘。千手千眼之後身也」とあり、名を三大明神としている。

また四宮の神については「明神講式」に「第四讚四宮権現随類者、本地者古佛大辨財天、垂跡者丹生明神之御息也」とあり、四宮権現と呼ばれ、本地が弁才天、丹生明神の子であることを記す。同様に『紀伊続風土記』で引用される「山王講式」では「四宮権現者、舍那心王之心数眷属弁財天女之変身^{ママ}（中略）惣捨荷葉之坐遂作丹生明神御女為玄応靈験之権現」とあって、こちらでは丹生明神の女（娘）とする。

これにより、鎌倉時代前期の段階で丹生高野四社明神が確かに成立していること、三宮、四宮ともに女神を祭祀すること、そしてそれぞれの本地仏について明らかとなる。現在第三殿祭神とされる気比明神（伊奢沙別命、御食津大神とも）は実際には男神で、本地仏は金剛界大日如来『溪嵐拾葉集』であり、第四殿祭神とされる巖島明神は女神で、本地仏は胎藏界大日如来『溪嵐拾葉集』とされることを踏まえれば、講式に示される祭神像は、広く普及する女神像三柱、男神像一柱からなる丹生高野四社明神像の構成、及び金胎大日如来、千手観音、弁才天からなる本地仏の認識と一致していることがわかる。

このうち三宮の女神（三大明神・三大神宮）の名を、さらに詳しく伝える最も古い史料として、正応6年（1293）「太政官牒」（『興山寺文書』）がある。本文書は、金剛峯寺が丹生都比売神社領の和泉国近木荘に課せられた造内裏役などの免除を求めた訴状に対し、それを認めた朝廷からの命令書で、弘安4年（1281）の元寇（モンゴル襲来）の際の戦功が、丹生都比売神社の四所明神中の「三大神」である「蟻通神」の託宣として引用されている。すなわち第三殿祭神が蟻通神であることが朝廷からの公文書に記載されていることになる。なおこの蟻通神は、天野郷の西北に位置する渋田荘の荘鎮守として祭祀される神である。

蟻通神を三宮祭神とする江戸時代の史料がある。和歌山県立博物館所蔵の『紀州地理志略』は、元禄6年（1693）成立の地誌であるが、その天野神社条に「一宮 丹生津姫神／二宮 高野大明神／三宮 蟻通大明神／四宮 巖島大明神」とある。また『紀伊国名所図会』所収の蟻通神社の景観図では、本地堂としての観音堂が境内にあることが確認でき、本地仏も整合するといえる。なお、この本地堂本尊像と想定される千手観音立像（平安時代）が、近隣の満願寺薬師堂に引き継がれている。こうしたことから、丹生都比売神社第三殿の神、三大明神（三大神宮）は、本来、蟻通明神として認識されていたことが理解される。

この渋田荘蟻通神社周辺は、「丹生大明神告門」において丹生明神が三谷に天降り、天野に鎮座するまでの巡幸地のうち「渋田邨」「神賀奈淵」に相当し、丹生明神ゆかりの地といえる。平安時代後期、渋田荘を領有した高野山上大伝法院と興福寺がその領有権について争った内容の仁平元年（1151）「大伝法院住僧等陳情案」（『根来要書』）に「奉高野鎮守丹生大明彼第三神宮、今現在于当庄内」とあるが、おそらくはその地域支配にあたって地主神としての丹生都比売神社の宗教的な影響力を利用するため、第三殿祭神として設定したものかと想像される。

この三大明神（三大神宮）という祭神名について、高野山麓で管見の限り二か所の神社に引き継がれていることを確認できる。一つは有田川町板尾の三大神社で、丹生都比売神社の三宮を勧請し、蟻通神社とも称するという。もう一つは橋本市高野口町小田の三大明神と称する小祠である。こうした事例も含め、現在気比明神として祭祀される三殿は、本来三大明神（三大神宮）という女神であったことが分かる。

四宮祭神の四宮権現についても、同様に高野山麓の特定地域と密接に結びついた地域神である可能性がある。現段階では特定できないが、例えば天野社領六箇七郷内では古沢郷（九度山町上古沢）の古沢巖島神社は近世までは弁才天社とよばれ、『丹生大明神告門』に収載される丹生明神巡幸地（古佐布郷）でもある。その他、九度山町九度山の槇尾山明神社など、弁才天信仰の地が候補となる。

以上のように丹生高野四社明神は、本来丹生明神・高野明神・三大明神（三大神宮）・四宮権現であり、三大明神は蟻通神とも見なされていたことが理解された。このうち丹生明神、三大明神、四宮権現が女神であり、高野山麓においては地域に根ざした女神の信仰が重なっており、天野の丹生都比売神社においてそれが集約されていた状況を把握することができた。

丹生高野四社明神の第三・四神として広く普及し、誰もが疑問を呈していなかった気比明神、厳島明神について、地域に即して資料を再検討した結果、高野山麓における女神信仰という観点からの新たな地域史叙述へのアプローチを得ることができた。丹生高野四社明神についてはこれまで、高野山にとっての護法善神としての性格が強調され、それが前景化されてきた。一方で、本稿での作業を踏まえれば、それぞれの神々は固有の信仰対象としての成立過程があることが見えてくる。特に第三・四神の女神を復元していく作業は、歴史的経緯により高野山の宗教的ヒエラルキーの背後に隠れた地域のアイデンティティを回復する作業ともいえよう。

鎌倉時代初期の丹生都比売神社において果たされた、^{ふくそう}輻輳し重なり合う女神信仰の聖地化は、慈尊院も含めた女性の高野信仰の拠点化とも関わる可能性がある。第三・四宮の勧請の大檀主が北条政子と伝えられることも含めて、さらなる検討を重ねたい。

◆主な参考文献◆

- ・大河内智之「成立期の丹生高野四社明神像について―鑄造神像とその木型―」（『佛教藝術』346、2016）
- ・加地宏江「鎌倉初期の天野院主について―仁和寺・高野山と行勝をめぐって―」（『高野山史研究』4、1986）
- ・菅野英美「『行勝上人』の語られ方と天野社四社明神」（『巡礼記研究』7、2010）
- ・菅野扶美「十三世紀の天野社一切経と行勝上人」（遠藤徹『天野社舞楽曼荼羅供―描かれた高野山鎮守社 丹生都比売神社 遷宮の法楽―』岩田書院、2011）
- ・武内孝善『弘法大師空海の研究』（吉川弘文館、2006）
- ・吉田一彦「多度神宮寺と神仏習合―中国の神仏習合思想の受容をめぐって―」（梅村喬編『古代王権と交流 4 伊勢湾と古代の東海』名著出版、1996）
- ・吉田一彦「鬼と神と仏法―インド・中国・日本：役行者の孔雀王呪法を手がかりに―」（同編『神仏融合の東アジア史』名古屋大学出版会、2021 ①）
- ・吉田一彦「古代における神仏の融合」（同編『神仏融合の東アジア史』名古屋大学出版会、2021 ②）

3. 「女人高野」金剛寺の成立と河内長野

川 合 康

(1) はじめに

「女人高野」の愛称で親しまれている大阪府河内長野市の天野山金剛寺は、5件の国宝、29件の重要文化財をはじめ、数多くの文化財と古文書類をいまに伝える河内国の名刹である。当寺は、江戸時代以降の寺伝によれば、行基草創、空海修行の地とされているが（秋里籬島『河内名所図会』）、実際には、保延2年（1136）に和泉国大鳥郡大和貞平の子として生まれた阿観が、幼い時に高野山にのぼって中川実範の弟子導意に学んだのち（「血脈類集記」）、河内国長野荘に隣接する天野谷に移住して、承安2年（1172）に御影供を始めたことに起源をもつと考えられる（川合 2004）。

その後、治承2年（1178）に金堂が建立され、鳥羽院と皇后美福門院藤原得子の娘で、後白河院の異母妹である八条院暲子内親王の祈願所となり、治承4年（1180）には長野荘下司であった在地領主の源（三善）貞弘によって、金剛寺周辺にあった先祖相伝の天野谷内田畠が金剛寺に寄進された。養和元年（1181）からは、真言密教の教えを伝え学ぶための法会である春秋二季伝法会が金堂で始められ、翌養和2年には、河内国目代によって貞弘寄進の寺辺領に対する所当（国衙に納める税）が免除されることとなり、寺辺領は伝法会等の費用を支出するための料田とすることが貞弘の置文（掟書）で規定された（川合 2022）。こうして金剛寺は、八条院祈願所となった治承2年以降、急速に地方有力寺院として整備されていくのである。

本稿では、八条院祈願所金剛寺の成立を「女人高野」の観点から検討し、なぜこのような「女人高野」と呼ばれる寺院が、平安時代末期に河内長野の地に誕生することになったのか、について考えていくことにしたい。

(2) 「女人高野」とは

まず、「女人高野」という用語について確認しておきたい。最近、「女人高野」を称する諸寺院に関して包括的な検討を行った牛山佳幸氏は、①「女人高野」の用語は、早い例では17世紀中頃にさかのぼるが、大部分は18世紀後半から19世紀初めの時期に見え、これは庶民の物見遊山の旅が隆盛を迎えた時期と一致していること、②「女人高野」を唱えた寺院には、真言宗以外の寺院までが確認でき、各寺院とも宗派性にはさほどこだわらず、女人結界を定める「観光名所としての高野山」を念頭に、女人参詣者を招き入れる意図が先行していたこと、③その一方で、弘仁9年（818）の太政官符が、条件付きで尼寺への男の入寺、僧寺への女の入寺を認可したことを法的根拠として、10世紀には実質的に女人の参籠・参詣を認める僧寺が増加していったこと、などの重要な指摘を行った（牛山 2021）。

元禄2年（1689）2月12日、本草学者として名高い貝原益軒は、紀州への旅の途中で河内国金剛寺の僧坊に宿泊し、「泉州槇尾寺へ通る道なる故、西国巡礼の客、此寺に宿するもの多し」と記しており（「諸州めぐり南遊紀行」）、当時60坊あった金剛寺の僧坊が、西国巡礼を旅する人々の宿泊所となっていたことが知られる。ただし、そこでは金剛寺が「女人

高野」を唱えていることは見えず、それがわかる初見史料は、江戸時代後期の享和元年（1801）刊行の秋里籬島『河内国名所図会』である。「図会」という精密な挿絵と詳しい解説によって巻き起こった「秋里ブーム」のなかで（青木 2009）、金剛寺が「女人高野」と紹介されたことで、物見遊山の旅に出る庶民の間に「女人高野金剛寺」の名が浸透することとなった。

このように、金剛寺がいつ「女人高野」と呼ばれるようになったのか、という点からすると、江戸時代後期まで下ることとなるが、実質的に女性の参籠・参詣をいつ受け入れたか、という点から見れば、平安時代末期の金剛寺の成立時期にまでさかのぼることになる。しかも、それは女性による高野信仰の高まりを背景としたものであり、金剛寺は信仰の面からも「女人高野」にふさわしい機能をもった寺院といえよう。本稿は、金剛寺が「女人高野」としての実質的機能をもった事実に着目して、その成立を検討することとする。

（3）尼女房の寺内滞在について

成立期の金剛寺について、「女人高野」の研究を進めた牛山佳幸氏は、「阿観は創建当初から当寺の女人禁制を定めていたから、上記の寺主や院主の尼が寺内に居住したとは考え難い。尼が政治力を背景に一時的ではあれ、僧寺の組織の一角を占めた点は注目されることだが、「女人高野」を宣伝し始めるのは、他の寺院と同様に江戸期になってからと思われる」と述べている（牛山 2021、11 頁）。「女人高野」の宣伝を始めたのが江戸時代になってからであることは認めるとして、ここで問題としたいのは、阿観が創建当初から金剛寺を「女人禁制」と定めていたとする点である。

牛山氏がその根拠とされる史料は、①建久 2 年（1191）6 月 1 日「僧阿観置文」（『大日本古文書 金剛寺文書』30）と、②建暦元年（1211）5 月日「金剛寺定書写」（『大日本古文書 金剛寺文書』拾遺 1）の 2 点である。

まず①の文書については、一つ書き第四条「若衆理無く諸坊を打つべからざる事」のなかに、「但し児女沙汰に於いては、上の仰せを蒙りて発向すべきなり」とあることから、「女人禁制」と判断されたと思われるが、そもそも本置文には、「若衆」「大衆発向」、「入峯修行を禁制すべき事」など、建久 2 年（1191）段階の金剛寺では全く想定できない文言が書き込まれており、また、『大日本古文書 金剛寺文書』が「コノ文書、ソノ書風及ビ阿観ノ草名、或ハ当時ノモノニアラザルニ似タリ」と注記するように、実見したところ鎌倉時代初期の文書には見えない。修験と結びついた若衆の台頭が問題化した南北朝・室町時代になって、阿観に仮託して寺家が作成したものと推定されよう（北山航氏ご教示）。

次に②の文書であるが、一つ書き第十条に「女人住山三日を過ぐべからざる事」として、女人の「御影堂参籠」「親子者病」「病患療治」「仏事参詣」の「此の外においては」、「母子骨肉」の「経廻」（滞在）であっても 3 日を過ぎてはならない、と規定している。つまり、この条文では、女人の御影堂参籠や仏事参詣は期限無く認めているのである。

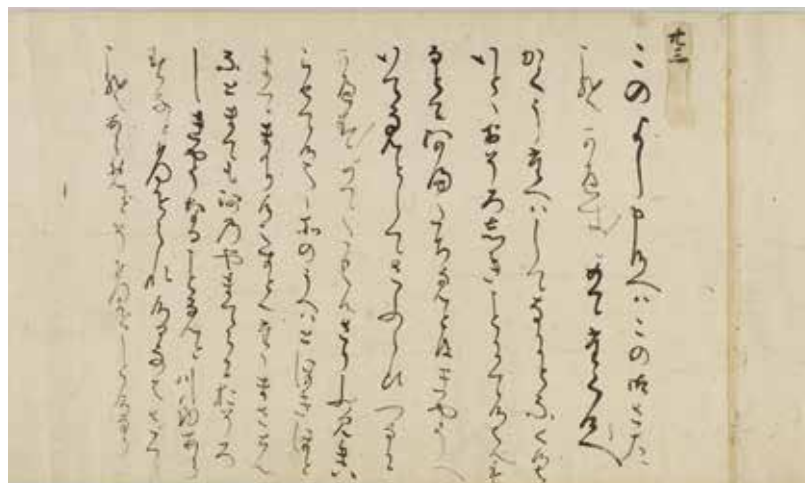
以上の検討から、創建当初から阿観が女人禁制を定めていたとする牛山氏の見解には、従うことはできないのである。

金剛寺では、阿観の弟子となった八条院女房の大式局（法名浄覚）の後白河院周辺への働きかけによって、建久 2 年（1191）に金剛寺寺辺領の一円不輸化が実現したため、その功

績により建久8年(1197)7月に阿観から浄覚に院主職が譲渡された。その後、金剛寺院主職は、建久10年(1199)3月に浄覚の妹覚阿(六条局)に譲られ、さらに天福2年(1234)3月から嘉禎3年(1237)5月までの間に、覚阿から姪の浄阿(朱雀院)に譲渡されることとなり、女院女房の間に相伝されていく(川合2004、栗山2022)。彼女たちは出家してからも、尼女房として、八条院や八条院の猶子となった春華門院(後鳥羽天皇皇女)、春華門院の生母宜秋門院(摂政・関白九条兼実の娘)に仕えていたと推測され、基本的に在京していることが多かったと思われる。

しかし、彼女たちは、時として金剛寺内に滞在することもあったことに注意したい。例えば、まだ浄覚が阿観から院主職を譲られる前の建久6年(1195)6月、金剛寺の阿観は八条院を通じて、上洛中の源頼朝に対し天野谷地頭石川義兼の地頭職停止を訴え、義兼の天野谷地頭・下司職の避文(自己の権利を放棄することを証明する文書)を獲得したが、その際、八条院は頼朝に対して、「かくうたへハして、なにとなく候は、いと、おそろしきことにて候はんするとて、あまたちなんとは、きやうへいてなんとしてさふらひつるに、かへすかへすめてたく候」と礼を述べている(図1(建久6年)「八条院令旨案」参照、『大日本古文書 金剛寺文書』

28)。すなわち、「このように訴えて、何も沙汰がなかったならば、とても恐ろしい事態になると、尼たちなどは京へ逃げようと準備していたほどで、かえすがえす喜ばしいことです」と八条院は述べており、おそらくのちに2代院主となる八条院女房浄覚たちが金剛寺内に滞在して、地頭職停廃交渉の結果を待っており、寺内の様子を都の八条院に伝えていたことがうかがえるのである。創建当初から、常住ではなかったとしても、尼たちが実際に金剛寺に一定期間滞在していたことは確実である。



【図1】(建久6年)八条院令旨案(金剛寺所蔵)

3代院主となった覚阿についても、次のような史料から金剛寺に滞在した事実が知られる。嘉禄2年(1226)4月、学頭覚心と対立して寺内から排斥されていた覚阿は、覚心死後、宜秋門院と前摂政九条道家に窮状を訴えて、道家の介入によって本寺の仁和寺御室から金剛寺に「帰住」することが認められたが(『大日本古文書 金剛寺文書』53、栗山2022)、その際、覚阿は覚心を「覚阿養長の小僧」と述べている。覚心は嘉禄元年(1225)5月21日に62歳で入滅したから(「金剛寺結縁過去帳」)、長寛2年(1164)生まれであり、金堂が建立されて八条院祈願所となった治承2年(1178)時点で15歳である。一方の覚阿は、父藤原季行が応保2年(1162)8月に49歳で亡くなっているから(『公卿補任』)、少なくとも覚心より2歳以上の年上となる。実際に覚心が「養長の小僧」であったかどうかは別として、こ

の表現からは、金剛寺成立期に覚阿も姉浄覚とともに寺内に滞在し、若い覚心と対面することがあったことを示していよう。

浄覚・覚阿の姪にあたる4代院主浄阿は、寛元元年（1243）10月、14年をかけてひとりで大般若経 600 巻を書写した（図2「浄阿筆大般若経」参照）。そして、それを収納す



【図2】浄阿筆大般若経（根津美術館所蔵）

る厨子とともに奈良の春日若宮に寄進し、6人の僧が5日交替で毎日3巻を転読するための費用を支出するための料田として、大和国椎木荘や伊保戸水田を寄進している（根津美術館所蔵「春日若宮大般若経厨子銘」）。興福寺の大乗院・龍華樹院・禅定院の所領台帳である『三箇院家抄』は、浄阿のことを「天野尼公」と呼び、その寄進田を「天野供」と記している（藤原 2018）。この「天野」というまでもなく天野山金剛寺のことであり、大般若経を書写・寄進した浄阿が、金剛寺を中心的な居住地としていたことは明らかである。

かつて発表した拙稿では、院主となった尼女房の主要な活動の場は京にあると考え、寺内に居住することは限定的に理解したが（川合 2004）、「彼女たちが常住しないまでも寺にあり、院主職を相承した事実は重要で、それを単なる所職・所帯の一つとみなしてしまうのにはいささか抵抗がある」として、「厳重な女人禁制の高野山に対し、当寺がまさに、今も自称する「女人高野」としての機能を果たしていたのではないかと考えられるのである」と述べた武笠朗氏の見解に（武笠 2006、9 頁）、賛意を表したいと思う。

それでは、なぜ河内国金剛寺は「女人高野」としての機能をもつようになったのであろうか。治承2年（1178）に当寺が八条院祈願所になった背景を考えていくことにしたい。

（4）女院の高野信仰の展開

12世紀段階の高野信仰の大きな特徴は、覚鑠による大伝法院建立以降、鳥羽院の皇后であった美福門院をはじめ、女院や貴族社会の女性に拡大したことがあげられる（辻 1944、櫛田 1975）。また、入定大師信仰に基づき、藤原忠雅・忠親の生母（善勝寺流藤原氏の藤原家保の娘）や美福門院（家保の同母兄長実の娘）などのように、女性の高野山への納骨も行われた（白井 2002）。自ら高野山に参詣できない女性たちは、仏像を諸堂に寄進するなど、様々な作善を行って信仰していたことが明らかにされている（高橋 2010）。

美福門院（藤原得子）は、立後に際して皇后宮権亮に任じられて以来、長く得子に近侍し

ていた久我雅通^{こ が まさみち}の8歳の子供^{りゅう い}（隆位）を、仁平4年（1154）2月5日に養子としたうえで、僧として高野大伝法院に送った。その際、「高野のてんほうゐんに、こゝろを^{（心）}かけまいらせて、いかでもとおもへとも、女のつみのふかさハ御山へもまいらぬこゝろうけれハ、ひとへにかく申つけて、わかか^{（我）（替）}はりとおもひて、てんほうゐんに、あらせんれうなり、このこゝろさし^{（違）}たかへらるまし」と書状に記している（『根来要書』所収「美福門院書状案」）。美福門院は、女人結界によって高野参詣ができない自分のかわりに、隆位を大伝法院兼海の弟子とし、自らの往生と菩提を祈らせたのである（平 2017）。

そして、保元元年（1156）7月に鳥羽院が死去すると、保元3年（1158）12月4日、鳥羽院追善のために、美福門院の御願で高野山に大伝法院別院として菩提心院^{ぼだいしんいん}が建立され、本堂の等身大日如来像の像内に美福門院の「疎髪^{そはつ}」が納められた（『根来要書』所収「菩提心院供養願文案」）。同日に菩提心院の阿弥陀堂の落慶供養も行われたが（『根来要書』所収「菩提心院阿弥陀堂供養願文案」）、金色三尺の阿弥陀如来像のなかには、前年5月に21歳の若さで出家した八条院の「鬢髪^{びんぱつ}」が納められている（平 2017）。高野大伝法院と別院の菩提心院は、こうして美福門院・八条院母娘にとって特別な関係をもつ寺院となったのである（図 3「美福門院画像」、図 4「八条院画像」参照）。

永暦元年（1160）11月23日、美福門院が死去すると、翌24日には葬送が行われ、火葬に付された（『山槐記』同日条）。美福門院の納骨場所については、鳥羽院が生前に鳥羽東殿に本御塔と新御塔を造立し、本御塔には自分、新御塔には美福門院の納骨を予定していたが、女院の遺言により、高野山の菩提心院に納骨された（『山槐記』同年12月6日条、『根来要書』所収長寛3年7月4日「太政官牒案」）。美福門院が高野山に納骨を望んだのは、図 5「美福門院関係系図」に見られるように、父藤原長実の同母弟家保の娘で、美福門院とは親しい従姉妹にあたる女性（太政大臣藤原忠雅・内大臣忠親の母）の遺骨が、高野山に納骨されたことも、理由の一つになっていたかもしれない（白井 2002）。その女性の遺骨は、保元3年（1158）8月11日の一周忌法事で、京郊の観音寺において仏師康朝造立の大日如来像内に納められ（『山



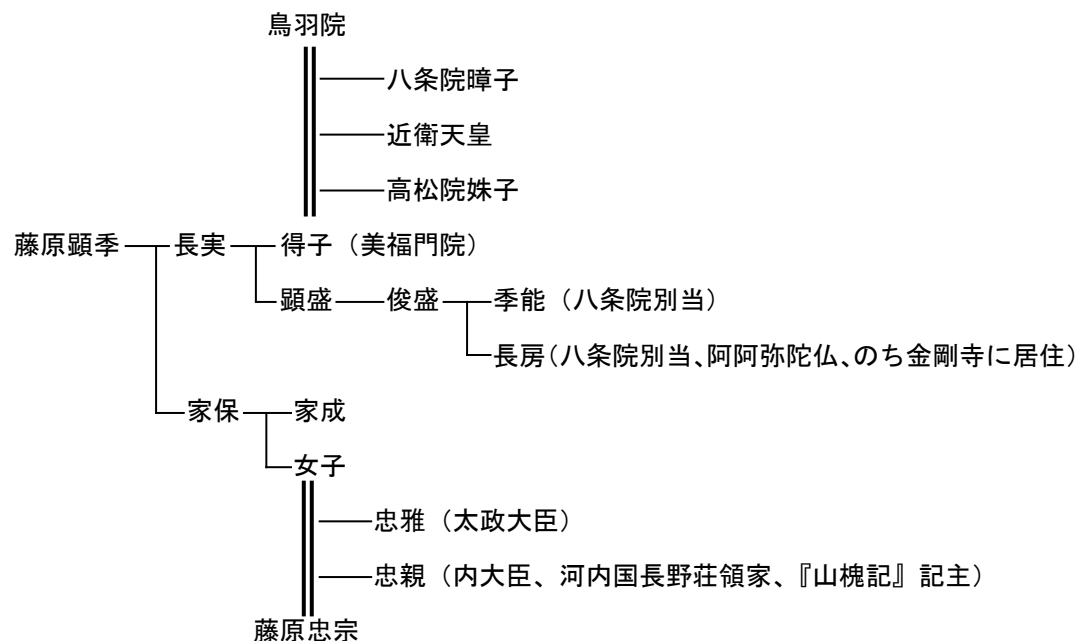
【図3】美福門院画像
（京都安楽寿院所蔵）



【図4】八条院画像
（京都安楽寿院所蔵）

槐記』同日条)、その像が高野山に送られて、同年9月29日に高野山遍昭院の本尊として開眼供養が行われている(『山槐記』同日条)。いずれにせよ、美福門院の遺骨・遺髪が納められた菩提心院の院主には、その後、美福門院の養子隆位が就任して、美福門院の菩提を弔い続けることとなった。

【図5】 美福門院関係系図



また、八条院に仕えた女房のなかで著名な八条院^{さんみ}三位は、甥^{ぎょうい}の行位を猶子とし、隆位のもとに送って、鳥羽院・美福門院の菩提と八条院の二世安樂^{にせ}(現世の安穩と来世の極楽往生)を祈らせた(平 2017)。行位は、建久4年までには隆位のあとを継いで菩提心院別当^{べつとう}に就任し(『根来要書』所収建久4年9月23日「八条院庁下文案」)、元久元年(1204)11月には、大伝法院の^{ほんじよ}本所であった八条院から大伝法院^{ざす}座主に補任されている(平 2017)。

以上のように12世紀後半は、美福門院・八条院母娘をはじめ、女院や女院女房による大伝法院への信仰が盛んになった段階にあたっており、八条院祈願所金剛寺はこうした動向を前提に成立したのである。

(5) 金剛寺の成立と八条院女房浄覚

建保3年(1215)7月日「嘉陽門院庁下文」(『大日本古文書 金剛寺文書』43)によれば、治承2年(1178)に建立された金剛寺金堂には、丈六の金剛界大日如来像^{じょうろく こんごうかい}と両界曼荼羅^{りょうかいまん だ}、真言八祖などの祖師像12舗が安置されていた。脇侍として安置されている不動明王像^{ふどうみょうおう}と降三世明王像は、保存修理が行われた際に、天福2年(1234)に仏師行快によって造立されたことが像内銘から明らかとなり、成立当初の金堂には安置されていなかったことが確認された(金剛寺 2019)。

大日如来像と両界曼荼羅を併置する金剛寺の金堂は、中川実範が天永3年(1112)に造

営を開始した中川寺成身院や、醍醐寺座主勝覚が永久3年（1115）に建立した醍醐寺灌頂院（三宝院）、覚鑁が長承元年（1132）に建立した大伝法院本堂などにも見られ、伝法灌頂・結縁灌頂、両界供養法、伝法会などが修せられる仏堂として、12世紀に展開した真言密教の復興運動とともに数多く建立されたことが指摘されている（富島 2014）。特に、金剛寺金堂が覚鑁の大伝法院をモデルに建立されたことは、古くから言及されており（若井 1933）、阿観が養和元年（1181）に大伝法院にならって、春秋二季伝法会を始めたこともその証左である。

そして、伝法会の本尊である大日如来像を金剛寺に寄進したのが、のちに阿観から2代院主職を譲られた八条院女房浄覚（大弐局）であった。文化11年（1814）7月4日、浄覚の607年後の命日に合わせて開眼供養された金剛寺蔵「浄覚禅尼御影」の賛には、次のように記されている（図6「浄覚禅尼御影」参照）。

禅尼浄覚御房は、八条院大弐の御局なり。生性に慈にして、志物を救ふに在り。敦く仏道を崇む。当寺開山を師として尼となり、浄覚と号す。而して閑居して念仏三昧を脩す。当寺伝法会本尊等寄附の檀主なり。承元元年七月四日遷化す。

すなわち、①八条院大弐局は金剛寺開山阿観を師として尼となり、浄覚と号したこと、②そののち世間との交わりを絶って、専ら念仏を修して暮らしたこと、③金剛寺伝法会の本尊等を寄附した檀主であったこと、④承元元年（1207）7月4日に亡くなったこと、などの情報が得られるのである。

もちろん、これは江戸時代後期の記事であり、そのまま信用することは危険であるが、①浄覚が阿観の弟子であったことは、浄覚が阿観から金剛寺院主職を譲られた事実や、経巻の奥書などに記された古記録を享保14年（1729）にまとめた「天野山金剛寺古記写」に、「本願の御直弟子」と見えることなどから、疑う余地はないであろう。また、④浄覚が承元元年7月4日に亡くなったことも、「金剛寺結縁過去帳」の記載などと一致し、史実と判断される。②尼となって念仏三昧の日々を送ったことについては、大弐局がいつ出家して浄覚と号したかは不明であるが、彼女は出家してからも尼女房として八条院に仕えていたと推測されるから、後世の理想化された尼のイメージが投影されていると思われる。③浄覚が春秋二季伝法会の本尊である大日如来像を金剛寺に寄進した点については、現在、金剛寺金堂に安



【図6】浄覚禅尼御影（金剛寺所蔵）



【図7】天野山金剛寺金堂大日如来像（中央）

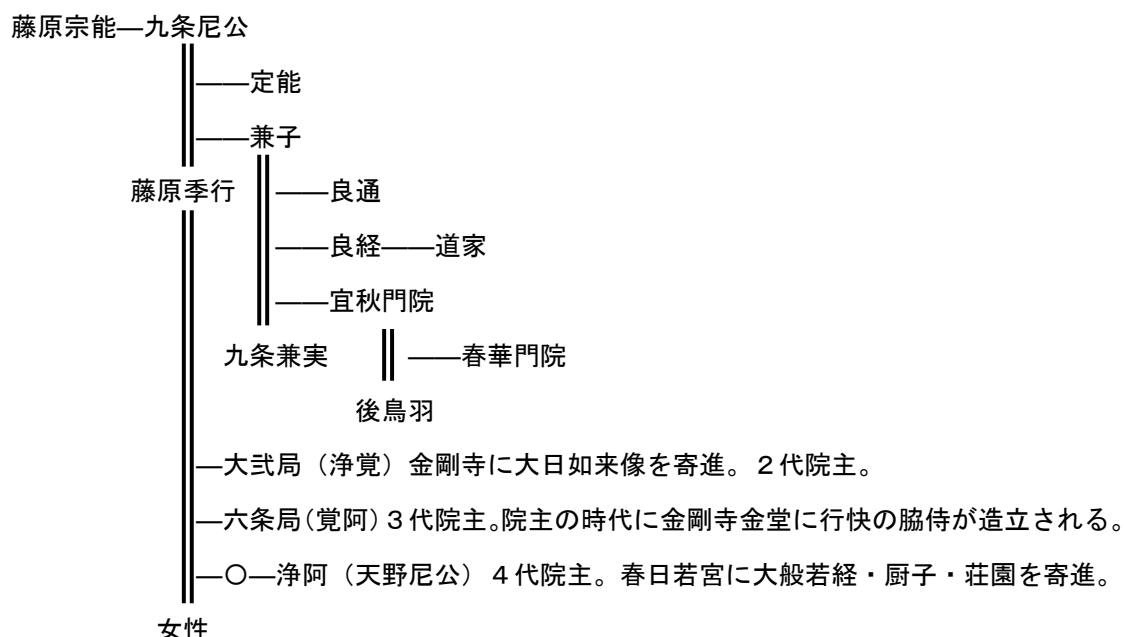
置される大日如来像が、定朝じょうちょう様の定型に則った優美な作品で（図7「天野山金剛寺金堂大日如来像」参照）、王家や上級貴族の造仏を手がけた院政期の中央仏師の製作と推定されていることを想起すれば（武笠 2006、奥 2017）、八条院女房として在京する浄覚が、中央仏師に製作を依頼したということは十分にありうるであろう。そして、金堂を建立する計画段階から八条院女房

浄覚が関与していたと考えると、金剛寺が治承2年（1178）の金堂建立と同時に八条院祈願所となっていることも、一連の流れとしてごく自然に理解できるのである。

以上の検討をまとめれば、八条院祈願所金剛寺は、鳥羽院政期以降の美福門院・八条院による高野大伝法院・菩提心院への信仰を背景に、八条院女房浄覚（大弐局）の作善により金堂の本尊大日如来像が寄進され、成立したと考えられる。浄覚と妹覚阿（六条局）の父親は、太宰大弐・中宮亮などを歴任して従三位に叙された藤原季行で（川合 2004）、美福門院に近侍し、鳥羽院と美福門院の娘である姝子内親王（のちの高松院）の乳母夫となるなど、美福門院・高松院の側近として活動した貴族である（永井 2021）。子供には、正二位・内大臣藤原宗能の娘（九条尼公）との間に、正二位・権大納言にのぼった後白河院近臣の藤原定能や、摂政・関白となった九条兼実の正室として良通・良経・任子（のちの宜秋門院）を生んだ藤原兼子があり、当時の中央政界の中核に人脈を張りめぐらした有力貴族といえよう（図8「浄覚関係系図」参照）。定能・兼子の母親である九条尼公と、浄覚・覚阿の母親は別であったらしく、定能・兼子と浄覚・覚阿が一緒に行動した事実を見出すことはできないが、前述したように、浄覚・覚阿の姪にあたる浄阿が、大般若経の転読料田として、季行から相伝した椎木荘や伊保戸水田を春日若宮に寄進したことを考えれば、浄覚・覚阿・浄阿の系統も経済的にはかなり恵まれた境遇にあったと推測され、浄覚が大日如来像を注文し、金剛寺に寄進したとしても、驚くにはあたらないであろう。付け加えていうならば、脇侍の不動明王像・降三世明王像が造立された天福2年（1234）が、それまで寺僧と相論を続けていた3代院主覚阿が、正式に「帰寺」と「一向寺務」を認められた時点と一致していることから（天福2年3月9日「官宣旨案」『大日本古文書 金剛寺文書』62）、覚阿が金剛寺の寺務に復帰するにあたって、浄覚にならって脇侍を金堂に寄進したものであった可能性もある。

それでは、治承2年（1178）の金剛寺金堂建立以前において、高野山を離れて河内国長野荘に隣接する天野別所で承安2年（1172）から御影供を始めていた阿観と、八条院女房の大弐局は、一体どのように知り合ったのであろうか。ちょうど12世紀後半は、高野街道河内路が定着し、高野参詣において河内長野が独自の役割を果たす段階にあたっていた。

【図8】 浄覚関係系図



（6）高野参詣における河内長野の役割

高野参詣において、はじめて河内路（のちの西高野・下高野・中高野街道を総称して河内路と呼ぶことにする）を通ったと推測されるのは、長承元年（1132）10月、覚鑿が高野山に建立した大伝法院・密厳院の落慶供養に参列するために、鳥羽院が行った高野御幸であった（堀内 1988）。この高野御幸には、摂関家大御所藤原忠実・関白藤原忠通・検非違使別当藤原雅定、中宮権大夫藤原忠宗をはじめ、播磨守藤原宗成・備前守平忠盛ら13人の殿上人も随行し（『中右記』長承元年10月13日条）、藤原宗忠は日記『中右記』にこの高野御幸を、「上皇、大殿、関白、検非違使別当、同時に遠行す。世人頗る甘心せずと云々」と批判的に記している（『中右記』同年10月20日条）。

これ以降、貴族たちが河内路を用いて高野山に参詣する事例が増加する。堀内和明氏が指摘したように、河内路には、淀川の船便や整備された熊野街道を堺まで利用でき、堺から高野政所（慈尊院）までは東南方向にほぼ直線の最短距離となり、四天王寺から一日で高野政所に到着できるという行程上の利点があった（堀内 1988）。院や貴族たちにとっては、参詣による京の留守を最小限におさえることができるため、好都合であった。

そして、四天王寺から高野政所までの一日の行程（約51km）の休憩場所として選ばれたのが、ほぼ中間の地点にあたる河内長野であった。保元3年（1158）9月28日、亡母の遺骨を納めた大日如来像の開眼供養を行うために、兄藤原忠雅とともに高野山に向かった藤原忠親は、長野から高野政所までの道のりを「頗る険路なり」と記している（『山槐記』同日条）。東は金剛山地、南には和泉山脈が迫る河内長野は、摂津・和泉方面から南下してくると現在でも景観が大きく変わる地点であり、高野山に向かう貴族たちの目には、「高野山の山麓」として映っていたのかもしれない。四天王寺を出て高野政所にいたる行程のなかで、長野は

美しい景色を眺めつつ休憩をとるのに最適なロケーションだったのである。

長野において休憩した事例としてまずあげられるのは、先にも触れた保元3年の藤原忠雅・忠親兄弟の高野参詣である。9月28日の往路では、夜半に四天王寺を出立して、午前10時頃に「長野の或る田屋」で食事を取り、午後4時頃に高野政所に到着した(『山槐記』同日条)。9月



【図9】長野神社(木屋堂宮)

30日の帰路では、未明に高野山上^{ちゅういん}の中院を出て、午前10時頃に高野政所を経由し、激しく雨が降るなか、午後6時に到着した長野で宿泊している(『山槐記』同日条)。正和2年(1313)8月に高野御幸を行った後宇多院^{ごうだいにん}も、同じく8月7日の往路では長野の「木屋堂御所^{こやどう}」で食事休憩を取り、17日の復路ではやはり長野の「河内国観心寺^{かんしんじ}」で宿泊している(「後宇多院御幸記」)。

後宇多院が往路の休憩をとった長野の「木屋堂」という施設に関しては、高野街道に面し、石川^{いしかわ}と天見川^{あまみがわ}の合流地点近くにある長野神社が、近世まで「木屋堂宮^{こやどうのみや}」と呼ばれており(図9「長野神社」参照)、「木屋垣外^{かいと}」の小字名が長野神社東南から河内長野駅東方まで散在していることから、その所在地と規模をうかがい知ることができる(堀内2000)。木屋堂とは、一般的に近隣の山々から伐採された木材を集積して、貯木乾燥や製材加工を行う施設のことで、長野荘内にあった木屋堂も、石川・天見川の河川の水流を使って、木材を集積あるいは搬出していたと考えられ、後宇多院が食事休憩をとることができる建物と、院の御幸に随行する大勢の供奉人^{くぶにん}や人夫が休息できる広い敷地を有していたのである。

長野荘内の木屋堂は、これまで14世紀前半の「後宇多院御幸記」が史料上の初見とされてきたが、実は12世紀前半からその存在が確認される。それは、弘安6年(1283)3月に澄円^{ちようえん}が様々な古記録に基づき撰修した『白宝抄』^{びやくほうしやう}「仁王経法雑集上^{にんのうぎやうほう}」に、覚鑾と仁和寺^えの恵什阿闍梨が同道して高野山にのぼった際、途中の「木屋堂」において、東寺講堂の立体曼荼羅を構成する五菩薩の中尊をめぐる論争したことが記されているのである(坂口太郎氏ご教示)。覚鑾と恵什がいつ木屋堂で論争したのかは不明であるが、覚鑾は康治2年(1143)に没しているから、12世紀前半にすでに長野荘内木屋堂は存在し、高野山にのぼる際の休憩場所として機能していたことが判明する。河内路を用いた高野参詣が、覚鑾の大伝法院落慶供養に参列する鳥羽院の高野御幸が初見であったことを踏まえると、木屋堂の利用は河内路の開発とほぼ同時に始まったことになろう。

建久7年(1196)6月、勧修寺^{かじゅうじ}の成宝僧正^{せいほうそうじやう}が高野山に参詣した際にも、帰路の6月16日払暁に「木屋堂」に到着したことが、宥快撰^{ゆうかい}『実語鈔』^{じつごしやう}に見えている(岩城大行氏ご教示)。

このように鳥羽院政期以降、河内路を通して高野参詣を行う院や貴族、僧侶たちにとって、長野荘内木屋堂は「高野山の山麓」を示すランドマークとなっており、藤原忠雅・忠親が往路で休憩をとった「長野の或る田屋」も、木屋堂であった可能性が高いと思われる（永野 2022）。

では、この木屋堂を現地で管理していたのは、一体誰だったのであろうか。応永 6 年(1399)以降、大般若經 591 卷から 598 卷まで 8 卷分を書写し、長野荘内日野^{ひの かのんじ}観音寺に奉納した「木屋堂侍従幸慶律師^{じじゅうこうけいりっし}」は、598 卷の奥書に「河州錦部郡長野庄内日野村伽藍に安置するためなり。勸縁^{かんえん}の旦越^{だんおつ}、木屋堂に住す三善朝臣侍従律師幸慶」と記している（井後 1964）。室町前期に木屋堂に居住し、管理を行っていたのは、金剛寺成立期に長野荘下司であった源（三善）貞弘と同じ三善一族の末裔であった。

長野荘下司源貞弘は、養和 2 年（1182）に河内国目代から^{そまやま}杣山（材木を切り出す山）から材木を山出しする人夫の雇用を依頼されるなど（（養和 2 年） 4 月 12 日「留守所目代僧某書状」『大日本古文書 金剛寺文書』23）、荘内の杣山を経営する「山の領主」としての側面ももっており、平安時代末期において木屋堂を管理・経営するにふさわしい人物であったといえよう。とすれば、12 世紀後半に河内路を利用して高野山にのぼる際に、木屋堂を休憩所として使う僧や貴族たちが、長野荘下司源貞弘に協力を依頼したことは当然であろう。源貞弘は京では院武者所^{むしやどころ}に出仕し、右馬允^{うまのじょう}に任官した経歴をもっているが（川合 2004）、高野街道河内路の長野荘内木屋堂の管理者としても、貴族社会ではよく知られた武士であったと推測される。

以上のように考えると、高野山に向かう八条院関係者と木屋堂を管理する源貞弘との間で交流が生まれ、貞弘を媒介として、長野荘に隣接する天野谷で修行を行っていた阿観と、八条院女房大弐局（浄覚）の連携が生まれたと想定できよう。紀伊国の高野山麓にあり、高野山の鎮守である丹生都比売神社^{に うつ ひ め}が鎮座する天野には、平安時代末期に比丘尼^{びく に}たちが集まって別所を形成していたことが指摘されているが（日野西 2016）、同じ時期に、河内長野も高野参詣路における独自の役割から、八条院祈願所たる金剛寺を成立させたのである。

（7）おわりに

本稿は、河内国金剛寺が平安時代末期になぜ「女人高野」の機能をもつことになったのか、という問題を、河内長野の地理的特性に注目しながら考察してきた。確かに、金剛寺が「女人高野」を称するのは江戸時代後期になってからかもしれないが、八条院祈願所となった成立段階からすでに「女人高野」の機能を有しており、八条院の二世安楽を祈願する寺院として、女性院主が様々な活動を通して、金剛寺を地方有力寺院に成長させていった。金剛寺には、いまだ学界に紹介されていない中世文書が膨大に所蔵されており、それを仏像や建築などの貴重な文化財と合わせて読み解くことによって、今後さらに中世における女性と寺院の関係の変遷が明らかになるに違いない。

◆主な参考文献◆

- ・青木美智雄『全集 日本歴史 別巻 日本文化の原型』（小学館、2009）
- ・井後吉信『大般若経奥書の研究 日野観音寺』（河内長野市郷土研究会、1964）
- ・牛山佳幸「いわゆる「女人高野」の起源と諸類型」『山岳修験』67号、2021
- ・奥健夫「天野山金剛寺金堂三尊像の保存修理と国宝指定」『月刊文化財』650号、2017
- ・川合康「河内国金剛寺の寺辺領形成とその政治的諸関係」（『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、2004）
- ・川合康「付録 金剛寺結縁過去帳」（『大阪狭山市史 第二巻 史料編 古代・中世』（大阪狭山市役所、2002）
- ・川合康「八条院祈願所金剛寺の成立と春秋二季伝法会の始行」『鎌倉遺文研究』50号、2022
- ・櫛田良洪「覚鑊の伝燈」（『覚鑊の研究』吉川弘文館、1975）
- ・栗山圭子「鎌倉前期における河内国金剛寺と本寺仁和寺」『鎌倉遺文研究』50号、2022
- ・金剛寺編『天野山金剛寺 金堂 国宝 木造大日如来坐像 木造不動降三世明王坐像 附木造天蓋 修理報告書』（宗教法人天野山金剛寺、2019）
- ・白井優子「納骨霊場としての高野山」（『院政期高野山と空海入定伝説』同成社、2002）
- ・平雅行「大伝法院座主職と高野紛争」（『歴史のなかの根来寺』勉誠出版、2017）
- ・高橋沙矢佳「金剛峯寺蔵八大童子像について」『仏教芸術』311号、2010
- ・辻善之助「高野山と覚鑊」（『日本仏教史 第一巻 上世篇』岩波書店、1944）
- ・富島義幸「日本中世における灌頂・修法空間の展開」（『アジアの灌頂儀礼 その成立と伝播』法蔵館、2014）
- ・永井晋『八条院の世界』（山川出版社、2021）
- ・永野弘明「文献史料調査について」（『日本遺産（中世に出逢えるまち）調査研究報告書』河内長野市日本遺産推進協議会、2022）
- ・日野西眞定「高野山の女人禁制」（『高野山信仰史の研究』岩田書院、2016）
- ・藤原重雄「尼浄阿一筆書写大般若経の転読料所と安置空間」（『根津美術館蔵「春日若宮大般若経および厨子」調査報告書』国際仏教学大学院大学日本古写経研究所、2018）
- ・堀内和明「文献・記録から見た中世前期の西高野街道」（『歴史の道調査報告書 第二集』大阪府教育委員会、1988）
- ・堀内和明「河内国木屋堂考」河内長野市郷土研究会『会報』42号、2000
- ・武笠朗「大阪・金剛寺金堂大日如来像考」『実践女子大学 美学美術史学』20号、2006
- ・若井富蔵「天野山金剛寺金堂の三尊仏に就きて」『古代文化研究』3輯、1933

4. 鎌倉後期～南北朝期の金剛寺と金剛寺僧 ―禅恵の活動を素材として―

木村 英一

(1) はじめに

河内国金剛寺は平安末期に阿観^{あかん}によって草創された寺院である。治承2年(1178)に八条院祈願所として寄進された後、八条院女房の大式局^{だいのつぼね}(浄覚^{じょうかく})と六条局^{ろくじょうのつぼね}(覚阿^{かくあ})が阿観の弟子となり、建久8年(1197)に院主職が阿観から浄覚に譲られ、女院女房の間で相伝された(川合 1990)。こうした院主職をめぐる経緯や、「あまたちなんとは、きやうへいてなんとしてさふらひつるに」(年月日欠〈建久6年〉八条院令旨案、『大日本古文書 金剛寺文書』28)と、早くから尼^にが寺内に滞在していたことなどから明らかなように、金剛寺は創立当初から女性との深い関係を持つ寺院であった(川合 2021)。しかし、そもそも中世の金剛寺が寺院としてどのような空間を持ち、そこにおいて僧侶らがどのような宗教活動を行っていたのか、その具体相は充分明らかにされていないのが実状である。

なお、これまでの金剛寺に関する研究は、大きく見て歴史学と仏教学・文学の2つの流れからなる。歴史学では、『大日本古文書 金剛寺文書』や『河内長野市史』などの自治体史を通して関係史料の紹介がなされるとともに、寺領の形成・展開や院主職などをめぐる訴訟の過程、寺院の組織や運営のあり方、金剛寺と中央権門・周辺在地勢力との政治的関係などが明らかにされてきた(川合 1990・市沢 2003・堀内 2012)。一方、近年は仏教学・文学の立場から、金剛寺所蔵の經典・聖教^{しょうぎょう}の目録の作成およびその全体像や各經典・聖教の内容・特徴などの追究が進められており(根来寺文化研究所編 2004・05・06、落合 2007、後藤編 2015、木村 2002、赤塚 2007 ①②)、これらの成果を歴史学の側にどのように取り込むかが課題となっている。

そこで本稿では、南北朝期に金剛寺学頭となった禅恵^{ぜんえ}の宗教活動に注目し、彼が書写・伝受した聖教^{おくがき}の奥書を分析対象として、鎌倉後期～南北朝期の金剛寺と金剛寺僧について検討する。聖教とは、「寺院社会内で教義・行法に関して記録した書面で、僧尼の修学や宗教活動の実践に際して活用され、かつ師弟間における原本授受または書写伝授によって法脈継承を根拠づける文献」である(上川 2008)。奥書とは、写本の作者・書写者・校合者などがその成立・書写・校合・伝授などの情報を巻末に記したものである。歴史学においても、寺院史料に関する研究は最近増えており(永村 2000・上川 2008 など)、その成果も踏まえつつ、金剛寺所蔵聖教を活用することが求められる。同寺聖教の奥書については、これまでも禅恵の教学の性格(赤塚 2007 ①②)や南北朝動乱と金剛寺との関係(堀内 2012)の考察に活用されてきたが、僧侶の宗教活動の実態を追究するためにも有効な史料と考える。ただ、金剛寺所蔵聖教は膨大な量を有するため、その研究には多大な時間が必要である。本稿では、禅恵という一僧侶の活動に焦点をしばり、禅恵が聖教の書写などを行った場所について分析し、その宗教活動の範囲がどの辺りにまで及ぶものであったのかを把握したい。また、禅恵が金剛寺内で活動の拠点とした坊舎の検出も試みたい。以上の分析を通して、「女人高野」と称される前提・基盤としての中世金剛寺の実態を解明するヒントを探りたいと思う。

（２）禅恵の生涯

まず、禅恵の活動経歴について、先行研究をもとに概観しておきたい。禅恵は、死去時の年齢から逆算して、弘安7年（1284）に生まれた。誕生地について記した史料はないが、金剛寺所蔵聖教の奥書に多治米寺や久米多寺の記事が多いこと、母の三回忌のために多治米村で法要を営んだことなどから、和泉国南郡山直郷多治米村（現・岸和田市田治米町）付近であったと推測される。正安3年（1301）、数え年18歳で多治米の安楽寺において明鑊みょうぼんに従い出家し、金剛寺に入って修行を積んだ。当初は了賢と称していたが（『河内長野市史5史料編2』365頁上段〈以下「市史365上」の形で略記する〉）、嘉元3年（1305）7月までに禅恵と改名している（市史455下）。若年期には先述の明鑊のほか、東大寺東南院の頼心らいしんや根来寺五坊の良殿りょうでんに師事していたが、建武3年（延元元年 1336）に頼心・良殿が相次いで亡くなる前後から、久米多寺長老の盛誉じょうよに師事するようになる（時野谷1975）。また、後村上天皇が一時金剛寺に滞在したこともあり、後醍醐天皇のもとで関東調伏の祈禱を修したことで知られる文観もんかん（弘真こうしん）にも師事している（市史472上・475上下）。

禅恵が書写・伝受した膨大な聖教の種類としては、密教の修行や修法の勤修など実践的な事象に関する事相関係の著作（『秘鈔』『異尊』『玄秘鈔』『薄双紙』『薄草子口決』など）と、密教の教学の理解・解釈や講説・談義などの教相関係の著作（『大日経疏指心新抄』『大日経疏愚草』『积論抄出』『积論愚草』『积論開解鈔』など）に大きく分かれる。特に、醍醐寺中性院しょういん・根来寺中性院の頼瑜らいゆ（1226～1304）の著作（『秘蔵宝鑰勘注』『大日経疏愚草』『积論愚草』『积論開解鈔』『即身義愚草』『秘鍵開蔵鈔』『薄草子口決』など）を多く書写している（智山伝法院2000・赤塚2007①）。この頼瑜関係の著作については、後述のように、頼瑜執筆本をその弟子の良殿・頼心らが書写・伝授しているものが多い。また、根来寺の源流である高野山大伝法院を開いた覚鑊かくぼんの著作も若干見られる（『密厳浄土観』『舍利講式』）。禅恵が書写した聖教に頼瑜・覚鑊関係の著作が多い点については、金剛寺で行われてきた伝法会でんぽうえとの関係が指摘されている（赤塚2007①。根来寺・高野山大伝法院については、智山伝法院2000、永村2002・03、山岸編2017など）。

興国7年（貞和2年 1346）頃には禅恵は権学頭（右学頭）となっており（市史457上下）、正平3年（貞和4年 1348）9月16日には65歳で正学頭に就任した（市史461下・462上）。しかし、禅恵の学頭在任期は、南北朝内乱の影響が金剛寺に押し寄せた時期であった。既に延元2年（建武4年 1337）には武士が寺内に乱入して禅恵の住坊が焼失している（市史456上）。正平9年（文和3年 1354）3月22日には、正平の一統で京都から南朝方に連行された北朝の光厳・光明・崇光の3上皇が金剛寺に入った（市史467下・499下）。10月7日に禅恵は「太上法皇御前」で『秘鍵開蔵鈔 下』の一部を談義している（市史470上）。続く10月27日には南朝の後村上天皇が金剛寺に入り、同13年6月まで滞在した（市史470下・499下）。正平15年（延文5年 1360）3月17日には、室町幕府方の畠山国清軍が金剛寺に乱入し、大門・往生講堂・坊舎35宇や無量寿院持仏堂・禅恵住坊が焼失する事態に見舞われたが、禅恵は翌年に持仏堂・住坊を復興し（市史487上～490上、493上下・494上下など）、正平19年（貞治3年 1364）10月16日に81歳でこの世を去った（市史500上）。

（３）禅恵の宗教活動

ここでは、禅恵の宗教活動の具体相について、後掲の【表】「禅恵の宗教活動」をもとに検討していきたい。この【表】は、『河内長野市史 5 史料編 2』（1975 年）の「金剛寺史料 経疏類奥書」に収録されている聖教奥書から、禅恵が書写・伝受などを行った記事を検索し、年月日順に整理したものである。禅恵の宗教活動については、既に赤塚祐道氏が『河内長野市史』収録の奥書をもとに略年譜の形で整理しているが（赤塚 2007 ①）、氏は書名が判明するもののみを挙げているので、【表】では題未詳のものも含めて掲げた。

①禅恵の活動場所

まず、禅恵が聖教の書写・伝受などを行った場所について分析し、禅恵の宗教活動の範囲がどの寺院にまで及び、それら諸寺院と金剛寺との間をどのくらいの頻度で往来していたのかを明らかにしたい。

禅恵の活動が金剛寺聖教の奥書に見え始めるのは嘉元 2 年（1304）からである。嘉元 2～4 年は金剛寺と和泉国多治米村（地藏院・安楽寺）の間を往来していたが、徳治 2 年（1307）から文保 2 年（1318）までの間は主に金剛寺を拠点として活動している。ただ、この間も和泉国多治米村（地藏院・安楽寺）へは正和 3 年（1314）4 月・同 4 年 8 月・同 5 年 10 月の 3 度、短期間滞在している。一方、紀伊国根来寺五坊には正和 5 年 11 月に滞在していることが知られる。また、『大日経疏指心新抄 上〈末／已大疏一卷〉』の奥書には、禅恵が 33 歳であった正和 5 年 2 月 10 日に「河州金剛寺の草庵において、紀州根来寺の奥蔵を写す」とあり（市史 462 下）、同じく 33 歳の時に成立した『大日経疏指心新抄 第四』の奥書には、「根来寺中性院頼瑜法印料簡」を書写したこととともに、「河州天野山より紀州根来洞に到り、此の書を求め請う。紀河両国間途の往復誠ニ易からず」と記されていること（市史 463 上）から、禅恵が正和 5 年 2 月以前に金剛寺から根来寺に赴いて頼瑜本を借覧し、金剛寺で書写したことが推測される。

ところで、禅恵は文保 2 年（1318）4 月に東大寺東南院聖宝僧正御坊で題未詳の聖教を書写しているが、同 3 年 2 月から 10 月にかけて、禅恵は東大寺東南院院主坊に滞在し、師の頼心のもとで聖教の書写などを行っている。書写した聖教は題未詳のものも多いが、『薄双紙』がその中心である。『薄双紙』は三宝院流に関わる聖教で、醍醐寺遍智院成賢が編纂した諸尊法である。金剛寺所蔵本は、頼瑜が醍醐寺報恩院憲深より受法したものが、良殿（1264～1336）・頼心（1283～1336）らの書写を経て禅恵により金剛寺に伝来したものが多く、根来寺の系譜を引く写本であることが分かる（赤塚 2007 ①②）。

その後、元応元年（1319）11 月から元亨元年（1321）4 月にかけて、禅恵は金剛寺に戻って『薄双紙』などの書写を継続している。また、元応 2 年 1 月には和泉国多治米村、同年 10 月には東大寺東南院院主坊での活動が見える。元亨元年 10 月から同 3 年 6 月にかけて、再び東大寺東南院院主坊に滞在して書写活動を続けるとともに、書写を終えた『薄双紙』などの伝授を師の頼心から受けている。この間、金剛寺には元亨 2 年 5・8・10 月～同 3 年 4 月に戻っている。また、同 2 年 9 月には亡母の三回忌のため、同 3 年 3 月には多治米寺大門供養のため和泉国多治米村に向かっている。元亨 3 年 7 月～同 4 年 1 月には金剛寺での活

動が見られるが、元亨4年5月～正中2年(1325)7月にはまたも東大寺東南院院主坊において書写・伝受活動を行っており、正中2年6月には東大寺八幡宮談義坊・安養院殿での活動も見られる。この間、金剛寺には高野山中院流伝法灌頂のため元亨4年8月に滞在しているほか、正中2年4月にも活動所見がある。

正中2年(1325)9月以降は金剛寺を拠点としての活動が中心となる。金剛寺外での活動を挙げてみると、摂津国有馬郡湯山薬師堂(正中3年3月)、東大寺東南院院主坊(嘉暦元年(1326)4～5月、同2年7月、同3年6月、元弘4年(建武元年 1334)6月)、和泉国多治米村(嘉暦元年11月・同4年4月・正平19年(貞治3年 1364)8月)、紀伊国根来寺五坊(元徳2年(1330)4月・同3年6月)があり、やはり東大寺東南院に出向く機会が多い。嘉暦3年1月には、大内裏真言院^{だいだいり しんごんいん}で遂行された後七日御修法^{ごしちにちのみしほ}に師の頼心が伴僧として出仕したこと、から、禅恵も京都に出向いて真言院で伝授を受けている。また、南北朝期に入ると紀伊国高野山にも赴いている。康永元年(興国3年 1342)8月には南谷阿弥陀院での活動が見られ、貞和4年(正平3年 1348)6月に竜光院道場で灌頂を受けた際には、竜光院・南谷宝性院で書写・伝受などを行っている。しかし、以上を除いては金剛寺に滞在することが多く、特に正平3年9月に正学頭に就任して以降は他寺での活動が見えなくなり、以後、亡くなるまで禅恵は金剛寺において活動している。

以上の禅恵の活動場所の分析から、禅恵の宗教活動の範囲や移動の特徴として、次の点を指摘できる。まず、活動の中心が金剛寺であることは言うまでもないが、聖教の書写・伝受を主な目的とする金剛寺外への移動は、和泉国多治米村(地藏院・安楽寺)、紀伊国根来寺・高野山、大和国東大寺、および京都など畿内近国に限定されている。特に、文保3年(1319)から建武元年(1334)にかけて、金剛寺と東大寺との間を頻繁に往来し、東南院院主坊に滞在して師の頼心のもとで聖教の書写・伝受を行っていることが注目される。

また、禅恵は出身地と思われる和泉国多治米村をしばしば来訪しており、総じて短い期間で金剛寺との間を往来していることが分かる。例えば、元亨2年(1322)9月に禅恵は亡母の第三回追善のため阿弥陀法四十八座を勤修した。その際、多治米寺の大門供養を思い立って勧進聖^{かんじんせい}を勤め、同3年3月15日に大門供養を、翌日に曼荼羅供^{まんだらく}を遂行している。この時には導師として久米田寺長老盛誉を招き、村人の子息10人によって童舞も行っている(市史460上・406上・413上・494下)。

一方で、従来の研究では、禅恵と頼瑜・根来寺との関係がしばしば指摘されてきたが(時野谷1975・智山伝法院2000・赤塚2007①②など)、禅恵が根来寺に実際に赴いたのは正和5年(1316)および元徳2年(1330)4月・同3年6月と、その回数は意外に少なく、滞在期間も短い。元徳年間における書写・伝受の場は根来寺五坊であり、この時に師事したのは頼瑜の弟子である良殿である。頼心も頼瑜の門下であるが、禅恵が師事していた際は東大寺東南院院主坊を拠点としていた。禅恵と根来寺との関係は、頼瑜―良殿―頼心を中心とする法脈・教学上のものであったとすることができよう。

②禅恵の宗教活動にみえる中世金剛寺の坊舎

続いて、禅恵が金剛寺内で活動の拠点とした坊舎について検討していきたい。

【表】によると、禅恵の活動の場として、まずはじめにその名が見える坊舎は北谷文殊院と北谷不動院の2つである。このうち、北谷不動院が見えるのは嘉元2年(1304)3月、徳治3年(1308)中夏、正和2年(1313)5月、同6年1月、元亨2年(1322)5・8月、同3年10月～同4年1月と断続的で、かつそれ以降は所見がない。したがって、当該期に禅恵が主に活動拠点としたのは北谷文殊院であったと考えられる。なお、延慶3年(1310)10月に禅恵は「金剛寺別騰住所修禅院」で『釈摩訶衍論眼精鈔 一』を書写しているが、この修禅院の「本願開山」は、本史料成立時点の金剛寺学頭忍実^{にんじつ}で、禅恵の「先師」でもあった(市史477下)。忍実は叡尊の甥で、正和3年(1314)3月に行われた金剛寺大門供養において曼荼羅供の導師を勤めており、禅恵も笙笛^{しやうふえ}を勤仕している(市史369下・370上下)。

正中2年(1325)9月以降、金剛寺での活動が中心となっても、禅恵の宗教活動の拠点は依然として北谷文殊院であった。それ以外には、正中2年(1325)7月・嘉暦2年(1327)8月・元徳元年(1329)12月・同2年1月などに北谷千手院の名が見られる程度である。ところが、延元2年(建武4年 1337)以降、北谷文殊院での活動所見がほぼ見られなくなる。その代わりに延元4年(暦応2年 1339)より名が見られるのが花菴院であり、続いて興国5年(康永3年 1344)から正平5年(観応元年 1350)にかけては中門坊の名が現れる。花菴院は建長3年(1251)には既に金剛寺内に存在していたことが奥書から知られ(市史459上・465上・375上)、室町期の永享・嘉吉年間にも寺僧^{しやうしやう}の舜恵が住持しており(市史385下・477下など)、中世を通じて存続した金剛寺の代表的な坊舎であったことが分かる。『釈論第六鈔出〈三 花園院記〉』の奥書に、延元2年、武士が金剛寺に乱入した際に「愚身新造坊舎」が焼失したことで「流浪の身と成り、此の坊に移住せらる」とあり(市史456上)、この時に北谷文殊院が焼失した可能性が高い。「此の坊」の具体名はこの史料中に見えないが、所属する坊舎がなくなったために、禅恵は花菴院次いで中門坊へと移転したものと思われる。

正平3年(貞和4年 1348)9月に金剛寺正学頭に就任して以降、同8年(文和2年)1月より奥書にその名が現れ始めるのが無量寿院である。『日経疏第二愚草 第一』の正平9年9月4日付の奥書には、この日に先師明鑊賢良房の二十五回忌の供養として「当院供養曼荼羅供」が行われたとあり、その「当院」について「改名無量寿院〈東谷／中院〉」と記され、「文殊院〈金剛寺／北谷〉」との傍注が付されている(市史469下)。時野谷勝氏は、禅恵が住持した旧文殊院が正平8年1月までに無量寿院に改名されたとする(時野谷1975)。これに対して堀内和明氏は、鎌倉末～南北朝期の同時期に文殊院と無量寿院は併存し、かつ文殊院は北谷、無量寿院は東谷と位置が明らかに異なることから、禅恵が住坊を変更したと考えるべきだとする(堀内2012)。ただ、他の奥書にも、文殊院を「改名無量寿院」「後の無量寿院」と追記しているものがあるため(市史497下・449上・476下など)、延元2年(建武4年 1337)に焼失した文殊院が後に再建されて無量寿院に改称された可能性は残り、更なる検討が必要である。

いずれにせよ、これ以降、禅恵は無量寿院を自坊として活動拠点とした。正平9年(文和3年 1354)、北朝の光厳・光明・崇光の3上皇、南朝の後村上天皇が相次いで金剛寺に入り、北朝の3上皇は観蔵院^{かんざういん}(市史467下・470上・473上)、後村上天皇は「食堂・摩尼御兼堂」^{じきどう まに (摩尼)}をそれぞれ御所とした(市史473上)。この時、後村上天皇に従って金剛寺に入った文観は

無量寿院に同宿していた（市史 472 上。ただし、同 12 年 10 月 9 日に文観は大門往生院で亡くなった〈市史 475 上〉）。なお、この頃から、禅恵は聖教類を自ら書写することが減少し、弟子に書写をさせ、自らは「一見」「一交」を加えることが多くなる。例えば、正平 12 年書写の題未詳聖教は、9 月 7 日に右筆蓮恵が北谷千手院で書写したものを、10 月 18 日に禅恵が無量寿院で一交したものである（市史 475 下）。

正平 15 年（延文 5 年 1360）3 月 17 日、畠山国清軍が金剛寺に乱入し、大門・往生講堂・坊舎 35 宇とともに無量寿院の持仏堂・住坊も焼失した。寺僧らは高瀬・滝尻の所々に逃散し、禅恵も周辺への避難を余儀なくされたと思われる。しかし、禅恵は翌年 4 月に持仏堂・住坊を造立して 7 月 25 日に棟上げを行っており（市史 487 上～490 上、493 上下・494 上下、497 上、498 下～500 上）、以後も亡くなるまで無量寿院を自坊としたのである。

以上、金剛寺聖教の奥書から、禅恵が金剛寺内で活動した坊舎として北谷文殊院・北谷不動院・北谷千手院・花藺院・中門坊・無量寿院を、同時期に存在した坊舎として修禅院・観蔵院・大門往生院を検出した。また、寺内の建築物として大門・往生講堂・「食堂・摩尼御兼堂」の名も確認できた。今回は詳細な検討はできなかったが、金剛寺所蔵聖教の奥書には、禅恵以降の寺僧が活動した金剛寺内の坊舎として、前述の花藺院（舜恵）以外に、無量寿院（快賢・円爾）、吉祥院（源誉）、大門坊（長爾）、普明院（元喜・元空）、不動院（慶算・覚暁）、行基院（覚祐）、釈迦院、中院（源秀）、紅梅院の名が見えており、不明な点が多い中世金剛寺の寺院空間を復元するための重要な素材になると思われる。なお、金剛寺には『金剛寺境内図』という絵図が所蔵されている。堀内和明氏の検討によれば、この絵図は戦国期の寺内を描いたと推定され、坊舎の数は 90 余に及ぶ。坊舎群は北谷・東谷・盗人谷・宝谷などの谷筋と天野川に沿って、寺内を南北に縦貫する和泉道や紀伊道の両側に整然と設営されており、各坊舎には住坊と持仏堂に雑舎が営まれ、数段程度の坊領が付属するという（堀



金剛寺境内図（金剛寺所蔵）

内 2012)。今後は、この絵図と聖教奥書および中・近世の文書とをつきあわせながらさらに分析を進め、金剛寺の寺院空間の実態とその変化を具体的に明らかにしていくことが必要となるだろう。

(4) おわりに

本稿では、鎌倉後期～南北朝期の寺僧禅恵が書写した聖教の奥書を素材として、当該期における金剛寺僧の活動実態や金剛寺の様相について検討してきた。本稿で明らかにし得たのは禅恵という僧侶一個人の活動に過ぎない。しかし、中世の僧侶の宗教活動をこれほど詳細に追究できる事例はそれほど多くない。それが可能となったのは、禅恵が膨大な聖教奥書を残したが故であり、むしろ本稿の分析結果によって、中世の寺僧一般の活動実態を明らかにする手がかりが得られるものと考ええる。今後、さらに他の僧侶のケースと比較分析することにより、中世寺院社会における僧侶のあり方をより一般化してとらえることが可能となろう。

今後の課題としては、まず、本稿で明らかにしたデータの補充・修正を行いつつ、金剛寺の空間構成とその変容、および僧侶の宗教活動の実態をさらに追究することが必要である。そのためには、金剛寺所蔵聖教を歴史学の史料として一層活用していくことが求められる。また、禅恵が金剛寺と他の畿内近国の諸寺院とを頻繁に往来できた背景について、当該期の交通路のあり方などから探り、中世畿内地域社会における金剛寺の位置を明らかにすることも必要であろう。そして、こうした研究を前提として、中世における金剛寺・金剛寺僧と女性との関係を具体的に追究し、金剛寺が「女人高野」と称されるに至る過程（牛山 2021）についてさらに検討を進めていくべきであろう。

◆主な参考文献◆

- ・赤塚祐道「金剛寺聖教―上乘房禅恵の書写活動―」（『金剛寺一切経の総合的研究と金剛寺聖教の基礎的研究』2007 ①）
- ・赤塚祐道「金剛寺所蔵の『薄双紙』」（『根来寺文化研究所紀要』4号、2007 ②）
- ・市沢哲「鎌倉後期の河内国金剛寺―仏智房阿闍梨清弘の登場と退場―」（同『日本中世公家政治史の研究』校倉書房、2011、初出 2003）
- ・牛山佳幸「いわゆる『女人高野』の起源と諸類型」（『山岳修験』67号、2021）
- ・落合俊典・研究代表者『金剛寺一切経の総合的研究と金剛寺聖教の基礎的研究』（平成 16～18 年度科学研究費補助金研究成果報告書、2007）
- ・上川通夫『日本中世仏教史料論』（吉川弘文館、2008）
- ・川合康「河内国金剛寺の寺辺領形成とその政治的諸関係―鎌倉幕府成立期の畿内在地寺院をめぐる寺僧・武士・女院女房―」（同『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、2004、初出 1990）
- ・川合康「河内長野の発展と金剛寺の成立」（女人高野研究会研究報告、2021 年 2 月 20 日）
- ・木村英一「大阪府河内長野市天野山金剛寺所蔵中世根来版について」（三派合同記念論集編集委員会編『新義真言教学の研究』大蔵出版、2002）

- ・後藤昭雄編『金剛寺経蔵聖教目録』（平成 23 ～ 26 年度科学研究費補助金研究成果報告書、2015）
- ・智山伝法院『頼瑠—その生涯と思想—』（智山伝法院選書 7、2000）
- ・時野谷勝「禅恵考」（時野谷勝教授退官記念事業会編『日本史論集』清文堂出版、1975）
- ・永村眞『中世寺院史料論』（吉川弘文館、2000）
- ・永村眞「醍醐寺報恩院と根来寺中性院」（同『中世醍醐寺の仏法と院家』吉川弘文館、2020、初出 2002）
- ・永村眞「中世醍醐寺と根来寺」（同上、初出 2003）
- ・根来寺文化研究所編「天野山金剛寺所蔵根来寺関係史料目録 I・II・III」（『根来寺文化研究所紀要』1・2・3号、2004・2005・2006）
- ・堀内和明『河内金剛寺の中世的世界』（和泉書院、2012）
- ・山岸常人編『歴史のなかの根来寺—教学継承と聖俗連環の場』（勉誠出版、2017）

【表】 禅恵の宗教活動

年	西暦	月	日	書写著作名	場所	事項	典拠
嘉元 2	1304	3	5	釈論第一抄出〈二 花園院記〉	〕口(不)動院	了賢(21歳)・(追筆)禅恵に改名／正平 8/7/晦 学頭禅恵(70歳)	市史 365 上
		9	27	摩訶止観	泉州南郡山直郷多治米村	了賢(21歳)・「沙門禅恵」を抹消	市史 365 下
		10	13	釈論第六抄出〈二〉	泉州南郡多治米村地藏院	執筆了賢(21歳)・追筆「沙門禅恵」	市史 366 上
嘉元 3	1305	7	朔	釈論第六鈔出〈三 花園院記〉	河州天野寺金剛寺北谷文殊院	「沙門禅恵」(22歳)・興国 6/3/26 披覧	市史 455 下
		9	12	(未詳)	多治米村安楽寺	「禅恵」(22歳)	市史 366 下
		⑫	6	摩訶衍釈論記	河内国錦部郡天野山金剛寺文殊院		市史 366 下
嘉元 4	1306	2	5	釈論第七抄出	泉州南郡多治米村安楽寺草室	建長 3/暮春/下旬(不明、金剛寺花菴院庵室)、正平 2/3 一見	市史 459 上
		4		釈論第七抄出〈中 花園院記〉	(欠)	浄義房が借用・焼失(一文保 2/3/9 書写)	市史 375 上
徳治 2	1307	10	2	釈論第八抄出(末)	金剛寺北谷文殊院	建長 3(不明)(金剛寺花菴院)、正平 6/3 三十講で使用	市史 465 上
徳治 3	1308	中夏	9	釈論第九抄出(全)	金剛寺北谷不動院	正平 7/3 一見	市史 466 上
延慶 2	1309	1	9	妙法蓮華経開題	河州金剛寺北谷	2/11 一交、執筆称日坊、正平 15/5/21 迎	市史 490 上
		1	11	法華経開題	川州金剛寺北谷	執筆称日坊	市史 366 下
		2	23	(未詳)	河内国天野山金剛寺北谷文殊院		市史 367 上
		9	15	真言二字義	河内国金剛寺文殊院		市史 367 下
延慶 3	1310	2	24	釈論第四抄出〈四 花園院記〉	河内国天野山金剛寺北谷文殊院	禅恵の署名なし	市史 367 下
		10	20	釈摩訶衍論眼睛鈔 一	河州天野金剛寺別臘住所修禅院	抄出は学頭忍実が草す、先師は修禅院本願開山、元応元 7/22 入滅(70歳)	市史 477 下
正和 2	1313	1	3	大乘法界無差別論	河内国天野山金剛寺文殊院		市史 368 下
		5	18	釈論第三抄出〈花園院記一〉	河州天野山金剛寺北谷不動院	執筆心源	市史 369 上
正和 3	1314	3	15	(釈論第三抄出〈花園院記五〉)	金剛寺	金剛寺大門供養	市史 370 上
		3	16	(釈論第三抄出〈花園院記四〉・釈摩訶衍論眼睛鈔(巻第六)・同(巻第八)・同(巻第十))	金剛寺	金剛寺大門供養曼荼羅供(導師学頭忍実、西大寺興聖菩薩の甥)にて茱萸を動仕、住吉社神主(津守国冬)見物(三玉院住)	市史 369 下・370 下
		4	7	釈論第三抄出〈花園院記五〉	河州天野金剛寺北谷文殊院		市史 370 上
		4	9	釈論第三抄出〈花園院記三〉	河州金剛寺北谷文殊院		市史 369 上
		4	18	釈論第三抄出〈花園院記四〉	泉州南郡山直郷多治米村地藏院		市史 369 下
		5	16	釈摩訶衍論眼睛鈔(巻第五)	河州天野山金剛寺北谷文殊院	学頭忍実記	市史 370 上
		5	21	釈摩訶衍論眼睛鈔(巻第六)	河州天野金剛寺	先師学頭正俊房忍実の製記	市史 370 下
		5	23	釈摩訶衍論眼睛鈔(巻第七)	河州天野山金剛寺北谷文殊院		市史 370 下
		5	27	釈摩訶衍論眼睛鈔(巻第八)	河州天野山金剛寺北谷文殊院		市史 370 下
		5	28	釈摩訶衍論眼睛鈔(巻第九)	河州天野山北谷文殊院		市史 371 上
		6	1	釈摩訶衍論眼睛鈔(巻第十)	河州天野山金剛寺北谷文殊院	延慶 3/6/1 河州金剛寺僧忍実覆勘	市史 371 上
		7	26	(未詳)	河州天野寺文殊院	深正房に書写させる、「仁海僧正(即今作)」	市史 371 上
正和 4	1315	5	18	秘鈔 第一	河州金剛寺	元亨 4/5/17-22 伝受・嘉暦 3/8/8 重伝受(禅恵カ)	市史 371 下
		5	19	普賢法	河州天野金剛北谷		市史 415 下
		5	21	(未詳)	河州金剛寺北谷文殊院	天王寺勝鬘院開山想意思融御本、東大寺院主坊で伝受(頼心)・河州天野寺千手院で重伝受(禅恵、根来寺五坊良嚴僧都御房)	市史 372 上
		5	22	秘鈔 第二	河州天野山金剛寺文殊院		市史 416 下
		6	4	五大虚空藏御修法作法	河州天野山北谷文殊院	元亨 4/6/7-9 伝受・元徳 1/11/21 重伝受	市史 439 下
		6	5	(未詳)	河州天野山金剛寺北谷文殊院	元亨 4/6/10 伝受・元徳 1/12/5 重伝受(禅恵カ)	市史 440 下
		6	21	(未詳)	河州天野山文殊院	元亨 4/6/11-13 伝受(禅恵カ)・元徳 1/12/5-13 重伝受	市史 441 上
		6	下	竜論鈔	河州金剛寺	「東寺末葉禅恵」	市史 372 下
		6	晦	(未詳)	河州天野山北谷文殊院	写本・校本：思融	市史 421 下
		7	7	秘鈔 第十三	河州天野山金剛寺北谷文殊院	元亨 4/12/17 伝受(禅恵カ)・元徳 1/12/13 伝受(禅恵カ)	市史 441 下
		8	8	異秘下第三	泉州南郡多治米村安楽寺西廊	(交本) 聖忠、頼心に伝授／元亨 4/6/18 伝受・元徳元 12/21 重伝受(禅恵カ)	市史 442 上
		8	10	巻教	泉州南郡多治米村安楽寺西廊		市史 417 上
		8	22	秘鈔 第十八	河州金剛寺	守恵：(異筆)「勝鬘院老蓮上人」	市史 421 上
		9	24	(未詳)	河州天野山文殊院	頼瑜(西南院本)／天王寺勝鬘院開山想意本	市史 372 下
正和 5	1316	2	10	大日経疏指心新抄 上(末 已大疏一卷)	河州金剛寺草庵	紀州根来寺の奥蔵を書写・執筆覚正房源口、2/13 一交、正平 3/9/16 記	市史 462 下
		(2)	(10)	大日経疏指心新抄 第四	河州天野山金〔(剛寺カ)〕	根来寺中性院頼瑜法印科簡を書写・河州天野山より紀州根来洞に到りこの書を求請、往復数度・根来寺で書写／「根来寺往廻廿三年、東大寺往反廿年」、正平 3/9/16「談義秋季」正学頭権律師禅恵(65歳)	市史 463 上
		10	15	玄秘 三(写本)	河州金剛寺文殊院	思融書写・校勘、師主自筆本	市史 435 下
		10	17	玄秘鈔北斗法(写本)	河州錦部郡天野山金剛寺北谷文殊院	思融書写・校勘、師匠自筆本、10/18 一校	市史 434 上
		10	21	釈論第五抄出〈四〉	泉州山直郷多治米村安楽寺西廊	執筆禅恵、「沙門快円之」	市史 373 上
		11	晦	宝鑑論巻上勘註	紀州根来寺五坊	頼瑜	市史 373 下
正和 6	1317	1	20	秘蔵宝鑑巻下勘註 本	河州天野金剛寺北谷不動院	頼瑜	市史 374 上
		1	23	(未詳)	河州天野山	根来寺頼瑜本	市史 373 下
文保元	1317	3	18	秘蔵宝鑑巻下勘註(本)【交点】	金剛寺文殊院	称日房に書写させる	市史 374 上
		3	18	(未詳)	河州金剛寺文殊院	頼心	市史 374 上
		4	2	(未詳)	(欠)	頼瑜勘注、済正房に書写させる	市史 374 下
		4	7	阿闍仏法(薄)	河州金剛寺		市史 395 下
		12	10	秘密舍利式	河州金剛寺北谷文殊院	師口口(主本)・(朱書)一交	市史 375 上(・472 上)
文保 2	1318	3	9	釈論第七抄出(中 花園院記)	河州天野山北谷文殊院	建長 3 孟夏下旬記(金剛寺別院花菴院)・嘉元 4/4 書写本の焼失により再度書写・「今度始成東大寺衆徒分(十月十日上洛)」	市史 375 上
		4	15	(未詳)	南都東大寺東南院聖宝僧正御坊	頼心	市史 375 下
		8	15	諸打物譜	河州天野金剛寺無量寿院		市史 376 上

【表】 禅恵の宗教活動

年	西暦	月	日	書写著作名	場所	事項	典拠
			9	(未詳)	河州天野山北谷文殊院	嘉暦 3/1/13 頼心より伝受	市史 436 下
		12	3	(未詳)	河州金剛寺北谷文殊院		市史 438 上
		12	8	小野六帖 第一	天野山北谷文殊院		真福寺下 434 上
		12	9	小野六帖 第二	天野山北谷文殊院		真福寺下 434 下
		12	10	小野六帖 第三	天野山北谷文殊院		真福寺下 434 下
		12	12	小野六帖 第四	天野山北谷文殊院		真福寺下 434 下
		12	18	小野六帖 第五	天野山北谷文殊院		真福寺下 435 上
		12	21	小野六帖 第六	天野山北谷文殊院		真福寺下 435 上
		12	27	伝法灌頂	天野山北谷文殊院		真福寺上 172 上
文保 3	1319	2	21	日記	東大寺東南院院主坊	聖忠／御本、「三宝院末葉禅恵」	市史 376 上
		2	22	(未詳)	東大寺東南院	頼瑜	市史 377 上
		2	22	(未詳)	東大寺東南院院主坊	頼瑜	市史 377 上
		2	22	伝法灌頂護摩作法（并口決）	南都東大寺東南院院主坊	聖忠	市史 377 下
		2	22	十度異名鈔	東大寺東南院院主坊	「三宝院末葉禅恵」	市史 377 下
		2	23	(未詳)	東大寺東南院尊師御坊	頼瑜／名欠（禅恵カ）、師主本、元亨 3/6/30 伝受	市史 412 上
		2	24	(未詳)	南都東大寺東南院尊師御房（院主坊）	聖忠	市史 378 上
元応元	1319	10	9	尊勝法（三宝院 薄）	南都東大寺東南院院主坊	頼瑜—良殿—頼心	市史 384 上
		10	9	宝楼閣法（三宝院 薄）	院主坊	頼瑜—良殿—頼心	市史 385 下
		10	9	(未詳)	南都東大寺東南院	良殿—頼心	市史 385 下
		10	9	(未詳)	院主坊	頼瑜—良殿—頼心	市史 386 上
		10	9	(未詳)	南都東南院院主坊	頼瑜—良殿—頼心／師主御本、元亨 2/⑤/11 伝受（南都大〔 〕坊、金剛〔 〕）	市史 387 上
		10	10	無垢浄光法（三宝院 薄）	南都大仏東南院院主坊	頼瑜—良殿—頼心	市史 388 下
		10	10	(未詳)	南都大仏東南院院主坊	頼瑜—（良殿カ—）頼心	市史 389 上
		10	10	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊	頼瑜—良殿—頼心／師主御本	市史 386 下
		10	10	呪賊経（三宝院 薄）	南都大仏院主坊	頼瑜—良殿—頼心	市史 389 下
		10	11	(未詳)【書写・伝受】	院主坊	頼瑜—良殿—頼心	市史 378 上
		10	11	(未詳)	南都東大寺院主坊	頼瑜—良殿—頼心	市史 389 下
		10	11	(未詳)	南都大仏殿東南院院主坊	頼瑜—良殿—頼心／師主御本	市史 390 下
		10	11	(未詳)	南都東大寺院主坊	頼瑜—良殿—頼心／元亨 2/⑤/15 伝受、正平 11/4/22 伝受	市史 473 下
		10	13	延命法（三宝院 薄）【書写・伝受】	東大寺	頼瑜—良殿—頼心	市史 378 下
		10	13	(未詳)	東大寺東南院院主坊	頼瑜—頼心	市史 391 上
		10	15	(未詳)	東大寺東南院尊師御房	頼瑜—頼禅—頼心	市史 391 上
		10	16	烏瑟沙摩法（三宝院 薄）	東大寺院主坊	頼瑜—良殿—頼心／師主御本	市史 392 上
		10	16	(未詳)	大仏東南院院主坊	頼瑜—良殿—頼心／師主御本	市史 404 上
		10	17	知本命元辰等作法（私）	大仏東南院院主坊	良殿—頼心／師主御本	市史 379 上
		10	17	金剛童子法（三宝院 薄）	東大寺院主坊	師主御本	市史 393 下
		10	17	(未詳)	大仏東南院尊師御坊	頼瑜—良殿（—頼心カ）／師主御本	市史 392 下
		10	19	阿闍伽法（薄）【一交】	東大寺尊師御坊	頼心／師主本	市史 395 下
		11	7	(未詳)	河州天野山金剛寺文殊院	頼心／師主御本	市史 404 上
		11	23	炎魔天供（三宝院 薄）	河州天野山文殊院	頼瑜—良殿—頼心／師主御本	市史 393 下
		11	23	多羅尊（薄）	河州天野寺北谷文殊院	師主本	市史 400 上
		11	24	(未詳)	河州天野山北谷文殊院	頼瑜—良殿—頼心／師主御本	市史 379 上
		11	25	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院（追筆）「無量寿院」	頼瑜—良殿—頼心／師主御本	市史 394 上
		11	26	地天（三宝院 薄）	河州天野山金剛寺文殊院	（頼瑜カ—）良殿—頼心／師主御本	市史 394 下
		11	28	梵天（薄）	河州天野山北谷文殊院	頼心／師主本	市史 401 下
		11	28	帝釈法	河州天野北谷文殊院	頼心	市史 402 上
		11	28	(未詳)	河州天野山金剛寺文殊院	頼心／師主御本	市史 403 上
		12	6	請雨経法（私 薄）	河州天野山北谷文殊院	頼瑜—良殿—頼心／名欠（禅恵カ）、師主御本	市史 404 下
		12	6	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜—良殿—頼心／師主御本	市史 405 上
		12	7	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	頼心／師主御本	市史 379 下
		12	8	(未詳)	河州天野山北谷文殊院	良殿—頼心／南都より「師主御本」を申し下す	市史 402 上
		12	9	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	頼心／師主御本	市史 402 下
		12	10	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊	頼瑜—良殿—頼心／師主御本	市史 380 上
		12	13	裏虞利（童女法）	河州天野山北谷文殊院	師主御本	市史 380 下
		12	20	(未詳)	河州天野寺	頼心／師主御自筆本	市史 403 下
		12	23	多羅尊（薄）	河州天野寺北谷文殊院	師主御本、「報恩院御自筆本」を以て書交、「写本者、中性院法印御房御自筆也」	市史 400 上
		12	23	加楼羅法	河州天野寺文殊院	頼心／師主御本	市史 403 下
		12	23	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	頼心／師主御本	市史 380 下
		12	23	(未詳)	(欠)	頼心	市史 380 下
		12	23	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	頼心／師主御本	市史 410 下
		12	27	十五童子供作法	河州天野北谷文殊院	頼心／－ 孟春/8、師主御本	市史 381 上
		12	28	大自在天（薄）	河州天野寺北谷文殊院	頼心／師主御本	市史 381 上
		12	29	平等房十巻抄	河州天野山北谷文殊院	頼心／師主御本	市史 381 下

【表】 禅恵の宗教活動

年	西暦	月	日	書写著作名	場所	事項	典拠
元応 2	1320	1	24	八字文殊法	泉州多治米	頼瑠一良殿一頼心／師主御本	市史 411 下
		1	25	(未詳)	(欠)	頼心／名欠(禅恵カ)、師主御本、「写本ハ中性院法印御房御自筆也」	市史 381 下
		2	13	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	師主御自筆本	市史 382 上
		3	21	(未詳)	河州金剛寺北谷文殊院	師主御本、「御本遍智院御自筆本」「奥書ハ中性院法印御房御自筆也」	市史 382 下
		3	21	(未詳)	河州錦部郡天野山北谷文殊院		市史 382 下
		10	16	(未詳)	南都東大寺院主坊	頼瑠一良殿一頼心／師主御本	市史 392 上
元亨元	1321	4	18	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院		市史 383 上
		5	12	(未詳)	(欠)	醍醐寺西南院実勝作	市史 383 上
		10	5	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊		市史 383 上
		10	10	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊	「御記」寛元 1/12/14 親快伝受(地藏院)、文保 2/7/24 寛昭(中性院本)、10/11 一交・伝受	市史 383 下
元亨 2	1322	2		大自在天〈薄〉【伝受】	東大寺御院主坊	名欠(禅恵カ)	市史 381 上
		5	17	日経疏第二愚草 第一	河州天野寺不動院	執筆源口(誓カ)	市史 469 下
		⑤	8	尊勝法(三宝院 薄)【伝受】	院主坊	元応 1/10/9 書写	市史 384 上
		⑤	8	(未詳)	南都東大寺砌東南院院主坊	頼瑠一良殿一頼心／5/9 伝受	市史 384 下
		⑤	9	(未詳)【伝受】	(欠)	⑤ / 書写(師主本)	市史 385 上
		⑤	9	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊	頼瑠一良殿一頼心／師主御本、⑤/12 伝受(東大寺院主坊)	市史 388 上
		⑤	10	宝楼閣法(三宝院 薄)【伝受】	(欠)	名欠(禅恵カ)、元応 1/10/9 書写	市史 385 下
		⑤	10	(未詳)【伝受】	院主坊	元応 1/10/9 書写	市史 385 下
		⑤	10	(未詳)【伝受】	(欠)	名欠(禅恵カ)、元応 1/10/9 書写	市史 386 上
		⑤	11	熾盛光法〈薄〉【伝受】	南都大仏砌院主坊		市史 387 下
		⑤	11	(未詳)【伝受】	院主坊	元応 1/12/10 書写	市史 380 上
		⑤	11	(未詳)【伝受】	院主坊	元応 1/10/10 書写(禅恵カ)	市史 386 下
		⑤	13	無垢浄光法(三宝院 薄)【伝受】	南都大仏東南院院主坊	元応 1/10/10 書写	市史 388 下
		⑤	13	(未詳)【伝受】	南都大仏東南院院主坊	元応 1/10/10 書写	市史 389 上
		⑤	14	呪賊経(三宝院 薄)【伝受】	院主坊	元応 1/10/10 書写	市史 389 下
		⑤	15	(未詳)【伝受】	大仏尊師僧正御坊	元応 1/10/11 書写	市史 389 下
		⑤	15	(未詳)【伝受】	大仏尊師僧正御坊	元応 1/10/11 書写、正平 11/4/22 伝受	市史 473 下
		⑤	16	(未詳)【伝受】	院主坊	名欠(禅恵カ)、元応 1/10/11 書写	市史 390 下
		⑤	22	(未詳)【伝受】	大仏砌院主坊	元応 1/10/13 書写	市史 391 上
		⑤	23	(未詳)【伝受】	大仏砌院主坊	元応 1/10/15 書写	市史 391 上
		⑤	25	烏瑟沙摩法(三宝院 薄)【伝受】	院主坊	名欠(禅恵カ)、元応 1/10/16 書写	市史 392 上
		⑤	25	(未詳)【伝受】	東大寺院主坊	元応 2/10/16 書写	市史 392 上
		⑤	27	金剛童子法(三宝院 薄)【伝受】	院主坊	元応 1/10/17 書写	市史 393 下
		⑤	27	(未詳)【伝受】	院主坊	元応 1/10/17 書写	市史 392 下
		⑤	28	炎魔天供(三宝院 薄)【伝受】	東大寺東南院院主坊	「東南院御本奥記」(別の奥書)、元応 1/11/23 書写	市史 393 下
		6	1	(未詳)【伝受】	東大寺東南院尊師御坊院主坊	元応 1/11/25 書写	市史 394 上
		6	3	地天(三宝院 薄)【伝受】	南都東大寺聖宝僧正御坊	元応 1/11/26 書写	市史 394 下
		6	4	寿命経法(三宝院 薄私)【書写・伝受】	南都大仏砌東南院院主坊	頼瑠一良殿一頼心	市史 395 上
		6	5	(未詳)【伝受】	南都東大寺東南院院主坊	師主頼心、元徳 2/1/2 重伝受	市史 442 下
		6	8	阿闍仏法〈薄〉【伝受】	南都大仏砌院主坊	元応 1/10/19 書写	市史 395 下
		6	8	金剛薩埵真言【書写・伝受】	南都東大寺東南院聖宝僧正御坊	中性院本、「此草ハ西南院法印実勝作云々」	市史 396 上
		6	8	(未詳)【書写・伝受】	南都大仏砌院主坊	中性院本	市史 396 上
		6	8	(未詳)【書写・伝受】	南都大仏砌院主坊	中性院本	市史 396 下
		6	9	(未詳)【書写・伝受】	南都東大寺東南院院主坊	寛昭(中性院本)	市史 396 下
		6	9	馬鳴菩薩法〈薄〉	東大寺御院主坊	中性院本、6/26 伝受	市史 400 下
		6	10	善名称吉祥王如来法〈薄〉【伝受】	東大寺	頼心	市史 397 上
		6	10	(未詳)	東大寺院主坊	中性院本、6/11 伝受	市史 397 上
		6	10	呪賊経〈薄〉	東大寺東南院院主坊	中性院本、6/13 伝受	市史 397 下
		6	10	止風雨法〈薄〉	東大寺東南院院主坊	中性院御自筆本、6/12 伝受	市史 397 下
		6	11	(未詳)【伝受】	院主坊	「以中性院本、書了」	市史 398 上
		6	12	壇供儀軌	南都東大寺東南院院主坊	中性院自筆本、6/13 伝受	市史 398 上
		6	12	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊	中性院自筆本、6/13 伝受	市史 398 上
		6	12	迦楼羅法〈西南院 薄〉	東大寺東南院院主坊	中性院本、6/15 伝受	市史 399 上
		6	13	(未詳)	東大寺御院主坊	中性院本	市史 398 下
		6	13	(未詳)	南都大仏東南院院主坊	中性院本、6/19 伝受	市史 399 上
		6	13	(未詳)	南都東大寺御院主坊	中性院本	市史 399 下
		6	13	香王菩薩法〈薄〉	南都大仏東南院院主坊	中性院本、6/19 伝受	市史 400 上
		6	15	(未詳)	院主坊	中性院本、6/22 伝受	市史 399 下
		6	19	多羅尊〈薄〉【伝受】	東大寺御院主坊	元応 1/12/23 書写	市史 400 上
		6	21	(未詳)【書写・伝受】	南都大仏砌東南院院主坊	中性院本	市史 400 下
		6	26	弥勒法【書写・伝受】	大仏殿砌院主坊	頼瑠	市史 401 上
		6	26	(未詳)【伝受】	大仏殿砌院主坊	頼瑠	市史 401 上
		6	26	(未詳)	南都東大寺御院主坊	中性院本	市史 401 下
		6	28	梵天〈薄〉【伝受】	東大寺御院主坊	名欠(禅恵カ)、元応 1/11/28 書写	市史 401 下
		6	28	弥勒法【書写・伝授】	大仏殿砌院主坊		市史 401 上
		6	28	帝釈法【伝受】	南都東大寺東南院院主坊	元応 1/11/28 書写	市史 402 上
		6	28	(未詳)【伝受】	(欠)	元応 2/1/25(禅恵カ) 書写	市史 381 下
		6	29	(未詳)【伝受】	東大寺東南院院主坊	元応 1/12/8 書写	市史 402 上
		6	30	(未詳)【伝受】	南都東大寺東南院聖宝僧正御坊	元応 1/12/9 書写	市史 402 下

【表】 禅恵の宗教活動

年	西暦	月	日	書写著作名	場所	事項	典拠
		7	1	(未詳)【伝受】	南都東大寺東南院尊師僧正御坊	元応1/11/28 書写	市史 403 上
		7	1	加楼羅法【伝受】	院主坊	名欠(禅恵カ)、元応1/12/23 書写	市史 403 下
		7	3	(未詳)【伝受】	南都東大寺御院主坊	名欠(禅恵カ)、元応1/12/20 書写	市史 403 下
		7	5	(未詳)【伝受】	南都大仏前東南院院主坊	名欠(禅恵カ)、元応1/11/7 書写	市史 404 上
		7	6	(未詳)【伝受】	院主坊	名欠(禅恵カ)、元応1/10/16 書写	市史 404 上
		7	7	請雨経法(私 薄)【伝受】	南都大仏東南院院主坊	元応1/12/6 書写	市史 404 下
		7	7	(未詳)【伝受】	南都大仏東南院院主坊	元応1/12/6 書写	市史 405 上
		8	17	日経疏第一愚草(第二)	不動院	執筆真然、正平13/10/21 当季分	市史 484 下
		8	20	日経疏第一愚草(第七)	不動院	頼瑠再治/右筆真然	市史 405 下
		9	3	(未詳)	泉州多治米村	悲母第三年追修のため阿弥陀行法四十八座の際に書写、貞和4/6/19 一交	市史 460 上
		9	5	(未詳)	泉州南郡山直郷多治米村	悲母第三廻追善のため阿弥陀法四十八座勤修の次、多治米寺二王緑色・大門供養の大願を思い立ち勸進、10/晦 如法経始行、貞和4/6/18 一交・伝受	市史 406 上
		10	24	日経疏第二愚草(第五)	河州天野山金剛寺	頼瑠再治/正平15/10/8 重一見	市史 490 下
		10	30	(未詳)		大門供養のため如法経始行	市史 406 上
		12	20	(未詳)	河州天野寺		市史 406 上
元亨3	1323	3	13	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	正平18/5/28 一見	市史 496 下
		3	15	(未詳)		多治米寺大門供養遂行	市史 406 上
		3	16	(未詳)		多治米寺大門供養勸進 村人子息舞人10人童舞、曼荼羅供：大阿闍梨久米田寺長老(兼戒壇院)、禅恵は勸進聖	市史 413 上・494 下
		4	10	(未詳)	河州金剛寺北谷文殊院		市史 406 下
		5	4	(未詳)	南都大仏東南院院主坊	頼瑠一寛昭/6/27 伝受	市史 407 上
		5	4	(未詳)	南都大仏殿東南院院主坊	寛昭/6/28 伝受	市史 407 下
		5	4	理供養法	南都東大寺東南院院主坊	頼瑠一寛昭/6/27 伝受、師主頼心、正平18/5/26 一見カ	市史 496 上
		5	5	(未詳)	南都東南院院主坊	寛昭(根来寺中性院本)	市史 408 上
		5	5	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊	頼瑠/6/28 伝受	市史 408 下
		5	7	(未詳)	東大寺東南院院主坊	6/28 伝受	市史 408 下
		5	8	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊	頼瑠一良殿	市史 409 上
		5	8	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊	頼瑠一良殿	市史 409 上
		5	12	(未詳)	東大寺東南院院主坊	頼瑠/6/晦 伝受	市史 412 下
		5	13	(未詳)	東大寺東南院院主坊	寛昭(中性院自筆口訣本)	市史 409 下
		5	15	(未詳)	南都大仏殿東南院院主坊	中性院本、6/晦 伝受	市史 409 下
		5	16	(未詳)	東大寺東南院院主坊(東南院僧正御房)	聖忠/6/晦 伝受	市史 410 上
		6	22	(未詳)【伝受】	東大寺御院主坊		市史 410 下
		6	22	(未詳)【伝受】	東大寺御院主坊		市史 411 上
		6	22	(未詳)【伝受】	東大寺御院主坊		市史 411 上
		6	28	(未詳)【伝受】	南都大仏東南院院主坊		市史 411 下
		6	29	八字文殊法【伝受】	南都東大寺東南院院主坊		市史 411 下
		6	晦	(未詳)【伝受】	東大寺東南院院主坊		市史 382 上
		6	30	(未詳)【伝受】	東大寺東南院院主坊		市史 412 上
		7	20	高野山印板目録	河内国天野寺北谷文殊院		市史 412 下
		7	21	(未詳)	河州天野寺文殊院	3/16 多治米寺大門供養勸進「勸進聖禅恵(七ヶ月遂之)」	市史 413 上
		8	25	最勝王経開題	河州天野山北谷文殊院		市史 413 上
		8	28	釈論愚草	河内国錦部郡天野山金剛寺文殊院		市史 471 下
		10	10	釈論第四愚草(上)	河州天野山金剛寺北谷不動院	本巻より六巻まで称日房心源に書写させる、嘉暦3/2/7 称日房入寂	市史 436 下
		10	16	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	紀州根来寺五坊御本	市史 413 上
		10	28	釈論愚草	河内国錦部郡天野山金剛寺北谷文殊院	良殿/正平10/3/15 一見	市史 471 下
		11	6	釈論愚草(第八本末)	河州天野寺北谷文殊院		市史 415 下
		11	16	釈論愚草(第二中)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑠	市史 413 下
		11	20	釈論愚草(第四下)	不動院		市史 414 下
		11	22	釈論愚草(第五上)	不動院		市史 414 下
		11	26	釈論愚草(第五中)	不動院	頼瑠一良殿	市史 414 下
		12	2	釈論愚草(第五下)	不動院		市史 415 上
		12	18	釈論第二愚草(下)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑠一良殿/今年多治米寺大門供養の記述、正平17/春 一見	市史 494 下
		12	24	釈論愚草(第三中)	河州天野山金剛寺北谷文殊院廬窟	頼瑠草・記一良殿	市史 414 上
元亨4	1324	1	4	釈論愚草(第六上)	金剛寺不動院	頼瑠	市史 415 上
		1	8	釈論愚草(第三上)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑠一良殿	市史 413 下
		1	11	(未詳)	金剛寺	頼瑠/右筆真然	市史 415 下
		5	17	秘鈔 第一【伝受】	東大寺東南院院主坊	～5/22(禅恵カ)、正和4/5/18 書写、嘉暦3/8/8 重伝受(禅恵カ)	市史 371 下
		5	22	普賢法【伝受】	東大寺院主坊	～5/24、正和4/5/19 書写	市史 415 下
		6	2	釈論開解鈔(巻第六 論本第三)	南都東大寺東南院院主坊		市史 420 上
		6	4	法華法【伝受】	東大寺院主坊	頼瑠/～6/6「師主頼心已講御房」、嘉暦2/8/10 重伝受	市史 416 上
		6	5	秘鈔 第二【伝受】	東大寺東南院院主坊(聖宝僧正御坊)	「師主助僧都頼心」、正和4/5/22 書写、「今年天野寺伝法灌頂遂行了(十月晦日、職衆廿三人)」	市史 416 下
		6	6	(未詳)	東大寺東南院院主坊		市史 417 上
		6	7	五大虚空藏御修法【伝受】	南都東大寺東南院院主坊	～6/9、正和4/6/4 書写、元徳1/11/21 重伝受(禅恵カ)	市史 439 下
		6	10	(未詳)【伝受】	南都東大寺東南院院主坊	師匠頼心、正和4/6/5 書写、元徳1/12/5 重伝受(禅恵カ、河州天野寺千手院、師主根来寺五坊大進僧都良殿)	市史 440 下

【表】 禅恵の宗教活動

年	西暦	月	日	書写著作名	場所	事項	典拠
		6	11	(未詳)【伝受】	東大寺東南院院主坊	～6/13(禅恵カ)、正和4/6/21書写、元徳1/12/5-13重伝受	市史441上
		6	18	異秘下第三【伝受】	東大寺東南院院主坊	元徳1/12/21重伝受(禅恵カ、河州天野寺千手院)	市史442上
		6	20	巻数【伝受】	東大寺院主坊	～6/22、正和4/8/10書写	市史417上
		6	21	(未詳)	東大寺東南院院主坊	頼心一聖忠／師主御自筆日記、印可2/18、印信・許可作法6/21	市史417下
		6	21	(未詳)	東大寺東南院院主坊	師主助得業御房頼心御本	市史418上
		6	21	日記	東大寺東南院院主坊	頼心一聖忠／師主御自筆日記、印可2/18、印信・許可作法6/21、正平17/9/4快賢	市史418下
		6	23	釈論開解鈔(巻第五 論本第二末)	東大寺東南院院主坊	頼瑜一仁忠	市史419下
		6	23	釈論開解鈔(巻第五 論本第二末)	東大寺東南院院主坊		市史495上
		6	25	(未詳)【伝受】	東大寺東南院院主坊	～6/晦	市史419上
		7	1	釈論開解鈔(巻第十二)	東大寺院院主坊	頼瑜	市史420上
		7	1	秘鈔 第七【伝受】	東大寺東南院院主坊(尊師御房)	～7/4、正平5/9/11軸・表紙	市史463下
		7	6	釈論開解鈔(巻第三末)	東大寺東南院聖宝僧正御坊	頼瑜草・再治・重再治／尊師正忌日	市史419下
		8	3	(未詳)	河州天野寺文殊院		市史420下
		8	1	金剛頂一切如来真言撰大乘現証大教王経 巻第一	河州天野金剛寺北谷文殊院	8/7一校	市史420下
		8	3	金剛頂一切如来真言撰大乘現証大教王経 巻第二	河州天野山金剛寺北谷文殊院	高野山中院流伝法灌頂加行中、8/7一校	市史421上
		8	6	金剛頂一切如来真言撰大乘現証大教王経 巻第三	河州天野山金剛寺北谷文殊院	当寺伝法灌頂加行中、8/7一校	市史421上
		12	12	秘鈔 第十八【伝受】	南都東大寺東南院院主坊	師主助得業御房頼心、正和4/8/22書写	市史421上
		12	15	(未詳)【伝受】	東大寺院主坊	正和4/6/晦書写	市史421下
		12	17	秘鈔(第十三)【伝受】	大仏殿前院主坊	名欠(禅恵カ)、正和4/7/7書写、元徳1/12/13重伝受(禅恵カ)	市史441下
正中2	1325	①	6	四智漢語	東大寺東南院院主坊	頼心／師主御自筆本	市史422下
		4	27	後(未詳)	河州天野寺千手院	頼瑜一聖忠一頼心	市史422下
		6	22	(未詳)	東大寺八幡宮談義坊	6/26伝受(東大寺安養院殿)	市史423上
		6	23	(未詳)	東大寺八幡宮談義坊	頼瑜一寛昭(根来寺中性院本)／頼瑜奥書:「中宮御座御祈師主僧正勤仕之」成賢に書写させる 禅恵:東室法印御房御自筆本	市史423下
		6	24	(未詳)	東大寺八幡宮談義坊	寛昭(根来寺本)／東室宰相法印御房御本、6/25伝受(安養院殿(東大寺))	市史424上
		6	22	北斗供(薄)	東大寺八幡宮談義坊	6/27伝受	市史424上
		6	25	四天王供次第(西南院 薄)	東大寺東南院院主坊(聖宝僧正御房)	東室法印御房本、6/29伝受(山上安養院殿)	市史424下
		6	25	四天王惣呪	東大寺東南院院主坊(聖宝僧正御房)	東室法印御房本、6/29伝受(山上安養院殿)	市史424下
		6	晦	(未詳)	東大寺東南院院主坊	頼心一聖忠／師主御本 元亨4/6/21禅恵書写(東大寺東南院院主坊、師主御自筆日記、印可2/18、印信・許可作法6/21)	市史424下
		7	1	(未詳)	東大寺東南院聖宝僧正御房(院主坊)	寛昭(中性院本)	市史425下
		7	1	(未詳)	東大寺東南院院主坊		市史425下
		7	2	仏説呪賊経	東大寺東南院院主坊	頼瑜一頼心	市史426下
		7	2	仏説字賀神王福德円満陀羅尼経	東大寺東南院院主坊	頼心／師主御本	市史426下
		7	4	護諸童子経	東大寺東南院院主坊(聖宝僧正御房)	寛昭／東室法印御房御本	市史426下
		9	23	新請来目録(弘法大師目録)	河州天野寺北谷文殊院(改名無量寿院)	建治3/7/28信芸(金剛峯寺、高野版)	市史497下
正中3	1326	2	4	釈論開解鈔(巻第三)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜／正平13/2/25一見、釈論開解鈔第一下に同文奥書(最終行を除く)	市史477上
		2	5	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	盛誉／師主御自筆御本	市史427上
		2	8	(未詳)	河内国天野寺北谷文殊院	師主御本	市史427上
		2	9	(未詳)	金剛寺文殊院		市史427下
		2	10	(未詳)	河州天野寺	盛誉	市史427下
		3	15	(未詳)	摂津国有馬郡湯山薬師堂長老坊		市史428上
		3	22	(未詳)	摂州湯山薬師堂僧坊	「湯治之次、円明房自筆本」	市史428下
嘉暦元	1326	4	28	釈論開解鈔	東大寺東南院院主坊	中は聖林房、最終は定林房聖恵、最初は禅恵が書写／興国7/3一見	市史457上
		4	28	(未詳)	東大寺東南院院主坊	興国7/3一見	市史457下
		5	3	(未詳)	東大寺東南院院主坊	頼瑜加點	市史428下
		5	3	釈論開解鈔(巻第十 論本第四下)	東大寺東南院院主坊	頼瑜加點	市史431上
		5	6	(未詳)	東大寺東南院院主坊		市史429上
		5	14	(未詳)	南都東大寺東南院院主坊		市史429下
		6	3	(未詳)	河州天野寺	師主御本	市史429下
		6	28	初後夜教授作法	河州天野寺北谷文殊院	盛誉／師主御房上人御本	市史429下
		9	29	釈論開解鈔(巻第十二 五末)	河州天野寺北谷文殊院	高信草・頼瑜再治／嘉暦1/3/12大乘院院家相論により興福寺焼失、禅恵(カ)東大寺東南院居住時に見る	市史432下
		10	3	(未詳)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜抄記(「伝法院学頭甲斐法印、仮名俊音房」)	市史430上
		10	3	釈論開解鈔(巻第十三 第六本)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜抄記(「伝法院学頭／甲斐法印／仮名俊音房」)	市史432上
		10	28	釈論開解鈔(巻第八)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜(カ)加點	市史430下
		11	26	(未詳、釈論開解鈔カ)	泉州南郡山直郷多治米村	高信(カ)草・頼瑜再治一良殿	市史433上
		11	28	釈論開解鈔(巻第九)	河州天野寺北谷文殊院		市史431上
		12	3	釈論開解鈔(巻第十)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜再治・加點	市史431上
		12	24	釈論開解鈔(巻第十七 論本第九)	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜抄・加點一良殿	市史432下

【表】 禅恵の宗教活動

年	西暦	月	日	書写著作名	場所	事項	典拠
嘉暦 2	1327	1	13	釈論開解鈔（第二）	河州天野寺北谷文殊院	正応 2/10/ 下 頼瑜再治、永仁 6/10/1 良殿交合、弘長 3/1/7（頼瑜）抄本、正中 2/1/28（不明）再治本書写、正平 10/3/14 一見	市史 471 上
		1	20	釈論開解鈔（卷末詳）	河州天野寺北谷文殊院	「根来寺五坊（大進僧都良殿）本」	市史 433 上
		1	20	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院	「根来寺五坊（大進僧都良殿）本」	市史 433 下
		1	28	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜記・加點／多治米本寂房に書写させる、正平 6 配文	市史 464 下
		1		（未詳）	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜（カ）記、頼瑜加點	市史 433 下
		2	3	（未詳）	（欠）	正平 9/3/ □一見	市史 469 上
		3	3	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院	頼瑜加點／（朱書）3/21 一交／正平 9/3/23 一見	市史 468 下
		4	20	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院		市史 434 上
		5	7	玄秘鈔北斗法【校本 重一校】	河州天野寺文殊院	正和 5/10/17 書写	市史 434 下
		5	7	玄秘 三【交本 重一校】	河州天野寺文殊院	正和 5/10/15 書写	市史 435 下
		7	20	（未詳）	東大寺東南院院主坊	「師主明智上人御本」、保寿院流	市史 435 下
		8	10	法華法【伝受】	河州天野寺千手院	「師主良殿僧都御房」、元亨 4/6/4-6 伝受	市史 416 上
		8	13	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院		市史 436 上
嘉暦 3	1328	1	13	（未詳）【伝受】	大内裏真言院伴僧坊	後七日御修法中、師主頼心「伴僧随一聖天供師」	市史 436 上
		1	13	（未詳）【伝受】	大内裏真言院	師主東大寺東南院院主坊頼心、東南院大僧正聖壽が東寺一長者として後七日を行う、頼心「伴僧聖天供師」、文保 2/9/9 書写	市史 436 下
		2	23	（未詳）	河州天野金剛寺北谷文殊院		市史 437 上
		2	26	密厳浄土觀	河州天野寺文殊院		市史 437 下
		5	2	（未詳）	河州天野金剛寺北谷文殊院	5/5 伝受（千手院、師主律師御房〈良殿〉）	市史 437 下
		6	8	（未詳）【伝受】	東大寺東南院院主坊	文保 2/12/3 書写	市史 438 上
		6	13	那羅延天供次第（西南院 薄）【伝受】	院主坊		市史 438 上
		6	17	（未詳）【伝受】	東大寺東南院院主坊		市史 438 下
		6	17	（未詳）【伝受】	東大寺東南院院主坊		市史 439 上
		6	18	（未詳）	東大寺東南院院主坊（聖宝僧正御房）		市史 439 上
嘉暦 4	1329	4	晦	般若波羅密多理趣品釈卷 上	泉州南郡山直郷多治米村		市史 439 上
元徳元	1329	7	23	（未詳）	河州天野寺文殊院	「（学頭）東寺末資」、「此記ハ始メハ助已講（頼心口訣）終ハ五坊僧都（良殿口伝也）」	市史 439 下
		11	26	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院	良殿	市史 440 上
		12	5	（未詳）【重伝受】	河州天野寺北谷千手院	～ 12/13、元亨 4/6/11-13 伝受	市史 441 上
		12	8	（未詳）	（欠）	師主御本	市史 441 上
元徳 2	1330	1	2	（未詳）【重伝受】	河州天野寺北谷千手院	師主根来寺五坊大進律師御房良殿、元亨 2/6/5 伝受（師主頼心）	市史 442 下
		1	10	（未詳）	河州天野寺	盛誉／師主上人御自筆本	市史 442 下
		4	25	血脈	根来寺五坊	良殿律師御房御本	市史 443 上
		8	30	無垢浄光陀羅尼法	河州天野寺北谷文殊院	良殿／先師明鏡看病中に書写（9/4 入滅）	市史 443 下
元徳 3	1331	1	14	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院	良殿	市史 444 上
		6	6	（未詳）【一交・伝受】	紀州根来寺五坊	師主御本	市史 444 下
		6	6	（未詳）	紀州根来寺五坊堂北廂	師主律師御房良殿御自筆本	市史 444 下
		6	7	（未詳）【一交・伝受】	根来寺五坊	師主御本	市史 445 上
		6	7	（未詳）	紀州根来寺五坊	頼瑜／師主律師御房良殿御本	市史 445 上
		6	7	（未詳）	根来寺五坊堂廂	師主御本	市史 445 下
		6	8	教誡（三寶院）	紀州根来寺五坊	御本	市史 445 下
		6	8	（未詳）【一交・伝受】	根来寺五坊		市史 445 下
元弘元	1331	11	16	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院	良殿（根来寺五坊で書写）／師主五坊僧都御房御本、11/21 一交、西谷流（覺鑊上人御流）御本	市史 446 上
正慶元	1332	10	29	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院	師主五坊律師御房（良殿）自筆本	市史 447 下
		11	29	（未詳）	河州天野寺	頼瑜—良殿／師主御自筆本	市史 447 下
正慶 2	1333	1	6	（未詳）	河州天野寺北谷文殊院	師主久米多長老（明智上人）御本	市史 448 上
		2	1	（未詳）	河州天野寺	盛誉（久米多寺長老、明智御房）／師主久米多寺方丈御自筆本	市史 448 下
		2	1	（未詳）	河州天野寺	師主久米多寺方丈御自筆本	市史 448 下
元弘 3	1333	6	15	釈摩訶衍論（卷第七）【迎】	河州天野寺文殊院		市史 449 上
		6	18	釈摩訶衍論（第二）【迎】	河州天野寺文殊院	正平 14/3/18 一見	市史 487 上
		7	10	（未詳）【移点】	河州天野寺文殊院	「学頭法印金剛資禅恵」、（追筆）「改名無量寿院」	市史 449 上
元弘 4	1334	6	23	釈論開解鈔 卷第五（論本第二末）	東大寺東南院院主坊	頼瑜—仁忠／正平 17/ 春 一見	
建武 2	1335	12	8	（未詳）	河州天野寺文殊院	頼智（中性院御本）／同 12/8 後醍醐天皇と足利尊氏との合戦開始、同 3 7/2 までの戦争経緯記述	市史 450 上
建武 3	1336	2	20	釈論第七愚草（本）	河州天野寺文殊院	（不明）（中性院御自筆本）	市史 449 下
延元元	1336	5	16	即身義愚草 下（末）	河州天野寺文殊院（後無量寿院）	頼瑜記・加筆／先年「多治米村江次殿」に書写させるも未終により続行	市史 476 下
		7	2	釈論第七愚草（末）	河州天野寺	同 5/25 ～ 7/2 後醍醐天皇と足利尊氏との合戦経緯記述	市史 451 上
		7	9	釈論第八愚草（末）	河州天野寺	（不明）（中性院御自筆本）／前年 11 以来の足利尊氏と後醍醐天皇との合戦経緯記述、正平 6/3/26 配文	市史 464 上
		8	7	釈論第十愚草（末）	河州天野寺文殊院	頼瑜記・清書／5/25 湊川の戦い、～ 8/7 足利尊氏の東寺籠城、12/23・28 後醍醐天皇の賀名生・吉野移転、正平 3/1/5 四條畷の戦い（楠木正行討死）の記述	市史 467 下
		9	11	釈論第九愚草（全）	河州天野金剛寺文殊院	頼智（中性院御本）／9/5 五坊坊主（良殿）他界、6/20 頼心他界（南都東大寺安養院）、元弘元 8/25 笠置合戦以来の戦争の感想記述、正平 7/ ② /25 一見	市史 465 下
延元 2	1337	1	6	三種悉地秘密真言法	河州天野寺文殊院		市史 451 上
延元 4	1339	4	21	釈摩訶衍論 卷第五	河内国天野金剛寺花園院	高野大薬院点本	市史 451 下

【表】 禅恵の宗教活動

年	西暦	月	日	書写著作名	場所	事項	典拠
		4	21	仏経供養作法	天野中門坊		市史 452 上
		6	23	起信論	河州錦部郡新別所北坊	昨年冬より高野山大楽院（禪智房学頭）点本で書写（一部十巻）、延元 2/5/17 印板文字不分明のため書直し（於河州天野寺カ）、（朱書）延元 5/3/25 根来寺中性院（頼瑜）点本で重交点（河州天野金剛寺花菴院）、正平 9/3/15 拝見	市史 467 上
延元 5	1340	2	16	（未詳）	河州天野寺花菴院	金剛仏 []（禪恵カ）	市史 452 上
		2	17	（未詳）	河州天野寺花菴院		市史 452 上
		2	24	（未詳）	天野寺花菴院		市史 452 下
		3	1	（未詳）	河州天野寺花菴院		市史 452 下
		3	25	起信論【重校点】	河州天野金剛寺花菴院	根来寺中性院点本	市史 467 上
興国 2	1341	9	9	結縁灌頂道具目録（三寶院）	天野寺花菴院	盛誉／師主久米多寺長老御本	市史 452 下
		9	17	（未詳）	河州天野金剛寺花菴院	東寺末資盛誉／師主久米多寺長老（明智上人盛誉）御本	市史 453 上
興国 3	1342	3	26	日経疏愚草	河州天野寺文殊院	正平 15/11～同 16/2/26 観応の擾乱（足利直義と高師泰の合戦）の経緯・この間の大疫の記述	市史 491 上
		3	26	日経疏第三愚草（本）	河州天野寺花菴院	頼瑜（カ）草・加筆、元亨 2/9/3 称日房真源、正平 6/11/5 一見、正平 11/2/21 一見	市史 473 上
		3	26	（未詳）	河州天野寺花菴院	頼瑜（カ）草・加筆、元亨 2/9/3 称日房真源（カ）、正平 6/2/5 一見	市史 463 下
康永元	1342	8	10	作法	高野山南谷	竜光院本	市史 453 下
興国 3	1342	8	11	千手愛法	高野山南谷阿弥陀院	中院竜光院御本	市史 454 上
康永元	1342	8	16	（未詳）	高野山南谷阿ミタ院	竜光院本	市史 454 上
興国 5	1344	3	16	錦部水郡大鼓供養	—	供養導師（天野学頭法印）	市史 454 上
		10	5	（未詳）	河州天野寺中門坊	師主上人（久米多寺長老老明智御房盛誉）御本を伝領	市史 454 上
興国 6	1345	1	29	阿弥陀口決（法ム 西人）	河州天野寺		市史 454 下
		1	晦	（未詳）	—		市史 455 上
		2	6	（未詳）	河州天野寺中門坊	師主御本	市史 455 上
		2	26	尊勝大事	河州天野寺中門坊	師主本	市史 455 上
		2	28	（未詳）	河州天野寺中門坊	師主上人（久米多寺長老老明智御房）御本	市史 455 下
		3	26	釈論第六鈔出（三 花菴院記）【披覧】	金剛寺	嘉元 3/7/ 朔 書写、金剛寺恒例三十講証義に相当のため披覧、権学頭として 2・3 年間春秋二季講経精談を勤仕／延元 2 武士金剛寺乱入により禅恵の新造坊舎焼失、「流浪身」となり「此坊」に移住	市史 456 上
		7	6	絵像裏書真言等	河州天野寺中門坊	師主上人（久米多寺長老老明智御房）御本	市史 456 下
		7	25	（未詳）	河州天野寺中門坊	師主上人御本	市史 456 下
興国 7	1346	3	9	首易見	河州天野寺中門坊	師主御本	市史 457 上
		3	12	（未詳）	河州天野寺中門坊	師主上人御本	市史 457 上
		3	春	釈論開解鈔【一見】	河州天野寺	河州天野寺三十講廻当、右学頭権律師	市史 457 上
		3		（未詳）【一見】	天野山	天野山三十講廻当、右学頭権律師	市史 457 下
		4	3	（未詳）	河州天野寺中門坊	師主上人御本	市史 457 下
		4	5	尊勝法	河州天野寺中門坊	師主上人御本	市史 458 上
		4	9	宝（梵）大事	河州天野寺	相承次第（三寶院権僧正…盛誉—禅恵）	市史 458 上
		4	10	印草抄	河州天野寺中門坊	師主上人（久米多寺長老老明智御房）御本	市史 458 下
		4	11	日想観	河州錦部郡金剛寺中門坊	師主上人（久米多寺長老老明智御房）御本	市史 458 下
		4	11	秘鈔	河内国天野寺		市史 458 下
正平 2	1347	3		釈論第七抄出【一見】	（金剛寺）	三十講証義相当のため一見、嘉元 4/2/5 書写	市史 459 上
		4	12	中院流伝法灌三昧耶戒作法	河州天野寺中門坊	師主（久米多寺長老老明智上人）盛誉（御本カ）：仁和寺西院流／同 3/9/16 正学頭に補任（65 歳）、右筆源誉	市史 462 上
貞和 4	1348	6	18	（未詳）【一交】	高野山竜光院	7/8 伝受、（追筆）「権律師正学頭法印禅恵（六十五）」	市史 406 上
		6	19	（未詳）【一交】	高野山竜光院		市史 459 下
		6	19	（未詳）【一交】	高野山竜光院	元亨 2/9/3 書写	市史 460 上
		6	21	（未詳）【賜本】	高野山竜光院	純寛房性賢自筆御本、河州天野寺右学頭、6/12 竜光院道場で灌頂	市史 460 下
正平 3	1348	6	21	三昧耶識作法【一交】	高野山竜光院	中院正本で一交、河州金剛寺権学頭（65 歳）、9/16 正学頭に補任	市史 461 下
		6	23	（未詳）【伝受】	竜光院	貞和 4/7/5（不明、高野山一心院で少将僧都に書写させる）、7/6 交点／権律師・河州天野寺権学頭（65 歳）、9 正学頭に補任	市史 462 上
		6	26	小灌頂作法	高野山南谷宝性院経蔵廬屋	竜光院御本、河州天野寺右学頭（権律師）	市史 460 下
		6	27	（未詳）	高野山南谷宝性院	竜光院御本、河州天野寺右学頭権律師	市史 461 上
		6	27	（未詳）	金剛峰南谷宝性院	竜光院御本	市史 461 上
		6	27	（未詳）	高野山南谷宝性院	竜光院御本、河州天野寺右学頭権律師	市史 461 上
		9	16	（中院流伝法灌三昧耶戒作法・三昧耶識作法・未詳）		禅恵、金剛寺正学頭に補任（65 歳）	市史 461 下・462 上
正平 5	1350	9	11	秘鈔 第七【軸・表紙】	河州天野寺中門坊	元亨 4/7/1-4 伝受	市史 463 下
		—	—	（未詳）【配文】	（金剛寺カ）	正学頭補任のため毎月御月忌にこの巻を配文、（欠、延慶 2 カ）禅恵（26 歳）、正平 9/3 三十講廻当	市史 469 上
正平 6	1351	2	5	（未詳）【一見】	（金剛寺カ）	談義の折、興国 3/3/26 書写（カ）	市史 463 下
		3	26	釈論第八愚草（末）【配文】	金剛寺	恒例三十講配文、延元 1/7/9 書写、同 2/26 高師康を追討、後村上天皇と足利直義との「加筆」のため動乱静謐と記述	市史 464 上
		春		（未詳）【配文】	（金剛寺カ）	三十講配文、嘉暦 2/1/28 書写／前年 11 足利直義が後村上天皇と「加筆」、今年 2/26 高師直ら討死の記述	市史 464 下
		3		釈論第八抄出（末）【使用】	（金剛寺）	三十講、書写年（徳治 2/10/2）より今年に至り 48 年	市史 465 上
		11	5	日経疏第三愚草（本）【一見】	（金剛寺カ）	論義の折に一見、興国 3/3/26 書写、正平 11/2/21 一見	市史 473 上
正平 7	1352	②	25	釈論第九愚草（全）【配文・一見】	金剛寺	最勝三十講配文、②/20 正平—統破綻・足利義詮京中没落の記述、延元 1/9/11 書写	市史 465 下

【表】 禅恵の宗教活動

年	西暦	月	日	書写著作名	場所	事項	典拠
		3		釈論第九抄出〈全〉【配文・一見】		三十講配文、徳治 3/ 中夏 /9 書写	市史 466 上
正平 8	1353	1	28	(未詳) 【一見】	河州天野寺無量寿院		市史 466 下
		5	15	(未詳)	河州天野寺無量寿院	真乗房に書写させる	市史 466 下
		7	30	釈論第一抄出 (二 花園院記) 【追筆】			市史 365 上
正平 9	1354	3	15	起信論【拝見】	河州金剛寺無量寿院	三十講配文	市史 467 上
		3	22	(釈論第十愚草(末)・薄草子口決(第二十))		(持明院殿(三院)) (光厳・光明・崇光) 金剛寺に御幸・寺住(御所親蔵院、～正平 12/2/17)	市史 467 下・499 下
		3	23	(未詳) 【一見】		最勝三十講配文	市史 468 下
		3	□	(未詳) 【一見】	(金剛寺カ)	最勝三十講配文、嘉暦 2/2/3 書写	市史 469 上
		8	7	(未詳)	河州金剛寺無量寿院	紀州根来寺五坊御本を俊円房に書写させ、8/10 加点点	市史 469 下
		9	4	(日経疏第二愚草 第一)	(金剛寺)	無量寿院(東谷中院)と改名(傍法に「文殊院(金剛寺・北谷)」、当院供養曼荼羅供に庭後職 12 人、先師明鏡賢良房 25 年に相当により造立供養	市史 469 下
		9	11	秘鍵開蔵鈔(上) 【一見】	河州天野寺親蔵院持明院太上法皇御所	秘鍵談義のため一見	市史 470 上
		9		釈論開解鈔	河州天野寺	頼瑜再治・加点点一頂継／宗俊房に書写させる、10/21 一交(金剛寺無量寿院)、正平 9/10/27 ～同 13 後村上天皇皇居(山木切失・坊舎損失)	市史 470 下
		10	7	秘鍵開蔵鈔(下) 【一部談義】	河州天野寺親蔵院持明院御前(行宮親蔵院)	太上法皇御前で一部談義	市史 470 上
		10	27	(釈論開解鈔・薄草子口決(第二十))	(金剛寺)	(or10/28) 後村上天皇、金剛寺を皇居とする(～正平 13/6)、同 14/12/23 親心寺行幸	市史 470 下・499 下
正平 10	1355	3	14	釈論開解鈔(第二) 【一見】	金剛寺	恒例三十講配文、後村上天皇と「仙洞」当山住寺	市史 471 上
		3	15	釈論愚草 【一見】	金剛寺	恒例三十講配文、後村上天皇と「仙洞」御坐のため「殊更物忌暗儀式」、同 11/3/3 後村上・「持明院殿」御住坐七年(々)を過ぎる、元亨 3/10/28 書写	市史 471 下
		6	22	道場観	(金剛寺カ)	小野僧正(文親房弘真)より授かる(同 12/10/9 寂・80 歳)	市史 472 上
		8	11	秘密舎利式	河州天野寺無量寿院	(裏書) 文保元 12/10 禪恵書写／延元元 9/21 草寸(東寺沙門僧正)、小野僧正弘真御房御本を書写、後村上天皇住寺のため僧正も無量寿院に同宿	市史 472 上(・375 上)
正平 11	1356	2	21	日経疏第三愚草(本) 【一見】	(金剛寺カ)	当季談義のため、興国 3/3/26 書写、正平 6/11/5 一見、後村上天皇は食堂摩尼御兼堂に御坐、「仙洞持明院法王・新院」は親蔵院に御坐、寺中坊々は一字残らず諸家上臈や殿下らが御坐、高瀬・下里在家や日野・高向・上原・横山まで官軍下部が宿住	市史 473 上
		4	22	(未詳) 【伝受】	河州天野寺小野僧正(弘真) 御房	元応 1/10/11 書写、元亨 2/ ⑤ /15 伝受	市史 473 下
正平 12	1357	7	3	薄草子口決【書写・一交】	河州天野寺無量寿院	聖忠／俊良房に書写させる	市史 474 下
		7	3	薄草子口決(第一・第二) 【書写・一交】	河州天野寺無量寿院	(第二) 聖忠／俊良房に書写させる	市史 491 下・492 上
		7	20	薄草子口決(第十・第十一・第十二)	河州天野寺無量寿院	(第十) 聖忠、(第十一) 頼瑜著一聖忠、(第十二) 頼瑜著一聖忠／南都東大寺東南院御所本、真乗房に書写させる、同 13/5/21 一交(無量寿院)	市史 480 下・481 上下
		10	18	(未詳) 【一交】	河州天野金剛寺無量寿院	執筆俊良房蓮恵、10/9 小野僧正弘真入滅(80 歳、金剛寺大門往生院)につき禪恵記述	市史 475 上
		10	18	(未詳) 【一交】	河内国金剛寺無量寿院	9/7 右筆蓮恵書写(河内国金剛寺千手院)、10/9 師匠小野僧正弘真入滅(80 歳)の記述	市史 475 下
		11		即身義愚草 下(末) 【配文】	(金剛寺カ)	法花十講を配文、延元 1/5/16 書写、後村上天皇滞在の記述	市史 476 下
正平 13	1358	2	25	釈論開解鈔 巻第三 【一見】	金剛寺無量寿院	三十講配文、後村上天皇滞在の記述、釈論開解鈔第一下に同文奥書(最終行を除く)	市史 477 上
		3	1	釈摩阿衍論眼精鈔 一 【一見カ】	(金剛寺)	春三十講論義廻合、延慶 3/10/20 書写、後村上天皇滞在の記述	市史 477 下
		5	12	薄草子口決(第三・第四) 【一交】	河州天野寺無量寿院	(第三) 聖忠、(第四宝楼閣経) 頼瑜著一聖忠／5 年間後村上天皇御坐の記述、正平 15/3/17 畠山国清軍乱入・諸堂坊焼失の記述、同 16/4/5 持仏堂・住坊建立・7/25 棟上造営の記述	市史 492 上下・493 上下
		5	12	薄草子口決(第五) 【一交】	河州天野寺無量寿院	(第五) 頼瑜著、(写本日記) 頼瑜一聖忠／5 年間後村上天皇御坐の記述、正平 15/3/17 畠山国清軍乱入・諸堂坊焼失の記述、同 16/4/5 持仏堂・住坊建立・7/25 棟上造営の記述	市史 494 上下
		5	13	薄双紙口決 【一交】	河州天野寺無量寿院		市史 477 下
		5	13	(未詳) 【一交】	河州天野寺無量寿院		市史 478 上
		5	13	薄草子口決(第五諸経部第三) 【一交】	河州天野寺無量寿院	(仏説両宝タラニ経) 頼瑜著	市史 493 下
		5	18	薄草子口決(第八・第九) 【一交】	(金剛寺カ)	(第八) 頼瑜著一聖忠、(第九) 頼瑜著／正平 12/7/18 俊良房に書写させる(河内国天野寺無量寿院)	市史 478 上下
		5	18	薄草子口決(第六・第七・第八・第九) 【一交】	(金剛寺カ)	(第六) 頼瑜著一聖忠、(第七) 頼瑜著、(第八) 頼瑜著一聖忠、(第九) 頼瑜著／正平 12/7/18 俊良房に書写させる(河内国天野寺無量寿院)	市史 478 下・479 上下・480 上下
		5	22	薄草子口決(第十三) 【一交】	(金剛寺カ)	頼瑜著一聖忠／正平 12/4/27 宗通(河内国金剛寺)、俊良房に書写させる	市史 481 下
		5	23	薄草子口決(第十四) 【一交】	金剛寺無量寿院	頼瑜著／正平 12/4/ 晦 書写(蓮恵手跡、河州天野寺北谷千手院)	市史 482 上下
		5	23	薄草子口決(第十六) 【一交】	河州天野寺無量寿院	頼瑜著	市史 483 上
		5	23	(未詳) 【一交】	金剛寺無量寿院	正平 12/4/4 (不明)(河州天野寺北谷千手院)	市史 484 下
		5	25	薄草子口決(第十五) 【一交】	河州天野寺無量寿院	頼瑜著一聖忠／正平 12/4/16 蓮恵書写(金剛寺)	市史 482 下・483 上
		5	26	薄草子口決(第十六) 【一交】	河州天野寺	頼瑜著一聖忠／正平 12/4/21 蓮恵書写(河内国金剛寺千手院)	市史 483 上下
		5	27	薄草子口決(第十七・第十八) 【一交】	河州金剛寺	(第十七炎魔天供) 頼瑜著一聖忠、(第十八聖天供) 頼瑜著一聖忠	市史 483 下・484 上

【表】 禅恵の宗教活動

年	西暦	月	日	書写著作名	場所	事項	典拠
		5	28	薄草子口決〈第十九〉【一交】	河州天野寺無量寿院	俊良房に書写させる	市史 484 上
		5	28	(未詳)【一交】	河州天野寺無量寿院	(異筆) 俊良房に書写させる	市史 484 下
		5	晦	薄草子口決〈第十九〉【一交】	天野寺無量寿院	頼瑜(カ) 著一聖忠／正平 12/ ⑦連恵書写(河内国天野山千手院)	市史 498 上下
		6	1	薄草子口決〈第二十〉【一交】	河州天野寺無量寿院	頼瑜著一聖忠／正平 12/ ⑦/12 連恵書写(河内国天野山金剛寺北谷千手院)、同 13/6/1 俊良房連恵に書写させる(河州天野寺無量寿院、南都東大寺東南院宮聖跡御本を下賜)／正平 9/3/22 ～同 12/2/17 光厳・光明・崇光 3 上皇寺住の記述、同 9/10/28 ～同 13/6 後村上天皇寺住・同 14/12/23 観心寺行幸の記述、同 15 畠山軍襲撃・諸堂坊焼失の記述、同 16/4・6・7 堂坊造営・棟上の記述、同 17/6/4 堂上曼荼羅供養／正平 19/8/23 多治米村道場無量寿寺四壁・屏等造営	市史 498 下・499 上下・500 上
		10	21	日経疏第一愚草〈第二〉【一見カ】	(金剛寺カ)	当季分、元亨 2/8/17 書写(執筆真口)、後村上天皇 5 年滞在	市史 484 下
正平 14	1359	3	23	(未詳)【儲】	河州天野寺	慶俊円良房本上下 2 巻・久米多寺長老(明智上人) 上中下 3 巻を調卷、今巻奥半丁は長老御手跡	市史 485 上
		3	18	釈摩訶衍論 第二【一見】		当季三十講配文、元弘 3/6/18 迎、後村上天皇住寺 6 年の記載、同 15/3/17 畠山国清軍襲撃・諸堂坊焼失の記述	市史 487 上
正平 15	1360	3	17	(釈摩訶衍論 第二／大毗盧遮那成仏経疏 二十巻(高野版)／薄草子口決(第四・五・二十))		幕府方畠山国清軍が金剛寺を襲撃、大門・往生講堂・諸持仏堂・坊舎 35 宇焼失、寺僧は高瀬・滝尻の所々に隠居	市史 487 上～490 上、493 上下・494 上下、498 下～500 上
		5	21	大毗盧遮那成仏経疏 二十巻(高野版)【迎儲・買得】	河内国錦部郡天野山金剛寺無量寿院	(刊記) 建治 3/5/4・6/23・11/3・弘安元 8/3・4/2・11/4 信芸書(金剛峯寺)、同 3/8 安達泰盛開板、卷第一・三・四・五・六・七・十・十一・十二・十三・十五・二十・巻数未詳 4 が現存／当寺に撰写本 20 巻がないため迎儲・買得／(巻第六・二十・未詳) 同 15/3/17 畠山国清軍乱入・諸堂坊焼失の記述(後村上天皇は観心寺より行幸、東条楠木一族は国見に没落)、同 16/4/5 当院持仏堂造立・7/25 堂坊棟上の記述	市史 487 上～490 上
		5	21	妙法蓮華経開題【迎】	河州金剛寺無量寿院	延慶 2/1/9 書写	市史 490 上
		10	8	日経疏第二愚草〈第五〉【重一見】	(金剛寺カ)	元亨 2/10/24 書写	市史 490 下
正平 16	1361	4	5	(薄草子口決(第四・五・二十)、往生講私記、大毗盧遮那成仏経疏)		無量寿院持仏堂・住坊造立、7/25 堂坊棟上	市史 487 上～490 上、492 下～494 下、497 上、498 下～500 上
正平 17	1362	春		釈論第二愚草〈下〉【一見】	金剛寺	春季論義(三十講)、元亨 3/12/18 書写	市史 494 下
		春		釈論開解鈔 卷第五〈論本第二末)【一見】	河州金剛寺	春季三十講論義廻当、元弘 4/6/23 書写	市史 495 上
		6	4	(薄草子口決(第二十))	(金剛寺)	堂上曼荼羅供養	市史 499 下
		7	14	(未詳)【一見】	河内国天野無量寿院	今夕施餓鬼のため	市史 495 下
正平 18	1363	5	26	理供養法【一見カ】	河州天野寺無量寿院	元亨 3/5/4 書写・6/27 伝受	市史 496 上
		5	28	(未詳)【一見】	金剛寺無量寿院	元亨 3/3/13 書写	市史 496 下
		9	6	往生講私記	河州天野寺無量寿院	先年書写するも同 15/3/17 畠山軍乱入・放火により焼失したため重書写、持病十余年喘息、同 16 持仏堂・坊造営の記述	市史 497 上
		9	7	舍利講式(密厳院上人御作)	河州天野寺無量寿院	9/8 交点、「今日悲母命日」	市史 497 上
		9	29	新請来目録(弘法大師目録)【一見】	天野金剛寺無量寿院	正中 2/9/23 書写	市史 497 下
正平 19	1364	8	23	(薄草子口決(第二十))		多治米村道場無量寿寺四壁・屏等を造営	市史 500 上
		10	16	(堅横鈔 卷第五疏(二本))		円寂(81 歳 法隨 64)／正平 19/7/7「持明院殿法皇」近江山里で御隠(禅僧、52 歳)、9/8 天野山に納骨、無量寿院の上乗房禅恵より御授法、御隠により印信を返却	市史 500 上

【凡例】

- ・「年」欄の年号は史料中の表記を用いたため、実際の年号と合致しない場合がある。また、南朝・北朝年号についても、史料中のものを記載した。
- ・「月」欄の丸数字は閏月を表す。
- ・「書写著作名」欄には、禅恵が書写した史料の名称を記載した。「伝受」・「一交」など書写以外の行為の場合は、史料名の後に【 】を付して記した。
- ・「場所」欄の名称は、史料中の表記を用いた。
- ・「事項」欄には、奥書に記された書写・伝受などの過程・経緯といった主要な情報を記載した。
- ・「典拠」欄の「市史(数字・上/下)」は『河内長野市史 5 史料編 2』(1975 年)の頁数・上段/下段を、「真福寺」は『真福寺文庫撮影目録』(赤塚 2007 ①)を表す。
- ・金剛寺や禅恵に関する主要な出来事について、適宜、斜体字で記載した。

5. 中世高野山麓における「女人高野」の広がりと伝承～天野と慈尊院～

坂本 亮太

(1) はじめに

明治時代以前、高野山は「女人禁制」であった。そのため高野山へ参詣できない女性も参れる場所が山外に成立し、それが「女人高野」と呼ばれた。いわば「女人高野」と「女人禁制」とは表裏の関係にある。高野山における女性の信仰、そして「女人禁制」の実態と撤廃過程については、既に様々に論じられている（水原 1924・阿部 1984・日野西 1976・1979・1992・1993・島津 2017・矢野 2020 など）。

一方で「女人高野」についてはというと、個別の寺社、高野山麓でいえば天野（丹生都比売神社）と慈尊院に関する歴史や文化については触れられこそすれ、日野西真定氏による包括的な研究以外ほとんどなされていない現状にある。日野西氏の研究は、高野山麓における女性の信仰拠点とその変遷を、天野別所（丹生都比売神社）から慈尊院・菟萱堂へと追い、現象面でのアウトラインを明確に示した（日野西 2016）。基本的な理解は日野西氏の提起の通りだが、実態的側面、変化の歴史的な背景などはさらに追求する必要がある。本稿では、そのような視点で以下検討していきたい。

(2) 天野・丹生都比売神社と女性

①中世成立期の天野と女性

まず前提として「女人禁制」、さらには高野山への女性の信仰の様相をおさえておこう。少なくとも平安時代頃には高野山への参詣者は絶えないものの既に女性は高野山へは登らず（『今昔物語集』巻 11・25）、「女人禁制」「女人結界」的な様相であったようである。しかしながら、院政期～鎌倉期において、高野山へは多くの女性が信仰を寄せており、実際に遺物等も多く残されている。永承 7 年（1052）生まれの比丘尼法薬は、天永 4 年（1113）・永久 2 年（1114）に経典を書写し、願文にも「女身」と記すなど、女性として奥之院に埋経を行っている。そのほか当時男性に限らず女性も含め、高野山への納骨・納髪が行われており（坂本 2016）、なかでも鳥羽院后である美福門院の納骨は有名である（「西行上人集」など）。美福門院は、熱烈な高野山信仰の持ち主で、死後は京都安楽寿院に葬られる予定であったのを、本人のたつての希望もあり高野山菩提心院に納骨されている（美福門院陵が不動院に現存）。「美福門院の御骨、高野の菩提心院へ渡させ給ひけるを見たてまつりて けふや君おほふ五の雲晴れて 心のつきをみがき出らん」（「西行上人集」）と、西行は美福門院の納骨に立ち会い、女性として高野山に参る事ができない身でありながら、死後高野山に納骨されたことが触れられる。平安末期には六角経蔵（美福門院）、大会堂（蓮華乗院、五辻斎院頌子内親王）、不動堂（八条女院）など、女院等による高野山内堂舎の建立が相次ぐ。また高野山参詣道の町石を見ても、「比丘尼」などの女性が願主になっているものも意外と多い。

さらに御影堂陀羅尼田寄進状にも女性の信仰を確認することができる。弘安 2 年（1279）比丘尼持蓮は「先ずは双親の菩提に資し、次いで女人五障三従の罪深き故、出離生死の期遙かなり、仍って宿縁を大師に結ばんがため、後生を薩埵に祈り、清浄の懇志を抽んず」とし

て、相伝の私領の田地1段を御影堂陀羅尼田に寄進した（『大日本古文書 高野山文書』続宝簡集6-125）。このように見ると、高野山は女性の篤い信仰によって支えられていたとも言えよう。だからこそ、「女人高野」が生み出される余地がたぶんにあった。以上を踏まえたうえで、中世成立期の天野（別所）と女性との関わりについてみていこう。

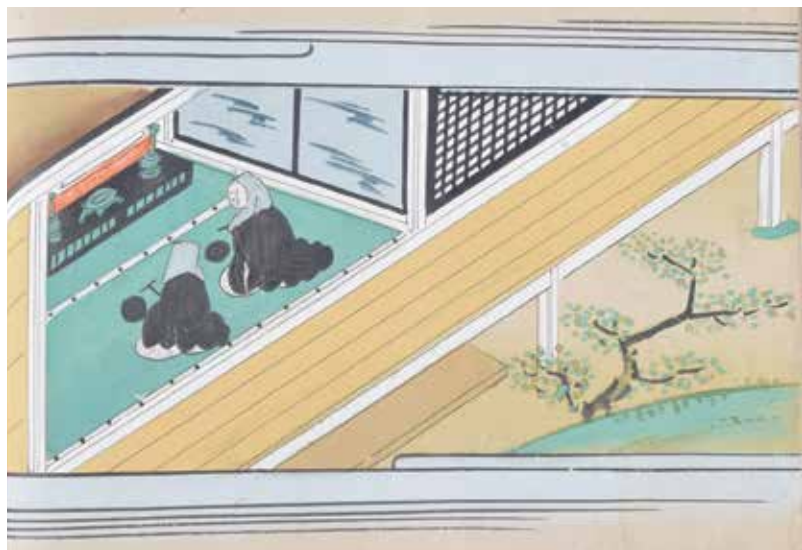


【写真1】官宣旨案（又続宝簡集1-1）（金剛峯寺蔵）

寿永2年（1183）、治承・寿永の内乱を憂えた鑊阿^{ばん ま}が高野山山上大塔での法要（長日不断両界供養大法）、天野社では法華八講を行うことを後白河院に願い出て、曼荼羅^{まん だら}の下賜を受け、播磨国福井荘の所当をその費用に宛てた（写真1）。そのなかで、「高野鎮守天野社において、法花十軸の妙文を講じ、問答八座の齋席を延べ、当所鎮守社頭に就いて、精舎を建立し、無縁尼六十人を住まわしめ、昼夜六時に念仏転経の勤を致す」とあり、丹生都比売神社社頭に堂舎を建立したうえで天野に「無縁尼」60人を住まわせ、昼夜六時に念仏・転経の勤めを丹生都比売神社の社頭で行わせようとしている。天野がそのような場所として認識されていたことがわかる点で重要である。

よく知られているように西行は高野山で隠遁生活を送っていたが、天野には京都から待賢門院中納言局や帥局などの女性が訪れていた。待賢門院中納言局が小倉から天野に移ったので、見舞いに来た帥局と申し合わせて、西行は粉河・吹上を巡礼し和歌を詠んだ（『山家集』）。西行没後すぐに成立したとされる「西行物語」でも、天野には西行を追ってやって来た妻が住んでおり、後には西行に勧められ娘も母のもとを訪ね、そこで出家・往生したとする（写真2）。

そのほか、瀧口入道と横笛、有王丸と俊寛といった「平家物語」などの中世説話文学における天野の位置をみても、同様の様相を示す。またこれも周知のことであるが、奥之院にある「貧女の一燈」は、お照という16歳の女性が黒髪を売って養父母の菩提のために献じた灯籠で、お照



【写真2】奈良絵本「西行」（和歌山県立博物館蔵）

はその後、天野で終生を過ごしたと伝えられている。「西行妻娘」「院の墓」(待賢門院中納言局)「横笛」「有王丸」「貧女お照の石塔」などの供養塔・伝承地が今も天野に残る(写真3、4)。女性の隠棲地としての天野といった様相は、文芸作品のモチーフとなり、遺跡も生み出されていた。特に男が高野山へ登って最愛の妻子を捨てながらも、なお断ち難い恩愛の葛藤を説きつつ、親愛の女が聖となった男を追って高野山の麓、主に天野に比丘尼となって居住し、聖のために衣服を縫い洗う、往生を遂げるというストーリーは、多くの人々の心を揺り動かし受容された。



【写真3】西行妻娘供養塔



【写真4】院の墓

以上から、世を遁れた女性^の、女性宗教者の集まるところ(=別所)としての“天野”という実態、そして中央(都)でもそのようにイメージされていたことがわかる。ただし、いずれも現地に残る遺物(石塔など)は16～17世紀のものであり、このような伝承が成立し喧伝されるのも16世紀半ばから17世紀初め頃なのだろう。

②北条政子と天野・高野山

天野と女性との関係を考えるうえで注目すべき人物が平(北条)政子である。よく知られているように丹生都比売神社には、北条政子奉納と伝えられるミニチュアの琵琶が残されている(写真5)。また天野と政子との関係を記した史料が、丹生都比売神社二の祝(相見)家に伝わった文書群のうちに残される「丹生明神口伝抄」である(写真6)。

「丹生明神口伝抄」は、貞享2年(1685)に懷英^{かいえい}が書写したものに、さらに享保3年(1718)に懷英の解釈・注釈を加えて天野権神主二宮相見太夫丹生主計^{かずえ}に授けたという写本である。「丹生明



【写真5】伝・北条政子奉納琵琶(丹生都比売神社蔵)



【写真6】丹生明神口伝抄（部分）（丹生家文書、個人蔵）

神口伝抄」には天野口説として、「この大師堂はある人〈二位禅尼を指す〉、高野に女人を登らせたまわざる事を嘆いて天野において大師御影をもって本尊と為し仏師に誂ふ、彼仏師夢に大師を見奉り、彼御形像に違わず、之を造り奉ると云々、但し当時の彩色は悪仏師彩色損様なり、〈(快) 英考ふるに、承元二年十月鎌倉二位禅尼平政子熊野に詣る次いで天野に来たる、これあるいは益之を指す〉」(〈 〉は割書、恐らくは懷英の注釈だろう)と載せる。女性が高野山に登ることができないことを歎き、北条政子が大師（御影）堂を建立し、大師御影をもって本尊としたというのである。なお、天野御影堂安置の弘法大師像については、宝暦10年（1760）のものが橋本市の普門院に伝わり（『高野山開創と丹生都比売神社』）、普門院に移動した弘法大師像のさらに前身の弘法大師像がそのような伝承を伴っていたのである。

また『高野春秋編年輯録』には、承元2年（1208）北条政子が天野に来て、行勝と貞暁の勧めで三宮・四宮（氣比・厳島）および御影堂建立の大壇主となり、建保6年（1218）には天野四社明神・若宮および御影堂を拝したという。天野の三宮・四宮の祭神について、四神の組み合わせの成立は嘉禎2年（1236）以前で（実際はあと2年遡り文暦元年（1234）の丹生友家文書紛失状が初見だろう）、三宮は氣比ではなく三大明神（三大神宮）＝蟻通明神、四宮も厳島ではなく四宮権現であると、既に菅野扶美氏・大河内智之氏より問題点が呈されている（菅野2010・大河内2016）。御影堂に関しては「丹生明神口伝抄」と同じ説明であるが、ともに懷英が著者ということもあり、祭神の問題と同様、検討が必要である。菅野扶美氏は政子の天野来訪は説話的言説で歴史的事実ではないと位置付ける（菅野2010）。懷英の説に惑わされることなく位置付けていくことが求められよう。

「女人高野」と天野との関係を考えるうえで、北条政子がにわかにクローズアップされることになる。次にあらためて、北条政子と高野山との関係についても確認してみよう。北条政子は熊野へは2度参詣しており（「吾妻鏡」承元2年（1208）10月10日・12月20日条、「吾妻鏡」建保6年（1218）2月4日条）、目的は源氏一族の繁栄、源平合戦の鎮魂と考えられている（田端2020）。『高野春秋編年輯録』では北条政子の熊野参詣のついでに高野・天野へも参詣したとするが、「吾妻鏡」などでは確認できず、『高野春秋編年輯録』のみの独自情報である。史実とするには躊躇を覚える。むしろ「吾妻鏡」をもとに脚色したのではな

いか。ただし、金剛三昧院に北条政子自筆書状が残ることをはじめ、政子と金剛三昧院との関係は深く、金剛三昧院を菩提寺・祈願所としていた。「御塔」の願主については小笠原大式局であったというのが近年の評価であるが（井原 2008・峰岸 2010）、同院内大仏殿は政子 13 回忌に建てられ、本尊の大日如来には頼朝と政子の骨が納められたという（金剛三昧院文書、金剛峯寺編『高野山文書』第二巻・59 号、嘉禎 4 年 3 月 25 日付 足利義氏寄進状）。確かに高野山上には政子の足跡が見られる。しかし、天野での足跡は不明と言わざるをえない。

③ 懷英が描く天野における行勝・政子

さらに政子に三宮・四宮・御影堂の造立を勧めたという、行勝上人にも注目してみたい。行勝は不動持者・穀断聖人として、九条兼実・良通・道家なども帰依し、道家には戒を授けるなど、都の貴頭の尊崇を集めた人物で、鎌倉幕府に近い九条家や仁和寺宮と親密な関係にあった。天野院主職にもあり、天野社一切経会を創始したとされるように天野との関係も深い。ただし、行勝が一切経会を創始したことについては、後世に附会された伝承だと考えられる（菅野 2010・2011・『丹生都比売神社史』）。

建保 5 年（1217）、天野院主職にあった行勝が死去すると天野院主職補任権は仁和寺の手から離れ、高野山金剛峯寺が掌握するようになる。また、この時期、惣神主職をめぐっては仁和寺と金剛峯寺は対立していた。鎌倉時代後期までには、天野を含む六箇七郷は仁和寺御室を本所としつつも、実質的には高野山がその支配（知行）を行う荘園へと転換していく（加地 1985・1987 など）。このようななか、行勝は後の時代に 13 世紀の天野における重要人物としてクローズアップされることになった。行勝は、13 世紀天野社飛躍の時期に実在する「聖人」であったのが、17 世紀丹生都比売神社における惣神主家と相見家とが相論という状況下、相見家に同情的な懷英によって天野社が必要とした伝説的な人物として作為されたという（菅野 2010・2011）。

「蓮華定院開祖行勝上人記」（『大日本史料』4・14）によると、「行勝はある時、天野社の惣神主に「丹生・高野明神が夢の中に現れて、自分たちの『往昔の友』である氣比・厳島明神と『昔日の如く一所に相住んで密法を護持したい』と語った」と話すと、惣神主も同じ夢を見たというので、ふたりで相談して以後、天野社では、丹生・高野明神に加えて氣比・厳島明神をあわせて四所明神を祀るようになったと伝えられる」（『丹生都比売神社史』）とし、丹生高野四所明神が成立したとする。そしてその後押しをし、認可した人物こそ二位尼（政子）とする。『高野春秋編年輯録』に載る「天野神書」にもほぼ同様の文がある。しかしながら、丹生高野四所明神の祭神のうち、第三神・第四神については、既に菅野氏・大河内氏が指摘するように問題である（菅野 2010・大河内 2016）。

「丹生明神口伝抄」・『高野春秋編年輯録』の著者である懷英（快英）は、江戸時代中期の高野山の学僧で第 278 世寺務検校を勤めた人物で、博覧強記で多数の著作を残したことで知られる。高野山を中心とする「女人高野」の伝承・史料と、懷英は深く結びついている。「天野明神口伝抄」・『高野春秋編年輯録』いずれも懷英が執筆したもので、「天野神書」は 17 世紀初頭に遡る可能性もあるが、天野と政子（さらには行勝）を結びつける言説のほとんどは懷英が発信源である。行勝にしる政子にしる、わずかな史実を骨格としながらも、脚

色を加えて伝説的な人物像を造形させるという懷英の歴史叙述の手法がうかがえる。すなわち、天野における行勝と政子の伝説的足跡は懷英の発案なのではないか。

これまで述べてきたことをまとめておく。天野は平安末・鎌倉期には「無縁尼」や高野山に登れない女性が住まう別所として、女性信仰の拠点として確かに存在していた。しかし、室町期には史料でほとんど女性の活動や信仰の姿は確認できず停滞傾向にあったのだろう。そういったなか女性の信仰の中心として浮上するのが、次章で検討する慈尊院である。戦国期になると、天野では突如として説話に関わる遺跡が姿を現すようになる。平安・鎌倉期の伝承・説話に基づいて石造物が造立され遺跡が顧みられるようになるなど、女性と天野との関係性を喧伝する機運が高まる。そこには高野聖の活動が背景にあったのかもしれない。おそらくそういった流れに加えて、丹生都比売神社の神職間の対立も背景に、江戸時代前期に懷英が伝承を整序するなかで、北条政子の伝承が生み出されたのではないか。むしろここに天野における「女人高野」というイメージの復権もあった。

（３）弘法大師御母公伝説と慈尊院

①高野政所・慈尊院の様相

次に、山麓の慈尊院における「女人高野」の成立・展開過程について見ていきたい（写真７）。日野西氏によると、天野での女性信仰に代わって、中世後期からより山麓に位置する慈尊院・苅萱堂が女性の信仰の中心となっていくとされる（日野西 2016）。しかしながら、具体的にいつ頃、そして何を契機に変化するのかについては明確でない。

現在の慈尊院の建物は、天文 9 年（1540）に現在地に移転したものである。文明 7 年（1475）、当時紀の川の河原にあった慈尊院に信州住人比丘尼妙音（弘法大師母公化身）が西国三十三度の巡礼（結願^{けちがん}）にやって来て洪水を預言し、弥勒堂だけ現在地に移した。天文 9 年予言の通り大水害が起こり、翌年全院を現在地へ移し、妙音尼もまもなく姿を消したという（『高野春秋編年輯録』）。女性宗教者（弘法大師母公の化身ともいう）の介在があり、「女人高野」としての一面をうかがわせる。なお、現在の慈尊院の建物は、建築史的に見て平安時代・中世中期頃の部材を活用し戦国期に移転したものという評価がある（山本 2015）。では、移転前の慈尊院はどのような景観で、どのような寺院であったとできるだろうか。



【写真 7】慈尊院の境内

移転前の高野（金剛峯寺）政所・慈尊院の構造や様相については意外と史料に乏しいが、岩倉哲夫氏の詳細な検討がある（岩倉 2010）。高野政所は高野山の開創にともなって、真言ぶつしょうくしゅりりょう法文や衣鉢などの資材、そのほか仏聖供修理料等雑物を保管する、倉庫として山麓伊都郡家



【写真8-1】太政官符案（金剛峯寺蔵）

多村に置かれたものである（金剛峯寺奏状、『かつらぎ町史』古代・中世史料編）。それが後に年貢や堂舎建立などの資材等も含め、高野山上への物資運搬の拠点となっていた。景観としては、「太政官符案」などには「金剛峯寺政所」として描かれ、そのなかにある「弥勒堂」とあるが慈尊院である（写真8-1、2）。なお別の記録等では「本堂」「大師御持堂」とも表現される。



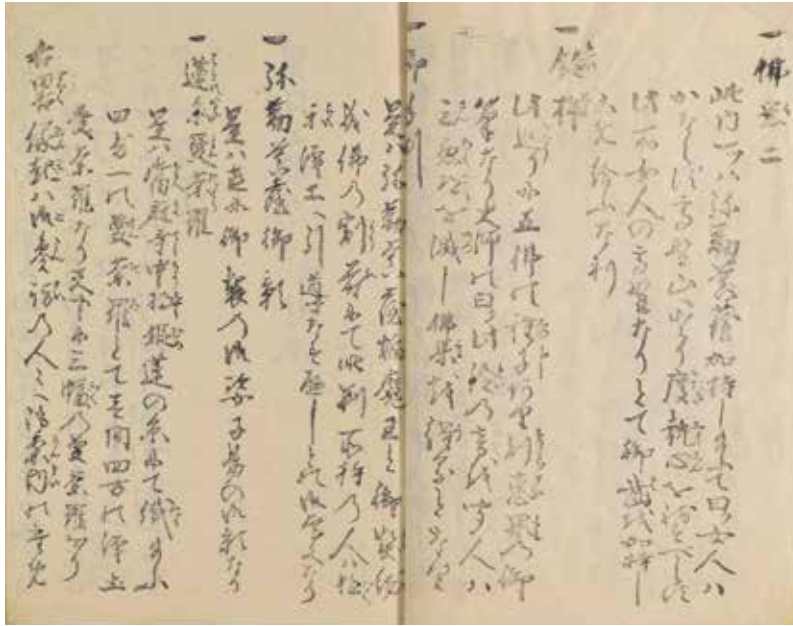
【写真8-2】太政官符案（慈尊院部分）
（金剛峯寺蔵）

本尊は秘仏弥勒菩薩である。天治元年（1124）の鳥羽上皇が高野参詣の際、高野政所に泊まり、政所内の慈尊院という小堂があり（「慈尊院」という名称の初見）、そこには会理僧都作の弥勒菩薩像が安置され、鳥羽院はそれを拝した（鳥羽上皇高野御幸記、『改訂九度山町史』史料編）。また正和2年（1313）に高野参詣を行った後宇多院は慈尊院に着き、勅定で御戸を開かせ弥勒堂の「（弘法）大師御作」の秘仏本尊（「霊像」）を拝したという（「後宇多院高野御幸記」、『改訂九度山町史』史料編）。平安後期には「恵理僧都作」であったのが、鎌倉末期には「大師御作」へと変化しており、弘法大師伝承の深まりも見られる。

②弘法大師御母公伝説

慈尊院が「女人高野」と呼ばれる根拠となっているのは、弘法大師御母公伝説を載せる「慈尊院弥勒菩薩略縁起」（寛保3年（1743）版）（写真9）、「高野山麓慈尊院大師御母公伽藍由来」である（ともに『略縁起集成』第6巻所収）。弘法大師御母公伝説は、要約すると以下の通りである（山崎 2002）。

空海は高野山へ登山しようとする実母を、母であっても高野山は女性が登る山ではないとして花坂で制止した。しかし、母は息子空海の忠告を聞かずに無理に登ろうとする。空海は身に着けていた袈裟（けさ）を地面に敷いて、これを無事越えられたら高野山への登山を認めようと



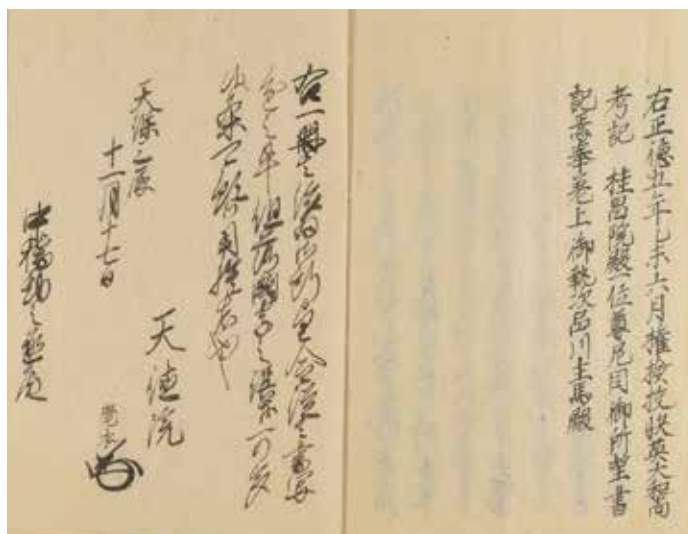
【写真 9】慈尊院弥勒菩薩略縁起（部分）（中橋家文書、国文学研究資料館蔵）

いい、母は喜んで袈裟を越えようとするが、80歳を越えた老人にも関わらず月経がいきなりきて袈裟を汚してしまい、血は炎となり、石は砕けるなどのことが起こり、結局、母は高野山登山をあきらめた。この話に関わり、現地には押し上げ石、袈裟掛け石、捻じ石が残るという。

「大師種々に御教化^(遊)あそばされ、幸是より三里麓に靈場これあり。此地へ御下り有べし。某が

加持力にて弥勒菩薩と祝ひ籠メ申スべし。しからバ、末世女人の高野と仰がれ、衆生済度^(遊)あそばさるべしと、御母ぎ^(公)ミを此所へ御同道あり」（「慈尊院弥勒菩薩略縁起」）、また「御誓願にハ永く衆生縁を結び、此地女人の高野と崇め、あまねく参詣の諸人ハ浄土に導んと、自らの御姿を水に写して画きたまひて後、〈今に水鏡の御影と号するあり〉承和元年八十三の御よわひにて御入滅なり〈因つて此地結縁寺と申す古号ものこれり〉」（「高野山麓慈尊院大師御母公伽藍由来」）とあり、まさに「女人の高野」と記される。

慈尊院別当中橋家に伝わる「弘法大師高野開山縁起」は、正徳5年(1715)懷英が桂昌院(家光側室)からの所望で書き記し差し上げたという本奥書（「右正徳五年乙未六月権檢校快英大和尚／考記 桂昌院殿一位尊尼、因御所望書／記焉、奉差上御執次品川主馬殿」）を有す



【写真 10】弘法大師高野開山縁起（巻首・巻末）（中橋家文書、国文学研究資料館蔵）



る（写真 10）。詳細な紹介は省くが、内容は弘法大師の行状を記したあと、弘法大師の母が高野山へ登ろうとするも、空海によって試された敷いた袈裟を越えられず、血は火焰となり、岩は砕け（現地に袈裟掛け石などが残ることも触れる）、母公は高野登山を諦め、没後全身舍利となり、慈尊院に祀られたという弘法大師御母公伝説を載せ、末尾に母公に付き従った中橋家と四（所）莊官（高坊・田所・岡・亀岡）について触れる。「女人浄土」とは出てくるが「女人の高野」とは登場しないものの、弘法大師御母公の伝説はほぼ出そろっている。少なくともこの手のストーリーは 18 世紀初頭には完成していたものと思われる。「女人（の）高野」という呼称自体は、その後 18 世紀のなかで醸成されたのかもしれない。懷英が桂昌院の所望で執筆し差し上げたとするのも興味深い。弘法大師御母公との関わりのなかで四莊官のことが触れられることにも注意しておきたい。

弘法大師御母公伝説については、慈尊院の納札に「高野山金剛峯寺政所、慈尊院大師之御母子御堂、天文九年庚子／九月廿三日午ノ時御堂立」とあり（写真 11）、天文 9 年（1540）が下限となる（「母公」ではなく「母子」とあることにも注意）。では、弘法大師御母公の



【写真 11】納札（慈尊院蔵）

伝説はいつまで遡ることができるだろうか。弘法大師御母公とは登場しないが、周知の通り似た話が「後宇多院高野御幸記」に、「そもそも御幸の中間、俄に雷電降雨しける事、近里の女性等、その数巨多、御幸拝見せんがため、男子の姿を仮り、結界地に入らんと擬し、長峰辺りまで攀じ登りたる故なるべし。仍って預、並びに堂衆等数十人計、各手杖を持ち、大門横峰に行き向かい、之を掃き去り了んぬ。然る後、陰雲碧落を滅し、日光青天に耀く、この条即ち上聞に達するの間、上皇いよいよ靈地効験貴く思し召されけるとかや、故に珍事還つて靈地の威光を褻ぐ。これもつて昔都藍比丘尼靈峰に詣らんと欲するなり、鳴河を越えずして既に五障の拙姿を恥ず、今数輩の優婆夷の仙蹕を拝さんと欲するなり」とある。御幸の様子を見ようと、結界のなかへ近里の女性たちが大勢男性の姿をして、長峰へ攀じ登った結果、雷雨となるも、預・堂衆等が追い払ったところ晴れたとするのも「女人禁制」の高野山の歴史を知るうえでは興味深い。ここでは後半の傍線部に注目したい。既に、日野西氏も指摘しているごとく、昔都藍比丘尼が靈峰（高野山）に登ろうと思ったが、鳴川を越えず、「五障の拙姿」（罪業深い女性であること）を恥じ思い留まったという。「都藍尼」に関する伝承は、金峯山など山岳靈場の結界に関わる言説でしばしば見ることができるモチーフである（日野

西 1979)。弘法大師御母公伝説では、舞台が鳴川ではなく花坂・^{やたて}矢立であるが、この都藍尼の話は簡略ながら弘法大師御母公伝説の原型とできよう。

③慈尊院の変容

「慈尊院弥勒菩薩略縁起」では、先にも触れたように「永く衆生縁を結び、此地女人の高野と崇め、あまねく参詣の諸人ハ浄土に導んと、自らの御姿を水に写して画きたまひて後、(中略) 承和元年八十三の御よわひにて御入滅なり 〈因って此地結縁寺と申す古号ものこれり〉」とあるように、衆生が縁を結び、慈尊院を「女人の高野」と崇め、^{あまね}遍く参詣の諸人を浄土に導こうと大師自らの姿を水に写して描いた後、承和元年(834)に83歳で入滅したため、「^{けちえん}結縁寺」という古い呼び名があるとする。既に岩倉哲夫氏も指摘している如く(岩倉 2010)、「結縁寺」の呼称について検討すると、史料は非常に限定されるが、南北朝期の延元2年(1337)が初出となり(官省符莊在家支配帳『大日本古文書 高野山文書』又続宝簡集 89-1635 など)、15世紀初頭までにおさまる。岩倉氏は「慈尊院はおそくとも南北朝期頃から女人信仰の霊場としての性格を持っていたのではないかと思われ、かかる中で空海の母親の廟所としての信仰が形成されていったものであろう」と指摘する(岩倉 2010)。妥当な評価と考える。

あわせて慈尊院に残された遺物からも考えてみたい。縁起には「一仏器二 此内一ツハ弥勒菩薩加持し給ふて曰ク、女人ハかならず高野山へ登り度執心を残すべからず。此所女人の高野なりとて、御齒を加持しこめ給ふなり」とあり、慈尊院には弘法大師の御母公の齒を籠めたという^{おんじき}飲食器が実際に残される(写真 12)。「女人の高野なりとて」ともあるように、「女人高野」を物語る遺物で、羽良氏によると鎌倉時代末期のものという(羽良 2018)。

また、慈尊院境内に残る2基の五輪塔は、1基(南塔)が鎌倉時代末期の律宗系もので、もう1基(北塔)が南北朝時代の^{そうぼか}惣墓の惣供養塔の可能性のあるものである(狭川 2017)。山本新平氏は『高野春秋編年輯録』を根拠に「文安2年(1445)西国順礼による参拝、軒下参籠と墨書」として室町期の画期を強調するが(山本 2018)、



【写真 12】金銅飲食器(慈尊院蔵)
左が“母公”の齒を奉籠したと伝えるもの
(『奈良大学大学院研究年報』23号より転載)

慈尊院に残る遺物からは鎌倉末・南北朝期の画期性、そして律宗との関わりも重視されなくてはならないだろう。あわせて先に紹介したように、慈尊院の弥勒仏が「大師御作」と呼ばれ、都藍尼の伝承が記されるのも、「後宇多院高野御幸記」の時、すなわち鎌倉時代末である。この点も鎌倉時代末～南北朝期の慈尊院の変化、画期性を裏付けよう。

さて、このような鎌倉末～南北朝期に慈尊院の画期を求められるとした場合、どのような歴史的な背景を考慮すれば良いだろうか。その際、先に紹介した「弘法大師高野開山縁起」(中橋家文書)に別当中橋家・四荘官家(高坊・田所・岡・亀岡)の由緒が記されている点

が重要と考える。『紀伊国名所図会』では、慈尊院別当中橋氏について「先祖元忠は阿刀大足が三男なり。弘仁七年大師高野をひらき給ふ日、随従して来れり。承和元年母公此に來り給ひし時、中橋母公に随ひて、政所の別当に任じて、官省符の莊を支配す」とあり、また四莊官として「高坊・田所・岡・龜岡、此四家は大師御両親阿刀・佐伯両家の苗裔なり」と記す。慈尊院の中橋家と四（所）莊官は弘法大師空海の（父方・母方）縁者として、その母親に従属して讃岐から移り住んだと伝える一族で、四莊官は3月21日の大師御影供に出仕し、その際、伝供が終わった後に傍に佇立し盛物等の観察をしたという（『紀伊続風土記』）。弘法大師御母公の伝説は、慈尊院別当はもちろんのこと、莊官層の由緒にとっても重要な位置を占めた。

これも岩倉哲夫氏の指摘することだが、四莊官家の登場は鎌倉時代末～南北朝期で（岩倉 1990）、実際に岡家には同時期の五輪塔が残される（『改訂九度山町史』通史編）。岡家には文書も残り、四莊官の由緒は応永頃に遡るとみられる（『弘法大師と高野参詣』）。ただし、別当中橋家は近世段階では慈尊院の中心的存在であるものの、その登場は天正頃になる（岩倉 1990）。岩倉哲夫氏は、このような四莊官の由緒の形成に守護支配との関係・影響を重視するが（岩倉 1990）、鎌倉末・南北朝期における高野山領の再編（山陰 2011）、すなわち支配秩序と在地構造の変化も考慮にいたいところである。官省符莊の丹生官省符神社における宮座では、旧四莊官と中橋家が隠然たる権威を有していたが、実質的な担い手は有力住人を中心に編成された所司座であったとする（岩倉 1994）。これ自体、室町末～戦国以降に再編成された姿であろうが、やはり中橋家・四莊官の権威の大きさには、宮座の一時期（鎌倉末～南北朝期）のあり方を示しているものと見たい。岩倉氏は遠隔地莊園の退転にともなう港灣機能が低下し、あわせて地域の地主的性格も莊官層の台頭で高野政所が衰退することで、慈尊院本尊弥勒菩薩を中心に「女人高野」「大師母公廟所」が喧伝され人々を集めたとするが（岩倉 2010）、莊官層による慈尊院の信仰の拡散・取り込み、金剛峯寺と彼らによる慈尊院を核とした秩序再編がなされた結果ではないのか。

その後、天文9年（1540）の比丘尼妙音と紀の川洪水の予言により、現在地に遷ることになるなど、もう一つの画期が16世紀半ば頃にあった。その背景には、熊野の比丘尼達の活動も想定される。熊野比丘尼による「比丘尼縁起」（国文学研究資料館蔵）では、那智妙法山に高野山から弘法大師の母を移し祀り、妙法山阿弥陀寺も「女人高野」とするなど（山崎 2002）、熊野比丘尼による喧伝も見られる。比丘尼縁起では、北条時頼（夫人と娘）との関係も語られ、鎌倉末～南北朝期の律宗の展開とも密接に関わる時頼廻国伝承とも重なる。このような律宗の伝承も踏まえた熊野比丘尼たちによって、「女人高野」の伝承がさらなる広がりを見せていったのではないか。また、弘法大師御母公伝説（慈尊院弥勒菩薩縁起）は、説経「かるかや」（寛永8年（1631）刊）の「高野の巻」としても語られる（山崎 2002）。おそらくこちらは高野聖による広がりであろう。

（4）おわりに

以上、高野山麓における女性の信仰、および女性宗教者の中心地としての天野（別所）と慈尊院の二つを取り上げて、その変遷、伝承の形成・定着過程について検討を加えてきた。

大きく見ると、平安末・鎌倉前期には天野が中心だったのが、女性信仰の拠点としての天野は一旦停滞し（水面下に潜り）つつも、鎌倉末期・南北朝期以降になると慈尊院がクローズアップされてくる。その背景には律宗系の宗教者、後には熊野比丘尼や高野聖等の活動などがあったものと想像される。それが江戸時代初期になると、天野や慈尊院の伝承・歴史を踏まえつつ、それらを懷英が取り込み整序して「縁起」という形で完成させて流布することになった。

女性の信仰拠点が高野山中腹から麓へと移っていく変化の社会的背景については、一つは荘園支配の再編と在地構造の転換という政治的、社会経済的な動向もあった可能性が考えられる。高野山金剛峯寺は本所（仁和寺・東寺）からの自立を目指し、天野に代わる新たな中心（核）を求めていたのではないかと推察される。一方、高野山膝下では荘官層たちが由緒形成と系列化を進める運動を行いつつ、その結集核としての慈尊院がクローズアップされたのではないかと推察される。かかる新たな拠点化を促進させた勢力としては、荘園支配の再編を行った後醍醐天皇と高野山金剛峯寺、宗教勢力では律宗ということになる。そしてそれを引き継ぎつつさらに戦国期に拡散させたのが、熊野比丘尼や高野聖などの宗教者であったのだろう。

天野と慈尊院には、奥之院とともに下乗石（それに先行する木製卒塔婆）が置かれていたことにも注意したい。天野と慈尊院はともに地理的・精神的な面で高野山の境界地点に位置していた。天野と慈尊院という高野山中腹・山麓に位置する二つの「女人高野」も、このような高野山金剛峯寺による境界意識の変遷のなかで展開したのではないかと推察される。そして本稿で見てきたように、「女人高野」は何も高野山と慈尊院のみでなく、天野、妙法山阿弥陀寺、荻萱堂など、かなりの広がりを見せる。しかも、いずれも日本遺産「女人高野」構成資産でない。これらについても今後あわせて調査・研究を続け、その関連性について位置付けていくことが求められよう。また、今後の課題として注目すべき点を挙げると、近世初期に懷英による歴史の叙述・創作活動をいかに位置付けるか、という問題がある。

◆主な参考文献◆

- ・阿部泰郎「〈高野山の女人禁制〉小考」（『日本の女性と仏教』1号、1984）
- ・井原今朝男「小笠原遠光・長清一門による将軍家菩提供養」（『金沢文庫研究』320号、2008）
- ・岩倉哲夫「高野政所一族の形成と動向」（『紀州史研究』5（高野山特集）国書刊行会、1990）
- ・岩倉哲夫「紀州の宮座と祭礼一官省符庄・隅田庄・三上庄・野上庄等を中心に一」（『南紀徳川史研究』5号、1994）
- ・岩倉哲夫「高野政所の構造と機能」（『南紀徳川史研究』9号、2010）
- ・大河内智之「成立期の丹生高野四社明神像について―鑄造神像とその木型―」（『仏教芸術』346号、2016）
- ・加地宏江「鎌倉時代の丹生社と丹生氏一惣神主職をめぐって一」（『日本歴史』445号、1985）
- ・加地宏江「鎌倉初期の天野院主について―仁和寺・高野山と行勝をめぐって一」（『高野山史研究』4号、1987）
- ・木下浩良「高野山の女人禁制について」（『女人禁制 伝説と信仰』阿吽社、2020）

- ・坂本亮太「文献史料からみる高野山への納骨」（『季刊考古学』134号、2016）
- ・狭川真一「慈尊院五輪塔実測記」（『考古学・博物館学の風景 中村浩先生古稀記念論文選』芙蓉書房出版、2017）
- ・島津良子「女人禁制の解除過程—境内地から地域社会へ—」（『比較家族史研究』31号、2017）
- ・菅野扶美「行勝上人」の語られ方と天野社四所明神」（『巡礼記研究』第7集、2010）
- ・菅野扶美「十三世紀の天野社一切経会と行勝上人」（遠藤巖編『天野社舞楽曼荼羅供—描かれた高野山鎮守社丹生都比売神社遷宮の法楽—』岩田書院、2011）
- ・日端泰子「北条政子の熊野詣とその意義」（『女性歴史文化研究所紀要』28号、2020）
- ・羽良朝風「和歌山・慈尊院の密教法具について」（『奈良大学大学院研究年報』23号、2018）
- ・日野西真定「高野山における女人禁制（一）—明治の解禁について—」（『高野山史研究』1号、1976）
- ・日野西真定「高野山の女人禁制に関する史料とその解説（一）（二）」（『密教文化』115・116号、1976）
- ・日野西真定「玉依御前論考」（『伊藤真城・田中順照両教授頌徳記念 仏教学論集』東宝出版、1979）
- ・日野西真定「高野山の女人禁制（上）（下）」（『説話文学研究』27・28号、1992・1993）
- ・日野西真定「かつらぎ町宮本丹生・狩場神社の縁起について」（『宗教民俗研究』11号、2001）
- ・日野西真定「高野山の女人禁制—特に天野別所について—」（『高野山信仰史の研究』岩田書院、2016）
- ・日野西真定「高野山麓荳蔻堂の発生と機能—特に千里御前の巫女的性格について—」（『高野山信仰史の研究』岩田書院、2016）
- ・前田正明「近世成立期の高野山寺領の村落—紀伊国慈尊院村の分析—」（『鳴門史学』2号、1988）
- ・水原堯榮『女性と高野山』（小堀南岳堂、1924）
- ・峰岸純夫「鎌倉時代における安達氏と小笠原氏の連携—女性と寺社の視点から—」（『近藤義雄先生卒寿記念論集』群馬県文化事業振興会、2010）
- ・矢野治世美「金剛峯寺日並記」にみる女人禁制」（『女人禁制 伝統と信仰』阿吽社、2020）
- ・山陰加春夫『新編 中世高野山史の研究』（清文堂出版、2011）
- ・山崎一昭「高野山麓慈尊院の弥勒信仰—慈尊院弥勒縁起の形式を中心として—」（『國學院雑誌』103-1、2002）
- ・山本新平「重要文化財慈尊院弥勒堂の新知見について（上）（下）」（『高野山時報』3342・3342号、2015）
- ・丹生都比売神社史編纂委員会編『丹生都比売神社史』（丹生都比売神社、2009）
- ・和歌山県立博物館編『高野山開創と丹生都比売神社—大師と聖地を結ぶ神々—』（和歌山県立博物館、2015）
- ・和歌山県立博物館編『弘法大師と高野参詣』（和歌山県立博物館、2015）
- ・『和歌山県指定文化財 慈尊院多宝塔 保存修理工事報告書』（真陽社、2012）
- ・『改訂九度山町史』通史編・史料編・民俗文化財編（九度山町、2000～2009）
- ・『略縁起集成』第6巻（勉誠出版、2011）
- ・『史料館所蔵史料目録 第四十六集 紀伊国伊都郡慈尊院中橋家文書目録』（国立史料館、1988）

6. 中世前期における室生寺 ～「女人高野」室生寺前史～

曾我部 愛

(1) はじめに

奈良県宇陀市に所在する^う一山室生寺は、辞書で「女人高野」の項目を引くと「奈良県にある室生寺の異名」（小学館『日本国語大辞典』）と記載されているように、「女人高野」を象徴する寺院である。

それでは室生寺はいつから「女人高野」と呼ばれるようになったのか。天和2年（1682）に刊行された『大和名所記』（^{わしゅうききゅうせきゆうこう}「和州旧跡幽考」）は、大和国内の名所・旧跡を紹介した案内記である。この『大和名所記』の「室生山」の項目に、「斯る靈区なれば世の人女人の高野ともいへり」と記載されているのが、室生寺を指して「女人高野」と呼んだ現時点で最初の史料である。その後、寛政3年（1791）刊行の^{あきさとりと}秋里籬島の『大和名所図会』でも同一の表現がなされ、一般に広まった。したがって、「女人高野」の呼称は17世紀末には存在しており、18世紀末以降に室生寺は「女人高野」と周知されるようになったと考えられる。

「女人高野」が広く知られるようになった理由として、従来、17世紀末の真言宗室生寺の成立と桂昌院の寄進が挙げられてきた。ここで室生寺の歴史を簡単に確認しておく。

室生寺は、承平7年（937）の大和国解案である『^{けんけい}一山年分度者奏状』によれば、賢環（714～793）によって興福寺末寺として創建された。その後も興福寺の影響下にあったが、一方で真言・天台両勢力も室生寺に進出し、とりわけ真言密教の影響を強く受けていたことが先行研究によって指摘されている。

近世には室生寺の帰属をめぐる、東大寺尊勝院を中心とする真言宗側と、興福寺側とが長期間にわたって相論を行う。その相論は、万治元年（1658）に興福寺側の主張を全面的に認める寺社奉行の裁決が出されたことで決着し、引き続き興福寺の支配が認められた。しかし元禄7年（1694）に、^{りゅうこう}護持院隆光が興福寺一乗院^{しんけい}真敬法親王に請い、室生寺を拝領したことによって事態は一変する。隆光は、江戸幕府5代将軍徳川綱吉の厚い信頼を得ていた真言僧である。隆光の拝領により、訴訟で勝利したはずの興福寺の支配は終わりを告げ、室生寺は護国寺末となったのである。さらに隆光は翌年、綱吉の生母桂昌院から金2千両の寄進を実現させ、堂塔の修理が行われた。隆光へ帰依していた桂昌院は、元禄11年（1698）には室生寺を新義真言宗豊山派の一本寺として独立させ、以降、真言宗室生寺は女人禁制の高野山に対し「女人高野」と呼ばれるようになったといわれている（達 2010）。

このようにみてくると、隆光による真言宗寺院化や桂昌院の寄進を契機として「女人高野」室生寺が誕生したといえるだろう。しかし、ここで注目したいのは、隆光による真言宗寺院化や桂昌院による寄進は、全て元禄7年（1694）以降であることである。先述したように室生寺を「女人高野」と呼んだ最初の史料である『大和名所記』が刊行されたのは天和2年（1682）であり、真言宗寺院となる以前から、室生寺は「女人高野」の名称が使用されていたことになる。

それでは、なぜ室生寺は「女人高野」と呼ばれていたのか。その理由を明らかにするためには、近世以前の室生寺と女性との関わりを検討する必要がある。近世以前の室生寺、とく

に中世の室生寺に関する史料は少なく、女性参詣者について記した史料も同様であり、研究も進んでいないのが現状である。しかし、近世以前から女性の参詣が行われていたからこそ、「女人高野」の語が喧伝され流布し・定着したと考えられる。

そこで本稿では、まず室生寺の中世前期における実態を明らかにし、どの側面が近世の「女人高野」へ継承されるのかを展望することにしたい。

（２）中世における女性による室生寺参詣の事例

女性による室生寺参詣はいつから見られるのだろうか。

この問題を考えるうえで比較対象として取り上げたいのが、近隣に所在する長谷寺である。豊山神楽院長谷寺は現在は真言宗豊山派の総本山であるが、創建当時は東大寺の末寺であり、正暦元年（990）頃から興福寺の支配を受け、11世紀後半には興福寺大乘院が別当職を相承するようになっていた。

長谷寺は本尊の十一面観音に対する信仰が著名であり、「長谷詣」「初瀬詣」として『源氏物語』など多くの文学作品に描かれている。それらの作品の女性作者も多く実際に参詣し、例えば『蜻蛉日記』を記した藤原道綱母は、安和元年（968）に都から宇治、椿市を経て長谷寺に参詣し、当時の慣例に従い3日間参籠している。

正暦2年（991）には「十月十五日、東三条院、（中略）長谷寺に参詣す」（『百練抄』）とみえるように東三条院藤原詮子が参詣している。東三条院は藤原道長の姉であり一条天皇の生母として権勢を誇った女性で、その彼女の牛車を連ねた華やかな参詣行列の様子は『栄華物語』などにも記されている。これ以降、寛仁元年（1017）10月には摂政藤原頼通の室隆姫女王が（『小右記』）、鎌倉時代に入ると嘉禄3年（1227）3月頃には順徳天皇中宮で仲恭天皇生母の東一条院藤原立子が（『明月記』）、延応元年（1239）3月には九条道家室で准后の藤原掬子が（『百練抄』）、建長2年（1250）には摂政近衛兼経の室藤原仁子（『岡屋関白記』）がそれぞれ参詣している。

これらの事例から判明することは、観音信仰を背景に古代から中世を通じて多くの女性が参詣していたこと、女性の参詣を可能にする長谷寺への参詣ルートが整備されていたことである。平安時代以来、長谷寺への女性の参詣は貴族層を中心に継続して行われ、その過程で参詣を支えるシステムが整備され、室町時代の庶民層の参詣へと繋がったのだろう。

くわえて、摂関家出身の女院や摂関家当主の妻室などが、藤原氏の氏神春日社とセットで参詣している事例が多いことも注目される。これは長谷寺が藤原氏の氏寺興福寺の影響下にあったことと深く関わりと考えられる。また、都からだけでなく、興福寺・春日社など南都から長谷寺への参詣ルートもあったこともうかがえる。

それでは長谷寺と同じく興福寺末の寺院であった室生寺の場合はどうであろうか。従来、女性による長谷寺参詣が史料上で確認できるのは、15世紀になってからだとされてきた。宝徳2年（1450）10月19日、「不断光院尼衆、戌刻、室生寺より帰り付かれ了んぬ」として山城国不断光院（九条家の尼寺）の比丘尼衆が室生寺に参詣している記事が『経覚私要抄』にみえ、これが最古の事例とされてきたのである。室町時代になるまで女性の参詣が室生寺において確認できないということは、長谷寺が平安時代から女性の参詣客を集めていた

のとは非常に対照的である。

しかし近年、新たな史料が牛山佳幸氏によって紹介された（牛山 2021）。それが『後宇多院御幸記』（『仙蹕記』）にみえる記事である。『後宇多院御幸記』は正和 2 年（1313）8 月に行われた後宇多院の高野山御幸の様子を東寺僧頼済が記したものである。そのなかに、室生寺に関する記述が存在する。長文のため、以下要約して紹介する。

まず、（ア）後宇多院の父・亀山院の没後、かつて寵愛を受けていた讃岐二品という女性は、亀山院を思慕し続けて、せめて亀山院がどこに生まれ変わったのかを知りたいと願っていた。すると彼女の夢に亀山院が現れる。（イ）夢の中で亀山院は「我は既に三国無双の浄利、上品上生の高野山に住み、常に大師遍照金剛の値遇を得て、時々は室生の辺りに通い住む」と告げる。（ウ）夢から覚めた讃岐二品は感涙し、夢の内容を「仙洞両法皇」すなわち伏見院・後伏見院や、「大覚寺殿」すなわち後宇多院に奏上する。（エ）後宇多院らは大変喜び、亀山院の遺骨・衣服を高野山奥の院の霊窟に安置し、奥の院に莊園を寄進したうえで長期の法要を行う。（オ）讃岐二品も参列を望むが「五障三従」の女性なので高野山に登ることができず、泣く泣く都を出て室生寺に参詣し、さまざまな品を捧げ、理趣三昧などの供養を行い亀山院の菩提を弔った。

この『後宇多院御幸記』の記述は、牛山氏も指摘するように、大覚寺統と持明院統の対立が反映されていないなどの誇張表現に注意をする必要があるが、讃岐二品が室生寺に参詣したことは自体は事実と考えられる（牛山 2021）。亀山院は嘉元 3 年（1305）9 月に没しており、讃岐二品はそれ以降の近い時期に室生寺に参詣し法要を行ったのではないだろうか。

新たに紹介された『後宇多院御幸記』の讃岐二品の事例から、鎌倉時代後期の室生寺は、高野山に参詣できない女性を受け入れる役割を担っており、その役割は女性自身をはじめ社会的に広く認識されていたことが明らかとなった。

さらに重視したい点は、讃岐二品の夢中で亀山院が「我は既に三国無双の浄利、上品上生の高野山に住み、常に大師遍照金剛の値遇を得て、時々は室生の辺りに通い住む」と告げている点である。これは高野山と室生寺の密接な関係を象徴するものである。空海に仮託された『御遺告二十五ヶ条』のなかでは、空海が師恵果から賜った宝珠を室生山に埋納したと記されている。また、平安時代末期には宝珠と舍利を同一とみなす思想が生まれ、真言密教においては室生山は聖地とされていた（藤巻 2017）。したがって『後宇多院御幸記』の亀山院の言葉は、室生寺と高野山の関係を改めて示す事例といえよう。

このように高野山と室生寺は密接な関係にあり、高野山に参詣できない女性は室生寺に参詣するという意識が鎌倉時代にはすでに存在していたことがわかる。それでは、室生寺と女性、そして高野山という三者の関係はいつから確認できるのだろうか。次にこの点について検討することにしたい。

（3）建久 2 年の室生寺舍利盗掘事件と宣陽門院観子内親王

室生寺と女性、高野山の三者の関係を考えるうえで注目される出来事が、承久 2 年（1220）に起こる。それは同年 8 月 26 日に、宣陽門院観子内親王が東寺・室生の舍利を高野山奥の院に奉納したことである。宣陽門院は後白河院皇女で富裕で知られた女院であるが、彼女は

なぜ室生寺の舍利を所持していたのか。その背景には建久2年（1191）の室生寺舍利盗掘事件があったと想定される。まず、この事件の経緯を史料から逐うことにする。

①空諦による室生寺舍利盗掘事件

建久2年（1191）5月22日、南都を訪れた摂政九条兼実^{かねざね}は、興福寺別当覚憲^{かくけん}から室生寺の舍利をめぐって興福寺僧が鬱訴^{うっそ}している旨を耳にする。同日、今度は東大寺の「大仏上人」こと重源が兼実の許を訪れ、室生寺の舍利について詳細を語り、兼実はそれを聞いて「末代の珍事^{おぼ}、凡そ言語の及ぶ所に非ず」と嘆いている（『玉葉』）。これが建久2年（1191）の室生寺舍利盗掘事件の発端である。以下、兼実の日記『玉葉』をもとに事件の経過を逐う。当時、兼実^{とうし}は藤氏長者^{のちやうじや}でもあり、興福寺末の室生寺で起こった舍利盗掘事件はそういった立場からも解決を図らねばならない事件であった。

室生寺の舍利を盗掘した犯人は、空諦房（空体房）鏝也^{ばん や}であった。彼は俊乗房重源^{しゅんじやうぼうちやうげん}の弟子であり、歌人としても有名な人物である。その空諦が突如として室生寺の舍利数十粒を盗掘したのである。

舍利盗難について興福寺衆徒が激しく抗議するなか、当初、重源は舍利に関する証文を兼実のもとに持参するなどし、弟子空諦の所業を否定するような態度をみせる。そうした重源の意向を受けてか、6月1日に後白河院は、興福寺別当覚憲が訴える興福寺衆徒らの主張を退け、かえって衆徒らの「自由狼藉」な行動の停止を命じている。

しかし、6月6日になって兼実が自宅を訪れた重源に舍利の事を訊ねたところ、重源は当初「空諦狂惑」を称していたが、やがて空諦の盗掘を認めたうえで自分は空諦とは共謀しておらず、したがって盗んだ舍利を返すことはできないと主張した。

また、重源は「空諦狂惑」が後白河院の耳に届いている以上、舍利返納および空諦の処罰は難しいだろうことを述べている。つまり空諦が正気でないことにして、重源は事態の收拾を図ろうとしていたことを兼実に打ち明けたのである。当時、重源は東大寺復興を担う立場にあり、興福寺の協力無しに東大寺復興事業を進めることは不可能であり、事を荒立てたくなかったと考えられる。同様の理由は、復興事業の推進者としての後白河院にも当てはまるだろう。

さらに6月10日には重源が京から「逐電」すなわち失踪し、事態は混迷を深めていく。ようやく同月17日になって院評定が行われ、重源と空諦を召し出す旨の後白河院の院宣^{いんげん}が下される。興味深い点は、評定が行われている最中にも拘わらず、19日に盗掘の犯人空諦が兼実邸を訪問している事実である。空諦と対面した兼実^{かねざね}は、彼のことを「室生舍利流布上人」、すなわち室生寺の舍利を盗掘した張本人と評している。空諦が「狂惑」でなどではなく意図を持って舍利を盗掘したことは、この兼実の記述からも明らかだろう。

翌20日には、重源と空諦は後白河院の召しによって御前に参上している。少し長くなるが史料を引用すると「晩に及び、大仏上人来る。今日召しにより院に参る。空諦相共に御前に参る。仏舍利卅粒^{ぶつしやりさんじゅう}を召し了んぬ^{おわ}（金色一粒、同じく召し了んぬ）。また女房丹三品二粒^{さんぽん}、右大臣一粒、おのおの取り了んぬ^{しやうけん}。法皇の深き御信仰を以て、証賢僧正経文ならびに未来記を読む。法皇これを聞くに、信解の御気色有り。今に於いては、常に参るべきの由、空諦に召し仰せられ了んぬと云々」とある。つまり重源が兼実の許を訪れて語ったことには、後白

河院は空諦から仏舍利 30 粒を召し出させ、その場にいた「女房丹三品」も 2 粒、「右大臣」も 1 粒取ったという。そのうえで後白河院は空諦を信用し、常に御所に伺候するように命じたというのである。

このように後白河院は、空諦が所持していた舍利を召し出し、近親者たちと分け合ったうえで、空諦を重用する姿勢を示したのである。その後、後白河院は興福寺側に対し、重源の東大寺復興を妨害しないよう命じる。舍利盗掘事件の犯人を擁護するともいえる後白河の裁定に対し、兼実は「法皇の政務は常軌を逸している」と強い非難を記している。しかし結局は空諦が処罰されることはなかったようである。

以上が、建久 2 年（1191）に起こった室生寺の舍利盗掘事件の経過である。この事件は、室生寺の本寺としての興福寺の立場がうかがえるだけでなく、室生寺の舍利の存在が朝廷内で注目を集めるようになった事件であり、室生寺の舍利が朝廷内をはじめとして広く流出した事件と評価できるだろう。

これを裏付けるように、室生寺の舍利への注目は翌年でもみられ、空海が伝えた宝珠が一山に埋まっていること、空海が造った宝珠が法勝寺の愛染像に籠められていること、出自不明のものが勝光明院の宝蔵にあることを兼実が記している（『玉葉』）。これは兼実ひとりにとどまるものではなく、当時の朝廷全体の舍利への関心を反映したものだと考えられる。

②舍利盗掘事件のその後

朝廷において空諦の舍利盗掘事件の裁定作業がまだまだ続いていた、同じ建久 2 年（1191）7 月、関東の源頼朝の前に突如として室生寺の舍利が姿を現す。

鎌倉幕府の歴史書『吾妻鏡』建久 2 年（1191）7 月 23 日条によれば、生一という僧が頼朝に対し、鶴岡別当を通じて仏舍利三粒の献上を申し出たという。申し出を受けた頼朝は、自身の仏舍利への帰依は非常に深いとしつつも、「去る比東大寺上人重源弟子空体（宋人と云々）、室生に於いて数十粒の仏舍利を堀出し盗み取る」という事件があったことを思い出し、もしくはその仏舍利かと疑い、後聞を恐れて受け取らなかったという。

頼朝のもとに現れた仏舍利三粒が、室生寺から盗掘されたものか否かは不明だが、いずれかの寺院から流出した舍利が、上記のように出回っていても不思議ではない状況が当時の社会にあったことに注目したい。

『吾妻鏡』には関東での舍利会開催の記事が頻出しており、一方の京でも同様である。舍利会の開催にあたっては、例えば元久元年（1204）9 月に行われた舍利講では鳥羽院皇女の八条院暲子内親王が主催しているように（『明月記』）、女性が主催をつとめることもあった。このように京・鎌倉を問わず全国的に舍利信仰が浸透していたことが確認できる以上、空諦の室生寺舍利盗掘事件も、当該期の舍利信仰との関わりから考える必要があるだろう。この点について、堀池春峰氏は建久 2 年（1191）の室生寺舍利盗掘事件は、舍利信仰の盛行と大仏再建に際しての舍利奉納の必要性から引き起こされた前代未聞の大事件だと評価している（堀池 1955）。

③宣陽門院による舍利の奉納

空諦の盗掘によって流出した室生寺の舍利はその後どうなったのだろうか。この問題と関わりと考えられるのが、本章の冒頭で述べた承久 2 年（1220）8 月 26 日に、宣陽門院観子

内親王が東寺・室生の舍利を高野山奥の院に奉納した事実である。

まず宣陽門院について確認しておきたい。後白河院を父に、丹後局たんのつぼね從二位高階たかしな栄子を母に生まれた彼女は、建久2年（1191）に院号宣下を受け、翌3年の後白河院の死にともない膨大な莊園群ちやうこうどうりやう長講堂領を相続したことで知られている。宣陽門院の長講堂領は、鳥羽院皇女の八条院暲子内親王が両親から伝領した八条院領とともに、中世王家の二大所領群として、のちの持明院・大覚寺じみょういん だいかくじ両統の成立をもたらした。この宣陽門院の後見的な立場にあったのが、女院めのと序別当源通親である。通親は後鳥羽天皇の乳父かつ外戚として、後白河院の没後、丹後局高階栄子とともに、「建久七年の政変」で九条兼実を失脚させ、政権を握った人物である。

つづいて、承久2年（1220）に宣陽門院が高野山奥の院に舍利を奉納した際の史料を確認する。「高野山奥院興廃記」（『大日本史料』4－15）によれば、「承久二年庚辰八月廿六日、東寺の御舍利二粒ならびに室生御舍利一粒、奥院御塔に副え納められ了んぬ。これ則ち宣陽門院の御安置、御使者ごんしょうそうぎやうへん権少僧都行遍なり」とある。つまり宣陽門院は、権少僧都行遍を使者として、東寺の舍利2粒と室生寺の舍利1粒、合計3粒を奥院拝殿の七宝塔に納めたというのである。

宣陽門院の使者を務めている仁和寺菩提院行遍は、宣陽門院が深く帰依した僧である。行遍がくそう供僧設置を図った東寺に、宣陽門院が積極的に所領や仏舍利を寄進したことなども指摘されている（橋本 1990）。したがって、高野山奥の院への舍利奉納も行遍の勧めをうけての行動だろう。

それでは、宣陽門院が高野山に納めた「室生御舍利一粒」は、どのようにして入手したものだったのだろうか。結論を先に述べれば、それは空諦の盗掘によって流出した舍利だったと考えられる。①でみた空諦の舍利盗掘事件の際、6月20日に後白河院は空諦から仏舍利30粒を召し出させ、その場にいた「女房丹三品」も2粒、「右大臣」も1粒取ったことが明らかになっている。この仏舍利2粒を取った「女房丹三品」こそが宣陽門院の母である丹後局高階栄子である。したがって宣陽門院が奉納した室生の舍利は、母親から受け継いだ、空諦による盗掘事件で流出したものである可能性が想定できるだろう。

以上、建久2年（1191）の室生寺舍利盗掘事件が発端となり、室生寺と宣陽門院との間に関係が生じ、その舍利を宣陽門院が高野山に奉納することで、また新たな関係が誕生することになった。それは宣陽門院という女性を媒介として、室生寺と高野山が繋がった瞬間ともいえよう。『後宇多院御幸記』の讃岐二品の事例は、鎌倉後期14世紀初頭のものである。したがってそこにみられたような意識形成の一因として、鎌倉初期12世紀末に生じた宣陽門院と室生寺、高野山の関係性が存在したことも考えられるのではないだろうか。

（4）大野寺弥勒磨崖仏落慶供養にみる後鳥羽院と雅縁

建久2年（1191）の舍利盗掘事件で注目されることになった室生寺であるが、鎌倉時代における実態はどのようなものだったのだろうか。その実態解明の鍵となると思われるのが、大野寺みろく まがいぶつの弥勒磨崖仏（国史跡）である。次にこの点について検討しよう。

① 勒磨崖仏落慶供養と後鳥羽院・修明門院の御幸

楊柳山大野寺は、寺伝では天長元年（824）に空海が一堂を建て慈尊院弥勒寺と称したこ

とに始まるとされ、室生寺の西門ともいわれる。南門の佛隆寺^{ぶつりゅう じ}、東門の長樂寺^{ちやうらく じ}、北門の丈六寺^{じやうろく じ}とともに室生寺と関係が深い寺院といえる。大野寺の宇陀川を挟んだ対岸の岩壁には、現在でも高さ約 11.5 m の線刻された弥勒磨崖仏（写真 1）が存在している。



【写真 1】大野寺の弥勒磨崖仏（左は全体、右は磨崖仏を拡大）

この弥勒磨崖仏が完成し、落慶供養が行われたのが承元 3 年（1209）3 月 7 日である。落慶供養にあたっては、後鳥羽院とその妃である修明門院藤原重子が大野寺に御幸していることが史料から確認できる（『百練抄』『興福寺別当次第』^{ひやくれんしょう こうふく じ べつとう し だい}）。前日から南都に御幸していた両院は、その日は春日社に詣で、翌 7 日に大野寺や長谷寺を訪れ宿泊、8 日には奈良に戻り興福寺・東大寺で法会を行っている。行程から明らかなように、後鳥羽院・修明門院のこの南都御幸は、大野寺の落慶供養への臨席を主要な目的とするものであった。さらに、落慶供養にわざわざ女性である修明門院を伴っていることは、大野寺、そして室生寺への女性の参詣を促す、もしくはアピールする意図があったと考えられる。

そもそも大野寺弥勒磨崖仏は、承元元年（1207）より後鳥羽院の御願^{ご がん}として、興福寺別当雅縁の指揮のもと造営が始まったという経緯がある。したがって落慶供養への参加は、弥勒磨崖仏造営事業への後鳥羽院の強い意欲の表れと考えられる。それでは後鳥羽院はなぜ弥勒磨崖仏を造営しようとしたのだろうか。この疑問を考えるために、造営を指揮した興福寺別当雅縁と後鳥羽院との関係をみていくことにしたい。

②興福寺別当雅縁と後鳥羽院

雅縁は興福寺僧で、源通親の同母兄にあたる人物である。源通親は先述したように後鳥羽院の乳父^{めの と}であり、かつ養女 源 在子^{みなものざい し}（のちの承明門院）を後鳥羽の許に入内させていた関係から後鳥羽の舅^{しゅうと}にもあたり、外戚として権勢を振るったことで知られる。

雅縁はこの弟通親の権勢を背景に、建久 9 年（1198）に異例の村上源氏出身の興福寺別当となり、以後、承元 2 年（1208）、建保 5 年（1217）、承久 2 年（1220）の 4 度にわたって別当を務め、興福寺の再建に邁進した。

雅縁は後鳥羽院の乳父の一族という出自から後鳥羽院とも関係が深く、その信頼を得ていたようである。建暦元年（1211）4月には、後鳥羽院の御願寺最勝四天王院ごがん さいしょう してんのういんでの一日一切経書写に寺僧四千人を率いて参加し、雅縁自身がその供養導師なかすけおう きをつとめている（『仲資王記』など）。

これに先立つ正治2年（1200）には、雅縁は後鳥羽院の南都御幸（春日社・東大寺・興福寺）を実現させ、そのことは「希代の勝事しょうじ」と讃えられている。南都御幸にあたっては、自房である松林院に後鳥羽院を迎えており、雅縁はその賞として北円堂造営料として備後国、三面僧房用料として伊賀国を与えられている。興福寺再建事業の推進という面においても、後鳥羽院との関係を大いに活用していたことがわかる。

また、雅縁は順徳天皇皇女（後鳥羽院の孫）の養育未遂事件も起こしている。建保6年（1218）12月、雅縁は同皇女を奈良に迎え、自身が乳父となって養育する事を図る。これは当然ながら興福寺衆徒の激しい反発を招き、雅縁近習の僧綱が衆勘に処され、雅縁自身も別当を辞任する事態に追い込まれた。これ以前にも雅縁は、自身の娘を院女房として後鳥羽院もとの許に入れており、皇女の養育未遂事件も両者のそうした関係から生じたものといえよう。

このように源通親の弟でもある雅縁は、後鳥羽院の乳父の一族および側近として活動していたのであり、大野寺落慶供養への後鳥羽院御幸も、上記のような雅縁との親密な関係が前提にあったといえる。

しかし出自のほかに、両者をより結びつけたものがあつたのではないだろうか。この点について、大野寺弥勒磨崖仏が「雅縁の宿願に従い、後鳥羽院の御願として、笠置寺の石仏かさぎでらを模して造立が開始された」（『興福寺別当次第』）とされていることが注目される。「笠置寺の石仏」はすなわち笠置寺の弥勒石仏であり、ここから導き出されるキーワードは弥勒信仰である。

つまり大野寺弥勒磨崖仏落慶供養への後鳥羽院・修明門院の御幸は、雅縁と後鳥羽院との親密な関係だけでなく、両者の弥勒菩薩信仰をアピールするものであつた可能性があることになる。この雅縁・後鳥羽院の弥勒信仰と室生寺との関係について、次に考えることにしたい。

（5）弥勒信仰との関わり

前章でみたように、雅縁は長年の宿願により、室生寺と関係が深い大野寺に笠置寺弥勒石仏を模して、弥勒磨崖仏を石彫した。それではなぜ雅縁は笠置寺の石仏を模したのか。まず弥勒信仰と笠置寺の関係について確認しておきたい。

①笠置寺と弥勒信仰

鹿鷲山笠置寺の本尊は巨大な弥勒石仏であり、平安時代以来、弥勒下生の霊場として貴族・庶民の信仰を集めたてきた。古代以来中世を通じて東大寺末寺、一説には中世には興福寺大乗院末寺ともいわれる。

この笠置寺に鎌倉時代初期に隠遁いんとんしたのが、著名な解脱房貞慶じょうけいである。貞慶は建久4年（1193）に興福寺から笠置寺に遁世とんせいし、般若台の創建をはじめ、十三重塔、弥勒仏礼堂を建立して堂塔を整備し、法華八講・舍利講・竜花会などの法会も再興した。

このように貞慶のもとで笠置寺は弥勒信仰の霊地として再興されたといえる。こうした笠

置寺の弥勒石仏を模して大野寺弥勒磨崖仏を造営した雅縁、造営主となった後鳥羽院は、ともに弥勒信仰を抱いていたといえるだろう。

実際に、貞慶と後鳥羽院の間には深い親交があったことが上横手雅敬氏の詳細な研究によって指摘されている（上横手 1989）。以下、上横手氏の指摘に従いながら、両者の関係をみていくことにしたい。

②後鳥羽院と貞慶

正治元年（1199）6月、後鳥羽院は「阿閑郡印代・服部両郷内字重次名田畠荒野等を以て、般若庄と号し、永く笠置山般若台領となす」（『鎌倉遺文』1063号）とする旨の院庁下文を出した。これは貞慶が進めていた笠置般若台の霊山会用途として、伊賀国般若荘を寄進したのである。

翌正治2年には、後鳥羽院は貞慶を招き法相の教学講説を受けた。そしてこれを機に後鳥羽院は『瑜伽論』100巻を書写し、建保4年（1216）に雅縁の差配のもと興福寺北円堂に納め、所領を寄進している。

元久2年（1205）には、後鳥羽院は乳母藤原範子の追善仏事の導師として貞慶を招く一方、同年12月の先述した南都御幸においては、貞慶が一切経供養導師を務めている。

承元2年（1208）、後鳥羽院発願により造立された河内国交野御堂の供養導師を貞慶が務める。その際に後鳥羽院は貞慶に対して、院近臣藤原長房を使者として仏舍利2粒を与えている。与えられた仏舍利を貞慶はそれを海住山寺に安置した。

承元4年（1210）9月には、後鳥羽院は笠置寺に御幸する。この行動からも後鳥羽院の弥勒信仰が深かったことがうかがえるが、その際に瑜伽論供養の導師を務めたのが貞慶である。さらにその後、雅縁の山荘で行われた後鳥羽院主催の供養でも、貞慶は導師をつとめた。

このように後鳥羽院と貞慶の間には深い親交があり、さらに雅縁もその多くに関わっていることから、この三者は弥勒信仰を一つの結節点として結ばれていたといえる。この関係をもとに、雅縁・貞慶は後鳥羽院をある種のスポンサーとして弥勒信仰に基づき宗教活動を行っていたと考えられるだろう。

③「弥勒信仰の聖地」としての可能性

①、②でみてきたように、後鳥羽院と雅縁は自身の弥勒信仰に基づき、大野寺弥勒磨崖仏を造営したことが明らかになった。それではなぜ大野寺を選んだのだろうか。そこには大野寺を含めた室生寺の立地が関係したのではないだろうか。最後にこの点について展望することにした。

先ほどみた貞慶の笠置寺・海住山寺は、興福寺から一程度離れた「南都の別所」的な位置にある。しかし一方で、笠置街道などの陸上交通や木津川の水上交通など、交通の利便性に優れた場所でもある。

それでは室生寺周辺はどうだろうか。長谷寺・大野寺・室生寺は初瀬街道圏内であり交通の利便性は良い。とりわけ長谷寺参詣のルートは平安時代から存在し、整備されていたという事実もある。また室生寺の南門とされた佛隆寺は伊勢本街道に対応している。くわえて弥勒の聖地である笠置寺からも比較的近い位置にある。

こうした諸条件から、大野寺を含む室生寺一帯が、雅縁と後鳥羽院によって新たな「弥勒

信仰の聖地」として創出がはかられた可能性が考えられるのではないだろうか。

こう想定することが可能ならば、次に注目されるのが室生寺傳法院の弥勒菩薩の存在である。13世紀に書かれた『一山図』は建治3年(1277)に描いたものを正和3年(1314)に写したとされるものである。この『一山図』をみると、現在の金堂は「根本堂薬師仏」、弥勒堂は「傳法院三六佛」と記されている。『一山図』に描かれている「三六佛」が、現在の弥勒堂に安置されている重要文化財の**弥勒菩薩立像(写真2)**と同一と考えて良いかは置いておくとしても(太田 2018)、少なくとも『一山図』が描かれた段階で何らかの弥勒菩薩像が伝法院に存在したことは確実だろう。したがって雅縁と後鳥羽院による「弥勒信仰の聖地」構想の前提には、室生寺の弥勒菩薩像の存在があったことも考えられるのである。



【写真2】室生寺の弥勒菩薩立像

以上、推論を重ねたが、室生寺に近接する大野寺の弥勒磨崖仏供養の事例から、後鳥羽院、興福寺別当雅縁、笠置寺貞慶という三者の関係が浮かび上がってきた。興福寺に関わる雅縁・貞慶とそれを後押しする後鳥羽院の動向は、治承・寿永の内乱後、南都復興が一程度進むなかで、次第に南都の周辺地域へと新たな展開の目が向けられていたことを意味しているだろう。

(6) おわりに

これまでみてきたように、室生寺は江戸時代の真言宗寺院化・桂昌院の寄進によって名実ともに「女人高野」となる以前から、「女人高野」の名称が使用される寺院であった。そして、室生寺は鎌倉時代にはすでに高野山に参詣できない女性を受け入れる役割を果たしていたことが明らかになった。これはすなわち実態としては「女人高野」的な機能をすでに担っていたことを意味する。

その「女人高野」的な機能を促す一因となった政治的な出来事が、空諦による舍利盗掘事件であり、それに起因する宣陽門院観子内親王と室生寺、そして高野山との関係であったと考えた。

また、大野寺弥勒磨崖仏を例に、興福寺別当雅縁と後鳥羽院による「弥勒信仰の聖地」としての室生寺一帯への注目についても指摘した。その最初の事業である落慶供養に、後鳥羽院が妃の修明門院を伴っていることは、「弥勒信仰の聖地」構想の参詣者として女性も想定していたことを意味しよう。さらに大野寺に御幸した前後に長谷寺にも参詣していることは、長谷寺までで止まっていたそれまでの女性の信仰圏を、室生寺を含む地域へと拡大させよう

としていた意図もうかがえる。

こうした中世前期段階の室生寺の在り方が一因となり、近世の「女人高野」へと結実したと考えられるが、本稿では中世前期の検討に始終したため、中世後期の検討を行うことができなかった。今後は中世後期の室生寺の実態解明につとめ、「女人高野」室生寺成立に至る各段階における実態解明を目指すことにしたい。

◆主な参考文献◆

- ・牛山佳幸「いわゆる「女人高野」の起源と諸類型」『山岳修験』第67号、2021
- ・内田啓一「室生寺蔵真言八祖画像について―室生寺中高空智房忍空との関係から―」『仏教美術史展望』法蔵館、2021年。初出2012
- ・上横手雅敬「貞慶をめぐる人々」『権力と仏教の中世史』（法蔵館、2009。初出1989）
- ・太田均「室生寺弥勒堂弥勒菩薩立像について」『奈良大学大学院研究年報』第23号、2018
- ・宮内庁書陵部編『図書寮叢刊 経俊卿記』（明治書院、1970）
- ・シェリー・ファウラー「女人高野としての室生寺の問題」『日本宗教文化史研究』1-2、1979
- ・高橋秀樹他編『史料纂集 古記録編 勘仲記』（3～7）（八木書店、2013～2021）
- ・遠日出典『室生寺史の研究』（巖南堂書店、1979）
- ・遠日出典「室生寺の歴史―龍穴信仰から抗争のはて女人高野―」『新版 古寺巡礼奈良6 室生寺』（淡交社、2010）
- ・東京大学史料編纂所編『大日本史料』第3編～第5編（東京大学出版会、1926～2022）
- ・東京大学史料編纂所編『大日本古記録 岡屋関白記』（岩波書店、1988）
- ・東京大学史料編纂所編『大日本古記録 民経記』（1～10）（岩波書店1975～2007）
- ・中尾堯「仏舍利と生身仏をめぐる儀礼と造形」『中世の勸進聖と舍利信仰』（吉川弘文館、2001）
- ・奈良国立文化財研究所編『仁和寺史料 寺誌編』（1～2）（奈良国立文化財研究所、1964～1967）
- ・納富常天『金沢文庫資料の研究〈稀観資料編〉』（法蔵館、1995年。初版1982）
- ・納富常天「鎌倉時代の舍利信仰―鎌倉を中心に―」『印度學佛教學研究』33巻2号、1985
- ・橋本初子『中世東寺と弘法大師信仰』（思文閣出版、1990）
- ・藤巻和宏「如意宝珠をめぐる東密系口伝の展開と㊦山縁起類の生成―『㊦山秘密記』を中心として―」『國語國文』809号、2002
- ・藤巻和宏『聖なる珠の物語―空海・聖地・如意宝珠』（平凡社、2017）
- ・堀池春峰「㊦山図と室生寺」「室生寺の歴史」『南都仏教史の研究 下 諸寺篇』（法蔵館、1982。初出1976）
- ・堀池春峰「俊乗房重源上人と東大寺再興」『南都仏教史の研究 上』（法蔵館、1980。初出1955）
- ・湯之上隆『日本中世の社会と仏教』（思文閣出版、2014）

7. 『大和名勝志』に記された『^{べんいちさんひみつ}一山秘密記』

～元禄期における室生山の由緒の整備～

森 由紀恵

(1) はじめに

室生寺は、「女人禁制」であった高野山に対し、女人の参詣や参籠を受け容れた「女人高野」の代表的な寺院として知られる。室生寺が高野山に参詣したくてもできない女人を受け入れる役割を果たした寺として定着したのは鎌倉時代とされるが、史料上「女人高野」と記されるのは江戸時代に入ってからである。その直接の契機は明確ではないが、延宝9年(1681)に^{はやしろうほ}林宗甫が自序をしたためた『大和名所記(和州旧跡幽考)』(奈良県史料刊行会編 1977)に「女人の高野」とあるのが史料上の初見とされる。これ以降、『大和名所図会』などの旅行案内書や道中記に女人高野に関する記述がみられることなどから、室生寺が「女人高野」とされたのは、江戸時代中期以降に商家や豪農の妻女たちを含む庶民層の旅行ブームがみられたこと、室生寺がその目的地である伊勢神宮への主要交通路から立ち寄り可能な地点に位置することが密接に関わると指摘されている。これに加え、室生山鎮守の竜穴社に祀られた女身の^{ぜんによりゅうおう}善女龍王の言説など女人をひきつける神仏も存在し、元禄期以降、^{けいしょういん}桂昌院(5代将軍徳川綱吉の生母)の庇護のもと室生寺は女性のための特別な場所であるとの認知が不朽のものとなり、江戸時代後期には室生寺側も「女人高野室生山」と刻まれた標柱を建てるなど、女人高野を積極的に宣伝したとされる(ファウラー 1997・牛山 2021)。

一方、元禄期の室生寺は、その草創以来密接な関係にあった興福寺の末寺を離れ、江戸護国寺末寺となり新義真言宗寺院として歩み出すという、歴史的転換点をむかえた。同じく元禄期には『大和名勝志』が編纂され、大和国一国内における寺社の由緒が、寺社側からの情報提供をうけつつ奈良奉行に把握される時期にあたり、室生寺の興福寺離末の経緯やその由緒も記録されている。

室生寺の正式縁起としては、江戸時代前期の争論の過程で真言宗側から提出された『室生山縁起』が知られているが(達 1979)、元禄期にはこれとは別に、大和国の寺社支配に携わる奈良奉行所と室生寺との交渉を通じて整備された室生寺の由緒が存在したことになる。

本稿では、『大和名勝志』に示された室生寺の由緒について、主に『^{べんいちさんひみつ}一山秘密記』を取り上げ、室生寺が「女人高野」として知られるようになった元禄期に、中世以来の室生山の縁起類がどのように整備されたかを確認したい。

(2) 『大和名勝志』と元禄期の室生寺の概要

① 『大和名勝志』の成立

『大和名勝志』は、奈良奉行所与力玉井定時の著した大和の地誌である。その序文(奈良県 2016)によれば、定時は、奈良奉行として着任した大関増公より、大和国における寺社の由緒の要点を一寺ごとに編集するよう命をうけ、八箇条の条目をたまわった。定時は、国中に伝えて数日のうちに要録を集め奉行所に整えた。その後、定時は、自ら調査・編纂していた小冊の完成のため、指示された条目のほかにも奉行の命令として調査し、筆記することを

許された。これらの記録は、元禄 13 年（1700）12 月 2 日に「和州志」と名付けられていったん完成したが、増補のため装訂を整えないとされた。実際、本稿で扱う「室生寺」の項には、増補部分に該当する元禄 14 年（1701）以降の記述が多くみられる。

なお、定時が序文で「和州志」としたこの書は、外題の『大和名勝志』とよびならわされていることから、本稿では本地誌を『大和名勝志』とする。また、定時は、『大和名勝志』の他、奈良奉行所の歴史や奉行の業績の書き上げ、奈良奉行所の重要な職務であった春日若宮祭礼の由緒や次第、東大寺大仏開眼や大仏殿再建、正倉院開封などの記録ものこしている。玉井定時とその子孫の著述ならびに写本などは一括して『庁中漫録』（玉井家所蔵 奈良県立図書情報館寄託）とよばれる（幡鎌 2016）。

②『大和名勝志』「室生寺」の概要と室生寺略史

元禄期の室生寺について記した『大和名勝志』一六「宇多郡」「室生寺」（奈良県 2021 以下『大和名勝志』は本書による）は、以下の内容に分類することができる。

- I 位置（室生村・宇多ノ良隅など）・室生寺の開基など・堂宇・寺領
- II 室生寺が興福寺の末寺を離れた経緯および元禄 14 年 10 月 18 日 室生寺住持亮識房澄岸奈良奉行所来庁の用向き（興福寺離末・寺領につき）
- III 室生山の縁起類：『一山秘密記』・「一山」・「精進峯」・「秘伝」・絵図（独鈷形日本図・室生山図）
- IV 元禄 15 年（1702）3 月 7 日 室生寺住持澄岸と玉井定時との問答 ほか
- V 朱印状等写（元禄 13 年 10 月 7 日・宝永 2 年（1705）9 月 25 日）
- VI 竜穴社（室生山鎮守）の由緒（慶円と「美人」善女龍王との交渉）

以下、『大和名勝志』によりつつ元禄期までの室生寺の歴史を概観しておきたい。

i) 室生寺の草創と中世における密教化の進展

I では、室生寺開基について次のように記す。以下史料は断りのない場合『一山秘密記』を含め『大和名勝志』による。史料は読み下し文とし、〈 〉内は割書、（ ）内は執筆者の注記である。

旧記にいわく、密一山悉地院室生寺は、人王五十代桓武天皇延暦年中、興福寺の賢憬（環）僧都開基、日本無双の真言の勝地なり。弘法大師万民衆庶の薄命を救わんがため、三国相承の重宝を納め、本尊海会を彼の軸（岫）に安置す。山麓に伽藍あり仏隆寺と号す。

「日本無双」以下は、延宝 9 年（1681）成立の『大和名所記』と記述が酷似しており、「旧記」には『大和名所記』が含まれていた可能性もある。

さて、ここでは室生寺の開基を興福寺の賢憬とする。室生寺の草創は諸説あるが、『一山年分度者奏状』（承平 7 年（937） 正安 3 年（1301）写 称名寺聖教の内 神奈川県立

金沢文庫)などの諸文献により興福寺僧賢環・修円しゆえんによる創建が定説となっており、江戸時代前期の室生山争論においても、興福寺側から「かの寺の儀は興福寺の沙門賢環僧都の開基、修円僧都の遺跡なども今に御座候」(『室生山争論之記』達 1979 掲載)と示されている(達 1979)。

また、I の開基に関する記事の頭注に「中興開山空智上人、文保年中、律宗之始なり」とある。空智上人とは空智房忍空くうち ぼうにんくうのことで、泉涌寺の月翁せんにゆうじに律を学び、東大寺戒壇院げつおう えんじょうの円照に師事し、西大寺を復興した叡尊えいそんから具足戒を受けるなど、当時の名僧に戒律を学んだ律僧である。空智は密教僧でもあり、彼が室生山に入るところには、室生山の密教化が進展した。琴堂文庫『一山秘密記』(彦根城博物館所蔵)の奥書(表参照)には、「室生山住持金剛資比丘空智」の永仁2年(1294)3月18日の書写の記録があることから、永仁年間には室生山にあり、現在の室生寺本堂にあたる灌頂堂かんじょうどうを建立し、瑜祇灌頂ゆぎ かんじょうなどを行って諸僧に密教の教えを伝えた(堀池 a1972・内田 2021)。

空智が室生山にあったころには、室生山の重要性などを密教的世界観で説明する縁起類がみられるようになった。そのもととなった説は、10世紀に成立した弘法大師空海の遺言とされる『遺告二十五箇条』ゆいごうにじゅうごかじょうにみられ、空海が室生山に如意宝珠(意のままに願いをかなえる宝の珠)をこめたことなどが説かれた。これらの説をもとに宝珠および室生山をめぐる様々な言説が成立し、13世紀ごろまでには『一山記』や『一山(山階寺寛継法橋)』、『一山秘密記』などが成立した(藤巻 2017)。

続いて『大和名勝志』Iでは、空海があらゆる人々の薄命を救うために、三国(インド・中国・日本)相承の重宝を納め、本尊海会をかの軸(岫の誤記か)に安置したとしているが、『一山秘密記』によると、「三国相承の重宝」は、室生山精進峰しょうじんみねにこめられた「三国相承の靈宝」である「大精進如意宝珠」だいしゅうじんによい ほうしゅを示すと考えられる((3)② i)で後述)。また、「本尊海会をかの軸に安置」は『一山秘密記』中の『遺告二十五箇条』を引用・解釈した記述から理解できる。

大師遺告文にいわく、道肝を精進峰にこめ、また本尊海会をかの軸に安んず。道肝とは、今伝法密印の事なり。本尊とは即ち今宝珠并に不動・愛染等、鉄塔流伝の一仏、二明王は是なり。

「本尊」とは宝珠と不動明王・愛染明王で、これらをまとめて精進峰の「岫(山の斜面やがけにあるほらあな、または山の頂や峰をさす)」に安置したとされる。なお、これらの記述から『一山秘密記』は醍醐寺三宝院流の影響をうけた縁起とされる(藤巻 2002)。

ii) 室生寺の興福寺離末

『大和名勝志』IIには、元禄8～13年(1695～1700)の室生寺が興福寺末寺を離れた経緯が記されているが、元禄8年までは前年以来の動向をまとめた記述で、決定事項の伝達の記録に重点がおかれている。そこで、元禄期におけるの室生寺の興福寺離末の経緯を、研究史にのっとって簡単に示しておきたい。

室生山を中興した空智坊忍空以来、室生寺の管理や祈修を行った「室生山長老住持之職」は、興福寺の下知によって唐招提寺・西大寺・戒壇院（東大寺）の僧があたっていた（「室生山支配仕候証拠之覚」^{むろうさんしはいつかまつりそうろうしやうこのおぼえ} 達 1979 掲載 堀池 b1972）。慶長年間よりこの長老職に関する争論がたびたびおこるが、万治元年（1658）には寺社奉行の裁許により興福寺の室生寺支配が確認されることとなった（達 1979）。

しかし、元禄 7 年（1694）には、知足院（護持院）隆光による興福寺一乗院真敬法親王^{いちじやういんしんけいほっしんのう}へのはたらきかけによって、室生寺は興福寺末寺のまま長老職が知足院の支配へ移行した（玉橋 1974 杣田 2003）。

元禄 8 年には、隆光とともに室生寺の一件に携わった長谷寺梅心院快意が室生山を兼管^{けんかん}し、ついで長谷寺良興院澄岸^{りやうこういんちやうがん}が室生寺悉地院^{しつちいん}に移住した。澄岸は『大和名勝志』では「室生寺之住持僧亮識房澄岸^{じゅうじそうりやうしきぼうちやうがん}」とされている。この年には、桂昌院から黄金二千両が下賜され、「室生堂塔・龍王宝祠^{ほうし いんう}及び院宇」などの修造が行われている（『豊山伝通記』^{ぶざんでんずうき} 卷下「室生山中興」玉橋 1974）。その後、元禄 13 年には、桂昌院の御願により室生寺は興福寺の末寺から江戸護国寺の末寺となり、名実ともに新義真言宗寺院^{しんぎしんごんしゅう}となった（杣田 2003）。

（3）『大和名勝志』に記された『ウー山秘密記』

本章では、中世に成立した縁起類を含む『大和名勝志』Ⅲについて確認する。

①『大和名勝志』に記された室生山縁起類

Ⅲの構成は以下の通りである。

- ・『ウー山秘密記』（奥書 a 表参照）
- ・「ウー山」…ウー山の宝珠やウー山の特色、ウー山宝珠の徳用に関する説
- ・「精進峰」…八字三昧經^{はちじさんまいきやう}にみる精進峰および大精進如意宝印に関する説
- ・「秘伝」…精進峰と大精進如意宝印および釈迦など諸尊との関係、山号（「精進如意峰」）に関する説
- ・奥書（b 表参照）
- ・絵図（独鈷形日本図・室生山図）

このうち、『ウー山秘密記』と絵図は中世に成立したものの写しで、「ウー山」・「精進峰」・「秘伝」は成立年代不明であるが江戸時代の写本を中心に確認できる（後述）。以下、中世における『ウー山秘密記』と絵図（独鈷形日本図・室生山図）の概略をふまえて、『大和名勝志』に記された両資料の特色について考察する。

②『大和名勝志』に記された『ウー山秘密記』

i)『ウー山秘密記』の概要

『ウー山秘密記』は、建長 2 年（1250）までには成立したとされ（琴堂文庫本奥書 表参照）、真言宗の二大法流である小野・広沢流のうち小野流の祖とされる仁海^{にんかい}の著に仮託される。他の室生山関係の縁起類が複数の宝珠の説を伝える一方、『ウー山秘密記』は、室生山精進峰に存在する「三国相承の霊宝」で、空海が唐から伝えた如意宝珠 1 つに焦点をあてつつ、室生山が他に類をみない聖地である説を展開している（藤巻 2017）。

表 『㇏一山秘密記』諸本奥書（秀遍・行性関連） 〈 〉割書 （ ）執筆者の注記 /改行 []校注

所蔵	奥書
彦根城博物館 琴堂文庫	「建長二〈庚／亥（戌）〉年（1250）八月廿二日以憲深僧正御自筆本書写之／東大寺真言院 沙門聖守／永仁二〈甲午〉（1294）三月十八日書写之／室生山住持金剛資比丘空智／右者戒壇院本之奥書也空智菩薩／之御本虫綴文字不見故三輪山秀遍比丘御本申出見合令一卷〈成就畢〉／彼方之本之奥書曰／正応三〈庚亥（寅）〉（1290）五月十八日以小野僧正御／房御自筆本書写之／嘉暦元〈丙寅〉年（1326）正月廿一日書写嚴智／延宝三年（1675）潤（閏）四月廿日於三輪山觀音院／比丘秀遍／于時元禄六〈癸酉〉年（1693）正月十二日於東大寺住戒壇院書写之畢／沙門亮然／右筆秀遍」
高野山三寶院 高野山大学図書館寄託	a「御本云／于尔（時）正平二年〈庚（丁）亥〉（1347）五月十八日以小野僧正／御房御筆本書写之〈云々〉／金剛資頼弘／真密宗肝心不可過之努々无師資之／契約者不授与書〈ト〉云云」 b「元禄十一〈戊寅〉年（1698）八月下旬於室生山／持宝院書之比丘行性／享保八〈壬（癸）〉卯（1723）四月上旬於大野寺書之／寛政九巳（1797）十二月中旬於来福寺／書写之隆敏性」
玉井家『大和名勝志』一六 奈良県立図書館情報館寄託	a「御本云／于時正平二年〈庚（丁）亥〉（1347）五月十八日以小野僧正御房自筆／本書写之云々 金剛資頼弘／真密宗 肝心不可過之努之无師資之契約者不授与之書也ト云々」 b「元禄十一〈戊寅〉年（1698）八月下旬於室生山持宝院書之 比丘行性」
宮城県図書館	「御本曰／于時正平二年〈丁亥〉（1347）五月十八日以小野／僧正御房御筆本書写之〈云云〉／金剛子頼弘／元中三年〈丙丑（寅）〉（1386）正月廿一日於廿西坊福王寺以池之坊御本書写之／嚴智／延宝三年（1675）閏四月廿日於三輪平等寺／内觀音院書写之 秀遍／元禄十年〈丁丑〉（1697）七月十四日寓和州三輪山王〔平〕等遍照院南軒書写之／苾芻性亮□二／□（于時カ）元禄十一年〈戊寅〉五月十一日於和州長谷寺内院寮再拜謹敬／書写之以三本〈ヲ〉改之三本〈ト〉者／一〈ニ〉者㇏一山本二者下総養詮／書写之本以二本者和州三輪／山巖松溪遍照院密乗具／足戒大德性亮玄心御秘蔵〈ノ〉／本也三〈ニハ〉者越州三鳥郡沢村／金剛光寺法印精宥本也以上／三本互出沒等假名謬多之／故〈ニ〉往々校合越州三鳥郡金剛光寺／〈密乗戒器〉／恵心㇏一山〈ノ〉本雖書写所持／為校合〈ノ〉忽然〈トシテ〉馳筆畢／元禄十三年次〈庚辰〉 龜自恣日〈予州〉／于時明和六年〈己丑〉（1769）五月十五日以八幡山／龜岡密寺現住寛能法印御本／書写之〈云云〉 金剛仏子宥因〔海〕」

また、『㇏一山秘密記』は、室生山の宝珠の信仰を^{りょうぶしんとう}両部神道と結びつける重要なテキストでもある。両部神道とは、真言密教系の神道説の総称（天台宗や禅宗の影響も指摘されている）で、伊勢の内宮・外宮と密教の^{たいざうかい}胎蔵界・金剛界を結びつけるなど、皇祖神である天照大神および伊勢神宮を仏教教理で説明することを重視した神道説である（國學院大學日本文化研究所編 1999、伊藤 2020）。

以上の『㇏一山秘密記』の特色は、その冒頭部分からも知ることができる。

最極秘伝にいわく、^{えんぶ}㈬一山とは、これ閻浮第一の靈處、密教相應の勝地なり。およそ我朝は大日如来還國の靈地なるが故に、國を号して大日本國となづく。この國中に一の名山あり。㈬一山と号す。山の中に精進峰あり。其峰峯に一顆の宝珠あり。大精進如意宝珠と号す。これ鉄塔より流伝して、三国相承の靈宝なり。これ大日如来の心肝、諸仏菩薩の三昧耶形に通ずるなり。この宝珠は即ち大日遍照の全身、^{じんじゅさんまい}塵数三昧の総体なり。故に國を大日本國と名づくなり。この宝珠神道に^{あと}迹を垂れ、天照太神と名づく。故に天照太神、天の石扉を、㈬一の巖窟に開き、諸神同等に、宇多の郡に出でたまう。…

概略すると、室生山精進峰に埋納された宝珠（大精進如意宝珠）を、真言密教の教主である大日如来・皇祖神の天照大神と団体とし、その宝珠が埋納された室生山を「閻浮第一の靈處、密教相應の勝地」と位置づけている。閻浮とは、^{えんぶしゅう}閻浮洲・^{えんぶだい}閻浮提などともいい、形は仏教発祥の地インド亜大陸に由来する人間の居住世界である（応地 2007）。つまり、室生山は人間世界で第一の靈所であり、密教相應のすぐれた地と説明されているのである。また、大日本國説も併記されている。

ここで大日如来・天照大神団体説と大日本國説について確認しておきたい。奈良時代以来、神仏習合の潮流が明確になり、平安時代中期以降には神は仏が仮に姿をかえて現れたものとする^{ほんじすいじくせつ}本地垂迹説が説かれるようになった。この本地垂迹説を前提として、平安時代末から鎌倉時代には神仏の関係を教理的に説明する傾向が現れ、大日如来と天照大神とが結びつけて考えられるようになり、両神仏は団体であるとする説も生まれた。両神仏の団体説の重要なモチーフだったのが、大日本國という日本の国号は大日如来に由来するという大日本國説である（伊藤 a・b2011）。

『㈬一山秘密記』は写本が多いことも特徴的である（藤巻 2003）。『大和名勝志』の『㈬一山秘密記』の奥書（a 表参照）には、正平 2 年（1347）5 月 18 日に頼弘が書写したこと、師資の契約がなければ授与しない書であることが記されているが、同様の奥書を記す写本が、善通寺・高野山三寶院（高野山大学図書館寄託）・成田山仏教図書館・西尾市岩瀬文庫・宮城県図書館などに所蔵されている。

ii) 『大和名勝志』の『㈬一山秘密記』

本項と次項では、『大和名勝志』の『㈬一山秘密記』の特色について確認する。

本章①でも確認したように、『大和名勝志』では、『㈬一山秘密記』に続いて、「㈬一山」・「精進峰」・「秘伝」が記載され、元禄 11 年（1698）に室生山持宝院にて行性が書したとの奥書がある。これらは、『大和名勝志』編纂時に偶然寄せ集められたのではなく、行性が書した段階で一具のものだったことが、高野山三寶院所蔵（高野山大学図書館寄託）の『㈬一山秘密記』（以下、高野山三寶院本）からわかる。

高野山三寶院本は、『大和名勝志』と同様に『㈬一山秘密記』・「㈬一山」・「精進峰」・「秘伝」からなる。その奥書を『大和名勝志』と比較すると（表参照）「元禄十一年戊寅年八月下旬、室生山持宝院においてこれを書す。比丘行性」までがほぼ一致し、その後大野寺・来福寺で

書き継がれたことがわかる。このことから、室生山持宝院で行性が書した『ㇰ一山秘密記』・「ㇰ一山」・「精進峰」・「秘伝」が、『大和名勝志』に採録される一方、諸寺で書き継がれて高野山三宝院に所蔵されたことがわかる。

iii) 秀遍・行性と『ㇰ一山秘密記』

『大和名勝志』の『ㇰ一山秘密記』は、異本と比較した校注が朱書・墨書で記されている点も注目される。高野山三宝院本でも同様の校注が記されている（ただし情報量は少ない）ことから、玉井定時は、室生山持宝院にて行性が『ㇰ一山秘密記』を書いた時までに付された校注を書写したといえる。

校注を付した人物を特定することは難しいが、そのうちの一人に行性が含まれる可能性が高い。行性は、元禄 11 年（1698）に室生山持宝院で『ㇰ一山秘密記』ほかを書すまでに複数の『ㇰ一山秘密記』を書写しており、校注を付するための情報を蓄積していたといえるためである。以下、行性の事跡について確認する。

『血脈秘訣第三 三輪』（元禄 16 年（1703）編集 大神神社史料編修委員会 1978）には、「第四十三ノ祖ハ秀遍律師、字ハ行性、和州ノ三輪山平等寺ノ観音院ニ住ス。後ニ室生山ニ移テ遷化ス」とある。このことから、行性とは秀遍律師の字（あざな 本名のほかの呼称）で、行性は秀遍と同一人物であること、三輪山平等寺観音院に住し、室生山に移ってこの世を去ったことがわかる。

行性と同一人物である秀遍の名は、彦根城博物館所蔵琴堂文庫や宮城県図書館所蔵の『ㇰ一山秘密記』奥書にもみられる（以下、琴堂文庫本・宮城県図書館本とする。奥書は表参照）。これらの奥書から、秀遍の行動を整理する。

琴堂文庫本奥書によれば、秀遍は、嘉暦元年（1326）正月 21 日にごんち嚴智が書写した小野僧正御房（仁海）自筆書写本を、延宝 3 年（1675）閏 4 月 20 日に三輪山観音院において書写した。この本は「三輪山秀遍みわやましゅうへん比丘御本」とされている。一方、東大寺戒壇院では、永仁 2 年（1294）3 月 18 日に室生山住持空智が書写した戒壇院本の文字が見えないため、「三輪山秀遍比丘御本」と見合わせ、一巻をなした。これが元禄 6 年（1693）正月 12 日のことで、戒壇院亮然にならんで「右筆秀遍ゆうひつ」と記されている。右筆とは筆をとって文を書くことであるから、秀遍はこの書写事業に「三輪山秀遍比丘御本」を提供しただけでなく、筆記担当としても加わったことになる。

ところで、室生山中興の空智（（2）② i）参照）が書写した戒壇院本は、建長 2 年（1250）に東大寺真言院聖守が醍醐寺報恩院けんじん憲深自筆本を書写した本をもとに成立した。空智の戒壇院本は、現在確認されている『ㇰ一山秘密記』の中で最も古い年号が記され、室生山中興の空智が所持したことから、『ㇰ一山秘密記』成立の経緯を知る上で重要かつ、密教化が進展した時期の室生山周辺で用いられた本といえる。琴堂文庫本の書写は、このような歴史的意義をもつ戒壇院本の復元事業としての性格もあったと考えられ、複数の写本を知る（後述）秀遍はこの事業を支えた重要人物であった。

さて、秀遍の名は、宮城県図書館本の奥書にもみられる。秀遍は、元中 3 年（1386）正月 21 日に嚴智が書写した小野僧正御房御自筆書写本を、延宝 3 年閏 4 月 22 日に三輪山観

音院において書写した。琴堂文庫本・宮城県図書館本の奥書から、秀遍は、延宝3年閏4月22日に、日付の異なる巖智の書写本2本（嘉暦元年正月21日と元中3年正月21日）を書写したことになる。この2本の関係については、巖智がどのような僧侶か、また奥書に南朝年号が採用されている事情などをふまえた上で検討する必要があるが、今は秀遍が同日に2本の『ウー山秘密記』を書写した可能性があることを指摘するにとどめたい。

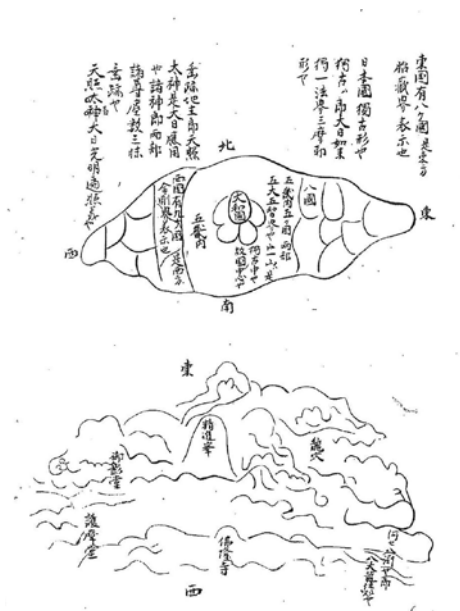
この他、室生山に入った行性は、宮城県図書館本奥書にみる「ウー山本」も把握していた可能性もある。ウー山本は行性の流れにつらなる三輪山遍照院性亮玄心（『血脉秘訣第三三輪』）の秘蔵本の一つとされているが、この点については、行性と玄心の関係や、同奥書にみえる長谷寺との関係をふまえる必要があるため、今後の課題としたい。

以上、行性は、室生山持宝院にて元禄11年に『ウー山秘密記』ほかを書す以前に、複数の『ウー山秘密記』を書写し、元禄6年には『ウー山秘密記』の復元事業ともいえる東大寺戒壇院本の整備において重要な役割を担った。『大和名勝志』の『ウー山秘密記』に校注を付した人物を特定するためには複数の異本との比較検討が必要ではあるが、このような行性の事跡から、その1人に行性が含まれる可能性は高いと考える。

③『大和名勝志』の独鉗形日本図・室生山図

次に、『大和名勝志』Ⅲで『ウー山秘密記』等の後に描かれた独鉗（古）形日本図・室生山図（図1）について検討する。

結論からいえば、本図は坊津歴史資料センター輝津館所蔵の「坊津一乗院聖教類等」所収「日本図」（図2 以下、坊津日本図）と酷似しており、別系統の写本と考えられる。本節では坊津日本図を確認した上で、両絵図を比較したい。



【図1】独鉗形日本図・室生山図『大和名勝志』一六（玉井家所蔵 奈良県立図書館寄託）縦約260mm 横約190mm



【図2】「坊津一乗院聖教類等」所収「日本図」（坊津歴史資料センター輝津館所蔵）縦約136～140mm 横約720mm（橋口2005）

i) 中世の独鈷形日本図

先述のとおり、中世では日本を大日如来の本国とする大日本国説が説かれた。独鈷形日本図は、大日本国説を根拠づけた言説・絵図の一つである。日本の国土を密教法具の一つである独鈷の形にみたてるが、その発想の前提には、独鈷は金剛杵の一種で金剛杵は大日如来の三昧耶形であり、独鈷は大日如来の化身であるという、独鈷と大日如来の関係性がある（伊藤 a2011）。

独鈷形日本図およびその説が確認できるのは鎌倉時代中期以降で、14 世紀前半に天台宗の僧侶光宗が記した『けいらんしゅうようしゅう溪嵐拾葉集』には、行基が諸国をめぐる中で我国の形が独鈷形と知ったとの伝承（このため中世の日本図は行基菩薩御製との伝承があり、行基図・行基式日本図ともよばれる）をふまえ、独鈷に寺社名・地名や金剛界五部などをあててこれを日本図とし、独鈷の中央に山王を配するなど、天台系独自の日本図の解釈が示されている。また、14 世紀には、最古の日本図の一つとされる仁和寺所蔵「日本図」が成立するが、その形状は独鈷の形であることも指摘されている（黒田 2001・伊藤 a2011）。

ii) 「坊津一乗院聖教類等」所収「日本図」（坊津歴史資料センター輝津館所蔵）

坊津日本図は、以上のような背景の中で描かれた中世の日本図の一つである。中央に独鈷形日本図を配し、これをはさむように山容が描かれ、右方の山容には精進峯や護摩窟などウー一山の様子が描かれる（図 2）。坊津一乗院聖教類におさめられ、奥書から建徳元年（1370）に肥後国山鹿荘金剛乗寺において隆尊が書写したことがわかる（栗林 2006）。

山鹿荘は、11 世紀末に成立し、のち永長 2 年（1097）に白河院が醍醐無量光院に寄進した荘園で、金剛乗寺はその中心地にある真言宗寺院である。この地で坊津日本図が書写された背景として、山鹿荘が醍醐寺領であることから、金剛乗寺に醍醐寺を通じて密教的な知識が流入していた可能性などが指摘されている（栗林 2006）。また、本図はかつて坊津一乗院（廃寺）にあったが、その伝来の経緯については、南九州における水陸交通網とその要所にある真言宗寺院・談義所のネットワークの存在が前提にあることなどが指摘されている（野田 2007）。

図中の書き込みには密教的国土観が記され、東国八ヶ国は胎蔵界、西国九ヶ国は金剛界、機（畿）内五ヶ国は両部五大五智（栗林 2006 によれば、胎蔵界の持明院五尊と金剛界五仏＝五智如来）とあり（図 3）、これと近似した記述が『ウー一山秘密記』にもみられる（野田 2007）。特に畿内の大和国のみ国名を記し、「ウー一山は是独古の最中日本国の中心なり」として大和国室生山の重要性を示している。また、室生山図の書き込み（図 5）は『ウー一山記』の内容をふまえていることが指摘されている（栗林 2006）。

以上のことから、坊津日本図は、独鈷形日本図にウー一山図をともない、日本図の中心を大和国ウー一山とする点、室生山の縁起類の影響がみられる点などが特色とされる。

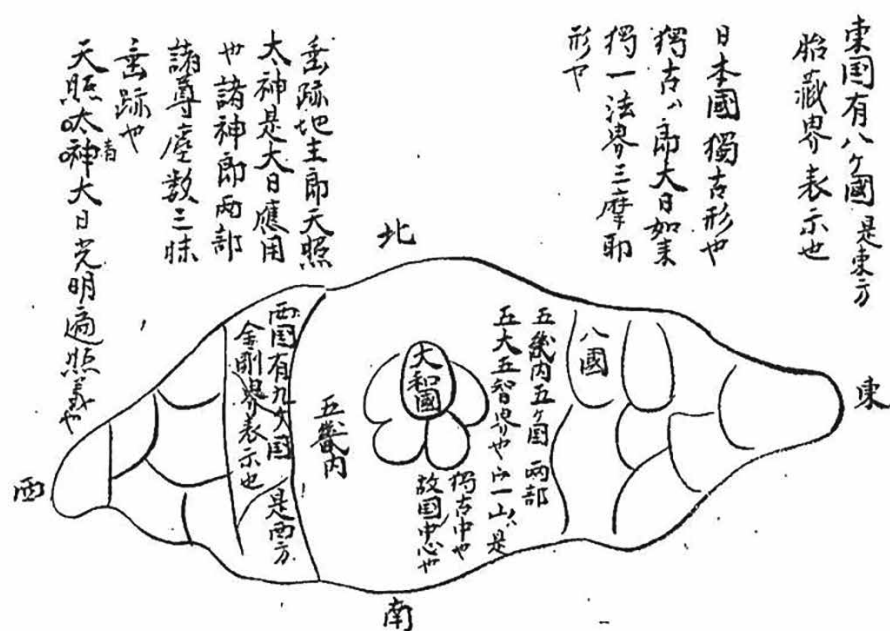
iii) 『大和名勝志』の独鈷形日本図・室生山図

次に『大和名勝志』の独鈷形日本図・室生山図と坊津日本図を比較する。

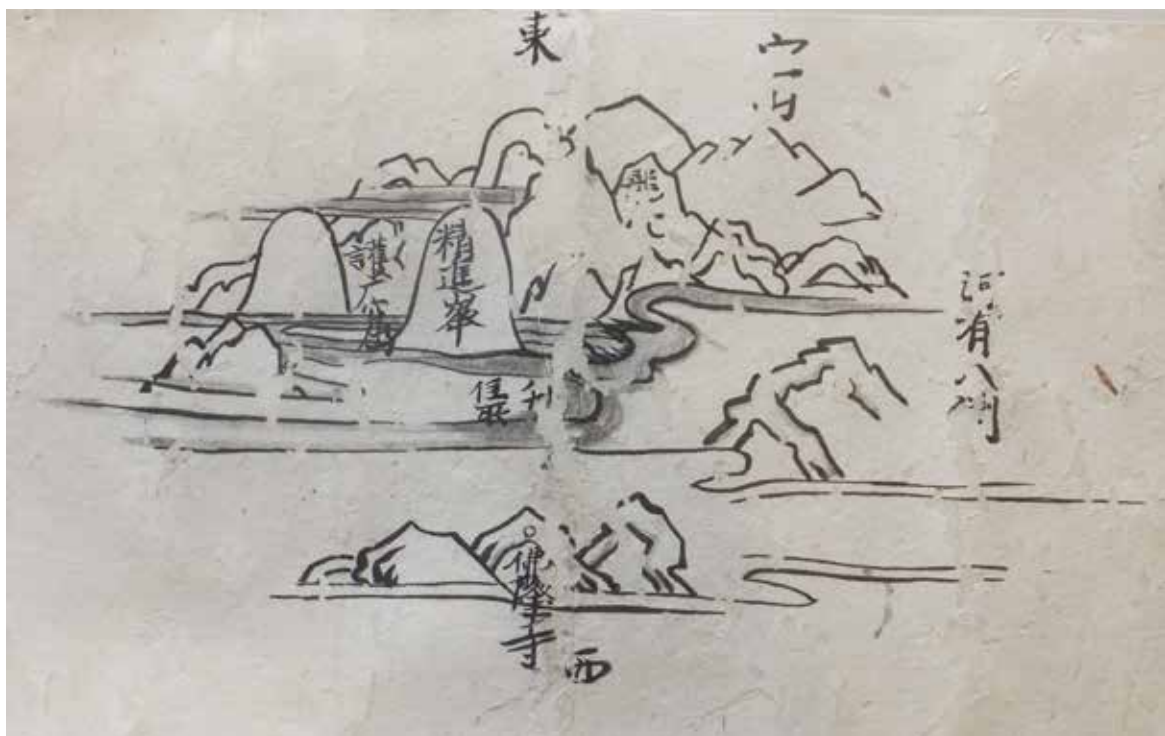
独鈷形日本図の形（図 3・図 4）は、両図とも扁平形に日本国をかたどり、東国八ヶ国・



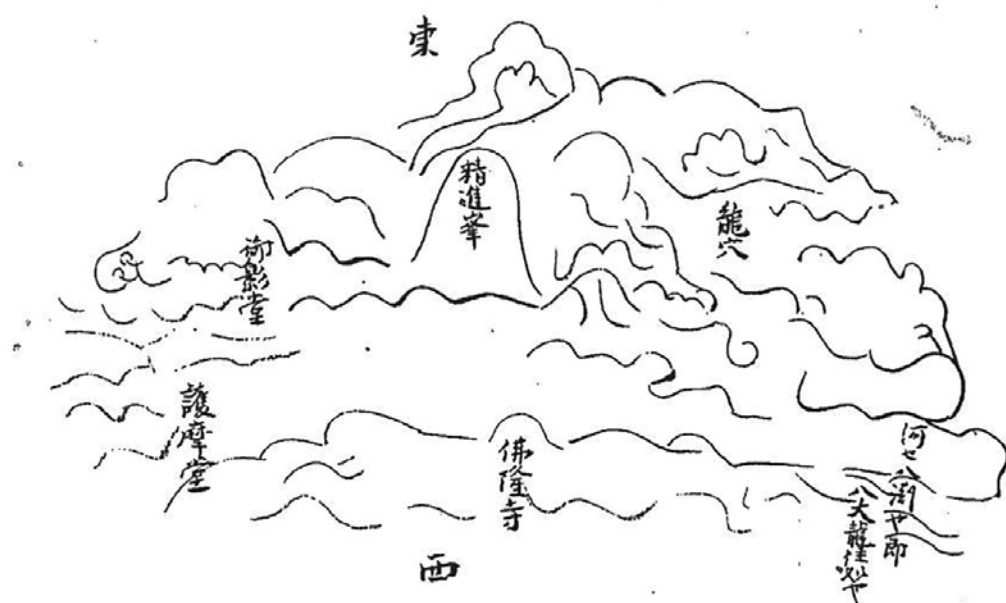
【図3】独鉆形日本図部分「坊津一乗院聖教類等」所收「日本図」（坊津歴史資料センター輝津館所蔵）



【図4】独鉆形日本図『大和名勝志』一六（玉井家所蔵 奈良県立図書館寄託）



【図5】室生山図部分「坊津一乗院聖教類等」所收「日本図」（坊津歴史資料センター輝津館所蔵）



【図6】室生山図『大和名勝志』一六（玉井家所蔵 奈良県立図書情報館寄託）

【絵図書き込み『大和名勝志』一六（玉井家所蔵 奈良県立図書情報館寄託）】（一）内割書

（独鉆形日本図）
東国有八ヶ国（是東方）（二）
胎（三）藏界表示也
日本国（三）独古形也
独古（一）（四）即大日如来
独一法界三摩耶
形也
垂迹地主（五）即天照
大神（六）是大日応用
也諸神即两部
諸尊塵数三昧
垂迹也者
天照大神大日光明遍照義也
（一）
八国（七）
五畿内（八）五ヶ国（九）两部
五大五智界（一〇）也（一）一山（一）
独古中也（二）
故（三）国（一）中心也
大和国
五畿（三）内
西国有九ヶ国 是西方（四）
金剛界（五）表示也

（室生山図）
河セ（一）八洲也即（二）
八大龍住処也（三）
龍穴
精進峯 仏隆寺
御影堂（四）
護摩堂（五）

一 有八ヶ国（是東方）（一）八ヶ
国有之東方
二 胎（二）台
三 日本国（三）大日本国（一）
四 独古（一）（二）独古
五 地主（三）地主（一）
六 太神（二）大神
七 八国（二）（なし）
八 五畿内（二）機内（一）
九 国（二）国（一）是
一〇 界（二）一処（一）ナル義
一一 独古中也（二）独古（一）最中
一二 故（二）日本
一三 畿（二）機
一四 方（二）曼荼羅
一五 界（二）界（一）
一六 セ（二）有
一七 也即（二）（なし）
一八 八大龍住処也（二）□□住処
一九 御影堂（二）（なし）
二〇 堂（二）窟

西国九ヶ国を区切り、中央に畿内五ヶ国を円形に表現しつつ上部の円に「大和国」と記す。また、室生山図（図5・図6）は、『大和名勝志』（図6）は山容がかなり略されているものの、精進峯を中心に前面に仏隆寺を配する構図などが両図に共通している。ただし、坊津日本図が室生山図と独鉆形日本図を横並びに描く（図2）一方で、『大和名勝志』では、独鉆形日本図と室生山図を上下に描く（図1）という違いがみられる。

次に両図に書き込まれた文字について。【絵図書き込み『大和名勝志』一六】は『大和名勝志』の絵図に書き込まれた文字に坊津日本図で校合した注を付したものである。脱字や読み仮名の違いのほか、注一〇・一二・一四など異なる箇所もみられるが、図の解釈の変更などが必要となるものではない。一方、坊津日本図には、「御影堂」はみられず（注一九）、「護摩堂」は「護摩窟」（注二〇）とある。鎌倉時代末期の室生寺周辺の景観を示す絵図として知られる「一山図」（正和3年（1314） 称名寺聖教の内 神奈川県立金沢文庫 堀池 a1972）には「御影堂」はない。また「護摩窟」と同義の「護摩石屋」がみられるため、『大和名勝志』の「御影堂」・「護摩堂」は江戸時代までの書写の過程で追記・改変された可能性がある。

以上、両図には図の配置や書き込まれた文字などに相違点がみられ、書写の過程で追記・改変されたであろう情報も確認できるが、図の特色や書き込まれた文字情報の趣旨は共通していることなどから、別系統の写本と判断したい。

iv) 絵図をともなう『一山秘密記』

最後に、『大和名勝志』Ⅲで『一山秘密記』ほかの後に独鉆形日本図・室生山図が描かれた事情について考えてみたい。

前節で、『一山秘密記』と「一山」・「精進峰」・「秘伝」が一具のものとされたことを確認したが、これらに室生山図及び独鉆形日本図書き込みがともなう写本がある。

高野山眞別処所蔵（高野山大学図書館寄託）の『一山秘記』は以下のような構成をとる。

- ・外題「ㇿ一山秘記」
- ・首題「ㇿ一山秘記」・本文…『ㇿ一山秘密記』
- ・「密一山」・本文…『大和名勝志』の「ㇿ一山」・「精進峰」・「秘伝」と酷似
- ・「ㇿ一山」図…と酷似
- ・独鈷形日本図…書き込みの一部（文の入れ替わりなどあり 図なし）
- ・尾題「ㇿ一山秘記」
- ・奥書「皆時（于時カ）貞享四丁卯歳（1687）初穂下浣日豊口桜花軒において書写しおわんぬ」

『大和名勝志』では絵図の前に奥書が記されているが、本書は『ㇿ一山秘密記』から絵図すべてをふくめて『ㇿ一山秘記』として扱い、末尾に奥書を記す。つまり、『ㇿ一山秘密記』・「ㇿ一山」・「精進峰」・「秘伝」と室生山図・独鈷形日本図は、一具のものとして書写されることもあったことを示す。また、奥書には貞享4年と記されていることから、行性が室生山持宝院にて『ㇿ一山秘密記』ほかを書写した元禄11年（1698）までには、このような組合せは存在したということになる。

これらの諸資料が一具のものとなった経緯は別途検討が必要である。加えて『大和名勝志』の絵図は、どこに存在した絵図を写したかが明確ではなく不明な点が多いが、『大和名勝志』の『ㇿ一山秘密記』に「ㇿ一山」・「精進峰」・「秘伝」および独鈷形日本図・室生山図が列記される背景には、『ㇿ一山秘密記』に室生山の重要性を示す縁起類・絵図をとまなうものが存在していたことが関係しているといえる。

ところで、高野山眞別処本の室生山図からは仏隆寺の記載が消えている。また、独鈷形日本図は描かれておらず書き込みの一部が記されることなどから、『ㇿ一山秘密記』とその追記が伝わる過程で、情報の選択が行われた様子もうかがえる。

一方、『大和名勝志』に記された『ㇿ一山秘密記』・「ㇿ一山」・「精進峰」・「秘伝」・独鈷形日本図・室生山図は、『ㇿ一山秘密記』にほどこされた校注や、南北朝期書写の坊津日本図に酷似する絵図など、比較的正確に鎌倉時代・南北朝時代の室生山の縁起類を伝えるもの、または伝えようと意図したものとしても注目される。

（４）おわりに

本稿では『ㇿ一山秘密記』を中心に『大和名勝志』にみられる室生山の縁起類について確認した。『大和名勝志』には元禄11年（1698）に室生山持宝院で行性が書した室生山の縁起類が記されている。行性自筆本が確認できていないこともあり、これらの縁起類が、室生山にあった諸本を行性が書したものか、行性が室生山に入るまでに入手した諸本を含めて書したものは定かではない。しかし、元禄期の行性の行動と室生寺の動向から、次のようなことがいえる。

行性が東大寺戒壇院にて『ㇿ一山秘密記』の復元に関わった元禄6年（1693）の翌年、同7年には室生寺の住持職は興福寺の支配を離れ、同8年には桂昌院の支援をうけ室生寺の諸堂宇の修復がはかられた。行性は、このような転換期を迎えた室生山内において、同11年に室生山の縁起類の執筆活動を行いその由緒の整備を行った。行性の活動からは、室生寺支配の転機にあたる元禄期は、室生寺内外で室生山の中世以来の由緒が整備される時期でも

あったといえる。

行性の活動の背景は、彼が住した三輪山平等寺や東大寺・室生山との関係などをふまえて考察する必要があるが、当該期が大和国における史料調査の進展期であったことも重要である。『大和名勝志』の著者玉井定時が奈良奉行に召し出された17世紀後半の奈良では、奈良奉行溝口信勝の仲介などにより水戸藩・加賀藩による史料調査が進展し、東大寺・興福寺・春日社などの寺社史料が開示され、その後の町人による地誌編纂を可能とする「文献調査の地ならし」と評される動向がみられた（幡鎌 2014）。行性が関わった『一山秘密記』の復元および奈良奉行所による『一山秘密記』の把握は、このような大和国での史料調査・整備を前提に実現したといえる。

最後に『大和名勝志』一六「室生寺」のIVに記録された著者玉井定時と室生山住持澄岸の室生寺と女性についての問答を紹介したい。

室生寺の住持僧澄岸、元禄十五壬午年三月七日、予（玉井定時）が亭に来たる。寒温終わりて、室生寺の事を問う。室生山は、真言の極意を納めし所にして、表へあらわさず内に籠もる心、すれば女に譬ふ。女は外をみず、内に居てしかも真言の奥義を生出せるなり。ゆえにこの所を室生山室生寺と、重ねがさね同字を用ゆるぞ。

澄岸は、内に籠もり生み出す、という室生山と女性の役割を関連させて述べている。このような説は『大和名勝志』に記された『一山秘密記』などの室生山の縁起類にはみられない。澄岸の言説は、桂昌院の評価など近世女性史をふまえた上で検討する必要があるが、室生寺が「女人高野」とされた元禄期には、中世以来の由緒の整備が進む一方で、室生寺僧侶によって室生寺と女性を結びつける説もみられることは確かだろう。

◆主な参考文献◆

- ・『豊山伝通記』巻下（『大日本仏教全書』第106巻（仏書刊行会、1917））
- ・堀池春峰 a 「一山図と室生寺」『南都仏教史の研究』下諸寺篇（法藏館、1972 初出『日本仏教史学』第11号、1976）
- ・堀池春峰 b 「室生寺の歴史」『南都仏教史の研究』下諸寺篇（法藏館、1972 初出元興寺仏教民俗資料研究所編『室生寺剎塔の研究』中央公論美術出版、1976）
- ・玉橋隆寛「隆光と室生寺について」『印度学仏教学研究』23（1）、1974
- ・奈良県史料刊行会編『大和名所記』奈良県史料第1巻（豊住書店、1977）
- ・大神神社史料編修委員会『大神神社史料』巻5（大神神社史料編修委員会、1978）
- ・遠日出典『室生寺史の研究』（巖南堂書店、1979）
- ・シェリー・ファウラー「女人高野としての室生寺の問題」『日本宗教文化史研究』第1巻第2号、1997
- ・國學院大學日本文化研究所編「両部神道」『神道事典』（弘文堂、1999）

- ・黒田日出男「行基式〈日本図〉とはなにか」黒田日出男・M.E. ベリ・杉本史子編『地図と絵図の政治文化史』（東京大学出版会、2001）
- ・藤巻和宏「如意宝珠をめぐる東密系口伝の展開と㊦山縁起類の生成－『㊦山秘密記』を中心として－」『国語国文』71 巻 1 号、2002
- ・杉田善雄「近世前期の寺院行政」『幕藩権力と寺院・門跡』（思文閣出版、2003 初出『日本史研究』223 号、1981）
- ・藤巻和宏「宝珠をめぐる秘説の顕現－随心院蔵『㊦山秘記』の紹介によせて－」『古典遺産』第 53 号、2003
- ・橋口亘「坊津歴史資料センター輝津館所蔵「日本図」」『地図中心』392、2005
- ・栗林文夫「南さつま市坊津歴史資料センター輝津館所蔵の「日本図」について」『黎明館企画特別展 祈りのかたち～中世南九州の仏と神～』（「祈りのかたち」実行委員会、2006）
- ・野田泰三「㊦坊津一乗院聖教類等、所収「日本図」について」『大地の肖像 絵図・地図が語る世界』（京都大学学術出版会、2007）
- ・応地利明「中世世界図を比較する」『地図は語る「世界地図」の誕生』（日本経済新聞出版社、2007）
- ・伊藤聡 a「大日本国説－密教化された神国思想」『中世天照大神信仰の研究』（法蔵館、2011 初出「大日本国説について」『日本文学』50－7、2001）
- ・伊藤聡 b「天照大神・大日如来同体説の形成」『中世天照大神信仰の研究』（法蔵館、2011）
- ・幡鎌一弘「権門寺社の歴史と奈良町の歴史との間」『寺社史料と近世社会』（法蔵館、2014 初出「権門寺社の歴史と奈良町の歴史との間」高木博志編『近代日本の歴史都市－古都と城下町－』（思文閣出版、2013）
- ・「庁中漫録 和州誌 全」『奈良史料叢書』一（奈良県、2016）
- ・幡鎌一弘「解説（玉井定時・「庁中漫録」の構成・玉井定時の生きた時代・「和州志」首巻の意味）」『奈良史料叢書』一（奈良県、2016）
- ・藤巻和宏『聖なる珠の物語 空海・聖地・如意宝珠』（平凡社、2017）
- ・伊藤聡「中世神道の歴史」『神道の中世 伊勢神宮・吉田神道・中世日本紀』（中央公論新社、2020）
- ・「庁中漫録一六 大和名勝志 一六」『奈良史料叢書』六（奈良県、2021）
- ・牛山佳幸「いわゆる「女人高野」の起源と諸類型」『山岳修験』第 67 号、2021
- ・内田啓一「室生寺蔵真言八祖画像について－室生寺中興空智房忍空との関係から－」（『仏教美術史展望 内田啓一論集』法蔵館、2021 初出『仏教芸術』320 号、2012）

◇「女人高野」慈尊院と弥勒堂◇

1. 「女人高野」慈尊院の成立と展開

木下 浩良

(1) はじめに

平成 16 年（2004）7 月世界遺産に登録された万年山慈尊院は、高野山麓の九度山町慈尊院地区に位置する。弘仁 7 年（816）弘法大師空海が、高野山開創に際し、高野山参詣の要所にあたるこの地に表玄関げじょういしとして伽藍を草創した寺院とされる。慈尊院には、高野山への参詣人を導く高野山の下乗石と、高野山の最初の町石である百八十町石が造立されている。まさに、高野山参詣への入口としての機能が慈尊院にはあった。

また、慈尊院は高野山の山麓の政所としての機能も有していて、一時は高野山の宝物類も慈尊院に保管された時代もあった。

その慈尊院は、「女人高野」と称された女性の霊場であった。女人禁制の高野山に対し、女性の参詣を認めたので、この名があるとされている。慈尊院は、国宝の木造弥勒菩薩坐像と同像を納める平安時代後期の建築部材を残す国指定重要文化財の弥勒堂を本堂とする。弥勒菩薩像は、空海の母の化身とされている。同像には「寛平四年歳次王子五月十九日造佛事已了」の墨書銘がある。寛平 4 年（892）は造像の成立年と考えられている。我が国の弥勒仏の中でも、最古級の貴重な造像である。

そもそも、九度山の地名の由来も女性に関したものである。それは、「我が子が開創した高野山を一目見たい」と空海の母が訪ねて来たものの、高野山は女人禁制で叶わず、空海の母は慈尊院で暮らしていたとされている。空海は、月に 9 回（九度）母に会いに来ていたという説が伝えられている。

要は、それほどまでも女性の信仰が今に伝わる地として、慈尊院は注目されていたのである。現在の慈尊院はその女性の信仰が引き継がれていて、子宝・安産・育児・授乳・病氣平癒などの祈願のため乳房型絵馬が奉納されている。まさに、女人高野の信仰は今に至るまで連綿と生きて引き継がれて展開されているのであって、このことは特筆される。

以下、「女人高野」慈尊院の成立とその展開について順に述べる。本稿を第一編として、第 2 編を「慈尊院弥勒堂の参籠墨書について」と題して、山本新平氏による建築史学の視点からの考察を挙げる。

(2) 天文 9 年西国三十三度巡礼満願納札

慈尊院と女性の信仰の関わりについて、先ず挙げねばならない資料が、慈尊院境内の大師堂から平成 11 年（1999）に発見された西国三十三度巡礼満願の納札である。これは信濃国の住人の妙音尼みょうおん にという女性の宗教者が、西国三十三所を 33 回巡礼した満願に慈尊院に納めたもので、木製の納札である。法量は高さ 46 cm、幅 14.2 cm、厚さ 5 mm で、頂部を三角形にした木札となっている。材質は檜材で、表面と裏面は共に檜やり鉋により整形されている（山本新平氏御教示）。

この妙音尼の納札は大変豪華な作りとなっている。正面全体を青色の線で囲い、中央付近で朱色の線で上下二段として分ける。上段には上部向かって右側に雲に乗った日、左に三日月と十一面観音立像とその周りに雲を墨書・白色・青色の彩色で現している。特に十一面観音の頭部には金箔が見られて非常に豪華な作りとなっている(図1参照)。下段には梵字の「キリク」「サ」「サク」を入れる。これらは、阿弥陀仏・観音菩薩・勢至菩薩の梵字である。その下には、



【図1】天文9年西国三十三度巡礼満願納札
正面上部

信州住人妙音比丘尼
西国三拾三度順礼結願
天文九庚子年正月吉日

と墨書の銘文を入れ、その銘文の下には青色と朱書の線で蓮弁を現わしている(図2参照)。

銘文にある「西国」とは、近畿2府4県と岐阜県にある33か所の観音菩薩を祀る寺院の総称のことである。西国巡礼とはこの西国三十三所のこと、現在も変わらず巡礼の人々で

賑わっている。妙音尼はこの西国三十三所巡礼を33回も成して、慈尊院にその満願の納札を奉納したのである。本納札の左右の二箇所には小さな孔が空けられている。おそらく、奉納当初は、弥勒堂に打ち付けられていたことが考えられる。

さらに裏面には次のような長文の墨書銘が記されている。銘文の行の末字の後ろには「」を記して改行を示した。4行目下の大日如来ほっしんしんごんの法身真言の「ア・ビ・ラ・ウーン・ケン」は梵字で記されている(図3参照)。

なお、西国三十三所巡礼を33回巡拝する行為は、江戸時代に「サンドさ



【図2】天文9年西国三十三度巡礼満願納札正面



【図3】天文9年西国三十三度巡礼満願納札裏面

ん」と称する宗教者が巡礼していた様が、各所に残る満願供養塔などの存在により指摘されている。それらの信仰の遺物は近世以降のものばかりである。慈尊院から見出された天文9年（1540）の満願の納札は中世後期のもので、既に室町時代においても西国三十三所巡礼を33回巡拝していた信仰者の存在を証明する点で、本資料は極めて貴重なものとして位置づけされる。

高野山金剛峯寺政所、慈尊院大師之御母子御堂、天文九庚子」
九月廿三日午ノ時御堂立、御本尊者奉一花、一刀三礼、御尊像御名ヲハ」
京北衆生、為済度、弥勒菩薩号、後世ニハやらんとて、人人ハ南無弥勒大菩薩」
南無大師遍照金剛、御宝号一遍エコウアルヘソロ、ア・ビ・ラ・ウーン・ケン、
南無阿弥陀」
文明十年^{己亥}十二月一日辰ノ時出生、ヨウク年ツモリ、生年六十二才と申し時」
慈尊院弥勒堂造立、御供僧之内、阿闍梨秀尊法師清算（花押）」
ケンキョウ執行法印住往生藤之坊、大工藤原助左衛門同権大工兵衛助南無弥勒大菩薩」

裏面に墨書したのは、銘文にある阿闍梨^{しゅうそん}秀尊^{せいさん}法師清算という僧侶である。秀尊は仮名で清算は実名と考える。フルネームは「秀尊房^{しゅうそんぼうせいさん}清算」となる。この僧侶は、妙音尼に代わって裏面に銘を明記したものと考えられる。

この銘文も貴重で、棟上げではなく、天文9年（1540）9月23日の弥勒堂再建の柱を立てた時の模様が記されている。この時に法要が行われて、阿闍梨秀尊法師清算はその時の供僧の一人だったことが記されている。妙音尼は文明10年（1478）12月1の生まれで、柱立ての時は62歳だとも記している。

この銘の中で先ず注目される部分が、「慈尊院大師ノ御母子ノ御堂」である。現在、慈尊院の弥勒堂のことを「御母公の御堂」と呼称するが、実は「御母子^{ごぼこ}」の母と子であって、元は空海の母と子である空海の二人が祀られていたお堂とわかった。「御母子の御堂」から、「御母公の御堂」へと名称の変遷があったのである。子は母より出でる訳で、母子となると母が先行することになり、空海より先に空海の母が祀られていたことが注目される。このことは、宗派は違うがイエスキリストの聖母マリア像が祀られるのと同じ意味となる。

慈尊院における空海の母に対する女性への信仰が先にあって、そこから「女人高野」へと展開したことが考えられる。それで、本納札の発見により少なくとも、室町時代後期の天文9年（1540）には空海の母に対する信仰が確立していたことが伺えるのである。天文9年（1540）当時、慈尊院における女性に対する信仰を知った妙音尼は、本納札を慈尊院へ満願の記念にと納めたものとする。室町時代後期において、既に慈尊院は相当の女性の信仰の場として確立した地であり、そのことから妙音尼は同院に満願の納札を奉納したことが考えられるのである。しかも、西国巡礼の信仰とも相まって慈尊院において、「女人高野」の信仰が確立していたことが、妙音尼の納札より伺うことが出来るのである。

妙音が西国巡礼33回満願の納札を奉納したのが天文9年（1540）正月で、新弥勒堂の柱立てが成されたのが同年9月23日である。その納札の裏面に、妙音に代わり妙音の想いを

墨書したのが阿闍梨秀尊法師清算であった。おそらく、妙音は慈尊院の弥勒堂が新たになる時期を分かっている、西国巡礼を33回成すことを思い立ったものと考えられる。

妙音尼は、天文9年（1540）9月23日の午前11時から午後1時にかけて営まれた弥勒堂の柱立ての法要に際して、本尊へ花を手向けて一刀三礼の心持ちで弥勒菩薩の御尊像御名を念誦したのであった。

さらに考えられることが、妙音は新弥勒堂建設に際して資金面での援助をしたのではないか、ということである。その事実があって、新弥勒堂建設の柱立ての法要の職衆の一人だった阿闍梨秀尊法師清算は、感激をもってそのことを納札の裏面に墨書したのではなかろうか。それは、現在の弥勒堂内の建築部材の中に、天文9年（1540）当時のものがあり、その中に「生年□十二□」という墨書をするものが見出されていることを理由とする（山本新平氏御教示）。前後の文字が判読されないが、墨書を「生年六十二才」と読むと、まさに妙音尼の生年を示していることに繋がる。

この妙音尼については中橋家文書の「中橋家世系脉譜」によると、文明7年（1475）に慈尊院に訪れて同院が紀ノ川の氾濫で流されると予言をして、当時の中橋家当主と協力をして弥勒堂を現在地に引き上げたとされている。かつての慈尊院は、北方の現在の紀ノ川の中央付近にあったとされている。そして、天文9年（1540）には妙音尼が言った通り、紀ノ川は氾濫して慈尊院の大半の坊舎は流されたと伝えている。妙音尼は慈尊院が流出後も同院の再建に尽力したが、ある日忽然と行方をくらましてしまったとされている。土地の住人たちは、妙音尼が空海の母であったとして、「母尼の化身」と記している。

この妙音尼については『高野春秋』や『紀伊続風土記』も同様の記事を記しているが、本納札の発見により、妙音尼が文明7年（1475）に慈尊院に訪れたとする記述は、納札には出生の年を文明10年（1478）としていて誤っていることになる。紀ノ川の氾濫が果たして実際にあったか否かは分からないが、この時に弥勒堂がリニューアルしたことは間違いのないことが証明された。

慈尊院と同様に、女人禁制を行った霊山の麓ではその霊山を開いた開祖の母（女性）が祀られるケースがある。それが、最澄が開いた比叡山の坂本の花摘堂、大峯山の洞川の役行者の母をまつる母公堂などである。これは、室町時代になり女性の参拝が増加したことに対応して生まれた信仰と考えられている。

この点から、高野山においても女性に対する信仰の同じ流れがあることが指摘されるが、高野山慈尊院においては天文9年（1540）当時、既に「慈尊院大師之御母子御堂」と称されていたことは納札の裏書の墨書銘で証明された。慈尊院における女性の信仰は、その起源がさらに室町時代以前にさかのぼる可能性があるものとする。資料としての妙音尼の納札はこれまで述べたように貴重である。一人の女性の宗教者の妙音尼の存在が注目されることは致し方ないが、その妙音尼の背後にはその他の多数の女性の宗教者の存在があったことを想像させる。比叡山・洞川に先行して、慈尊院が女性宗教者の霊場となっていたことも想定される。

いずれにしても、慈尊院は確実に中世後期において、妙音尼などの女性の宗教者が参集していた霊場の可能性が浮上したことを指摘したい。

（３）寛永 8 年西国三十三度巡礼満願銅板納札

弥勒堂より見出された銅板の納札である。頭部を三角形にする。法量は高さ 30.4 cm、幅は上部 15 cm で下部 13 cm である。厚さは 0.5 mm 以下である。前記の天文 9 年西国三十三度巡礼満願納札と同じ性格の遺物である。両者は木造と銅板の違いというだけである。三角形の上部中央には五輪塔を持ち蓮弁に座す弥勒菩薩座像と、向かって右に雲上に日と左に三日月を、裏面と表面より叩いて刻出する（図 4 参照）。

銘文はその下に 6 行にわたり表面より叩いてかごじ籠字にて現わしている。籠字の凹面には金泥を入れた豪華な作りとなっている。なお、年号の下の方の部分だけが籠字でなく陰刻となっている（図 5 参照）。

紀州糸郡長町住 道泉
地宗院
願以此功德 普及於一切
奉西國卅三度巡礼結願諸人快樂二世成就所
我等與衆生 皆共成道佛
寛永八辛未二月十四日 敬白

銘文に「紀州糸郡」とあるのは紀州伊都郡のこと、「長町」とは「ちょうのまち」と読まれることから、慈尊院付近の「ちょうのまち丁野町」のことと考える。現在の伊都郡かつらぎ町丁ノ町である。

ただ、銘文にある「地宗院」と称する寺院は、丁ノ町には現存しない。問題は本銅板の奉納者の「どうせん道泉」である。二字の法名のこの人物は在俗出家者と考えられ、地宗院との関わり合いは、同院の檀縁者か同院の坊守の性格の人物なのではなかろうか。道泉は男性か女性かも明確にできないが、「泉」の文字は女性の法名によく見られるもので、女性の法名かと推定される。

仮に女性と仮定すると、前記の妙音尼と同じで西国巡礼を 33 回終えて、その満願の記念に慈尊院の弥勒堂に本銅板納札を打ち付けたことになる。本納札の左右上下の四箇所には小さな孔が空けられている。おそらく、奉納当初は、弥勒堂に打ち付けられていたことが考えられる。

注目されるのが、「しよにんけらく諸人快樂、にせじょうじゆしよ二世成就所」の銘である。慈尊院がこの世とあの世の二世で人々が幸せになることが成就する所であると明記している。奉納されたのは寛永 8 年（1631）2 月 14 日である。寛永年間江戸時代初期にあたるが、時代は未だ戦国時代の中世の余風が残る時期である。この時代の慈尊院の弥勒堂に対する信仰の具体例として、本銅



【図 4】寛永 8 年西国三十三度巡礼満願銅板納札正面上部



【図 5】寛永 8 年西国三十三度巡礼満願銅板納札正面

板納札は非常に注目される。慈尊院は西国巡礼の信仰の拠点の一つで、二世（あの世とこの世）安穩を成就する霊場なのであった。

（４）弥勒堂の扉廻りの中世の参籠墨書

この慈尊院の弥勒堂の扉廻りに、参籠者^{さんろうしゃ}が墨書した落書きが存在することを発見されたのは、山本新平氏であった。その落書きは、記された墨の風蝕による凹凸面で判読されるもので、墨自体は無くなっている。今回、赤外線写真を試みたが文字は明らかに出来なかった。凸面に斜光を当て、その陰影による文字の判読調査を実施した。正面の扉は後補のもので墨書は見出せなかったが、元の正面扉が弥勒堂内に納められている。その旧正面扉をはじめ、東西南北の四面のいずれの扉からも文字の跡を示す凸面が見出された。

文字の種類は、楷書の細字と草書の大書の二種である。書体により、両者とも室町時代頃の中世後期のものと認められた。ただ、判読には相当に苦慮して、解読できた文字を挙げると以下のようなものである。幸い、年号があるものを二箇所から見出された。正面扉の「慈尊院」とあるのが草書の大書のもので、他は全て楷書の細字の落書きとなっている。細字のものは他にも多く認められ、草書の大書も他の面からも認められた。なお、東側扉と正面扉については、165 ページ掲載写真を参照されたい。今後さらに詳細な調査が必要であるが、このことは他日を期したい。



【図6】弥勒堂参籠墨書「我口女人各願口・・・」

（東側扉）

（梵字：サ）

（梵字：キリーク）西国卅三□度□□廿人 □□□□□□□□
□□+三人□□

（梵字：サク）

天文十六□□

西国卅三

（北側扉）

我口女人各願□□□□□□ ※（図6 参照）

（西側扉）

（梵字：ラ）

（梵字：カーンマン）大無□□□□□□

（正面扉）

天文十三年七月十三日

慈尊院

判読した文字を一覧して先ず分かることが、複数の参籠墨書が記されているということである。年号も、天文 13 年（1544）同 16 年（1547）と近い年代ではあるが異なった年を記している。記した人物は複数いて、前記の妙音尼と道泉のケースと同様に西国巡礼を 33 回巡拝した記念に落書きしたものが 2 点認められた。落書きした趣旨は、妙音尼と道泉と同じ目的であったことが伺える。

しかも、「女人」の文字も認められることから、ここに記された文字は女性自身による参籠墨書があることも判断される。従来、女性の参籠者自身による堂内外の落書きは認められないとされていたが、慈尊院においては明らかに女性の落書きと判断される。巡拝した人数も個人ではなく、「廿人」「十三人」と具体的な数が示されている。集団での西国巡礼者であったことを伝えている。

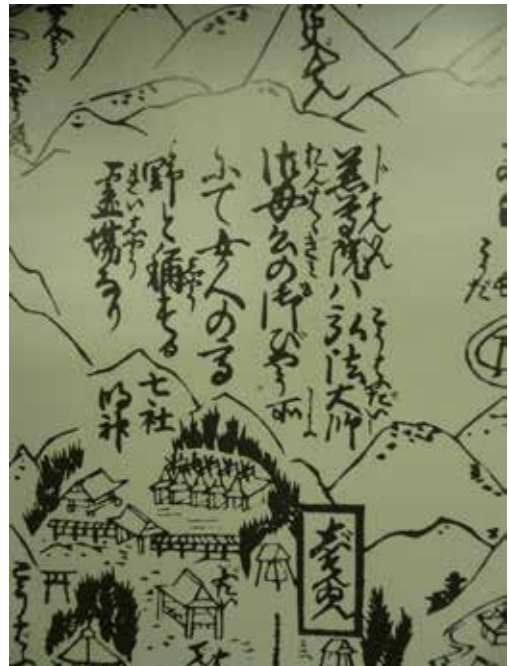
室町時代後期ころ、慈尊院には相当数の西国巡礼の人々が参詣し参籠して、弥勒堂にそのことを伝えるために参籠者自身が墨書していた様が伺えるのである。貴重な中世後期の参籠墨書である。

（５）近世の中橋家文書に見る「女人高野」慈尊院関連史料

これまで慈尊院における「女人高野」の信仰を示す史料としては、江戸時代刊の高野山及び山麓こうやさんひとりあんない絵図の「高野山独案内」が知られていた。そこには慈尊院のことを、「慈尊院ハ弘法大師御母公の御びやう所にて女人の高野と称する霊場なり」とある（図 7 参照）。ただ、この絵図がいつの刊行によるものなのか明確にしていない。おそらくは、江戸時代でも 19 世紀初頭のものかと推測される。

他方、慈尊院の歴史を語る上で貴重な史料群が存在していて、注目されていた。それが、江戸時代を通じて慈尊院の別当職（寺務の統括者）であった中橋家が蔵していた「中橋家文書」である。同文書は、中橋家の縁家の粉河町伊藤醇彦氏いとうじゅんげんから国文学研究資料館内国立史料館に昭和 43 年（1968）に寄託され、同 45 年（1970）に改めて同氏から同館へ譲渡された中橋家旧蔵の史料群である。これには、代々の中橋家の当主が記した日記の「日並記」ひなみきが含まれている他、中橋家文書には慈尊院の縁起など多岐にわたる同院関係史料を有している。

それら中橋家文書を紐解く中で、「女人高野」についての記述がある史料を見出すことができた。いずれも江戸時代の 18 世紀初頭の以降の史料であるが、古いものから順に紹介する。なお、『日並記』については「女人高野」の初出部分のみを紹介して、その他の関連史料については後段にてまとめて述べる。



【図 7】「高野山独案内」に記された「女人の高野」慈尊院

①享保8年（1723）12月書写『弘法大師高野開山縁起』

本資料は、慈尊院の縁起を記した写本である。巻末に、「先徳の相伝に高野ハ都率の内院を表し又慈尊院は都央の外院をかたとり給へりと、是則女人成仏の浄土にして末世利益の霊場なる也 享保八卯年臘月吉日書写之」とある。享保8年（1723）12月の写しとなるもので、本書写本のテキストとなった原本については未確認である。文中の「先徳の相伝」に注目したい。享保8年（1723）以前の代々にわたって、慈尊院が「女人成仏の浄土」とされていたことを示している。この記述は、少なくとも室町時代末期の16世紀末頃までは、慈尊院が女人の信仰があったことを語っているのではないかと推定する。

②江戸時代書写『弘法大師高野開山并慈尊院縁起』

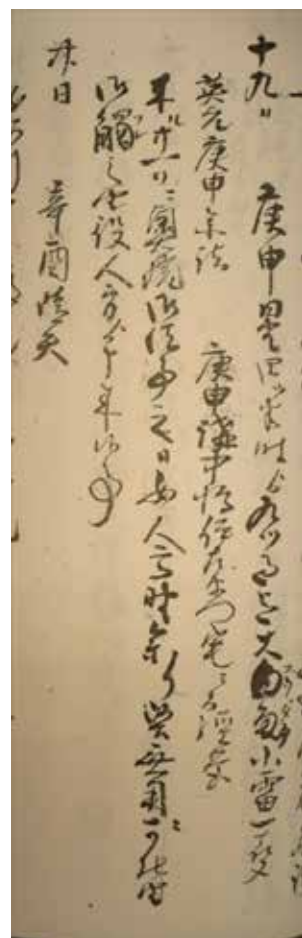
年代は明らかにしないが、江戸時代の慈尊院の縁起である。慈尊院のことを「女人成仏の霊場」と記載する点は上記の享保8年（1723）12月書写『弘法大師高野開山縁起』と同じである。おそらくは、①と同時期の慈尊院の縁起と推測する。

③寛保3年（1743）刊『慈尊院弥勒菩薩略縁起』

慈尊院の縁起である。①の資料の20年後の寛保3年（1743）のもので、本資料の本文中に慈尊院が「女人の高野と仰がれ」と記載する。現時点において、慈尊院が「女人高野」と称されたの初出の資料である。広く流布を目的とした刷り物に記されていて、慈尊院における女人高野の名称が一般的となっていたことを類推される資料である。

④『日並記』延享2年（1745）6月19日の条

原文を挙げると、「来ル廿一日ニ奥院御法事之日、女人高野参り堅無用ニ可仕由、御触之由、役人方方申来候事」となる。21日が奥之院における法要のために、女人高野（慈尊院）へ参ることが出来ないとしている。この文面は高野山の僧侶の発言を記したものであって、高野山の僧侶が慈尊院のことを「女人高野」と称していたことを明記している。慈尊院だけでなく、高野山側でも慈尊院のことを「女人高野」と称していたことを証明する資料として注目する（図8参照）。



【図8】『日並記』延享2年6月19日の条の「女人高野」

⑤中橋元貞『結縁講勧誘文』

中橋家当主の中橋元貞が書き記した『結縁講勧誘文』に「俗に女人の高野とも称し、男女の差別なく参詣して結縁寺慈尊院政所といふ」と記載する。中橋元貞の生没年は、文政13年（1830）から慶応2年頃（1866）である。

⑥慈尊院所蔵『明細書』

慈尊院が所蔵する明治23年(1890)に北海道小樽へ移転した阿弥陀寺関係文書に、「母公入滅ノ后、御廟所ニハ慈氏寺ヲ建立之、金堂ニハ勝利寺ヲ建立シ、母公守本尊安置所ニハ、阿弥陀寺ヲ建立之玉フ、三ヶ寺総称ノ山号ヲ、女人高野山ト云ヒ、院号ヲ慈尊院ト号ス」と記載する。阿弥陀寺・慈尊院・勝利寺の三箇寺の総称の山号が「女人高野山」と称していた時期があったことを明記している。阿弥陀寺は慈尊院・勝利寺の下で葬儀を行う「滅罪寺」であった。

(6)『西国巡礼道中記』に見る「女人高野」慈尊院

この他、中橋家文書以外の全国に遺存する西国三十三所巡礼者の日記にも、慈尊院のことを「女人の高野」と記すものが見出されている。一例として埼玉県八潮市立資料館所蔵の『伊勢・西国道中記』を挙げる。この資料は天保13年(1842)正月10日から同年4月14日に、柳の宮村(現在の埼玉県八潮市柳之宮^{やなぎのみや})の会田喜代蔵^{あいだきよぞう}をはじめとする10人が伊勢参りと西国三十三所の巡礼した時の記録である。

これを見ると、伊勢から西国1番札所の青岸渡寺に行き、2番紀三井寺、3番粉河寺へと参拝して、粉河寺付近の高野辻から紀ノ川の南岸へ渡り、麻生津峠^{おうつとうげ}へ行き志賀を経由して花坂から高野山町石道に入り高野山を参詣している。高野山参詣の後に、不動坂を下りて神谷から槇尾道に入り椎出に出て、慈尊院へ参るというコースを辿っている。慈尊院からは紀ノ川を渡り北岸の大野から大坂へと山越えをするコースで、4番札所の槇尾山施福寺^{まきおさんせふくじ}へ行っている。東国からの西国巡礼者は、このルートを辿るのが一般的であった。

このことは、今回確認できた数十点の西国巡礼道中記資料のいずれにも共通していた。3番札所の粉河寺から高野山は目と鼻の先であり、少し遠回りではあるが、空海の聖地高野山への参拝となった経緯は納得される。高野山の参拝の後は次の4番札所槇尾山施福寺へ行くには、高野山の不動坂を下り、神谷^{かみや}から槇尾道を下って慈尊院を経由して紀ノ川を渡り、対岸の大野へ行き蔵王峠から河内国に入り、和泉国の槇尾山施福寺へと巡礼者は向かったのであった。このコースについては、『紀伊国名所図会』でも辿ることが出来る。

図9は『紀伊国名所図会』の紀ノ川の「麻生津渡し」の図で、渡し船で対岸に行く参詣人らしき人が乗船している。同図の右下に粉河寺近くにある今も現存する高野辻の道標から麻生津道を示している。



【図9】『紀伊国名所図会』に描かれた「麻生津渡し」

図 10 は同図絵の「麻生津峠」の図である。峠の茶屋と休憩をする参詣人と、同図の中央下には籠にのった女性の参詣人と、その近くには徒歩で行く女性2人が描かれている。この両者ともに荷物を持つ従者を従えている。



【図 10】『紀伊国名所図会』に描かれた「麻生津峠」

図 11 は同図絵の「神谷辻」の図である。同図左中央端に「慈尊院槇尾道」として道が描かれている。西国巡礼者は神谷から槇尾道を下って、九度山町の^{しいで}椎出に出て紀ノ川沿いに慈尊院へ向かったのであった。

八潮市立資料館蔵『伊勢西国道中記』の慈尊院についての記述には、

万年山

一慈尊院村迄式り半

此所女人の高野山弘法大師母口あり

とする。神谷からの慈尊院までが 2.5 里の距離があることと、慈尊院が「女人の高野山」であると明記しているのである。まさに西国巡礼者が慈尊院へ参詣する目的は、「女人の高野山弘法大師母」への参拝であり、女人救済の霊場への期待であった。



【図 11】『紀伊国名所図会』に描かれた「神谷辻」の「慈尊院槇尾道」

（7）中橋家文書『日並記』に見る慈尊院弥勒堂参拝の関東順礼者

中橋家文書『日並記』を見る

と、決まって毎年 6 月末から 7 月初めにかけて慈尊院弥勒堂に「関東順礼」（または「夏順礼」「東国順礼」「関東客」「道者」「夏道者」と記す多数の東国からの参詣人があった記事が見られる。実数が明確でない年や、参詣人の数の記述がない年もあるが、確認出来た分だけであるが挙げると以下ようになる。関東から伊勢参りをして西国巡礼をした参詣人たちである。その参詣人は数百人から、多い年で 6000 人近くも達していることが伺える。原文は「」に入れて、その後ろに※を付けて若干の解説を付けた。

巡礼者を迎える慈尊院側も茶堂を開いて接待をした様子や、昼食や水の粉を振舞ったことが記されている。相当の巡礼者が高野山から慈尊院を目指した様子が伺われる。ただ、その一方で慈尊院の手前の九度山や入郷で渡し船で数百人もの巡礼者を紀ノ川から対岸へ渡した事件が記されている。要は巡礼者の舟渡し賃をめぐる争いがあったことが伺える。

巡礼者側も、紀ノ川を渡るに際して船に乗らずに自力で渡ろうとした結果、流されて助けをもらうという記事もあった。慈尊院から紀ノ川の対岸の大野へは、安永6年(1777)には無銭渡しという無料の渡し船が出来た。その背景には渡し船賃金に関する事件や、巡礼者の慈尊院への不参拝などのことが絡んでできたものと推察される。無銭渡しの運営は、武蔵国本庄宿威徳院の百光律幢房が願主となって集まった300両の利子で賄われていた。

延享3年(1746)「関東順礼参り」※実数不明

延享4年(1747)「関東順礼参ス」※実数不明

寛延2年(1749)7月1日の条「関東順礼凡千五六百程参ス、於弥勒壇内^(にころざし)志^(接待)ノせったい茶、狭間庄兵衛仕候事、箱ノ茶堂、六兵衛方始候事」※関東順礼1500人から1600人程参る。

案内人を遣わして、巡礼者への接待の茶を弥勒堂で振舞うほか、箱(地区)でも茶堂を開く。
寛延2年(1749)7月2日の条「関東順礼凡千二三百程参ス、案内昨日ニ同、志ノせったい庄兵衛仕ル」※関東順礼1200か1300人程参る。前日と同様に接待をする。

寛延2年(1749)7月3日の条「関東順礼千人斗リ参ス、志ノせったい庄兵衛仕ル」

※関東順礼1000人程参る。前日と同様に参詣人に接待をする。

寛延2年(1749)7月4日の条「関東順礼式組参ス」※関東順礼2組参る

寛延4年(1751)7月14日の条「夏順礼無之」※関東順礼なし。

宝暦2年(1752)7月1日の条「下総国葛飾郡庄内領木ノ崎村ノ者同行十五人ノ内四人川ヲ歩テ渡リ仕リ三人ハ向ヘ上リ、壱人平助と申者流候故横渡し船ニテ相助ケ申候事」※下総国葛飾郡庄内領木ノ崎村の者15人の内4人川を歩いて渡る。1人流されるが横渡し船にて助ける。

宝暦2年(1752)7月4日の条「関東順礼今日迄凡四千斗通ル」※関東順礼今日まで4000人通る。

宝暦3年(1753)7月2日の条「順礼四五百人通ル」※順礼者400人から500人程通る。

宝暦4年(1754)7月1日の条「東国順礼六百斗リ通ル」※東国順礼600人程通る。

宝暦4年(1754)7月2日の条「東国順礼千余通ル」※東国順礼1000人程通る。

宝暦4年(1754)7月3日の条「東国順礼七八百斗通ル」※東国順礼700人から800人程通る。

宝暦7年(1757)7月1日の条「関東順礼昨日方返ル」※実数不明

宝暦8年(1758)7月2日の条「夏順礼引ヲ遣ス、順礼之人々中飯を立候事」※順礼者への案内を立てて、接待として昼食を出す。

宝暦8年(1758)7月3日の条「夏順礼少々来ル」※順礼者が少し来る。

宝暦8年(1758)7月4日の条「昨日迄ハ下総者多し、今日方ハ武蔵者来ル」※昨日の順礼者は下総国(現在の千葉県北部と茨城県の一部)からの人が多く、本日は武蔵国(現在

の東京都・埼玉県と神奈川県の一部）からの人たち。

宝暦9年（1759）7月1日の条 「茶堂始ル、夏順礼十斗、小キよし」※東国順礼者の接待のため茶堂を始める。順礼者10ばかりで少ない。

宝暦10年（1760）6月29日の条 「夏順礼、三百余り通り候事」※東国順礼300人程通る。

宝暦10年（1760）7月1日の条 「夏順礼、七八百程通ル」※東国順礼700から800人程通る。

宝暦10年（1760）7月2日の条 「夏巡礼、二千斗通ル」※東国順礼2000人程通る。

宝暦10年（1760）7月3日の条 「夏巡礼、千五六百通ル」※東国順礼1500人から1600人程通る。

宝暦10年（1760）7月4日の条 「夏巡礼、千余り通り候事」※東国順礼1000人程通る。

宝暦11年（1761）7月2日の条 「昨日今日関東巡礼、渡し守とけんくわを致ス、太鼓ヲ打人ヲ寄ス」※昨日と今日、東国順礼者が紀ノ川の渡し船の船頭と喧嘩をする。

宝暦12年（1762）7月1日の条 「順礼来ル」※実数不明

宝暦12年（1762）7月2日の条 「順礼来ル」※実数不明

宝暦13年（1763）7月1日の条 「関東順礼少シ」※順礼者が少し来る。

明和5年（1768）7月1日の条 「東国順礼七百人程参ス」※東国順礼700人程来る。

明和5年（1768）7月2日の条 「東国順礼千六百程来ル」※東国順礼1600人程来る。

明和5年（1768）7月3日の条 「順礼凡千八九百程通ル」※東国順礼1800人から1900人程通る。

明和5年（1768）7月4日の条 「順礼五百余り通ル」※東国順礼500人程通る。

明和6年（1769）7月2日の条 「東国巡礼も今年ハすくなし」※東国順礼者、今年は少ない。実数不明。

明和8年（1771）7月1日の条 「今年順礼少シ」※東国順礼者、今年は少ない。実数不明。

明和8年（1771）7月3日の条 「順礼少シ」※東国順礼者少ない。

明和8年（1771）7月4日の条 「順礼五百人余来ルさかり也」※東国順礼500人程来る。

明和8年（1771）7月5日の条 「順礼少シ」※東国順礼者少ない。

明和9年（1772）7月1日の条 「関東順礼少シ」※東国順礼者少ない。

明和9年（1772）7月3日の条 「順礼さかり五六百人程とをる」※東国順礼500人から600人程来る

明和9年（1772）7月4日の条 「関東順礼大方今日通り仕舞千二三百人程」※東国順礼1200人から1300人程通る。

安永2年（1773）7月2日の条 「道者貳百斗来ル、九度山を六七百斗越ス、阿闍梨方案内を遣スといへとも右之返り也」※東国順礼200人程来るが、慈尊院手前の九度山で600人から700人程が紀ノ川を渡る。

安永2年（1773）7月3日の条 「道者三百名余来ル、九度山を今日五六百斗越ス」※東国順礼300人程来るが、慈尊院手前の九度山で500人から600人程が紀ノ川を渡る。

安永2年（1773）7月4日の条 「道者四百余来ル、あいさつ有て皆来ル筈ニ候へ共、今日も九度山と入郷御用船とニ処ニ而四百斗リモ越ス」※東国順礼400人程来るが、慈尊院手前の九度山と入郷から400人程が紀ノ川を渡る。

安永2年(1773) 7月5日の条 「道者百余り来ル」※東国順礼 100 人程来る。

安永6年(1777) 6月28日の条 「関東順礼少々来」※東国順礼少々来る。

安永6年(1777) 7月1日の条 「関東客式百斗来」※東国順礼 200 人程来る。

安永6年(1777) 7月2日の条 「関東客、五百斗来ル、順礼へ水粉^{みずのこ}施行ス」※東国順礼 100 人程来る。水の粉(はったいを冷水で溶いたもの)で接待する。

安永6年(1777) 7月3日の条 「関東客千二三百来ル」※東国順礼 1200 から 1300 人程来る。

安永7年(1778) 7月5日の条 「是迄夏道者七百斗り也」※東国順礼 700 人程来る。

(8) 中橋家文書『日並記』に見る夏の関東順礼以外の参詣人関連記事

中橋家文書『日並記』を見ると、慈尊院弥勒堂には前記の夏の「関東順礼」の他にも、様々な巡礼者が多数参詣していた様や、関連する記事が見出される。これらは、全体においては九牛の一毛だと考えるが、以下に列記する。江戸時代における、慈尊院の実際の信仰の程が垣間見える貴重な記録である。

中でも、全国 66ヶ国それぞれの霊場に法華経を納める宗教者の六十六部(略して六部)が弥勒堂に参籠していた記事は注目される。慈尊院で、行き倒れとなり死亡した六部の対応や遺品の整理など生々しい記録が見られる。その他、夏の東国順礼に限らず、東国からの西国順礼者があったことが知られ、西国各地からの西国順礼者が慈尊院へ参詣していた様が見られる。

慈尊院の弥勒堂に参籠するための建物を籠所^{こもりどころ}と称していて、その建物を建立したのが高野山北室院^{きたむろいん}の住持^{じゅうじ}であったことも、『日並記』より明らかとなった。図 12 に挙げた絵図の弥勒堂の傍に立つ建物がその籠所であろうか。

また、『日並記』には、高野山から慈尊院へ至るまでの重要な拠点である、神谷と椎出に弥勒堂の案内札を立てたり、立て直したとする記事も見られる。

慈尊院への参詣者が迷わず参拝出来るよう、その配慮は今も昔も変わらない様が伺える。

以下、前項と同じく、原文は「 」に入れて、その後ろに※を付けて若干の解説を付けた。

宝暦4年(1754) 閏2月9日の条 「周防岩国順礼卅老人組渡し船ニ而あばれ何角と役人世話ニ相成候事船賃卅を口出し役人ヲ簡礼済太鼓ヲ打、仍而大野・名倉・入郷三庄屋へ礼二人ヲ遣ス幸介伊八也」※周防岩国の順礼 30 人、渡し船にて暴れる。

宝暦4年(1754) 3月9日の条 「今晚順礼等多泊り積ミ候事」※今晚、順礼など多く泊る。

宝暦6年(1756) 1月6日の条 「英元年礼ニ登山、椎手茶屋・神谷辻玉屋・同茶屋へ年玉、恒例也」※中橋家の当主の英元^{えいげん}が年礼に登山し、恒例の椎手茶屋・神谷辻玉屋・同茶屋へ



【図 12】横浜市海照寺所蔵「高野山絵図」に描かれた慈尊院。弥勒堂の左に立つ葺屋根の建物が籠所か。(日野西真定編『高野山古絵図集成』より転載)

年玉。慈尊院の管理者であった中橋家が、高野山から神谷辻・椎出の茶屋へ日頃の付き合
いから年玉を渡したことを記す。しかも、このことは恒例であったとする。日頃の西国巡
礼者を慈尊院へと繋ぐルートがいかに重要であったか伺える。

宝暦6年(1756)11月26日の条「順礼籠所普請御仕廻、依之弁内并大工登山之事」※弥
勒堂近くに順礼籠所を普請することになる。そのため担当の弁内と大工が高野山登山をす
る。

宝暦7年(1757)4月22日の条「弥勒壇籠所ニ武蔵入間郡川越領鴨田村ノ六部直応病死」
※弥勒堂籠所で武蔵国入間郡川越領鴨田村の六部の直応が病死。

宝暦7年(1757)7月24日の条「四月廿日過ニ死去仕り候六部ノライ、今日所望仕ル六
部有之ニ付施与之、但越後之者也、清浄心院檀中ノもの也」※4月20日過ぎ死去六部の
笈を所望する越後国の六部がいて施与する。清浄心院檀中の人物。

宝暦7年(1757)7月25日の条「今日越後ノ六部めうか銀持参仕候故、仏前ニ少ノ間備之、
又其六部ニ遣(つかわ)ス、彼武蔵ノ六部を吊可遣旨申聞候事」※越後の六部、冥加銀を
持参する。少しの間仏前にそなえ、またその六部に与える。死亡した武蔵の六部を弔うこ
とを伝える。

宝暦8年(1758)1月26日の条「椎出村へ弥勒堂案内札立直ス等ニ仕り候、庄屋八重郎へ申
候。神谷辻案内石ノそばへ案内杭立申答ニ候事」※椎出村へ弥勒堂案内札を立て直す。神
谷辻案内石のそばにも案内杭を立てる予定。

宝暦8年(1758)1月8日の条「椎出村へ弥勒堂案内札為立候事、同村へ式升樽ヲ遣ス、庄
屋八十郎世話ニ成」※椎出村に弥勒堂案内札を立てたことにより、同村へ二升樽を遣わす。

宝暦8年(1758)7月1日の条「筑前福岡ノ者親一人六十余、男子一人廿余、女子一人
十四才廻国之由にて、弥勒堂へ参詣、有徳ノ町人源信ニ而順ル、しやしやう(殊勝)也」※
筑前福岡の60歳余の親1人・20歳余りの男子1人・14歳の女子1人の廻国者(六部か)、
弥勒堂へ参詣。有徳の町人。

宝暦9年(1759)4月10日の条「甲州八代郡右左口村常福寺旦那、真言宗権次郎当地籠
リ所ニ而死去ス」※甲州八代郡右左口村(山梨県甲府市右左口町)常福寺旦那、真言宗権次
郎当地の弥勒堂の籠所にて死去。

宝暦9年(1759)12月1日の条「籠部屋ニ讃岐^(塩 飽)島^{サナギ}の佐柳村長三郎死ス、往来モ無之候へ共、
をいつる并むな札ニ而所ヲ知、銭貳文有之候分也、両庄屋へ申遣、立会改候上ニ而平蔵へ申
付、水葬為致候事」※籠部屋に讃岐国塩飽島の佐柳村の長三郎死亡。往来手形が無く、笈
と棟札で所を知る。銭2文あり。水葬にする。

宝暦12年(1762)2月8日の条「籠所ニ旅人死、庄屋へ申遣、往来吟味之上番人埋メ片付
候様申付候事、遠州掛川宮川村半右エ門と申者也、宗旨ハ禅曹洞宗龍雲寺ノ旦那也、域本
郡西方村ノ寺也、一円財物なし」※籠所にて旅人死亡。庄屋へ伝え往来吟味の上に埋葬する。
遠江国掛川宮川村の半右エ門と申す者。宗旨は曹洞宗龍雲寺の旦那。域本郡西方村の寺也。
財物なし。

宝暦14年(1764)5月20日の条「下野国本多対島守殿領分、梅藺村清兵衛道心安心と申
六部、お籠所死ス」※下野国本多対島守殿領分、梅藺村清兵衛道心安心と申す六部、お籠

所にて死亡。

明和2年(1765)6月晦日の条 「但馬田久日村巡礼来ル」※但馬田久日村(現在の兵庫県豊岡市竹野町田久日)の巡礼来る。

明和5年(1768)2月15日の条

「弥勒籠所ニ何国ノもの共れぬ非人死申」※弥勒籠所に何国の者とも知れない非人死亡。

明和5年(1768)10月29日の条 「肥前国平戸内内川原辺、田満・篠崎・藤蔵・本寺久三 丞内室・白庭善助四国西国順礼之由ニ而入来」※肥前国平戸内内川原辺(長崎県平戸市川内町)の田満・篠崎・藤蔵・本寺久三丞内室・白庭善助の四国西国順礼者来る。

明和5年(1768)10月晦日の条 「肥前順礼帰ル」※肥前国の順礼者5人帰る。

明和6年(1769)1月19日の条 「籠所ニ行たをれもの有之」※籠所に行き倒れの者あり。

明和6年(1769)6月12日の条 「堯昌様建立籠所之事」※堯昌は高野山北室院の住持(明和8年10月28日の条)であった。弥勒堂籠所を建立したのが堯昌と伝えている。

明和8年(1771)2月10日の条 「八ツ時、武州ノ道者渡守とけんくわ有」※八ツ時(午前2時か午後2時ごろ)に武蔵国からの巡礼者が渡しの渡守と喧嘩。

明和8年(1771)7月29日の条 「みなベノ参宮人女二人子供二とめてやる」※みなべの伊勢参宮の女2人子供2人を泊める。

明和8年(1771)10月20日の条 「阿波国ノ西国順礼二人止宿ス、阿波郡久千田村真福寺 隠居法印口澄丁子屋八十五郎の母也」※阿波国の西国順礼2人止宿する。阿波郡久千田村真福寺隠居法印口澄と、丁子屋八十五郎の母也。

明和8年(1771)10月21日の条 「二人順礼槇尾山へ参」※2人順礼槇尾山へ参る。

明和9年(1772)5月13日の条 「大坂あじ川橋松屋太助西国順礼ニ出立寄候」※大坂あじ川橋松屋太助西国順礼に立ち寄る。

安永6年(1777)2月21日の条 「上野国慈眼寺隠居林音盛様方へ御入来、止宿有之」※上野国慈眼寺隠居林音盛様、止宿。

(9) 寛政3年(1791)正月開版『西国順礼独案内』

次に、『西国順礼独案内』について紹介したい。この文献は江戸時代後期の寛政3(1791)正月に開版の刊行物である。著者が架蔵するもので、法量は縦8.5cm、幅12.5cmの小型の袋綴の冊子である。関東方面より西国順礼をする際の道案内と33札所について詳細な内容となっている。おそらく、巡礼者自身が懐に入れてガイドブックとしたものかと推定される。刊記は「寛政三年、辛亥正月開板、南紀粉川大坂屋、青木長三郎」とする。

その中で、「三番粉河寺より高野廻りして慈尊院への道筋」として、粉河から紀ノ川を渡り、麻生津峠・志賀・花坂から高野山へ参詣して、不動坂から神谷へ至り、槇尾道から慈尊院に行き、紀ノ川を渡り大畑から蔵王峠へたどり山越えをして河内国へ入り和泉国4番槇尾山施福寺へとルートを記している。以下、紹介する(図13参照)。

○上の筋まきのをへすぐ道六リ

○中かうやごへまきのをへ十三リ

下ノ筋ぎやく打大和つぼ坂十四リ

▲こかハ ▲こかわ ▲こかハ

一 町中左へ行

り 高野辻方右へ

壱り きの川舟わたし 壱り

▲ ▲おうづ ▲

二り おうづ峠上り廿八丁

▲志が ▲なて

▲なて 二 此村上下の間長し

り

▲はな坂

二り △矢立の茶屋

四十 五

八せ川 十 けさかけいし 壱り

ひばり 丁 ねじいし

どへ おしあげ石

かどいし

▲ひろ口 かがミ石 ▲かせだ

▲大門女人堂へ十八丁

高野山金剛峯寺

壱り 本願のぼだい所 壱り

三国一のれいでう

真言宗本山 ▲めうじ

是方 御米印二万千石

山道 大もん方おくのいん迄

上り坂 五十丁の間参所 右ニ

寺院町屋多し 大野村

▲たいら ▲中門 壱り

丹生高野両社

金堂薬師如来

両塔こんごうかい

大日如来

大塔たいぞうかい

弘法大師御ゑ堂

さんこの松 ▲なぐら

其外諸堂多し

大橋是方廿丁の間

天子様御大名方



【図13】寛政3年正月開版『西国順礼独案内』の慈尊院の部分

		古今名物勇士の	
		石塔数多有	
		玉川 じゃ柳	
		中のはし	
坂の		さが天王くわんかけ桜	
中ほどニ		御びやうの橋	
▲大きくぼ		とうろう堂	▲とうげ
		こつ堂 経堂	▲橋本
此間		△御廟所	
ふる		志やうわ二年三月	
ふ		廿一日弘法大し入定所	
じう	五	此所お大もんの	三リ
一り	十	寺へもどり道也	
	丁		
		▲女人堂	
	五		
峠ハ	十	ふどう坂 四寸いわ	
紀州	丁	▲かミヤ	
いづミ	二	右京大坂	五ぜう
かハち	リ	左りまきのを道	
国境	半	▲じそん院	
		弘法大師御母公の	
	二	御づか所なり	
	り	きの川舟わたし	壱り
		大のむらゝ山道	
		▲大はた	
	二	此間山道ふじう	
	り		
四番和泉いづミ郡			
まきのを山施福寺（以下略）			

(10) 寛政10年(1798)正月改版『西国順礼独案内』

次に、前記文献の改訂版である『西国順礼独案内』^{さいこくじゆん}について紹介したい。寛政3年(1791)に開版から、7年後に刊行されたものである。この文献も著者が架蔵するもので、法量も同じく縦8.5cm、幅12.5cmの小型の袋綴の冊子である。内容は寛政3年(1791)のものとはほとんど同じであるが、新たに版本に彫られた新版となっている。これも、前記のものと同じく、巡礼者自身が懐に入れてガイドブックとしたものかと推定される。刊記は「寛政十年、午正月改板、南紀粉川、大坂屋長三郎」とする。



【図14】寛政10年正月改版『西国順礼独案内』の慈尊院の部分

粉河から紀ノ川を渡り、麻生津峠・志賀・花坂から高野山へ参詣して、不動坂から神谷へ至り、槇尾道から慈尊院に行き、紀ノ川を渡り大畑から蔵王峠へたどり山越えをして河内国へ入り^(高野)和泉国4番槇尾山施福寺へのルートは同じである。同文献では「かうや廻り」とする。以下、紹介する(図14参照)。

まきのをへ	かうや廻り	まきのをへ 十三り
すぐ道	▲こかハ	町中左へ行次ニかうや 辻右右へ行川有舟わたし
六り	▲おうづ上り坂廿五丁	
▲こかハ	▲し	しが此間山道なり
町中左りへ	▲はな坂	これ方上りやたての茶や

(この間の大門・高野山内・奥之院御廟部分省略)

これより	女人堂次ニふどう堂同坂四寸岩	
ミねづたひ	五十丁	
すこし	▲かミヤ	右京大坂 左まきのを
くだりて	二り半	
山のはん	▲じそん	院此所大師の御母 公ミろくぼさつと
ぷくに	いハれ為ふ所次ニきの川舟渡し	
まきののを	大野村これ方山道竹のを村	
寺みん有	二り	
二り	▲大はた三国境の峠有	
	二り (以下、略)	

(10) おわりに

最後に近江八幡市立資料館が所蔵する、明治 26 年（1893）『高野山納骨記』を紹介したい。同年に近江八幡から高野山へ納骨の旅をした、「ため子」と称する女性の参詣の記録である。その中の 5 月 17 日の条が次のように記されている。

籠にて出立致ふとう坂下り、夫より私籠^(そ)にのり神谷宿にて休、左り道へ九度山へおり、地尊院二丁程前茶屋にて籠おり、夫より人力車にて参り、地尊院お大師の御母公御廟^(慈)へ参詣致、よしの川わたり、夫より夕方に相成候間、いそぎ候て粉川かなや茂兵衛にて泊

籠で高野山の不動坂を下りて神谷で休憩して、榎尾道を下って九度山へ行き、慈尊院の 2 町（約 220 m）手前の茶屋で籠を降りて人力車で慈尊院へ行き、空海の母の御廟の弥勒堂を参詣して、紀ノ川を渡り、その日は粉河の宿に一泊をしたという内容である。

「ため子」は高野山への納骨を済ませた後に、「地尊院お大師の御母公御廟」への参詣を目的として、不動坂から神谷を経由して榎尾道から九度山へ行き、慈尊院前で籠を降りて身だしなみを整えて、人力車で慈尊院の弥勒堂を参詣しているのである。「ため子」の並々ならない慈尊院に対する信仰を今に伝えているとともに、この信仰は江戸時代や中世にまでさかのぼる、女性の「女人高野」慈尊院に対する深い信仰の想いの反映であったことは想像するに難くない。ちなみに「ため子」は粉河で宿泊した翌日、粉河寺と紀三井寺を参詣して、和歌山駅より汽車で大阪へ出て種々の用事を済ませて近江八幡に帰宅している。

以上であるが、これまで神谷から九度山に至る道の榎尾道については、等閑視されてきたきらいがあったことは否定できないであろう。しかしながら、今回の調査研究で榎尾道は、中世にさかのぼる信仰の道であったことを再認識する必要性が出た。西国順礼者をはじめとする人々の、女性の信仰の拠点となっていた慈尊院は高野山の信仰と相まって、想像を絶する全国の参詣人が高野山から榎尾道を辿って同院へ参詣していたのである。

また、榎尾道は一方で物流の道でもあったことが、今回の調査で明らかになった。それが、前記の中橋家文書『日並記』の寛延 3 年（1750）10 月 13 日の条に記載の「宇和嶋殿御石塔・鳥井之柱四寸岩二而昨日登りに、少々はしの方おれ候よし」の記事である。宇和島藩の石塔が神谷の先にある四寸岩で破損したと記している。

このことは、宇和島藩の石塔が慈尊院から榎尾道を通して高野山へ運び込まれたことを示している。これまで、高野山の大型の石塔は町石道から運ばれたというのが通説であったが、榎尾道経由で石塔が搬入されていたことが明らかとなった。この場合は石塔そのものではなく、大名墓の前に置かれる石鳥居の柱の搬入であって、大型の石材はやはり町石道から運ばれたものとする。ただ、記事にもあるように運んでいた石鳥居は、四寸岩で端が折れたと報告しているのであった。

◆主な参考文献◆

- ・日野西眞定『高野山古絵図集成』（清栄社、1983）
- ・日野西眞定『高野山古絵図集成 解説索引』（タカラ写真製版株式会社、1988）
- ・日野西眞定「町史編さんだより：妙音尼が奉納した木札」『広報くどやま 1999 年 5 月号』（九度山町、1999）
- ・日野西眞定「民間宗教 社寺」『改訂九度山町史 民俗・文化財編』2004 所収
- ・木下浩良「高野山の女人禁制について」『女人禁制－伝統と信仰－』（和歌山人権研究所、2020）
- ・八潮市立資料館収蔵資料・デジタルアーカイブ『伊勢・西国道中記』
- ・近江八幡市立資料館『近江八幡歴史シリーズ 高野山納骨記』（1999）

2. 慈尊院弥勒堂の参籠墨書について

山本新平

(1) 『女人高野』の語源について

慈尊院は日本遺産『女人高野』を構成する最も重要な拠点の一つとして認定されたが、その語源について探る必要がある。『女人高野』という名称がいつから起こってきたかについてはさほど古いようではなく、管見の内では高野山大学図書館所蔵の古絵図『高野山独案内』（文政12年〔1829〕頃）において、「慈尊院ハ弘法大師御母君の御びやう所にて女人の高野と称する霊場なり」との記載があるのが最も古い史料であった（日野西1988）。

このような中、更に古い史料となり得る可能性として、重要文化財慈尊院弥勒堂の側周り外面の扉廻り・板壁等に残されている『軒下参籠』^{のきしたさんろう}に関わると考えられる墨書群があげられる。この弥勒堂は各種資料において内陣周りは鎌倉時代前期・側周りは庇化粧裏板の墨書により天文9年（1540）とされてきている。

しかし筆者の研究（山本2015・17）により、この弥勒堂は平安時代後期の承安元年（1171）の兵火により焼失したため、同3年（1173）に金剛峯寺座主の禅信がその荒廃を嘆き自費で仮堂として再建されたものであることを論じ、そのうち中央部の内陣周りについては来迎壁を除いた三方を開放とし低い須弥壇に高欄を巡らせるという所謂一間四面堂^{いつけん しめんどう}に復元することができると共に、内陣周りのほとんどは承安3年の部材がそのまま残されていること、その後室町時代中期の文安2年（1445）には内陣周りを現状のように内陣と内々陣に区画し残りの3方も閉鎖し、側周りについても文安2年（1445）と天文9年（1540）の修理により現在の形に変遷されてきたことと、規模は承安3年に再建された仮堂の形式と規模をそのまま継承されていることを指摘してきた。

この論考において、弥勒堂の外壁面等全体に『軒下参籠』に係る墨書群を確認し、これらの墨書群は剥落と木部の風蝕が大きくすすみほとんど判読できない状況のなかで、「□順□□□女人不□」・「□女人□」・「(キリーク・サ・サク) 西国三十三所模□」の部分のみが確認できることも報告した。

これらの墨書が「女人高野」に係る古い史料となり得る可能性が高いため、木下浩良氏に調査を依頼し、墨書部分の写真撮影と墨書の風蝕による凹凸差に斜光を当てその陰影による調査を実施した。この撮影については高野山の『山本写真 代表者 山本昌芳』に委託し、その調査と撮影はすべて夜間に行った。

この参籠墨書の調査に関連して、墨書された各建築部材の時代判定も必要であると考えその作業は筆者が担当し、その図化は田村収子氏が行った。

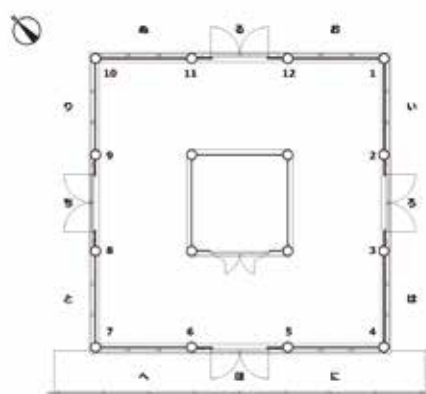
(2) 弥勒堂の軒下参籠と墨書について

本尊の国宝弥勒仏坐像に関わる『弥勒信仰』については、古代より大師に直接関係する霊像で秘仏として大いに崇められ、正和2年（1313）の『後宇多法皇高野御幸記』に記されているように勅定でもって御扉を開けさせたという事案を除き絶対的な秘仏として厳重に保存されてきた。このような経緯から、少しでも本尊に近づいて参拝したいという信仰が生ま

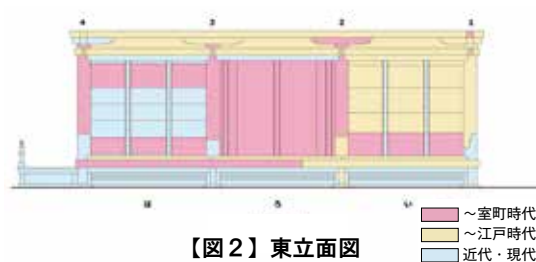
れ、『軒下参籠』という信仰形態から側周りの建築部材に参籠墨書を行うようになってきたと考えられる。慈尊院へ参拝するのは『高野詣』の折りのみでなく『西国巡礼』においても大いに信仰されてきたようで、その参詣ルートについては解明されていないが大きく分けて次のような事例が考えられよう。

①町石道を利用して高野山へ参詣するため、まず慈尊院へ参拝する事例、②西国巡礼の途次において、第三番札所粉河寺のあと大和街道（伊勢街道）を東進し直接慈尊院へ参拝し、その後に第四番札所^{まきおでら}槇尾寺（施福寺）に参拝する事例、③西国巡礼の途次、第三番札所粉河寺のあと直接高野山を目指し大和街道の「高野辻」で別れ紀の川を渡河し、左岸の「^{おおづ}麻々津」・「^{あかんた}赤沼田」・「日高」・「志賀」等を経由し「^{やたて}矢立」で町石道の 60 町石で合流し、大門口（西口）を経て高野山へ詣でた。高野山での参拝を終えた後、七口のうちの不動口から「京大坂道」を下り「神谷辻」で別れて北西方向に進み九度山町の「長坂」・「^{しいで}椎出」・「^{なしのき}梨木峠」・「九度山」・「^{にゅうごう}入郷」を経て「慈尊院」に詣でたのち、紀の川の「嵯峨浜」等で渡河し、和泉山脈の「蔵王峠」を越え第 4 番札所の「槇尾寺（施福寺）」へと順次に詣でるという「槇尾道」を利用する事例（山本 2021）、④慈尊院のみを単独で参拝する事例、等々が考えられる。

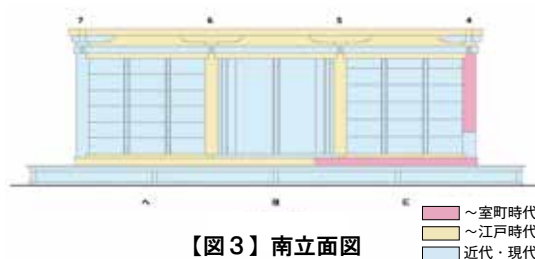
また、別史料である信州妙音比丘尼の『納め札』（慈尊院蔵）によると（日野西 1999、西澤 2012）、天文 9 年（1540）正月に「西国三十三度巡礼結願」とあり西国巡礼を 33 回行ったという満願を果たしたことを記し、西国順礼の途次上記のどのルートを取ったかは不明であるが、その裏面には同年 9 月 23 日の弥勒堂立柱法要に臨んだことも記している。



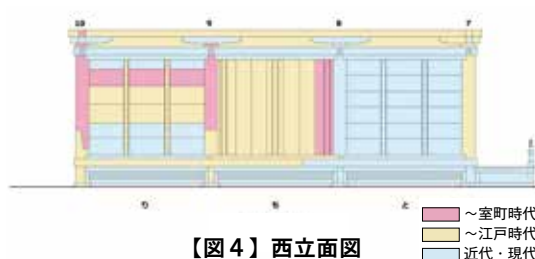
【図 1】平面及び番付図



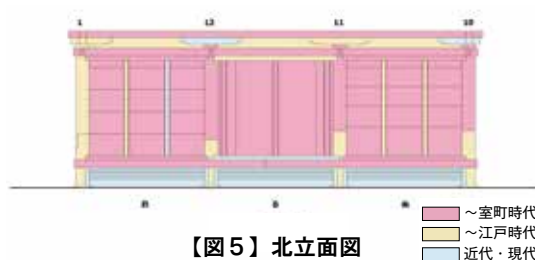
【図 2】東立面図



【図 3】南立面図



【図 4】西立面図



【図 5】北立面図

西国巡礼においても「弘法大師信仰」も大いに信奉され、慈尊院にも詣でていたことは明らかであり、このことが冒頭の参籠墨書群であり、上記の判読できた銘文が今回の『女人高野』に当たるかどうかは課題であった。

（３）弥勒堂部材の年代について

重要文化財弥勒堂各部材の年代について、確定できる部材は２枚の底部分の化粧裏板の上面（小屋裏側）に記された墨書により、天文９年（1540）と判明するのみである。弥勒堂の軒は一軒・大疎垂木・木舞仕立という形式で厚い化粧裏板の室内側部分はほとんど鉋で削り直されており、非常に狭い小屋裏であり工事中においてのみ墨書を観察できるという状況である。

このような中、弥勒堂側周りの外部に面した部材の年代判定については、基準となり得る唯一の部材も詳しく観察できない状況にあり、部材の材種についても檜・杉・樺・楠等が混在し、しかも部材の一部はその表面が削り直されていたり、更に表面は大きな風蝕を受けておりその加工痕跡さえも観察できない状況にある。このため木取りや風蝕差等でもって時代を判定せざるを得ず、確認できないものも多かった。

このような中で、取り敢えず次のとおり大きく①室町時代まで・②江戸時代・③近現代の３時期に判定のうえ次の通り図化し、参籠墨書考察の基礎資料とした。

◆主な参考文献◆

- ・日野西真乗編集『高野山古絵図集成』1988
- ・山本新平「重要文化財慈尊院弥勒堂の新知見について（上）、（下）」（『高野山時報』第3342・3343号2015 所収）
- ・山本新平「慈尊院弥勒堂と西国三十三観音巡礼について」（『九度山町文化遺産を活かした地域活性化事業調査報告書（Ⅰ）』2017 所収）
- ・山本新平 「九度山町内における「紀の川の川湊」遺構について」（『河川』No.903 公益社団法人日本河川協会 2021）
- ・日野西真定「妙音尼が奉納した木札」（『広報くどやま 町史編さんだより平成11年5月号』1999）
- ・西澤央泰 『発見墨書他』 和歌山県指定文化財慈尊院多宝塔保存修理工事報告書 所収（2012）

◇高野山の女人禁制と女人堂◇

1. 高野山の女人禁制

木下 浩 良

(1) はじめに

高野山は、古来より女人禁制の聖地であった。文献上では、平安時代後期成立の説話集である『今昔物語集』の「弘法大師始めて高野山を建たる語」の中に、「女永く登らず」とあるのが初出である。

では、高野山の女人禁止の始まりは平安時代後期であろうか。そうではなく、筆者は高野山を開創した空海の時代以前から女人禁制であったものとする。高野山の女人禁制については、「結界^{けっかい}」という視点から考察をすることがある。女人禁制とは、聖域への女性の立ち入りを禁止するもので、この区域は女人を拒む結界とされた空間のことだからである。

そもそも高野山とは、南北2km・東西4kmの海拔約850mの山頂の盆地に開かれた聖地のことをいう。高野山という山は存在しない。この高野山に入るには七つの登山口があつて、そこから入山することになる。これを「高野七口^{こうやななくち}」と称しているが、この名称の初出は織田信長の高野攻めの記録『天正高野治乱記^{てんしょうこうやちらんき}』に見出される。同文献には、この七口に高野山が砦を設けて、信長軍と対峙したことが記されている。江戸時代から明治時代前期の高野山の古絵図で確認すると、七つの登山口には女人堂が設けられていて、女人の高野山入山を閉ざしていた。高野山の女人禁制の解禁は、明治5年（1872）3月27日に明治政府による太政



【図1】轆轤峠から高野山の壇上伽藍を望む女人たち（『紀伊国名所図会』）

官布告九十八号の「神社仏閣ノ地ニテ女人結界之場所有之候所、自今被廢止候条、登山、参詣、可為勝手事」まで待たなければならなかった。

明治5年（1872）以前の高野山登山をした女性の参詣人は、女人禁制のため七つの口にあった女人堂を巡って高野山をのぞき見たのであった。江戸時代の天保9年（1838）に成立した『紀伊国名所図会』には、女人堂を巡ることを「女人堂巡り」と記し、その女人堂を巡る道を「女人堂道」と道の名を明らかにしている。現在では、この高野山の外周の尾根道を「女人道」と称している。女人道とは高野山を囲む尾根道なのである。女人道の南方にある轆轤峠から眼下の高野山を望む3人の女性が、『紀伊国名所図会』（図1）に描かれている。

さらに、『紀伊国名所図会』（図2）には京大坂道の不動坂口の女人堂の様子を描いている。江戸時代においては、この不動坂口からの参詣人が最も多かった。江戸時代に描かれた高野山の古絵図全体に共通して、この不動坂口の女人堂が最も大きく表現されている。この不動坂口の女人堂近くから見出された江戸時代初め頃の地藏座像石仏から「自是女人くまの道」の銘文が検出された。江戸時代初めには、「女人熊野道」と称されていたことが分かる。熊野から高野山へのルートの存在が指摘される。



【図2】不動坂口の女人堂と参詣人たち（『紀伊国名所図会』）

（2）空海による高野山の結界

空海は高野山を開創する際に最初に行ったことが、高野山の結界であった。結界の定義は前記の通りであるが、さらに仏教的な解釈を加えると、寺院を建立する時などにおいて一定の境域を限って魔障の侵入を防ぐことをいう。空海の詩文を収集した『性霊集』巻九に納められている「高野建立初結界啓白文」と「高野山建立壇場啓白文」の2点の史料により、空海は高野山全体と壇上伽藍との2度の結界を成したことが分かっている。これにより、壇上

伽藍は特に2度にわたりの結界を成したのである。

この史料により指摘される問題点は、「高野建立初結界啓白文」の文中にある「東西南北四維七里之中一切悪鬼神等皆出去我結界」の「七里」の範囲である。一里を約4kmとすると、広大な範囲を空海は結界したことになる。この点については、密教經典の『陀羅尼集經』の中に「七里結界」の文字が見えることから、空海はその經典にある修法で結界を執り行った、とする見解も示されている。

ただ、空海の時代の平安時代初期における一里とは、今の距離に直すと約650mとなる。七里ということは、 $650\text{ m} \times 7 = 4550\text{ m}$ である。この距離は、上記にて触れたように高野山上の東西の距離にほぼ同一である。空海は、実際に現在の女人道から内側を高野山として結界をしたことが指摘される。

後年の史料であるが、前記『紀伊国名所図会』には高野山には、「大塔の四方四隅にめぐれる峯を内の八葉といひ、壇場奥院の外にそびゆるを外の八葉といふ」として、内外の2つの八葉峰があるとして、さらに高野山のことを「当山七里結界の内」として、高野山そのものが七里結界の地と明記している。江戸時代の高野山の僧侶も、高野山が七里結界の地であると認識していたことが分かる。

（3）高野山は異界の山中他界

次に、空海の時代以前から高野山が女人禁制であったことについて検証する。このことは、高野山に限らず、日本全国の聖地の靈山が高野山と同様に女人禁制であったことに注目しなければならない。たとえば、滋賀県の比叡山、静岡県富士山、栃木県日光の男体山、長崎県の雲仙等も女人禁制であった。日光には高野山と同じく今でも女人堂があり、雲仙には女人堂跡が史跡として残っている。

女人禁制は、仏教伝来以前の日本人の信仰を今に伝えている。全国の靈山には山神が住まれている。その山神のほとんどが女性の女神であり、その山神にはお仕える男性の神がいた。その靈山を仏教化して開創する人物として、僧侶がかかわることになる。五来重先生はこのことを、「三神三容」説として挙げられた。これは、靈山では女体神・俗体神・法体神という三容の三神が信仰の対象となる、という説である。

女体神はその山の山神で、その山神を祀る司祭者が俗体神。法体神はその山を開山した開祖である。高野山の場合は、女体神が丹生明神、俗体神が狩場明神（高野明神）、法体神が空海となる。山神のお使いが、高野山の場合が大小の黒犬で、比叡山は猿、大山では狼ということになる。ちなみに、福岡県の靈山の英彦山では北岳・中岳・南岳を、それぞれ法体神・俗体神・女体神に当てている。

山神がいる靈山は、この世ではなく異界のあの世の聖地であった。そのことを今に伝えているのが、高野山周辺の村々に残る習俗の「骨のぼせ（骨のぼり）」である。これは、葬式があった翌日に死者の遺髪を「骨」と称して親族が高野山奥之院へ納めるものである。この習俗が、かつての仏教以前の高野山の靈山としての姿を今に伝えている。

高野山の「骨のぼせ」と同様の習俗として挙げられるのが、三重県の朝熊山金剛證寺の「タケ参り」である。これは、葬儀の当日に朝熊山の山頂にある金剛證寺へ参拝して、木製の五

輪卒塔婆を同寺の奥之院へ造立するものである。

また、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の妙法山阿弥陀寺で行われている「お髪あげ」の習俗も「骨のぼせ」と同様の習俗として挙げられる。これは人が亡くなると、縁者が故人の遺髪を同寺へ納めるものである。いずれも紀伊半島にのこる習俗であり、同じ文化圏であったことが指摘される。

この「タケ参り」は、沖縄県久高島でも見られる。ここでは、同島の最高海拔高度 17 m の御嶽が「タケ参り」の霊山に見立てられている。久高島のタケ参りは、地元では「タキマーイ」と称されている。高野山における「タケ参り」は、984 m と最も海拔が高い山の「弁天岳」(通称: 嶽弁) の存在が挙げられる。高野山の霊山としての信仰の発祥が、この「弁天岳」である可能性がある。霊山とは、死者の魂が行くあの世の異界の地で、それら死者の霊は祖霊となり子孫を守ると信じられていた。これを「山中他界」という。

つまり、高野山をはじめ、全国の異界の聖地の霊山は奈良時代から平安時代初期にかけてみごとに仏教化して、今日にその姿を変貌させたのであった。霊山は山麓の人々の祖霊がまします場所で、女神が司る御山であった。では、なぜ、霊山は女性の入山を禁止した女人禁制なのであろうか。それは女性である山神が醜女で、入山する女性に嫉妬されるからと言われている。伊勢参りにしても、夫婦が共に参拝する際は伊勢までの道中是一緒であっても、伊勢神宮内での参拝の時は夫婦別々にお参りするのが習わしであった。

山神が醜女か否かは別として、この問題の参考になるのが、沖縄の事例である。本土より古い信仰を今に伝える沖縄では、女性が男性より霊的に優位とされている。前記の沖縄県久高島では 12 年に一度行われる、イザイホーと呼ばれる神事があった。これは、30 歳以上の既婚女性が神女となるための就任儀礼で、そこでは男子禁制であった。本土における霊山も、元は沖縄と同様に女性が神女となり、祭事を行っていたのではなかろうか。その姿は、中国の史書『魏志倭人伝』に出てくる女王卑弥呼や神話の天照大神を彷彿させる。まず、その神女が神格化されて女人禁制となったことが推理される。沖縄では現代に至るまで祭祀権は女性にあるが、本土の場合は早くも奈良時代には女性から男性へと移っているのである。ちなみに、高野山の山麓の橋本市や伊都郡周辺では、妻のことを「山の神」と俗称するが、これも貴重な習俗と考える。

また、高野山登山の中腹の花坂付近において、空海以前の原始的な結界を示す磐座が存在する。それが、花坂の町石道にある押上石、袈裟掛石、捻石である。これらは、空海の母の伝承を伝えるものである。高野山へ登山しようとする実母を、空海が花坂で制止したとされた時の遺物とされている。空海は母とはいっても女性であり、高野山は女性が登る山ではないと、花坂でそれ以上の登山はできないと止めた。しかし、空海の母は息子の忠告を聞かずに登ろうとする。空海は身に着けていた袈裟を地面に敷いて、これを越えられたら高野山登山を認めるといふ。母は喜んで袈裟を踏み越えようとする。すると空海の母は、老人になり久しく止まっていた月経がいきなりきて袈裟を汚してしまい、袈裟は大爆発をして大石が落ちてくる。空海は手でその大石を押し上げて母を助ける。結局、空海の母は高野山登山をあきらめて、悔しいとひねった石が捻石だとされている。捻石は近年崩れてないが、押上石・袈裟掛石は今も残っている。

この伝承は、実際に起きた出来事ではなく、後の世に作られた話であるが、重要なことは高野山の中腹の花坂付近からは聖域で、女性の入山ができなかった時代があったことを、この伝承が伝えていることである。高野山の中腹の花坂には、この他にも女性にかかわる伝承が鎌倉時代後期の正和2年(1313)の後宇多上皇の高野山登山の記録の『後宇多院御幸記』に、昔のこととして記されている。それが、花坂の鳴川を越えて高野山登山をしようとした「都藍比丘尼」という女性の宗教者が女性だからとの理由で鳴川を越えられなかったというものである。この史料も、かつての花坂が異界と俗界の分岐点であったことを伝えている。

花坂についてはさらに、つぎのような注目すべき民俗事例が挙げられる。高野山及びその周辺は20年程前までは両墓制であったが、明治初めまで高野山山麓の九度山町古澤地区の人たちは死者が出ると、埋葬する埋め墓が花坂にあって、そこまで登山をして死者を運び込んだという。これも、高野山が山中他界の聖地の霊山であった時代の名残を伝えている。昔話の「姥捨て山」の話は、実は死者を背負って霊山へ放る(葬る)ことからできたことが指摘されるが、まさに同様のことが高野山登山の中腹の花坂においても行われていたものと考えられる。死者は高野山の中腹の花坂で葬られ、その死者の霊はその後時を経て子孫を守る祖霊となり、昇華して高野山上へ行くのであった。空海はそのような霊山の高野山を自身の理想の「私の寺院」として開創したのである。

高野山の僧侶は、丹生明神を崇めている。高野山の僧侶の勉強会である「堅精」をはじめとする、高野山上で執り行われている年中行事の学道は、山神の丹生明神をお慰めする行為の一面がある。いわば、山神に対する神事の性格である。僧侶が顔を隠す被り物の羽二重帽子も、山神を祀る民俗の衣装がその起源と考える。現在でも、マタギが山神を祀る時に顔を見せないように布を被る行為との共通性がみられるのである。

(4) 空海による結界の範囲の縮小

上記のことをまとめると、空海以前の結界は高野山の中腹の花坂であったものが、空海の時代になって高野山を囲む女人道まで縮小したことになる。誰が、このように結界を縮小させたかといえば、それは空海以外に考えられない。

前出史料『後宇多院御幸記』の記述であるが、上皇の高野山登山ということで、遠近の老若が雲霞のごとく高野山へ押し寄せた。この時に、にわかに雷電して降雨となった。気象の変化に疑問に思った高野山側の僧侶が調べてみると、近里の数多の女性が男性に変装して結界内の高野山へ入山していることが分かった。高野山側は堂衆数十名が手杖で、それら女性たちを大門より外に追い出したところ、雲は消えて日が差したと記録している。これにより、鎌倉時代は大門が聖と俗の結界の分岐点であったことを伝えている。江戸時代の高野山の古絵図を見ると、女性は大門を入った内側までは入山しているが、鎌倉時代までは大門より中へは女性は入れなかったのである。江戸時代までは、大門の外側に女人堂があった。

また、高野山金剛三昧院文書の中の「金剛三昧院旧記」は室町時代の16世紀初頭に同院の古文書を集積したものであるが、その中に次のような文書が見出される。

金剛三昧院内山

限四至

東者 稻荷の瓦ヲ限、此尾ヲ西ニ向テヲレレハヲリ付ニ稻荷大明神ノ社壇在之、安養院山之水流ヲ限テ知行之

南者 熊野カイ道横道之上、轆轤タウケノ水流レヲ限、此頂キニ細キ道在

西者 道ヲ限ル、又此道ヲ花ヲリトモ号スルナリ、丸山之水流レヲ限ル

北者 金剛三昧院

貞応二年

案文

本文書は金剛三昧院の東西南北の四至を示したもので、鎌倉時代初めの貞応2年（1223）の案文の写しである。この史料の中で、「轆轤タウケ」とあることが注目される。前記の「轆轤峠」の名称が、既にこの頃にあったことが分かる。轆轤峠の名称の由来は、女人道にあるこの峠から、高野山入山が出来ない女性が首を長くして高野山を覗き込んだことから付けられた峠名とされている。女性の首の長いお化けが「ろくろ首」と称したことにちなんでいる。文書に記された年号を信じるなら13世紀初頭に、既に轆轤峠があったことになる。合わせて、熊野街道のルートも既にあったことを明記している。このことは重要で、鎌倉時代には女人道は存在していて、このことは上記の大門が結界の境であったこととも合わせて、女人道が空海の時代にさかのぼる可能が出てきた。もちろん、本文書を偽文書とする見方もできる。しかし、前記の通り16世紀初頭には同文書群が成立していたことが指摘されることから、少なくとも中世後期の史料として、あるいは中世前期までその内容をさかのぼる史料としての重要な位置を占めている。

また、本文書中にある、「此道ヲ花ヲリトモ号スルナリ」の記述も注目される。金剛三昧院の轆轤峠付近に、「花折」の地名があったことを明記している。花折については、不動坂口の女人堂の下に、「花折坂」の地名が今に残っている。ここからは、参詣人が花を手向けるための2基の江戸時代初期の遺物と思われる、砂岩製の華瓶が見出された。

花折坂の名称については那智山から、前出の妙法寺に至る道にも同様に花折坂がある。『西国名所絵巻』には、「詣人花を折て仏に供する故に此名がある」とある。全国的に「花折」の地名が分布する。この花折の習俗としては、沖縄県名護市の耻覆坂に起源があるとの指摘がある。要するに、山神に対する木の枝を折って手向ける習俗である。高野山の花折も、空海以前の山神に対する信仰の跡を今に伝えているものと考えられる。

この霊山における結界の縮小の問題は、他の霊山でもあったことが分かっている。五来重先生は、長野県の戸隠山の事例を挙げられている。山麓の下社までが平安時代末期、中社近くの女人堂跡までが南北朝時代、奥社までが明治初めの結界であったとされている。

（５）丹生明神と高野山の僧侶

高野山の中心の壇上伽藍の西奥の一段高いところに、御社として祀られているのが、丹生明神と高野明神である。ここに、初めて丹生明神を勧請したのは空海だとされているが、空海以前より壇上伽藍のこの地に丹生明神が祀られていたものと推測する。近年、高野山内か

ら有史以前のサヌカイトの石器が見いだされたことも、そのことを援用するものである。現在もなお、この壇上伽藍の御社の神前で、高野山の僧侶は山神の丹生明神をお慰めするために読経をする。御社前だけでなく、高野山では日々の読経後に「南無大師遍照金剛」の大師宝号とともに、「南無大明神」を7回唱えるのを常としている。高野山においては、「神仏分離」は基本的には未だなされてなく、空海以来の伝統を今に伝えている。

丹生明神と高野山の僧侶の関係について特筆すべき事件として、室町時代の初めの応永13年(1406)の出来事が挙げられる。この時、丹生明神は高野山の僧侶の不勉強さを怒り、「高野山を後にして高天原へ帰る」との御託宣を出した。これには高野山の僧侶たちは驚き、壇上伽藍の御社前の山王堂（拝殿）における真言宗の教理を学ぶ勉強会を始めた。これが前記の「堅精」である。以来、堅精は高野山における重要な年中行事の一つとなっている。現在、堅精を終了しないと高野山内の塔頭寺院住職は中堅クラス僧侶である「上綱^{じょうこう}」にはなれない。上綱にならないと、高野山一山を統括する法印職にもなれない仕組みとなっている。

同じく、室町時代の初め、高野山の学僧の宥快^{ゆうかい}が自身の著作を執筆中に丹生明神が釣燈籠を手に持って現れて、「なんじ、わが山の法灯をかかげんとする。ゆえにわれ随喜す」と言葉が発せられて、「あかつきは、まだはるかなり、高野山、なほかかげてよ、法のともしび」と丹生明神は歌を詠まれたとされている。この様子は、『紀伊国名所図会』(図3)に描かれている。



【図3】宥快の前に燈籠を持って現れた丹生明神（『紀伊国名所図会』）

また、逆に不勉強で禁忌を破っている僧侶に対しては厳罰を与えると、丹生明神が怒った様が伝えられている。高野山では後述するが、囲碁・将棋が禁忌であった。江戸時代のことであるが、将棋が好きな高野山の塔頭寺院の住職がいた。自ら将棋盤と将棋の駒を作り一人夢中で遊んでいたところ、夢枕に丹生明神が現れて、将棋を止めないと呪い殺すと言い放たれた。その住職は一目散に高野山を下山したとされている。

明治政府により、神仏習合の禁止と両者の分離を図る宗教政策の「神仏分離」が断行されたが、高野山においては現在もなお、神仏習合のままである。高野山の僧侶は丹生明神と高野明神に関することは、現在でも「神様ごと」と言って大事にしている。一言でいうと、壇上伽藍は丹生明神の御社の神宮寺としての性格が見られるのである。

（６）高野山の禁忌と恐れ

女人禁制の問題を考える際には、それだけではなく、高野山全体の禁忌（タブー）を視野に入れなければならない。なぜなら、女人禁制は高野山における禁忌全体の一つだからである。その高野山の禁忌を列举すると、次の 11 項目となる。

- ① 女人禁制
- ② 魚・獣肉の担負往来と販売、食の禁止
- ③ 犬以外の動物の飼育の禁止
- ④ 歌舞音曲及び囲碁将棋等の遊興の禁止
- ⑤ 旅館・料理屋・飲食店の営業の禁止
- ⑥ 飲酒の禁止
- ⑦ 賭博の禁止
- ⑧ 車駕等の乗入れの禁止
- ⑨ 春画等の猥雑な物の売買の禁止
- ⑩ 植樹に関する禁止
- ⑪ 熊手・竹箒の使用禁止

これら、女人禁制をはじめとする高野山の禁忌の底流に流れているものは、聖なるものに対する「恐れ」である。その聖なるものとは何か。高野山が女神である丹生明神の聖地であり霊山の御山ということである。

そのことを今日まで伝えているのが、平安時代中頃の 10 世紀の康保 5 年（968）成立の文献の『金剛峯寺建立修行縁起』である。この中で高野山のことを「霊瑞（不思議なめでたいし）至って多し、昼は常に奇雲（普通とは違った珍しい雲）聳え、夜は常に霊光（不思議な光）を現す」と記している。まさに、高野山は異界の世界であった。

次に、挙げられるのが平安時代後期の 11 世紀の白河上皇の寛治 2 年（1088）高野山登山記録『寛治二年白河上皇高野御幸記』である。この史料の中に、極めて注目される記述がある。それが、高野山登山を前に白河上皇より一行に出た以下の禁止令である。「高声の者、上下これを禁ずと仰せ。土人言う。この山において群れ動く高声あれば、忽然と雷電風雨。よって、これを禁ずなり」。

つまり、高野山登山に際しては大声を出してはならない。なぜなら、地元の住人が、この御山までの道中で大声をあげると、たちまち雷や稲妻の暴風雨になると言うから、禁止したと明記しているのである。

本件ではさらに続きが記されている。白河上皇一行の中で、その言いつけに背いて大声を

張り上げた者が出た。そうすると、いきなり激しい雨となり、寒い風が吹き荒れた。これには一行は驚いて、大声をあげたための、山の懲らしめであるとも記している。

注目されるのは、大声をあげて天候が急変したのが、空海からの罰ではなく、御山の懲らしめによるものとする点である。そこには、高野山周辺に住んでいた古代人の御山（高野山）に対する深い「恐れ」があったからと読み取れる。空海個人に対することではなくて、高野山の御山そのものに対する畏敬の念がこの当時あったことが分かる。

次に、挙げられるのが前記でも挙げた鎌倉時代末期の14世紀初頭の後宇多上皇の高野山登山の記録の『後宇多院御幸記』である。この時、近里の数多の女性が男性に変装して結界内の高野山へ入山した。注目されるのは、女性が女人禁制の禁を犯しても、果敢に高野山へ入山した事実である。そこには、「恐れ」に対する意識の変化が見られる。高野山の結界を女性が越えても、恐ろしさをあまり感じなくなっているのである。

（7）「恐れ」を超える大師信仰

平安時代から鎌倉時代の高野山では、女人禁制などの禁忌を犯すと天変地異が起こると信じられていた。後の安土桃山時代においても、同様の事件があった。豊臣秀吉が高野山の禁忌である歌舞音曲の禁止を犯して、高野山で能を始めた所、一天にわかにかき曇り、雷電風雨となった。秀吉は驚いて、高野七口の一つの黒河道（くろこみち）を一目散に駆け降りたのである。黒河道を通る九度山町久保から市平には「太閤坂」「太閤の馬渡し」の地名や地点が残っている。

高野山における禁忌に対する感覚は、時代が新しくなるほど、弱まっている。おそらく、このことは高野山に限らず、全国の霊山であっても同じ傾向であったものと推察する。江戸時代になると、人々の意識はさらに一段と合理的に物事を考えるようになった。

江戸時代中期以降、金剛峯寺の日々の出来事を記した日記の『日並記』^{ひなみき}には、禁を犯した女性の高野山入山の事例がいくつも披見される。女性がこっそり高野山内の六時の鐘つき堂の裏にひそんだり、奥之院の経蔵の裏にひそんだり、女性の集団が奥之院の御廟に参詣しようと御廟の間際まで来たなど、様々な事例が確認される。確かに、これら生々しい出来事は中世社会から近世社会、さらには近現代社会へと続く、信仰の意識の変化を見るには好史料ではある。

しかし、これらの出来事は単なる事件の報告例に過ぎない。前記の鎌倉時代後期の史料である『後宇多院御幸記』には、女性が男性に変装してまでも高野山入山をしている。すでに中世前期において、人々が「恐れ」を乗り越えようとしていることは注目される。同様の、女性が高野山の結界内へ入る事例は、史料がないものの鎌倉時代から江戸時代初めまでは何度もあった可能性を指摘したい。ただ、高野山における女人禁制の解禁は、明治5年（1872）を待たねばならなかったのである。

また、この霊山に対する意識について、もう一つ紹介したい事例がある。それが、本稿で度々紹介している『後宇多院御幸記』の記述である。この中で、後宇多上皇が高野山に入ったとして、高野山の山麓の慈尊院の下乗石の前で感激のあまり涙を流された場面が記されている。この下乗の信仰も江戸時代には慈尊院から後退して、高野山の女人堂の付近にまで来ていることは、『紀伊続風土記』をはじめ、古絵図資料の『紀伊国名所図会』に描かれている。

高野山の下乗札が女人堂付近に設けられているのである。江戸時代には、慈尊院で高野山に入ったと後宇多上皇のように涙を流す参詣人は、もはやいなくなったのである。これも上記で述べたように、時代とともに結界の範囲が狭まったことにも関連する問題である。その背景に合理的意識の高まりを指摘することもできるが、女性の大師信仰の高まりと広がりが高野山の結界の姿を変えたのではないかと考える。

（８） 女人禁制全廃までの経緯

なぜ、明治政府は女人結界を解くように全国へ指令したのであろうか。それは、明治5年(1872)3月から5月、京都で開催された第一回京都博覧会で、多数の外国人の来訪が見込まれたからによる。それら外国人は、近隣の比叡山への登山を望むものと予測され、その時に女人禁制だからと女性の登山を禁止したならば、文明開化を唱えていた政府にとっては悪影響との判断が起因であった。

ところが、高野山においては明治5年（1872）3月27日を以って、一瞬にして女人禁制を解いた訳ではなかった。紆余曲折しながらも、徐々に女人禁制を解いていった。女人禁制解除は国策としてなされたものであり、これに対する高野山の抵抗と、まさに近代化という時流との攻防があった。そのことは、高野山が近代化する時代の変革には時間の経過を必要としたのである。

明治5年（1872）3月の太政官布告の直後、高野山における指導的立場にいた、釈良基・たかおかぞうりゅう高岡増隆・しがくかいりゅう獅岳快猛・しゃくうんしょう釈雲照等の各師は一山の大衆を糾合して「女人再禁の血盟書」を作成して太政官へ建白した。さらに中堅クラスの僧侶等は御社前で水盃を酌み交わして政府に強訴しようとした。この動きには政府も黙止されず、高野山のみは女人結界勝手たるべし、との朝廷の内意を伝えて安穩におさまった。

太政官布告から一年後の明治6年（1873）春、高野山ではようやく女性の高野山登山が見られるようになる。その頃、高野山内の町家の木炭店で、最初の山内結婚が行われた。ただ、山内は女人禁制解禁の反対運動の最中であり、大問題となり投石事件や、木炭の不売買同盟まで結成されるという大騒ぎとなった。さらに、明治12年（1879）8月には味噌屋を営む夫のあとを慕って高野山に永住した、初めての女性が現れた。

女人解禁の闘争は明治13年(1880)まで続くことになる。同年5月高野山各院は女人止宿禁止とし、女性は山内寺院において白昼だけの休息を認めた。女性の宿泊は、江戸時代の女人禁制当時に復して、旧女人堂を修理し仮りの女人参籠所とし、いずれは正式の女人参籠所を寺院外地へ建設することにした。女性の参詣は許すが、止宿は隔離したのである。

問題は、女人参籠所を何処へ建設するのかであった。高野山内であっても僧坊に隣接してなければ認めることになり、山内の数か所に同参籠所を設ける案が出る。ただ、場所が多ければ取締上不都合があるという理由で、明治15年(1882)3月に現在の高野山大学の敷地うえのだんの上段に設けることになった。この時、既に高野山大学は高野山大学林として開校していたが、その敷地は現在の金剛峯寺奥殿付近の旧興山寺の跡地であった。高野山大学が現在地に移転するのは、旧制大学昇格後の昭和4年(1929)である。それまでの上段は、寺院もあったが町家が建てられていた。その後、上段は飲食店や商店が立ち並び歓楽街へと発展する。

金剛峯寺当局は高野山大学が移転するまでに、鶯谷へ上段の町ごとを移転させた。

この上段における女人参籠所については詳らかにできない。明治 17 年（1884）に行われる高祖一千五十年御遠忌を前にして、同 16 年（1883）9 月に「女人止宿制規ノ義ハ、漸次実践ノ良法ヲ立ツヘキ事」と女人止宿改正条々きょうぎじょうがなり、翌 17 年（1884）4 月には一泊を限り女性の止宿が認められ、二泊以上の場合は教義所（現在の宗務所のこと）へ届け出ることになった。

明治 18 年（1885）、女人解禁の動きは一步進んだ。それは尼僧に対する待遇で、同年の尼僧の一人が正式に高野山住山の僧侶の仲間入りをする「結縁交衆けちえんきょうしゅう」をした。さらに、同 19 年（1886）開校の古義大学林（高野山大学林が改称）では、尼僧入学が認められた。尼僧は堂々と高野山内を闊歩していた様子が伺える。高野山の女性の住山は尼僧を先頭に築かれた。なぜ、古義大学林では尼僧の入学を許したのであろうか。それは、古義真言宗寺院の住職になるには、古義大学林への入学を義務付けしたからであった。この当時、子弟教育を第一として宗団運営をし、必要であれば高野山における禁忌の女人禁制をも、修正をしていった様が見受けられる。

その一方で、明治 26 年（1893）7 月金剛峯寺は請願巡査（地方自治体・企業・個人の請願により配置された巡査）の特派を出願して許可を受け、同 32 年（1899）まで山内警備の駐在が続いた。請願巡査は金剛峯寺お抱えの山内風紀の取締で、特に婦女子の取締に当たった。この婦女子の取り締まりを「女人狩り」と称していたが、実際は大変緩いもので、高野山の町家にはたとえば、「明日、女人狩りがある」との通知が周知されて、女性はその日になると山中に一日居て、夕方頃には家に戻るといったものだったと伝えている（榊井ふさ子・榊井宏史両氏御教示）。

明治 34 年（1901）5 月小松宮彰仁親王の高野山登山の時、特に女人留山について令旨を下されて、高野山の僧侶たちは得心したとされている。同 37 年（1904）日露戦争が突発すると、山内町家の店舗は出征軍人を多く出して、軒並に閉店をせざるを得なくなった。山内寺院においてもそのことは同様で、男手が不足していった。そのため、同 39 年（1906）6 月 15 日、弘法大師開宗一千百年記念法要が修された日の同日、金剛峯寺座主密門宥範大僧正は、従来の規則である山規を全廃して女人居住の許す山令を下した。明治 5 年（1872）の太政官布告以来、実に 35 年の経過の後に高野山の女人禁制が解かれた。高野山においては、一夜にして女人禁制が全廃された訳でなく、相当の時間の経過を必要としたのであった。

しかし、この時の女人禁制の解禁は表向きのもので、実はその内情はこれまでと基本的には同じであったことは意外に知られていない。それは女人禁制をはじめとする高野山の山規は、全廃される 1 週間前の 6 月 8 日、暗黙のうちに守られている約束ごとの「不文律ふぶんりつ」となっていた。高野山の主張は、山規は存在するというものであった。山規が撤廃された同 39 年（1906）6 月 15 日の同日、高野山住民一同は「高野山護持会」を設立した。同会では規約を設けて、婦女は務めて店頭において業務に関係しないこと等の取り決めを交わしたのであった。女人の住山は許すが、女人は裏方にいて表には出ないとの取り決めとなっている。高野山における禁忌はこれまで通りということと、護持会では確認している。この護持会の決め事については、廃案となったことは確認できないことから、高野山における禁忌は

現在もなお、続いていると言わざるを得ない。

高野山遍照光院住職で高野山大学教授の藤本真光師が、公然と自身の結婚式を大師教会本部であげたのは、大正 15 年（1926）であった。式の最初に御法楽として般若心経をお唱えしたところ、お手伝いの若い女性が思わず吹き出したというエピソードが残っている。笑い話とも受け取れるが、筆者は未だ女人禁制の禁忌が残っていたことを今に伝えているものとする。明治 39 年（1906）からさらに、20 年後の出来事であった。

なお、高野山大圓院御住職の藤田光寛先生の示教によると、藤本真光師以前に高野山内で結婚式を挙げた僧侶は数名いたとして、藤田先生の祖父の藤田寛応師は、大正 11 年（1922）に高野山で結婚式を挙げたと御教示を得た。ただ、その時は大圓院での挙式が許されず、兼務寺院の正覚院で行われたとのことである。その時の結婚式の実際の様子は分からないが、推察するに、挙式は密かに行われたのではなかろうか。

さらに、近年に若倉雅登氏が著した、高野山遍照光院主の法性有鑲師^{ほつしょうゆうばん}（1860～1929）と高野山内で病院を営んでいた花谷保枝女医との逸話のノンフィクション小説の『蓮華谷話譚』（2019 年青志社刊）によると、明治 39 年（1906）頃に有鑲師と保枝女医は事実婚の婚姻関係であったとされている。有鑲師は明治 39 年（1906）の女人禁制全廃の実務を担った重要な人物である。本件については興味深い問題を含んでいる。

（９）おわりに

以上、高野山の女人禁制について有史以前から近代までの歴史を、禁忌全体という側面からも、合わせて概略ではあるが述べてみた。女人禁制の問題は、本稿で述べたように基本的に流れているものは、仏教が伝来する有史以前の太古から信仰が絡んでいる。このことは、あくまで我が国全体の信仰面の問題である。このことを、繰り返しとなるが強調したい。女人禁制は、ジェンダーの視点から論じる問題ではないと考えるのである。

また、女人禁制と合わせて指摘されるものとして、女人成仏の妨げとされる「五障三従」^{ごしょうさんじゅう}の問題が挙げられる。しかし、五障は仏教が我が国に入ってからのもので、三従にいたっては江戸時代以降の思想であることを述べたい。元来の我が国の思想には無かったことであった。

◆主な参考文献◆

- ・日野西真定「高野山の女人禁制」(1)～(12)『東方界』
- ・木下浩良「高野山の女人禁制について」『女人禁制－伝統と信仰－』（和歌山人権研究所編、2020）
- ・木下浩良「参詣道の石造物」『高野山結界道、不動坂、黒河道、三谷坂及び関連文化財学術報告書』（和歌山県教育委員会、2012）所収
- ・吉成直樹『琉球民俗の底流—古歌謡は何を語るか—』（古今書院、2003）
- ・高野山文書刊行會『高野山文書』第 5 巻金剛三昧院文書（高野山史編纂所編、1936）

2. 古絵図からみた『高野山女人堂』について

山本新平

(1) 高野七口と女人堂

①高野七口

延喜 21 年 (921) に醍醐天皇から『弘法大師』の諡号を賜わり、宇多法皇をはじめ歴代の法王や藤原道長らの高野参詣が続くなかで、『大師信仰』と高野山への『納骨信仰』が盛んとなり高野詣でが興隆することとなり、広く一般庶民に至るまで全国津々浦々から高野山を目指した四方八方から七つの参詣道（高野七口）が整備されてきた。また本来は内八葉に囲まれた聖域（山内）とこの七つの参詣道との結節点を結界とした出入り口（七口）の名称であるが、次第に七つの参詣道そのものをも含んだ総称として用いられてきた。

その七つの道とは、紀の川の左岸から南の高野山を目指す「町石道」・「不動道」・「黒河道」の 3 ルート、東から高野山を目指す「大峰道」、南から高野山を目指す「大滝道」・「相浦道」・「湯川道」の合計七つの参詣道である。

i) 「町石道」は高野山の政所であった九度山町慈尊院の「慈尊院」から高野山を目指した道で、その配置や規模は真言密教の教義に基づき慈尊院から伽藍の大塔までは『胎蔵界』の 180 尊に合わせた 180 町に、大塔から奥の院御廟までは『金剛界』の 37 尊に合わせた 37 町にそれぞれ大型の五輪卒塔婆を建立していることから町石道としてよく知られている。この道の結界は「西口」と呼ばれ山内の西端に巨大な大門（重要文化財、五間三戸二階二重門、入母屋造、本瓦型銅板葺）を構え高野山の総玄関として機能している。

ii) 紀の川沿いの橋本市学文路から南の高野山を目指し九度山町河根・高野町神谷・不動坂を経て、唯一女人堂が残されている『不動口』の結界を経て山内へ至る不動道で、距離・勾配とも平易な道で中世から明治 30 年代まで最も多くの参詣者が利用した道であった。

iii) その東には、紀の川沿いの橋本市賢堂から一直線に南の高野山を目指し、九度山町市平・同久保を経て高野町鶯谷の『黒河口』の結界を経て山内に至る黒河道である。

iv) 東方からは、奈良県に所在する修験道の霊山である大峰山から高野山を目指した『大峰道』、

v) 南方からは熊野詣の拠点である「熊野三山」の一つである『熊野本宮』から高野山を目指した『大滝道（小辺路）』と vi) 『相浦道』、vii) 龍神から清水と梁瀬を経て高野山を目指した『湯川道』があった（愛甲 1973、和歌山県教育委員会 1977・80・2012、山本 1991、九度山町教育委員会 2015）。

更に、七口のみでなく高野山を実質的に支えてきた『槇尾道』を考えていく必要がある。槇尾道は高野山からみると不動口より下山（北上）し高野町神谷の『神谷辻』で北西方向に分岐し、九度山町長坂・椎出・梨木峠・九度山・入郷・慈尊院・紀の川を渡河して和泉山脈の蔵王峠を越え、西国三十三所観音霊場第四番札所の槇尾寺（施福寺）へ繋がる道で、更に北に近接する『金剛寺』へも繋がる重要な道である。

この槇尾寺は空海が入唐以前から修行を重ねてきた寺で、山林抖擞を通じて『高野山』の地を熟知していたと考えられ、九度山の地は江戸時代においても『紀州藩領』ではなく『高野寺領』であり続けた歴史をもっており、高野七口の成立よりも更に古くから開拓されてき

たことと各種の古絵図においてもこの『榎尾道』は七口と同等な道幅に描かれており重要な地位を占め続けてきたことが判明する。また九度山の『舟戸』は高野山の外港（川湊）として高野山への物資の流通を通じ高野山を支え、この道を利用した各種の参詣日記も多く確認されつつあることから、欠くことのできない重要な道であったことが判明してきた（山本 2018・19・21）。

② 女人堂

高野山は「内八葉」と呼ばれる山々に囲まれる内郭を聖域とし、七つの参詣道との結節点を結界としその内側を『女人禁制』としていた。参詣道と結界との結節点をそれぞれの出入り口と定め女性はこの結界より内側の山内に入ることは許されず、女性の参詣と籠堂とする施設として各口に「女人堂」が設けられここで参籠せざるを得ず、この七つの女人堂を辿るルートとして「女人道」も整備されてきた（入谷 2019）。

今回『女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒やしの聖地』として日本遺産『女人高野』の重要な要素として、「不動口女人堂」と「女人道」が『日本遺産』に認定された。現在唯一遺されている不動口の女人堂が表記されているが、他の6カ所の女人堂も一連として取り扱うべきものであり、七口の女人堂全体として古絵図からその規模や構造を探る必要があった。

（2） 女人堂の建築について

① 古絵図に描かれた女人堂

不動口以外の他6口の女人堂に関する建造物は全く残されておらず、現地の発掘調査も行なわれておらず、管見の内ではその構造に関する史料も確認できていない。このため女人堂の建築的構造を知る手立てとして、次の刊本となっている古絵図を中心として探ることとし、女人堂が描かれている関連古絵図 105 種類を抽出し調査を行った。

- i) 日野西真乗編集 『高野山古絵図集成』 昭和 63 年
- ii) 高野山大学図書館編 『高野山大学図書館所蔵 高野山古絵図集成』 令和 2 年
- iii) 『紀伊国名所図会』 文化 8 年～
- iv) その他個別古絵図

ア、『入高野独案内』 享保 19 年（1734） 昭和 58 年（1983）復刻 株式会社数珠屋 四郎兵衛

イ、『高野山絵図』 文化 7 年（1810） 株式会社角濱本舗所蔵

古絵図史料調査の結果、結界と参詣道の名称は各史料により多種の名称が用いられているため、本稿においては次のとおり使用頻度の高い名称に統一して論じることとする。

- i) 西口と町石道、ii) 不動口と不動道、iii) 黒河口と黒河道、iv) 東口と大峰道、v) 大滝口と大滝道（小辺路）、vi) 相浦口と相浦道、vii) 湯川口と龍神道

今回対象とした古絵図のうち中世以前の古絵図には女人堂は描かれていないが、一般論からして大門がある西口が正式な出入り口であり、近世の古絵図にも『西口』は表参道の入り口として「大門」が建てられその脇に女人堂も描かれている（近世初頭の古絵図には、女人

堂は描かれていない事例もある)。

承応2年(1653)の『高野全山絵図(高野山絵図)』(金剛峯寺蔵)には大門の姿図とともに「大門」と「西口」の併記があり、大門の位置が西玄関として機能していたことがうかがえ、「大門」と「嶽弁天」をつなぐ女人道の中程に「札ノ辻」の表記と「下馬」の制札が描かれ、札の辻と言う結節点(結界)が新たに設けられているのが初見である。

町石道の15町石付近において旧来の参詣道から東に外れ大門を経由せずに、直接『札の辻』にまで特に急峻なこの道(「ケハイ坂」と注記した史料がある。)をなぜ設定したのかは不明である。

元禄6年(1693)の『高野全山絵図(高野山壇上並寺中絵図)』(金剛峯寺蔵)及びこれ以降の古絵図では「札の辻」を『西口』として扱うように描かれているが、いずれの古絵図においても札の辻においては「女人堂」は描かれておらず、この「札の辻」設置の目的・役割・経緯等については古絵図からは全く見えてこない。

今回の古絵図調査により、「湯川口」においては女人堂は一切描かれておらず、本来の結界から北西方向に近接する「西口」(大門)へ続く道が描かれ、大門の南西部に描かれた「西口」の女人堂はこの「湯川口」と「札の辻」の女人堂を兼用されていたと考えられる。

②不動口の女人堂

七口の女人堂のうち唯一不動口の女人堂のみが遺されておりその構造形式は桁行12.0 m、梁間7.0 m、入母屋造、銅板葺(元檜皮葺)であるが、建築年代については史料がなく確定できていない。しかし、この女人堂の主要な構造材である柱・桁・梁・隅木には大きな面取りと軒の垂木にも大きな面取りと反り・増しという古式な技法がよく残され、各木部の風触も大きく様式と技法から観て室町時代後期にまで遡り、他に類例がなく特に貴重な遺構である(奈良国立文化財研究所1990)。

正面は3間とし柱の内法には壁や建具を入れずに解放とし内側に雨戸を立て込み正面通りの柱等は近代初頃にすべて取り替えられており当初の構造は不明であるが、他の側周りは古式な大面取りの角柱とし大半は板壁に復原できそうである。

この女人堂の復原については、現状の痕跡調査ができない事項が多くあり、特に柱については床位置辺りには高い根継ぎが行われており復原資料が失われている。『高野山全山及び周辺の絵図』(江戸時代中期、西南院蔵)(写真1)や『紀伊国名所図会(三編四の七十五)』等においては四面に縁が設けられかつ縁下にはかめぼら亀腹が設置されていることから内部の外陣にも木造の床が張られていたことが明らかである。この古絵図においては周辺の景観・参拝の状況とともに女人堂等の建築的な細部についても描かれている。



【写真1】不動坂口女人堂他(西南院所蔵 高野山絵図 部分)

明治 17 年（1884）の『高野山全山及周辺の絵図①（高野山一覽図）』（持明院蔵）には縁がすべて取り払われ正面柱筋の内部に内側収まりの雨戸仕立てに改造され、縁の敷居材より下は縦格子が打たれているが木造の床構造はそのままである。同 22 年（1889）の『高野山略図』（高野山大学蔵）においては外陣の 1 間半通りは現状のような土間床に改造されているように描かれており、明治 17 年から同 22 年の間において現在の形に大きく変更されたと考えられる。

③女人堂の名称等

古絵図調査により、18 世紀末までは「山の堂」と「女人堂」が混用されているがその頻度は「山の堂」の方が高く、19 世紀からは女人堂に統一されてきたようである。「山の堂」との名称は江戸時代より古く中世以前から呼称されてきたものであろうが、その起源・内容についてはこれらの古絵図史料からは読み取ることはできない。

④女人堂の規模と構造

古絵図に描かれた女人堂や関係する付属屋についてはその寸法が全く記載されておらず正確な大きさは不明であるが、その俯瞰図から読み取れる範囲内での規模と構造について考察する。

各種史料に描かれた七口の女人堂全体から見た概略として、「不動口」の女人堂は圧倒的に大きくしかも檜皮葺きという上質な仕様である。他の六口のうち次に大きいのは「西口」の女人堂で不動口の約 2 分の 1 から 3 分の 2 程度で檜皮葺または茅葺に描かれている。他の女人堂は不動口の 4 分の 1 から 3 分の 1 程度の大きさで、しかもほとんどは茅葺という仕様であり、付属する施設も少なく小さいというのが実態である。

これらの規模・構造についても史料が確認されておらず明確ではないが、利用した参詣者の夥多から必然的に決まってきたと考えられよう。

女性の参詣者は「女人堂」で参籠したが、何人程度の人が寝泊まりできる空間があったかについても史料的には不明であるが、現存する不動口女人堂について検討することとする。後世の改造が大きい部分があるもののその規模については前述のとおりさほどの差はないと考えられ、復原できる平面からその広さを検討してみる。

女人堂の後半部分となる内陣左右の 2 間四方の両「脇陣」分として計 16 畳分の広さを想定することができる。更に前面通りの梁行 1 間半の外陣は前項の古絵図から木造の床構造に復原できることから、外陣は 18 畳分の広さがあり、相当人数の参籠と宿泊に対応できる空間を備えていたことが判明する。

⑤女人堂の存続

明治 5 年（1872）の太政官布告により「女人禁制」が禁止されたにもかかわらず同 22 年（1889）の『高野山略図』（高野山大学蔵）には未だに全ての『女人堂』が描かれ、同 23 年（1890）の「高野山全図」（高野山大学蔵）においては、不動口を除いて全ての女人堂が描かれていないことからこの間に他の女人堂はすべて撤去されたとみられる。このことから、宗団にお

いては太政官布告にもかかわらず「女人禁制」の解除について苦慮していたようで（木下 2018・19）、この時期に大きな進展があったとみられるが、不動口女人堂のみが存続されたかは不明である。

女人堂改修の目的・内容に係る史料は確認できていないが、次のような経緯があったのではないかと考えられる。不動口は近世は勿論のこと明治 34 年（1901）の現 JR 和歌山線の開通と昭和 4 年（1929）の高野線極楽橋間の開通までは、槇尾道を通り「不動口」を利用したルートは最も大勢の参拝者が利用しており女人堂の規模は最も大きいため参籠所としてではなく、正面を開放とする出入り口とし外陣廻りを土間床とする大きな空間に改造し、大勢の参拝者が土足のまま出入りできる総合案内所的な施設に改造し供用していたのではないかと推測され、宗団として『女人禁制』解除の対応の経緯を示しているのかも知れない。

⑥七口の付属施設

各口には女人堂のみでなく、庵室・付属する仏堂・手水舎・制札・門柱・柵等が付属しそれぞれの結界により独特な露坐仏・湯釜等の施設が描かれているが、その目的等についての記載はなく不明である。

- i) 庵室 女人堂の背面や脇に配置され、文字から類推すると「簡便な・粗末な草庵」と考えられるが、その機能・規模・構造等の史料は確認できていない。西口・不動口・黒河口等に設置されているが、前述の入谷氏報告書においては「女人堂の管理・警護などに当たった山奴が駐在した」と記されているがその原典は示されておらず、詳細については不明である。
 - ii) 付属仏堂 不動口には『内の不動』・黒河口には『合体不動』・東口には『五大尊』・相浦口には『地藏』と記された三間堂以下の小規模な堂で、不動口は檜皮葺・その他は茅葺に描かれているが、詳細は不明である。
 - iii) その他 西口には『観音』・不動口には『地藏』の金銅仏が露坐の状態では祀られているが、詳細は不明である。特殊例として「紀伊国名所図会」には西口に露天の大湯釜が設置され、本文中に『古は大門の傍らにあり大湯屋ありて、先徳の忌日には大衆諸人をして沐浴せしむ』とあり特別の日には沐浴に供していたと記されているが詳細は不明である。
- これらの各種の施設は古絵図に描かれているものの、使用目的・構造・規模等について全く記載はなく詳細は不明である。

本稿は既知の刊本史料を調査し女人堂が描かれている 105 種の古絵図等を選定しそこから『高野山女人堂』について考察したもので、史料（2）① iv）以外の古絵図は実見していない。史料的なデータや歴史に基づいたものではなく、建築に関わる内容について既刊の古絵図を基にまとめたものである。

今後、唯一遺されている不動口女人堂の建築的な詳細調査はもちろんのこと、歴史・美術史・密教の教義・民俗学等々の関連する調査が必要であり、本稿がその端緒になることを願っている。

◆主な参考文献◆

- ・愛甲昇寛『高野山町石の研究』（高野山密教文化研究所、1973）
- ・和歌山県教育委員会『史跡高野山町石・金剛峯寺境内保存管理計画査定調査報告書』（和歌山県教育委員会、1977）
- ・和歌山県教育委員会『歴史の道調査報告書（Ⅲ）高野参詣道』（和歌山県教育委員会、1980）
- ・山本新平「高野山町石、金剛峯寺境内」（『図説日本の史跡 中世』、文化庁文化財保護部史跡研究会、1991）
- ・和歌山県教育委員会『高野山結界道、不動坂、黒河道、三谷坂及び関連文化財学術調査報告書』（和歌山県教育委員会、2012）
- ・九度山町教育委員会『高野参詣道－黒河道－調査・整備報告書』（九度山町教育委員会、2015）
- ・山本新平「九度山舟戸の川湊史料と現況について」（『九度山町文化遺産を活かした地域活性化事業調査報告書（Ⅱ）』、同実行委員会、2018）
- ・山本新平「槇尾山明神社と槇尾道について」（特別展『仏像と神像へのまなざしー守り伝える人々のいとなみー』和歌山県立博物館、2019）
- ・山本新平「九度山町内における「紀の川の川湊」遺構について」（『河川』No. 903、公益社団法人日本河川協会、2021）
- ・入谷和也『はじめての「高野七口と参詣道」入門』（セルバ出版、2019）
※本書には七口のルートについて詳しく記されている
- ・奈良国立文化財研究所・和歌山県教育委員会「高野山女人堂」（『和歌山県の中世未指定社寺建築』、奈良国立文化財研究所編刊、1990）
- ・木下浩良『伊都地方社会教育委員連絡協議会総会・研修会 資料 1、2』（2018、2019）

第4章 総括

令和2年度から3か年度にわたる今回の調査研究では、9人の研究者が多岐にわたる研究テーマで史料調査や現地調査を実施したほか、金剛寺の肖像画や慈尊院弥勒堂の墨書などの調査・撮影も行われた。これら一連の研究成果は日本遺産「女人高野」のストーリーを充実させるとともに女人高野の寺院などの構成文化財の魅力を高めるために今後活用していく。各研究者の研究成果は本文に詳しいが、ここでは概略を記載する。

◇金剛寺について

栗山圭子氏は、近世の『河内名所図会』で嘉陽門院が八条院の「旧風」を継いで「女人の高野」と称したと記す点について、嘉陽門院を軸に検討を加えた。八条院は鳥羽王家、嘉陽門院は後鳥羽王家に属しており、金剛寺が祈願所として八条院から嘉陽門院に受け継がれたという事実はない。しかし金剛寺が嘉陽門院の祈願所となったことは確かである。その背景には、覚阿・覚心の院主職をめぐる相論があり、覚阿らが属する八条院・九条家ネットワークとは別に、上位権力としての仁和寺に依拠した覚心らの要請によって祈願所となった可能性が示された。

また、共同調査研究として実施した金剛寺肖像画の調査・撮影については、特に浄覚の肖像画が女人高野の視覚的活用を可能とするほか、仁和寺に残る金剛寺文書は女人高野金剛寺の新たな史料として、今後の研究の深化に寄与するものである。

川合 康氏は、女人高野という言葉自体は近世後期に現れたものだが、女性の参詣・参籠を受け入れたという点でいえば平安末期の金剛寺成立期にさかのぼるとした。金剛寺の初代院主の阿観は女性の参詣・参籠を認めていたことや、阿観以降、女性が院主職に就く時期があったことが示された。また、金剛寺は大伝法院の影響を強く受けていたこともあり、八条院女房浄覚（大弐局）の依頼で金堂の本尊大日如来坐像が寄進され、金剛寺は八条院祈願所になったとした。一方で当時、高野参詣を行う貴族たちにとって、長野は高野山麓の入り口と認識され、彼らの宿泊・休憩所として長野荘木屋堂が使用された。その管理者である源貞弘は貴族社会で認知されていたと思われ、近隣に位置する金剛寺の阿観と大弐局を貞弘が結び付けたとする可能性を指摘した。

木村英一氏は、金剛寺の経典・聖教に関する仏教学・文学研究の成果をもとに、歴史学の立場から鎌倉後期から南北朝期の金剛寺と寺僧、特に禅恵の宗教活動について聖教奥書を素材として検討した。金剛寺には数多くの子院があったが、その実態解明も聖教と文書などを突き合わせて行うことが求められるとし、寺僧の宗教活動や禅恵の移動した交通路からみた金剛寺の地域社会での位置づけなどもさらに追究することで、中世における女人高野金剛寺の実態解明が前進すると考えられる。

◇室生寺について

曾我部 愛氏は、桂昌院よりも以前に高野山と室生寺の密接な関係が存在しなければ、室生寺が広く認知されることはなかったとし、その淵源を中世前期まで遡った。室生寺の舍利盗掘事件と宣陽門院による高野山奥の院への舍利奉納の事実から、高野山との繋がりを明ら

かにしたほか、大野寺弥勒磨崖仏落慶供養に臨席した後鳥羽院らの「弥勒信仰」のあり方から女性の室生寺参詣を興隆させようとする意図があった可能性を指摘した。

森 由紀恵氏は、『大和名勝志』に示された室生寺の由緒について、主に『一山秘密記』を取り上げ、室生寺が「女人高野」として知られるようになった元禄期に、中世以来の室生山の縁起類が奈良奉行所と室生寺僧により整備されたことを指摘した。そして、室生寺の歴史、空海をはじめ僧侶との関わりに触れつつ、元禄期の人々にとって室生山はこの上ない聖地とされる一方、女人高野室生寺と女性の役割に関わる説も明らかにした。

なお、曾我部氏と森氏の室生寺の一連の研究では、残された書物から紐解いた仏舎利にまつわる史実や「善女龍王」の伝説などを一般的にわかりやすい形に表現することで室生寺の魅力のさらなる向上に寄与する可能性が示された。

◇高野山・慈尊院について

大河内智之氏は、空海と神祇（天と地の神々）のかかわりについて述べ、空海は壇上（場）建立に際して結界を行ったが、その中でも神々の存在を意識していたという。特に在地の神である丹生都比売神が重視されていた。女性の高野信仰においても護法善神（仏法を守護する鬼神）としての性格を強調した女神信仰が高野山文化圏に根ざしていたとし、女性の高野信仰には女神信仰も包含されていたことを明らかにした。

坂本亮太氏は、「女人高野」の高野山麓における研究は、これまで包括的なものを除き欠落していた点を指摘し、天野（別所）と慈尊院を検討した。平安末・鎌倉前期には天野が女性信仰の中心であったが、鎌倉末期・南北朝期以降に慈尊院へと移行したことを指摘し、女人高野の地域についても天野をはじめかなりの広がりを見せることが示された。今後も引き続き調査・研究を続けることで、その関連性について位置付けていくことが求められるとした。

木下浩良氏の『『女人高野』慈尊院と弥勒堂』においては、天文9年（1540）西国三十三度巡礼満願納札と同時期に弥勒堂に参籠墨書された文字資料を紹介して、慈尊院における女性の信仰の確立が中世後期にまで遡ることを明らかにした。中橋家文書『日並記』と西国巡礼者が残した日記や西国巡礼関連資料からは、慈尊院へ参詣するルートとしての「槇尾道」の存在や具体的な巡礼者数、巡礼者を受け入れる慈尊院側の接待や道案内のための案内札の造立などの様子を明らかにして、いかに慈尊院が「女人高野」として霊場の性格を有していたのか顕現した。「高野山の女人禁制と女人堂」においては、女人禁制の歴史を仏教以前の日本の民俗信仰の視点の「山中他界」から、その起源が有史以前にまで遡る可能性を挙げて、その信仰が高野山に限るものでなく、我が国全体の全国的な信仰に裏付けされたものと明らかにした。空海は高野山の女人禁制の範囲をギリギリまで縮小した可能性があることも提示して、女性にとって高野山が憧れの聖地であったことにも触れた。

山本新平氏の「慈尊院弥勒堂の参籠墨書について」は軒下参籠墨書と別史料の「納め札」から室町時代後期には「西国巡礼」の途次に慈尊院を参拝していた事実を示し、「古絵図から見た『高野山女人堂』について」は今までほとんど触れられてこなかった「不動坂口女人堂」の変遷と復原及び「高野七口の女人堂」の建築的規模と構造について述べた。

付 録

1. 金剛寺所蔵肖像画等の調査・撮影

このたびの共同調査研究において、金剛寺所蔵肖像画等の調査・撮影を行った。なかでも八条院女房浄覚の肖像画については、金剛寺草創の立役者として重要視・神聖視されていたことを示す貴重な資料として、今後「女人高野」をビジュアルで伝え示す際に積極的に活用し得る。

令和3（2021）年度撮影							
番号	肖像画名	形態	品質	法量 (cm)	時代	備考	撮影日
1	院主浄覚像	掛軸（1幅）	紙本著色	103.6 × 49.6	文化11年 (1814)	裏に貼紙「浄覚禅尼御影」「文化十一年図之」「文化十一年七月四日開眼供養畢」 京都国立博物館『社寺調査報告 30 金剛寺』（2021）未収録	2021 年 12 月 12 日
2	弘法大師像	掛軸（1幅）	絹本著色	141.1 × 116.5	平安時代		2021 年 12 月 11 日
3-①	弘法大師十大弟子像（真雅）	掛軸（1幅）	紙本著色	85.4 × 50.5	江戸時代		
3-②	弘法大師十大弟子像（道雄）	掛軸（1幅）		86.5 × 50.4			
3-③	弘法大師十大弟子像（真如）	掛軸（1幅）		85.6 × 51.0			
3-④	弘法大師十大弟子像（泰範）	掛軸（1幅）		86.5 × 50.6			
3-⑤	弘法大師十大弟子像（忠延）	掛軸（1幅）		87.4 × 50.5			
3-⑥	弘法大師十大弟子像（実恵）	掛軸（1幅）		86.4 × 50.4			2021 年 12 月 12 日
3-⑦	弘法大師十大弟子像（真濟）	掛軸（1幅）		86.6 × 50.4			
3-⑧	弘法大師十大弟子像（円明）	掛軸（1幅）		86.3 × 50.3			
3-⑨	弘法大師十大弟子像（杲隣）	掛軸（1幅）		86.6 × 50.4			
3-⑩	弘法大師十大弟子像（智泉）	掛軸（1幅）		86.6 × 50.5			
4-①	真言八祖及先師像（龍猛）	額装（1幀）		74.1 × 52.4		金堂安置	2021 年 12 月 11 日
4-②	真言八祖及先師像（龍智）	額装（1幀）		74.0 × 52.3			
4-③	真言八祖及先師像（金剛智）	額装（1幀）		73.8 × 52.3			
4-④	真言八祖及先師像（不空）	額装（1幀）		74.1 × 52.4			
4-⑤	真言八祖及先師像（善無畏）	額装（1幀）		74.1 × 52.5			
4-⑥	真言八祖及先師像（一行）	額装（1幀）		74.1 × 52.4			
4-⑦	真言八祖及先師像（恵果）	額装（1幀）		74.2 × 52.4			
4-⑧	真言八祖及先師像（空海）	額装（1幀）		74.1 × 52.4			
4-⑨	真言八祖及先師像（阿観）	額装（1幀）		73.8 × 52.4			
4-⑩	真言八祖及先師像（覚心）	額装（1幀）		74.1 × 52.4			
5-①	阿観僧正像	掛軸（1幅）	絹本著色	75.5 × 80.3	南北朝～室町時代（14～15世紀）		2021 年 12 月 12 日
5-②	覚心僧正像	掛軸（1幅）	絹本著色	76.0 × 76.8			
6	覚心僧正像	掛軸（1幅）	紙本著色	77.6 × 72.3	室町～桃山時代	傷み激しい	

7	不動明王二童子像	掛軸 (1 幅)	絹本着色	106.4 × 51.5	南北朝時代 (14 世紀)	絵画 8 弘法大師像と同箱	2021 年 12 月 12 日
8	弘法大師像	掛軸 (1 幅)	絹本着色	117.9 × 58.9	桃山時代～ 江戸初期	絵画 7 不動明王二童子像 と同箱	
9	阿観僧正像	掛軸 (1 幅)	紙本着色	75.3 × 80.2	江戸時代 (18 世紀)		
10	阿観僧正像	掛軸 (1 幅)	絹本着色	75.7 × 41.4			

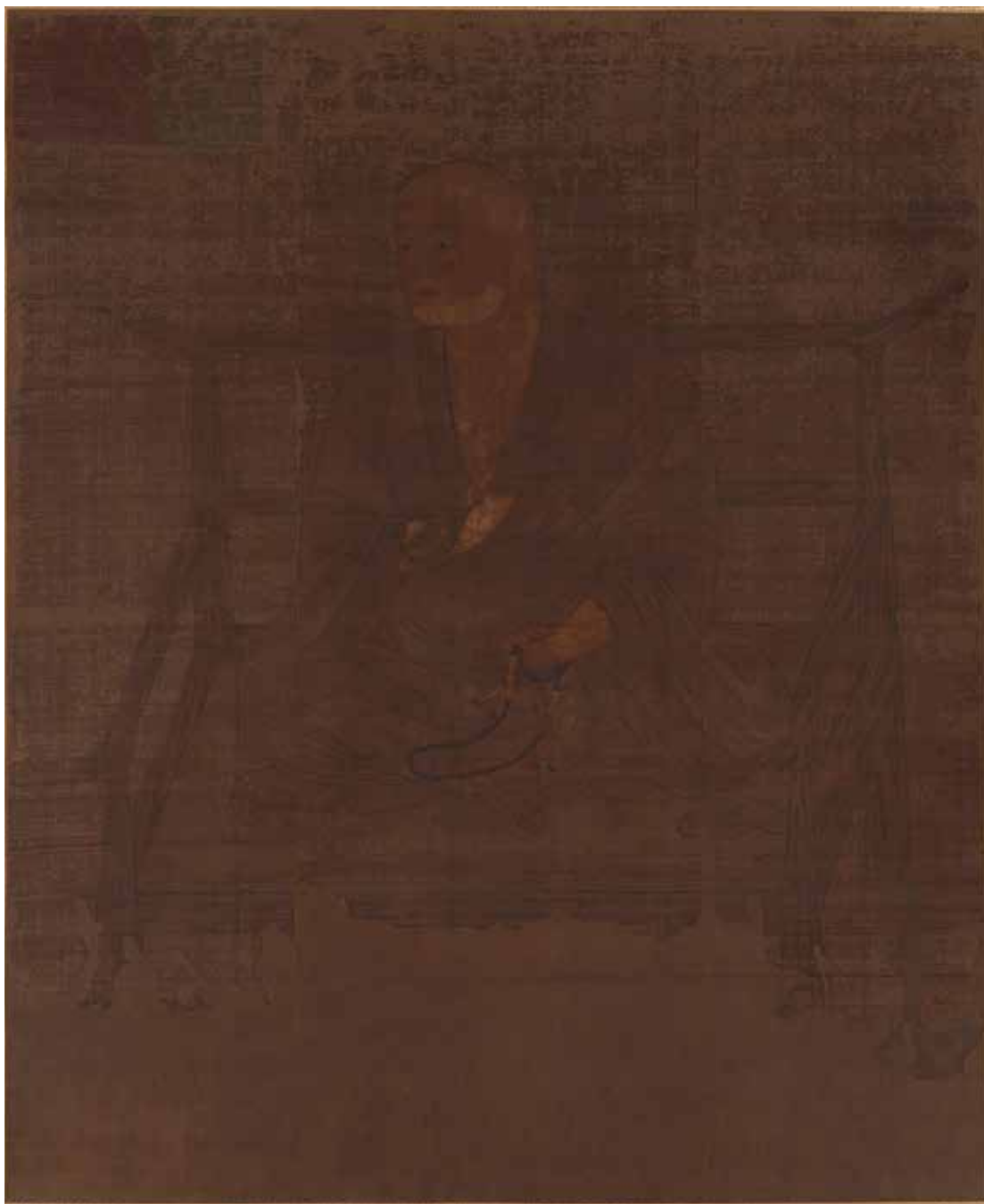
令和 4 (2022) 年度撮影							
番号	肖像画名	形態	品質	法量 (cm)	時代	備考	撮影日
1	学頭像 (像主不明)	掛軸 (1 幅)	紙本着色	102.8 × 43.3	江戸時代 (17 ～ 18 世 紀頃)	京都国立博物館 『社寺調査報告 30 金剛 寺』(2021) 未収録 紙箱に「学頭肖像」 元は座主室に所在	2022 年 8 月 30 日
2	学頭像 (喬允力)	掛軸 (1 幅)	紙本着色	75.4 × 45.4	江戸時代	京都国立博物館 『社寺調査報告 30 金剛 寺』(2021) 未収録 箱に「軸修理之際 当山六十 壹世 学頭喬允 文政午歳 建立之」とのメモ書き挿入 元は座主室に所在	
3	弘法大師像・丹生明神 像版本箱蓋墨書						
4	弘法大師像版本	1 枚	木製	37.9 × 25.3、 厚 2.6			
5	丹生明神像版本	1 枚		38.4 × 25.6、 厚 2.3			
6-①	真言八祖像 (龍猛)	額装 (1 幀)	紙本着色	65.5 × 58.9	江戸時代 (元禄期か)	多宝塔安置	2022 年 8 月 29 日
6-②	真言八祖像 (龍智)	額装 (1 幀)		65.5 × 58.9			
6-③	真言八祖像 (金剛智)	額装 (1 幀)		65.6 × 59.0			
6-④	真言八祖像 (不空)	額装 (1 幀)		65.5 × 58.9			
6-⑤	真言八祖像 (善無畏)	額装 (1 幀)		65.6 × 58.9			
6-⑥	真言八祖像 (一行)	額装 (1 幀)		65.6 × 59.0			
6-⑦	真言八祖像 (恵果)	額装 (1 幀)		65.4 × 58.9			
6-⑧	真言八祖像 (空海)	額装 (1 幀)		65.6 × 58.9			
7	龍智菩薩像	掛軸 (1 幅)		76.1 × 62.3	江戸時代	傷み激しい	2022 年 8 月 30 日
8	喬允像	掛軸 (1 幅)		85.2 × 39.4		傷み激しい	
9	深仁法親王像	掛軸 (1 幅)	絹本着色	111.7 × 53.4			2022 年 8 月 29 日
10	済仁法親王像	掛軸 (1 幅)		111.4 × 71.7			
11	真言八祖像	掛軸 (1 幅)	紙本着色	88.6 × 44.0		傷み有り	2022 年 8 月 30 日
12	真言八祖像	掛軸 (1 幅)		88.1 × 38.5		巻けない状態 (左端欠)	
13	海伝上人像	掛軸 (1 幅)		84.9 × 37.5			
14	喬允像	掛軸 (1 幅)		91.9 × 46.2			
15	金剛寺歴代学頭系図	1 幅	紙本墨書	115.5 × 28.7			



1 院主浄覚像 掛軸



1 院主浄覚像 掛軸 裏書



2 弘法大師像 掛軸



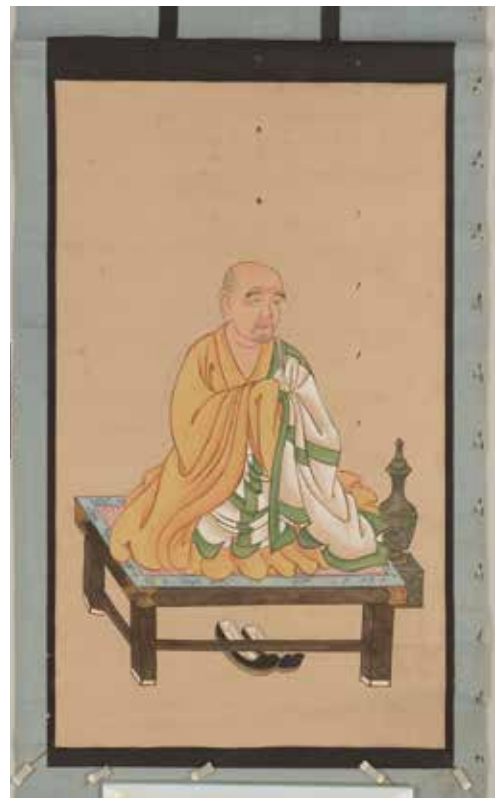
3-① 弘法大師十大弟子像（真雅）掛軸



3-② 弘法大師十大弟子像（道雄）掛軸



3-③ 弘法大師十大弟子像（真如）掛軸



3-④ 弘法大師十大弟子像（泰範）掛軸



3-⑤ 弘法大師十大弟子像（忠延）掛軸



3-⑥ 弘法大師十大弟子像（実恵）掛軸



3-⑦ 弘法大師十大弟子像（真濟）掛軸



3-⑧ 弘法大師十大弟子像（円明）掛軸



3-⑨ 弘法大師十大弟子像（杲隣）掛軸



3-⑩ 弘法大師十大弟子像（智泉）掛軸



4-① 真言八祖及先師像（龍猛）額装本紙



4-② 真言八祖及先師像（龍智）額装本紙



4- ③ 真言八祖及先師像（金剛智）額装
本紙



4- ④ 真言八祖及先師像（不空）額装
本紙



4- ⑤ 真言八祖及先師像（善無畏）額装
本紙



4- ⑥ 真言八祖及先師像（一行）額装
本紙



4-⑦ 真言八祖及先師像（恵果）額装
本紙



4-⑧ 真言八祖及先師像（空海）額装
本紙



4-⑨ 真言八祖及先師像（阿観）額装
本紙



4-⑩ 真言八祖及先師像（覚心）額装
本紙



5-① 阿観僧正像 掛軸



5-② 覚心僧正像 掛軸



6 覺心僧正像 掛軸



7 不動明王二童子像 掛軸（暗）



7 不動明王二童子像 掛軸（明）



8 弘法大師像 掛軸



9 阿観僧正像 掛軸



10 阿観僧正像 掛軸

金剛寺所蔵肖像画等 令和4（2022）年度撮影写真



1 学頭像（像主不明） 掛軸（1 幅）



2 学頭像（裔允力） 掛軸（1 幅）



3 弘法大師像・丹生明神像版木箱蓋墨書



4 弘法大師像版木



5 丹生明神像版木



6-① 真言八祖像（龍猛）額装（1 幀）



6-② 真言八祖像（龍智）額装（1 幀）



6-③ 真言八祖像（金剛智）額装（1 幀）



6-④ 真言八祖像（不空）額装（1 幀）



6-⑤ 真言八祖像（善無畏）額装（1 幀）



6-⑥ 真言八祖像（一行）額装（1 幀）



6-⑦ 真言八祖像（恵果）額装（1 幀）



6-⑧ 真言八祖像（空海）額装（1 幀）



7 龍智菩薩像掛軸（1 幅）



8 裔允像 掛軸（1 幅）



9 深仁法親王像 掛軸 (1 幅)



10 濟仁法親王像 掛軸 (1 幅)



11 真言八祖像 掛軸 (1 幅)



12 真言八祖像 掛軸 (1 幅)



13 海伝上人像 掛軸 (1 幅) 8



13 海伝上人像 掛軸 (1 幅)
裏書



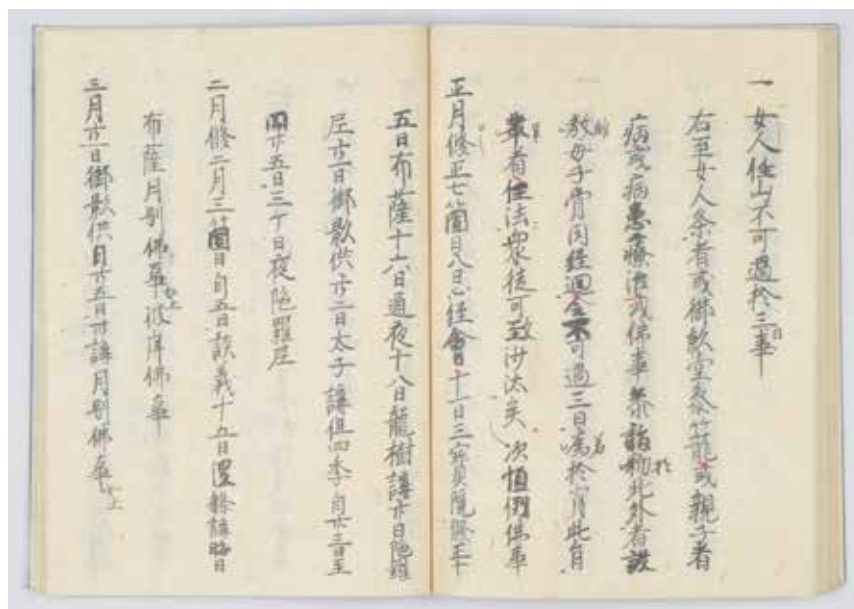
14 裔允像 掛軸 (1 幅)



15 金剛寺歴代学頭系図 掛軸 (1 幅)

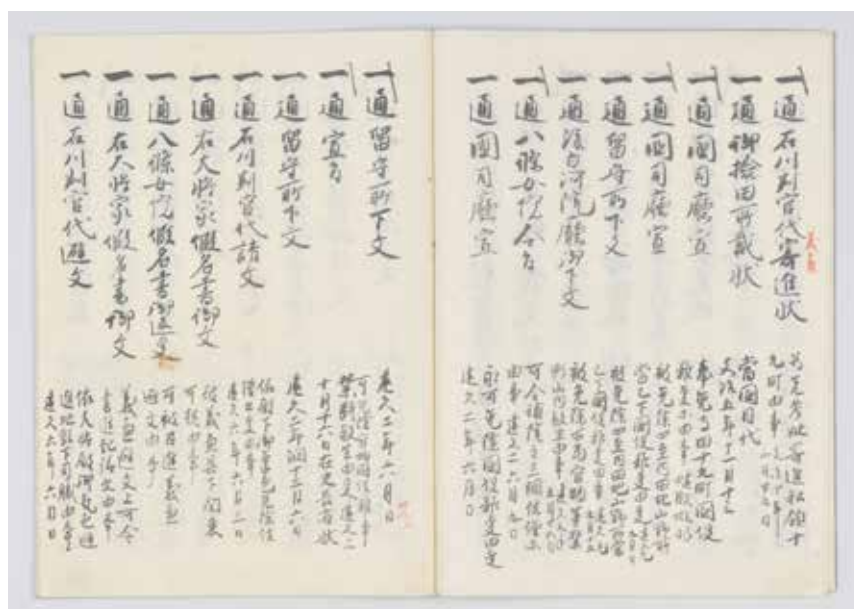
2. 仁和寺所蔵金剛寺文書の調査・撮影

この度の共同調査研究において、金剛寺と本末関係を有する仁和寺に残されている金剛寺文書の調査・撮影を行った。なお、撮影・記録した文書の中には金剛寺に伝存しないものも多数含まれる。



「金剛寺定書写」『天野山金剛寺文書 十一冊之内』
(御経蔵第一四四函第一二四号四) から一部抜粋

解説：仁和寺のみに伝存する史料である。この史料から金剛寺では女人の参籠や参詣を期限無しで認めていたことが読み取れる。



「学頭忍実金剛寺証文拾遺目録写」『天野山金剛寺文書 十一冊之内』
(御経蔵第一四四函第一二四号八) から一部抜粋

解説：仁和寺のみに伝存する史料である。源頼朝と八条院が直接やりとりしていたことが文書目録からもうかがわれる。

3. 慈尊院弥勒堂墨書の調査・撮影

重要文化財慈尊院の弥勒堂に残る墨書は扉・板壁廻りに多数あり、これらの墨書は慈尊院における「女人高野」の起源を探る上で重要な史料となりうるため調査・撮影を行った。



正面扉：「慈尊院」と大書する文字が確認できる。



東側扉：「西国世三・・・」「天文十六・・・」の文字のほか、大書する文字が確認できる。



正面扉：「天文十三年七月十三日」と書かれている。

◆研究者一覧◆

栗山 圭子（くりやま・けいこ）

神戸女学院大学 文学部総合文化学科 准教授

研究テーマ：日本古代中世史、中世王家論、古代中世女性史

主要著書：『中世王家の成立と院政』（吉川弘文館、2012年）

大河内智之（おおこうち・ともゆき）

奈良大学 文学部文化財学科 准教授

研究テーマ：高野山文化圏の美術、熊野信仰と美術、仏像と地域史、仏像盗難問題

主要著書：「成立期の丹生高野四社明神像について－鑄造神像とその木型」（『佛教藝術』346、2016年）、「粉河寺縁起と粉河寺式千手観音像」（『和歌山県立博物館研究紀要』27、2021年）など

川合 康（かわい・やすし）

大阪大学大学院 人文学研究科 教授

研究テーマ：日本中世政治史・地域社会論

主要著書：『源平合戦の虚像を剥ぐ』（講談社、1996年）、『鎌倉幕府成立史の研究』（校倉書房、2004年）、『院政期武士社会と鎌倉幕府』（吉川弘文館、2019年）、『源頼朝』（ミネルヴァ書房、2021年）など

木村 英一（きむら・えいいち）

龍谷大学等 非常勤講師

研究テーマ：日本中世政治史、中世公武関係史、中世寺院史

主要著書：『鎌倉時代公武関係と六波羅探題』（清文堂出版、2016年）

坂本 亮太（さかもと・りょうた）

和歌山県立博物館 主任学芸員

研究テーマ：中世の地域社会と寺社・信仰、紀伊国地域史

主要論文：坂本亮太「13～15世紀における在地寺社と村落」（『歴史学研究』885号、2011年）、坂本亮太「文献史料からみる高野山への納骨」（『季刊 考古学』134号、2016年）和歌山県立博物館編・発行『弘法大師と高野参詣』（2015年）など

曾我部 愛（そがべ・めぐみ）

相愛大学 人文学部人文学科 准教授

研究テーマ：日本中世政治史、中世寺社参詣史

主要著書：『中世王家の政治と構造』（同成社、2021年）

森 由紀恵（もり・ゆきえ）

奈良女子大学大和・紀伊半島学研究所 協力研究員

研究テーマ：日本中世宗教史（南都の寺院史・食文化史など）

主要論文：「東大寺蓮乗院と『覚禅鈔』」（『古代学』第10号、2018年）、「中世前期の聖教にみる歓喜団」（『古代文化』第74巻第3号、2022年）

木下 浩 良（きのした・ひろよし）

高野山大学密教文化研究所受託研究員・清浄心院高野山文化歴史研究所長

研究テーマ：高野山史・歴史考古学・仏教民俗学

主要著書：『はじめての「高野山町石道」入門』（セルバ出版、2009年）、『戦国武将と高野山奥之院：石塔の銘文を読む』（朱鷺書房、2014年）など、主要論文：「高野山の女人禁制について」（『女人禁制 伝統と信仰』（和歌山人権研究所、2022年）など多数

山本 新 平（やまもと・しんぺい）

九度山町教育委員会 社会教育指導員

研究テーマ：日本建築史、歴史的町並の保存と活用

主要著書：『重文 靱瀨八幡神社本殿他修理工事報告書』（靱瀨八幡神社、1997年）、『重文 慈尊院弥勒堂の新知見について』（高野山時報、2015年）など

◆その他の参考文献◆

(順不同)

- ・大阪狭山市史編纂委員会編『大阪狭山市史 第1巻 本文編 通史』(大阪狭山市、2014)
- ・大阪狭山市史編纂委員会編『大阪狭山市史 第2巻 史料編 古代・中世』(大阪狭山市、2002)
- ・河内長野市史編修委員会編『河内長野市史 第1～11巻』(河内長野市、1972～2006)
- ・亀岡市史編さん委員会編『新修亀岡市史 本文編第1・2巻』(亀岡市、1995・2004)
- ・亀岡市史編さん委員会編『新修亀岡市史 資料編第1・2・4巻』(亀岡市、2000・2002・1996)
- ・室生村史編集委員会『室生村史』(室生村、1966)
- ・斎藤英喜、赤澤春彦他『現代思想 臨時増刊号総特集◎陰陽道・修験道を考える』(青土社、2021)
- ・鈴木正崇『女人禁制(歴史文化ライブラリー)』(吉川弘文館、2002)
- ・田中智彦『聖地を巡る人と道』(岩田書院、2004)
- ・久保田淳『藤原定家とその時代』(岩波書店、1994)
- ・辻彦三郎『藤原定家明月記の研究』(吉川弘文館、1977)
- ・山田徹『南北朝内乱と京都』(吉川弘文館、2021)
- ・早島大祐、吉田賢司、大田壮一郎、松永和浩『首都京都と室町幕府』(吉川弘文館、2022)
- ・加須屋誠編『図像解釈学 権力と他者(仏教美術論集4)』(竹林舎、2013)
- ・小峯和明編『漢文文化圏の説話世界(中世文化と隣接諸学1)』(竹林舎、2010)
- ・阿部泰郎編『中世文学と寺院資料・聖教(中世文化と隣接諸学2)』(竹林舎、2010)
- ・伊藤聡編『中世神話と神祇・神道世界(中世文化と隣接諸学3)』(竹林舎、2011)
- ・佐伯真一編『中世の軍記と歴史叙述(中世文化と隣接諸学4)』(竹林舎、2011)
- ・前田雅之編『中世の学芸と古典注釈(中世文化と隣接諸学5)』(竹林舎、2011)
- ・錦仁編『中世詩歌の本質と連関(中世文化と隣接諸学6)』(竹林舎、2012)
- ・小林健二編『中世芸能と文芸(中世文化と隣接諸学7)』(竹林舎、2012)
- ・徳田和夫編『中世の寺社縁起と参詣(中世文化と隣接諸学8)』(竹林舎、2013)
- ・石川透編『中世の物語と絵画(中世文化と隣接諸学9)』(竹林舎、2013)
- ・大橋直義、藤巻和浩、高橋悠介編『中世寺社の空間・テキスト・技法』(勉誠出版、2014)
- ・山本聡美『中世仏教絵画の図像誌 経説絵巻・六道絵・九相図』(吉川弘文館、2020)
- ・藤巻和宏『聖なる珠の物語・空海・聖地・如意宝珠』(平凡社、2017)
- ・中村浩先生古稀記念論文集刊行会編『考古学・博物館学の風景－中村浩先生古稀記念論文集』(芙蓉書房出版、2017)
- ・永村眞『中世醍醐寺の仏法と院家』(吉川弘文館、2020)
- ・松崎恵水『興教大師覚鑿上人伝』(興教大師八百五十年御遠忌記念事業委員会、1992)
- ・ことばの中世史研究会編『「鎌倉遺文」にみる中世のことば辞典』(東京堂出版、2007)
- ・白井優子『院政期高野山と空海入定伝説』(同成社、2002)
- ・櫛田良洪『覚鑿の研究』(吉川弘文館、1992)
- ・山岸常人編『歴史のなかの根来寺 教学継承と聖俗連環の場』(勉誠出版、2017)
- ・永井晋編『鎌倉僧歴事典』(八木書店出版部、2020)

- ・遠日出典『室生寺史の研究（古代山岳寺院の研究2）』（巖南堂書店、1979）
- ・日本学士院編『明治前日本林業技術発達史 新訂版』（野間科学医学研究資料館、1980）
- ・三派合同記念論集編集委員会編『新義真言教学の研究』（大蔵出版、2002）
- ・阿部泰郎、山崎誠編『守覚法親王と仁和寺御流の文献学的研究』（勉誠出版、2000）
- ・服部英雄・磯村幸男／大阪府教育委員会編『近畿地方の歴史の道〈1〉大阪1』（海路書院、2005）
- ・服部英雄・磯村幸男／大阪府教育委員会編『近畿地方の歴史の道〈2〉大阪2』（海路書院、2005）
- ・服部英雄・磯村幸男／和歌山県教育委員会・大阪府教育委員会編『近畿地方の歴史の道〈3〉和歌山』（海路書院、2005）
- ・佐藤亮雄編『僧伝史料1～3』（新典社、1989・1990）
- ・財団法人建築研究協会編『大阪府指定有形文化財金剛寺薬師堂五仏堂五仏堂渡廊保存修理工事報告書』（天野山金剛寺、2004）
- ・財団法人文化財建築物保存技術協会編『大阪府指定有形文化財金剛寺開山堂保存修理工事報告書』（天野山金剛寺、2008）
- ・富田正弘『中世公家政治文書論』（吉川弘文館、2012）
- ・稲葉伸道『日本中世の王朝・幕府と寺社』（吉川弘文館、2019）
- ・総本山醍醐寺編『醍醐寺文書聖教目録第1～4・6巻』（勉誠出版、2000～2017）
- ・藤井譲治編『街道の日本史 近江・若狭と湖の道』（吉川弘文館、2003）
- ・水本邦彦編『街道の日本史 京都と京街道 - 京都・丹波・丹後 - 』（吉川弘文館、2002）
- ・今井修平・村田路人編『街道の日本史 大坂』（吉川弘文館、2006）
- ・木村茂光・吉井敏幸編『街道の日本史 奈良と伊勢街道』（吉川弘文館、2005）
- ・渡邊俊『中世社会の刑罰と法観念』（吉川弘文館、2011）
- ・中原俊章『中世王権と支配構造』（吉川弘文館、2005）
- ・伊藤俊一『室町期荘園制の研究』（塙書房、2010）
- ・石井清文『鎌倉幕府連署制の研究』（岩田書院、2020）
- ・宮田敬三『源平合戦と京都軍制』（戒光祥出版、2020）
- ・北条氏研究会編『北条氏発給文書の研究』（勉誠出版、2019）
- ・永井晋、角田朋彦、野村朋弘編『金沢北条氏編年資料集』（八木書店、2013）
- ・末柄豊校訂『史料纂集 京都御所東山御文庫所蔵延暦寺文書』（八木書店、2012）
- ・野口実『中世東国武士団の研究』（高科書店、1994）
- ・日野西眞定『野峰略記・野峰風土記』（小林写真工業株式会社、2021）
- ・高野山大学図書館編『密宗年表』（小林写真工業株式会社、2018）
- ・上田秀道編『長覚尊師と有快法印』（長覚有快両先徳五百回忌報恩会、1916）
- ・和多秀乗編『高野山編年目録 高野山史料叢書第1輯』（高野山史料叢書刊行会、1963）
- ・『時宗全書』（芸林舎、1974）
- ・遠日出典『長谷寺史の研究』（巖南堂書店、1979）
- ・遠日出典『室生寺史の研究』（巖南堂書店、1979）
- ・興國寺開山法燈國師七百年遠諱奉贊會編『鷲峯餘光』（大本山興國寺、1981）
- ・大鹿久義、渡辺隆編『八幡神社誌』（八幡神社社務所、1971）

- ・景山春樹『比叡山と高野山』（吉川弘文館、2015）
- ・松長有慶、和多秀乗『高野山その歴史と文化』（法蔵館、1983）
- ・『住宅地図 和歌山県伊都郡九度山町・高野町』（ゼンリン、2021）
- ・『住宅地図 和歌山県有田郡湯浅町・広川町』（ゼンリン、2021）
- ・新城常三『中世水運史の研究』（塙書房、1994）
- ・湯之上隆『日本中世の政治権力と仏教』（思文閣史学叢書、2001）
- ・平野邦雄、瀬野精一郎編『日本古代中世人名辞典』（吉川弘文館、2006）
- ・野村育世『ジェンダーの中世社会史』（同成社、2017）
- ・松菌斉『中世禁裏女房の研究』（思文閣出版、2018）
- ・神道大系編纂会編『神道大系 宮中・京中・山城国』（神道大系編纂会、1992）
- ・神道大系編纂会編『神道大系 大神・石上』（神道大系編纂会、1989）
- ・神道大系編纂会編『神道大系 大和国』（神道大系編纂会、1987）
- ・神道大系編纂会編『神道大系 河内・和泉・摂津国』（神道大系編纂会、1981）
- ・大宮守友編『近世の畿内と奈良奉行』（清文堂出版、2009）
- ・大宮守友編『奈良奉行所記録』（清文堂出版、1995）
- ・小原仁編『変革期の社会と九条兼実『玉葉』をひらく』（勉誠出版、2018）
- ・堀内和明『河内金剛寺の中世的世界』（和泉書院、2012）
- ・安田次郎『尋尊』（吉川弘文館、2021）
- ・伊東貴之編『東アジアの王権と秩序 思想・宗教・儀礼を中心として』（汲古書院、2021）
- ・大神神社史料編集委員会編『三輪流神道の研究』（大神神社社務所、1983）
- ・室生寺『戦前 鳥瞰図女人高野室生山案内』（澤田文精社）
- ・東京国立博物館『室生寺のみ仏たち』（読売新聞社、1999）
- ・奈良県教育委員会『奈良県文化財全集 1 室生寺』（奈良県教育委員会、1962）
- ・平林文雄『成尋阿闍梨母集の基礎的研究』（笠間書院、1977）
- ・永井義憲、清水有聖編『安居院唱導集 上巻 貴重古典籍叢刊 6』（角川書店、1972）
- ・田中貴子『尼になった女たち』（大東出版社、2005）
- ・高山寺典籍文書総合調査団編『高山寺経蔵の形成と伝承』（汲古書院、2020）
- ・山陰加春夫『新編中世高野山史の研究』（清文堂出版、2011）
- ・笠原一男『女人往生思想の系譜』（吉川弘文館、1975）
- ・納富常夫『金沢文庫資料の研究』（法蔵館、1982）
- ・直木考次郎編『正倉院文書索引 官司・官職・地名・寺社編』（平凡社、1981）
- ・遠日出典『室生寺及び長谷寺の研究』（京都精華学園、1970）
- ・高山寺典籍文書総合調査団編『高山寺本東域伝燈目録』（東京大學出版会、1999）
- ・『實躬卿記 9 補遺 1』（大日本古記録、岩波書店）
- ・『勘仲記 7』（史料纂集、八木書店）
- ・『高野山文書 1～8』（大日本古文書、東京帝国大学）
- ・日野西眞定編集校訂『新校高野春秋編年輯録 増訂二版』（岩田書院）
- ・京都府立総合資料館編『東寺百合文書 6（ハ函 3・ニ函 1）』（思文閣出版）

- ・『実躬卿記 1』(大日本古記録、岩波書店)
- ・『吾妻鏡 2・4』(国史大系、吉川弘文館)
- ・『仁和寺史料 寺誌編』(吉川弘文館)
- ・『仁和寺史料 古文書編』(吉川弘文館)
- ・『三箇院家抄 1・2』(史料纂集、続群書類従完成会)
- ・『春日社記録 1～3』(續史料大成、臨川書店)
- ・『中右記 7』(大日本古記録、岩波書店)
- ・『中右記 別巻』(大日本古記録、岩波書店)
- ・『中院一品記 上』(大日本古記録、岩波書店)
- ・『陽明文庫本 勘例 上』(大日本古記録、岩波書店)
- ・『愚昧記 上・中・下』(大日本古記録、岩波書店)
- ・『後深心院関白記 4～6』(大日本古記録、岩波書店)
- ・冷泉家時雨亭文庫編『冷泉家時雨亭叢書別巻 1 翻刻明月記紙背文書』(朝日新聞社、2010)
- ・冷泉家時雨亭文庫編『冷泉家時雨亭叢書別巻 2 翻刻明月記 1』(朝日新聞社、2012)
- ・冷泉家時雨亭文庫編『冷泉家時雨亭叢書別巻 3 翻刻明月記 2』(朝日新聞社、2014)
- ・冷泉家時雨亭文庫編『冷泉家時雨亭叢書別巻 4 翻刻明月記 3』(朝日新聞社、2018)
- ・『隆光僧正日記』(史料纂集、続群書類従完成会)
- ・『護國寺日記 1～5』(史料纂集 古記録編、八木書店)
- ・『神田橋護持院日記』(史料纂集 古記録編、八木書店)
- ・虎尾俊哉編『訳注日本史料 延喜式 上』(集英社、2000)
- ・虎尾俊哉編『訳注日本史料 延喜式 中』(集英社、2007)

日本遺産「女人高野」調査研究報告書

2023 年 3 月 31 日発行

発行 大阪府河内長野市原町一丁目 1 番 1 号

女人高野日本遺産協議会

0721-53-1111

印刷 株式会社 近畿印刷センター



この報告書は令和 2～4 年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業) を活用して作成しました。



慈尊院 玉依御前